

昭和五十四年六月十五日

四日市市議定会定例会會議録（第一号）

四日市市議會

○議事日程 第一号

昭和五十四年六月十五日(金)午後二時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 報告第六号 昭和五十三年度四日市市繰越明許費について

第四 報告第七号 昭和五十三年度四日市市事故繰越について

第五 報告第八号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

第六 報告第九号 四日市市土地開発公社の経営状況について

第七 報告第一〇号 財団法人四日市サイクリング・パークの経営状況について

第八 報告第一一号 専決処分の報告について

第九 報告第一二号 専決処分の報告について

第一〇 報告第一三号 専決処分について

第一一 議案第六八号 四日市市税条例の一部改正について……………議案説明

第一二 議案第六九号 四日市市立公民館条例の一部改正について……………

第一三 議案第七〇号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について……………

第一四 議案第七一号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する……………

……………条例の一部改正について……………

第一五 議案第七二号 町及び字の区域の変更について……………

第一六	議案第七三号	町及び字の区域の廃止及び変更について.....	議案説明
第一七	議案第七四号	字の区域の変更について.....	議案説明
第一八	議案第七五号	土地の取得について.....	議案説明
第一九	議案第七六号	工事請負契約の締結について.....	議案説明
第二〇	議案第七七号	工事請負契約の締結について.....	議案説明
第二一	議案第七八号	工事請負契約の締結について.....	議案説明
第二二	議案第七九号	工事請負契約の締結について.....	議案説明
第二三	議案第八〇号	工事請負契約の締結について.....	議案説明
第二四	議案第八一号	工事請負契約の締結について.....	議案説明

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十四名)

青 山 峯 男
 小 井 道 夫
 伊 藤 信 一
 伊 藤 雅 敏

宇 治 良 郎
 小 川 田 四 郎
 大 島 武 雄
 大 谷 喜 正
 金 森 洋 正
 川 口 幸 二
 川 村 幸 善
 喜 野 也 等
 訓 覇 也
 粉 川 茂
 小 林 次 次
 後 藤 寛 次
 後 藤 長 六
 坂 口 正 次
 佐 野 光 信
 高 井 三 夫
 高 木 基 介
 田 中 基 介

○出席議事説明者

都市計画部長
環境部長
産業部長
福祉部長
市民部長
財政部長
総務部長
市長公室長
収入役
助役
助役
市長

加藤 寛
三輪 喜代
坂倉 哲三
平井 清三
阿南 輝彦
斎藤 久美
伊藤 治郎
矢田 三郎
岩山 義弘
谷沢 文男
川合 一郎
美濃部 博美

山 山 山
中路 一剛
渡辺 彦

谷口 信保
中村 信夫
永田 正己
生川 芳藏
野崎 貞平
野呂 和芳
橋本 増藏
平野 信藏
福田 香史
古市 元一
堀内 新兵衛
堀川 弘士
前川 辰男
松島 良一
水野 幹郎
森野 安吉
山口 信生

○出席事務局職員

建設部長	石井三夫
下水道部長	奥村仁人
病院事務長	藪田裕
消防長	渡辺靖三
次長	岡本林衛
教育長	山鹿静夫
水道事業管理者	六田猶裕
技術部長	村山了
代表監査委員	黒川薫
	吉田耕吉

事務局長 佐々木 晃 精

議事課長	小坂 靖
議事係長	板崎 大之丞
主事	山口 克彦
主事	金山 伸夫

午後二時一分開会

○議長（大谷喜正君） ただいまから、昭和五十四年六月四日市市議会定例会を開会いたします。
 ただいまの出席議員数は、四十四名であります。

出席要求を行いましたました議事説明者の氏名は、お手元に配布の議事説明者要求書写しのとおりであります。

○議長（大谷喜正君） 会議に先立ちまして、去る四月五日、三重県鈴鹿市において開催されました第六十二回東海市議会議長会定期総会において、山中忠一君、生川平蔵君が表彰を受けられましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

〔山中忠一君、生川平蔵君壇上へ進む〕

○議長（大谷喜正君）

表彰状

四日市市議会議長

山中忠一 殿

あなたは、市議会正副議長の要職にあること四年、鋭意市政の振興に努め、地方自治の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、ここに本会表彰規程により、これを表彰します。

昭和五十四年四月五日

東海市議会議長会会長
鈴鹿市市議会議長
佐野 国夫

〔表彰状授与〕 (拍手)

○議長(大谷喜正君)

表 彰 状

四日市市議會議員
生 川 平 蔵 殿

あなたは市議會議員の要職にあること二十年、鋭意市政の振興に努め、地方自治の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、ここに本会表彰規程により、特別表彰としてこれを表彰します。

昭和五十四年四月五日

東海市議会議長会会長
鈴鹿市市議會議長
佐野 国夫

〔表彰状授与〕 (拍手)

○議長(大谷喜正君) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配布しました議事日程第一号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長(大谷喜正君) 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において小川四郎君及び佐野光信君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長(大谷喜正君) 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日から六月二十五日までの十一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大谷喜正君) ご異議なしと認めます。よって今期定例会の会期は、本日から六月二十五日までの十一日間と決定いたしました。

日程第三 報告第六号 昭和五十三年度四日市市線越明許費について、ないし

日程第九 報告第一二号 専決処分の報告について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第三、報告第六号昭和五十三年度四日市市繰越明許費について、ないし、日程第九、報告第十二号専決処分の報告についての七件を一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告について、ご説明申し上げます。

報告第六号は、昭和五十三年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書でありまして、一般公営住宅建設事業費三千八百六万六千円を繰り越したもので、次年度に繰り越しを予定されるものとして予算で定められたものであります。

報告第七号は、昭和五十三年度一般会計予算における事故繰越し繰越計算書でありまして、塩浜都市下水路新設改良事業ほか、三事業が種々の事情により、昭和五十三年度中に事業が完了するに至らず、やむを得ず一億三千七百二万九千円を繰り越したものであります。

報告第八号から報告第十号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社及び財団法人四日市サイクリング・パークの経営状況についての関係書類を地方自治法及び同法施行令の規定に基づいて提出するものであります。

報告第十一号は、交通事故による損害賠償の額の決定について、地方自治法第八十条の規定に基づき専決処分したものであります。

報告第十二号は、昨年六月及び九月議会においてそれぞれ決議いただきました工事請負契約につきまして、地方自治法第八十条の規定に基づき、専決処分により契約変更したものでありまして、四日市市地方卸売市場食肉市場新築工事は、地盤軟弱のため基礎杭を増強したための増額、中部公民館新築工事は、実習室及び図書室の家具の取付け、並びに工作物新設に伴う設計変更による増額、塩浜第一排水路築造工事は、民家等に与える影響を配慮し、鋼矢板及びPC杭の打込方法を変更したことに伴う増額（仮称）四郷小学校あけぼの分校新築工事、（仮称）笹川中学校あけぼの分校新築工事及び心身障害児通園施設改築工事、精薄児通園施設改築工事は、天井扇設備の追加に伴う増額羽津ポンプ場の口径千八百ミリメートル雨水ポンプ設備工事は、冷却水及び空気配管の変更による減額をそれぞれ行ったものであります。

○議長（大谷喜正君） 提出理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 報告第八号、市開発公社の経営状況報告に関連してお尋ねをしたいと思っております。

五十四年度事業計画書が配られておりますが、この五十四年度の事業内容を見ますときに、三重団地九丁目の公営住宅予定用地の一部七千百十九・二平米を分譲住宅用地に変更する造成工事を行い、この宅地分譲を行う。実際にはこの宅地に住宅金融公庫の融資つきの短期分譲住宅二十六戸を建設し、宅地とあわせて分譲するとのことのようにございますが、この点に関して市の住宅政策の根幹にも触れる問題でもございますからはっきりとお答えをいただきたいと思うわけでございます。

市開発公社が開発をしました三重団地の九丁目には、公営住宅予定用地として二万四千二百八十二平米が確保され

ていると聞いております。市はここに当初におきましては十棟、三百四十戸の公営住宅を建設する計画であったというところでございますが、その隣接地におきまして、地上社が住宅団地の開発を進めたことによりまして、この公営住宅建設計画をそのまま進めた場合に、学校施設など公共施設整備計画と整合性を持つのかどうか、こういう点で市議会で問題提起され、市当局において検討された結果、三重団地九丁目に建設する公営住宅は五十四年度二棟四十八戸、五十五年一棟二十四戸、計三棟七十二戸だけとすること。これに伴い九丁目の公営住宅予定用地の残余分は、分譲住宅用地として分譲住宅の建設とあわせて分譲すること。今後は老朽化した既設木造住宅の建てかえを図り、公営住宅の量よりも質の向上を図ることを決めたということをお聞きわけでございますが、果たしてそのとおりでございましょうか。お尋ねをするものです。

地上社の住宅団地の開発行為によって、公営住宅建設計画が大幅な変更をされたということにつきましては、開発行為を許可した行政当局の無責任、無計画さを厳しく追及されなければならぬと思います。現在の公営住宅応募状況は一・九倍であり、依然として厳しい入居難の状況にあります。公営住宅の質の向上は当然図らなければならぬとしまして、引き続き量をふやさなければならぬことをはっきりと示していると思います。老朽化した木造など既設市営住宅の建てかえということは、入居者が存在すること、建てかえ期間中の住居、いわば住みかえの問題、その建てかえが済んだ後の家賃問題等々、さらには既設住宅地の敷地問題等々なかなか容易ではないと思います。この建てかえがスムーズに大規模に進捗するということはなかなか困難であろうと思うわけでございますが、また質の向上はできても量を減らすことがどれだけできるかどうかと、こういう点でも疑問だと思っております。現に北条においては、五十四年度予算で住みかえ予算を組み、五十五年には建てかえを始めるんだと、こういう計画のようでございますけれども、ここでそれじゃどれだけのものを建てかえてでき上がるのか。いままでの二十四戸が三十戸程度に

なるだけ、六戸程度ふえるだけというふうなことを聞くわけでございます。また三重団地での市営住宅建設は打ち切っても、新規に土地を求めると、こういうふうなことも言われるわけですけれども、三重団地の造成は、大変な努力が払われたわけでございます。そしてせっかく三百四十戸分の公営住宅予定用地を確保しているわけです。五十四年度公営住宅建設用地として、市が開発公社から買収する価格は、平米当たり二万二千八百円と比較的安いわけでございます。いま新たに開発公社が住宅団地を開発するといたしましても、大変なことだと思っております。仮に新たな団地造成ができたとしても、公営住宅用地が平米当たり二万二千八百円程度で確保できるかどうか、こういうこともはなはだ疑問です。それともすでに新しいこの公営住宅を含め、民間住宅の分譲問題も含めた新しい造成、団地造成というものをすでに計画の中に載せて、そしてそれが進められているのかどうかわかりませんが、その辺もはっきりお尋ねをしておきたいと思っておりますが、それができたとしても安いままのような値段で公営住宅用地を市が買収する価格になるかどうか、はなはだ疑問であるわけでございます。これらの点について大変疑問を持ち、そしてこのように開発公社が五十四年度事業として、せっかくの公営住宅予定用地を確保しているものを、五十四年度を手始めに、五十四年度の七千平米余りを手始めに、全体として一万七千八百平米余りを順次分譲住宅用地として分譲していく。こういう方向づけについては絶対に容認できない、こういうふうには私は考えるわけでございます。この点についてはっきりと考え方を明らかにしていただきたいと思っております。

それから報告第十号のサイクリング・パークの経営状況に関連をいたしまして、五十四年度事業計画でフィールド・アスレチック施設の整備ということが上げられております。桜財産区の活用初め、青少年の健全なレクリエーションの場としての施設、あるいはまた国際児童年を記念する事業として、このように取り組まれること大いにありがたいことだと思っておりますが、この地域の将来構想と、それから特にアスレチックコースとして当初出発する、

スタートするわけですが、かなりの人たちの出入りすると親子ともども出入りをするということが考えられます。こうした公益法人によって、せっかくつくられる施設におきまして、心身障害者の皆さんの就労の場を保障する。その一つとして売店を身体障害者の団体にゆだねる、こういう強い要望があるわけですが、この事業計画を見ますと、そうした面が全く配慮されておりません。そして売店収入として八十万円余りがこのサイクリング・パークの収支計算の中に入れられてきておるわけですが、ぜひ公益的法人として、また市当局の肝いりで進められるこの施設整備事業になかなか容易でない身体障害者の実際に就労する場、こういうものが非常に大事だと思えますが、その場としての売店の整備、あるいは運営、この点についてのご配慮をいただける余地があるかどうか。お考えがあるかどうかを伺いたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの開発公社の五十四年度事業に係る九丁目の所有地の一部分譲宅地への事業計画についてご説明申し上げます。

お話がありましたように、九丁目は全体で二万四千二百平米余りでございます。そこへ当初は三百四十戸の公営住宅を建てる予定でございましたが、地域の公共施設との整合、あるいは全市的な公営住宅の四日市が持っている量、これは類似都市に比較して非常に多いというふうには私は考えておるわけですが、そういうこと等を勘案しながら、老朽化住宅の建てかえ等も含めまして、新しく住宅政策を見直していく中で、お話がありましたように、分譲宅地として七千平米余りを公社で処分したいというふうを考えておるわけがあります。細部につきましてはいろいろありましたが、要は政策の見直しをしておるといって、こういう問題は今後とも議論していきたいと思えます。以上です。

上です。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 財団法人のサイクリング・パークにつきまして、心身障害の方の就労のために売店を設置することは考えていないかという質問に対してお答えをいたします。

ワールドアスレチックスの五十四年度における構想といたしましては、管理棟の中にそういった売店を設けることは現在考えておりません。ただ自動販売機的なものはこれを備えつけていきたいと、そういうふうを考えております。そこへ収入として八十七万七千円を計上いたしました。これはワールドアスレチックスとサイクリングと両方の収入をそこに計上を見込んだわけですが、いままのご希望につきましては、今後関係部とも連絡をとりながら研究をさせていただきたいと、そう考えておりますのでご了承をいただきたいと思っております。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 助役のご答弁は、余りにも簡単で私要領を得ないんですが、このいま私がいろいろ申上げたことに全面的に答えていただきたいと思います。まだ総合計画に基づく基本計画も、われわれには素案を示されたのみで、八月にならなければこれを示すことはできないと言われているわけです。今後の市営住宅問題を含めた四日市の住宅政策の根幹に触れる問題であるだけに、二万四千平米余りの土地のうちから六千平米余りが五十四年、五十五年で公営住宅に移る。残り一万七千のうちの七千を五十四年度で分譲に回してしまおう。こういう俗な言葉で言えばやさずなことをやめて、一遍基本計画ともかかわりますから、一時開発公社の問題をたな上げにして、分譲住宅地と

して造成する問題をたな上げにして、そして今後の住宅政策の方向について、はっきりした基本計画もできた段階ではっきりとした、またその間に十分議会でも論議をした上でその方向を決めていくと、こういうふうにはできないかどうかぜひそうすべきだと思いますし、この点について市長の考えを伺いたいと思います。このままでは私は絶対に容認できない、こういうふうには思います。ぜひ市長の考えを伺いたいと思います。

それから報告第十号のアスレチックコースの売店の問題ですが、いま教育長のご答弁ございましたように、ぜひこの身体障害者の実際の就労の場としての売店確保、そういう点でぜひ実現方ご尽力をいただきたいことを強く要望申し上げます。

あと市長の八号に係る再質問の答弁を伺いたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 四日市の住宅政策は、現在基本構想ができて基本計画を取りまとめ中でございます。したがって、この中でどの程度公営住宅を建てるか、あるいは最近よく言われております市民の持ち家に対する欲求に對してどの程度おこたえし得るかということについて、五年計画の中で見直しを行いたいということでも取り組んでおる最中でございます。

一方三重団地の問題につきましては、あの団地周辺の開発のスピードというものが私どもが当初団地を計画をいたしました当時考えておりましたのと現状とはかなり違ってきております。したがって、そういうような実情を踏まえて、五十四年度におきます九丁目の問題について、新たに提案申し上げておるような方向で対処をいたしたいというふうにご考えておる次第でございます。この点ご承りいただきたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑もありませんので、本件についてはこれをもって報告を終了いたします。

日程第一〇 報告第一三三号 専決処分について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第十、報告第十三号専決処分についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の報告第十三号は、昨年九月議会でご決議いただきました四日市市地方卸売市場食肉市場新築工事につきまして、さきにご報告申し上げましたとおり契約変更を行ったのでありますが、さらに工事施行段階における国及び県の指導等により、管理室の間仕切り工事の追加並びに枝肉冷蔵庫等の床防湿使用を防水使用に変更する必要が生じたため、やむを得ず地方自治法第七十九条の規定に基づき専決処分したものであります。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提出理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたらご発言願います。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより、本件を直ちに採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君）　ご異議なしと認めます。よって本件はこれを承認することに決しました。

日程第一　議案第六八号　四日市市税条例の一部改正について、ないし

日程第二四　議案第八一号　工事請負契約の締結について

○議長（大谷喜正君）　次に、日程第十一、議案第六八号四日市市税条例の一部改正について、ないし、日程第二十四、議案第八十一号工事請負契約の締結についての十四件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第六十八号市税条例の一部改正案は、昭和五十四年度地方税法改正に伴い優良住宅地の造成等のために、土地等を譲渡した場合及び特定市街化区域農地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第六十九号市立公民館条例の一部改正案は、来る七月に開館予定の橋北公民館の位置及び名称等について規定しようとするものであります。

議案第七十号消防団員等公務災害補償条例の一部改正案及び議案第七十一号非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令等の改正に基づき、非常勤消防団員等及びその遺族に対する損害補償の充実を図るため、補償基礎額の増額並びに非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金の支給の対象となるものの範囲の拡大について、国の示す基準に準じ所要の改正をしようとするものであります。

議案第七十二号から議案第七十四号までは、町及び字の区域の変更案でありまして、川島町及び高角町地内で向嶺地区土地改良事業共同施行、県地区において県営菟野地区圃場整備事業並びに桜町地内において南平子矢合土地改良事業共同施行がそれぞれ実施する土地改良事業により、区域内の町及び字の区域等について整備しようとするもので、区域等はお手元の図に示すとおりであります。

議案第七十五号土地の取得につきましては、羽津中学校建設用地として四日市市土地開発公社から土地を取得しようとするもので、位置及び形状はお手元の図に示すとおりであります。

議案第七十六号から議案第七十九号までは、いずれも小学校校舎に係る工事の請負契約締結案でありまして、それぞれ指名競争入札に付した結果、日永小学校改築工事については、金額一億二千三百五十万円をもって市内中浜田町生川建設株式会社に、富洲原小学校改築工事については、金額九千八百八十万円をもって市内元町株式会社伊藤彦組に、三重西小学校増築工事については、金額一億一千百万円をもって市内稲葉町中日本建設株式会社に、海蔵小学校増築工事については、金額一億一千三百八十万円をもって市内相生町大宗建設株式会社に落札決定いたしましたので、それぞれ各業者間との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第八十号及び議案第八十一号は、いずれも公営住宅建設の請負契約締結案でありまして、それぞれ指名競争入札に付した結果、三重団地公営住宅建設工事（第一工区）については、金額一億一千三百八十万円をもって市内小浜

町株式会社第一工務店に、三重団地公営住宅建設工事(第二工区)については、金額一億一千三百九十万円をもって市内羽津中二丁目丸藤建設株式会社に落札決定いたしましたので、それぞれ各業者との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大谷喜正君) 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。
議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長(大谷喜正君) この際報告いたします。本日までに監査委員から報告が十三件ありました。すでにお手元に送付いたしておりますのでご了承願います。

○議長(大谷喜正君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、六月十八日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時四十分散会

昭和五十四年六月十八日

四日市市議会定例会会議録(第二号)

四日市市議会

○議事日程 第二号
昭和五十四年六月十八日(月) 午前十時開議
第一 一般質問

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十四名)

川 金 大 大 小 宇 伊 伊 小 青
口 森 谷 島 川 田 藤 藤 井 山
洋 喜 武 四 良 雅 信 道 峯
二 正 正 雄 郎 市 敏 一 夫 男

渡山山山山山森水松前堀堀古福平橋

辺本中路口口野島川内市田野本

一忠信安幹良辰弘新元香行增
兵

彦勝一剛生孝吉郎一男士衛一史信藏

野野生永中谷田高高佐坂後後小粉訓喜川
多

呂崎川田村口中木井野口藤藤林川霸野村

平貞平正信基三光正長寛博也幸

和芳藏已夫保介融夫信次六次次茂男等善

○出席議事説明者

市助役	市助役	市助役	市長公室	総務部	財政部	市民部	福祉部	産業部	環境部	都市計画部	建設部	下水道部	病院事務
加藤	三輪	坂倉	平井	阿南	伊藤	矢野	岩山	谷沢	川合	美濃部	石井	奥村	篠田
寛代	喜司	哲男	清三	輝彦	久美	治郎	三郎	義弘	一文	一郎	博美	三夫	裕人

○出席事務局職員

消防次長	教育次長	水道事業管理者	技術部	代表監査委員	事務局	議事課	議事係	主事
岡渡	山鹿	村山	黒川	吉田	佐々木	小坂	板崎	金山
林靖	静裕	了夫	薰了	耕吉	晃精	大之	克之	伸夫

○議長（大谷喜正君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

本日の議事は、お手元に配布しました議事日程第二号のとおり一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（大谷喜正君） 日程第一、これより一般質問を行います。

お手元に配布しました一般質問通告一覧表のとおり、質問の通告がまいっております。

それでは、一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 私は、この壇場で質問をさせていただくことは非常になつかしく感じ、感無量の心境でございます。

四年前は健康を害しまして、しばらくの間市立病院で諸先生を初め看護婦、職員の方々、または議員の先生方、多くの皆様方に大変お世話になり、心温まる激励をいただきまして、あの重病もこのように回復をさせていただきましたことを、高い所からでございますが、衷心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

したがって、この四年間、休ませていただきました関係で、ちぐはぐな質問になろうかと存じますが、通告の順に質問をさせていただきますので、その意をご理解いただきまして、心温まるご回答を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第一問は、公害問題についてお尋ねいたします。

ご承知のとおり、公害問題ではその名を全国にとどろかせました。しかし、市民を初め多くの方々のご努力により、近年ややよい方向にあると考えております。しかしながら、まだまだ解決したとは思われません。今後なお一層の努力が必要であると考えます。

そこで、第一点は、平山物産悪臭問題についてお伺いいたします。

市長は、先月の臨時議会におきまして、経過のご報告がありました。工場が河川法に基づく河川保全区域内にあり、しかも工場建設の規制がされているところでございます。さらに、増築工事の中止命令により、会社は約一年間の猶予期間中に必ず移転すると誓約書を出しているところでございます。これらも、市もその解決に努力されていることは理解されるところではございます。しかしながら、一向にその改善の兆しが見られません。住民の不快指数は上昇の一途をたどっていると考えます。しかも、関係する地域の自治会で構成しております平山物産悪臭公害対策連絡協議会を結成されておりまして、真剣に生活防衛することを連日にわたり対策協議いたしておるのが現状でございます。この点について、市長の名実とものご決断をお伺いしたいと存じます。

第二点は、名四国道における騒音、振動、自動車のタイヤ粉じん公害についてお伺いいたします。

ご承知のように、一日約五万台の車が往来いたしておることでございます。近年は特に自動車の大型化されていると同時に、騒音、振動、排気ガスに加えてタイヤの滑るタイヤ粉じん公害によって、沿線住民の非常に苦痛を感ずているのが現状でございます。ご承知のように、建造物は黒味を帯びております。さらに、排気ガスやタイヤ粉じんは雨戸を締めても家の中に入ってきているのでございます。さらに、振動も常に地震のようであり、地震であっても知らなかったというふう聞いておるのでございます。これらの諸問題の解決についてどのように市は対処

されるか、お答えをお願いしたいと思います。

第三点は、窒素酸化物の規制についてお伺いいたします。

空気や水は、私たちにとって欠くことのできない大切なことでございます。当四日市では、主として特定の企業によって汚染されていると考えられます。私たちの健康を害するすべてのものを一日も早く改善していただきたいと願うものでございます。おいしいと感じられる空気にしたいものでございます。そこで、硫黄酸化物はややよい方向になっていくように思われますが、窒素酸化物につきましては、やや悪化しているのではないかと考えられるのでございます。四日市市公害対策審議会の答申では、県公害防止条例の窒素酸化物の総量規制の施行以来四年経過したが、実情に合わなくなってきていると言われております。四日市市にその旨の答申がされたと聞いております。その後の対策について、また、私たちが健康を十分守れるように対処していただきたいと願うものでございます。この点についてのお答えをお願い申し上げます。

第二問は、福祉の問題でございます。

私は、福祉政策こそ政治の要諦であると考えております。四日市も福祉都市として順次その実現に努力されていることを非常に喜んでいる一人でございます。しかしながら、制度や施設がありましても、心の欠けた福祉政策の内容では困ると考えております。心温まる内容が必要に感じてなりません。そこで、二、三の点についてお伺い申し上げます。

第一点は、高額医療費貸付制度の枠拡大についてお伺いいたします。

現在では、本市は十万円までの貸付枠になっておりますが、少なくとも二百万円程度までの枠拡大ができないのかと考えます。私もしばらくの間病院でお世話になっておりましたが、手術をすればよくなると医師に言われても、

多額のお金が急に準備できるものではございません。そこで、高額医療費の貸付枠を拡大があれば助かる人もあるというふうに考えておったのでございます。また、ご承知のように、家政婦をお願いする場合におきましても、多額のお金が必要でございます。その支払いにお困りの方々もたくさん見受けられました。この点について、市の方といたしましてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

第二点は、重度障害児者を持つ在宅者介護手当制度についてお尋ねをいたします。

ご承知のように、重度障害児者を持つ親といたしまして大変なご苦労をいたしております。この方々の施設や制度は希薄しているのが現状でございます。このような不況下にありますけれども、その生活は言葉に表現できないほどの状態であろうかと考えられます。このような方々に対する介護手当制度をつくって、少しでも行政としてお手伝いをする必要があるのではないかと考えますが、この点についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

さらには、心身障害者の結婚相談などの窓口もあわせてお考えかどうかお尋ねをいたします。

第三点は、車いすによる高所避難対策についてお伺いいたします。

近年、とみにビルなどの火災が多く、多くの方々不幸な姿になっておりますことはご承知のとおりでございます。土地の高騰あるいは土地利用もあり、高層化が進められておるのがその状態でございますが、それに対する避難対策が非常に心配でなりません。特に病院などにおいては、車いすでも利用できる、屋外避難ができるようなスクリーン式スライドタワーなどを取りつけてはどうか、あるいは市の政策といたしまして、このような考え方はどうかと思うのでございます。車いすと階段が併設されたもので、人命を守るためにも必要なものではないかと考えます。また、車いすの通るところにおきましては、滑り台のようになっておきまして、足のご不自由な方も滑っておることが可能と考えますので、その点につきまして、市の政策といたしましてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

第三問は、環境問題についてお尋ねをいたします。

環境問題は広範になりますので、今回は三点についてお伺いをいたします。

まず第一点は、自転車置き場や自動車の駐車場についてお伺いをいたします。

最近、省エネルギー時代によりまして、その考え方も定着しつつあります。その中で、自転車の利用が急増しているのが現状でございます。本市といたしまして、近鉄四日市駅周辺、あるいは国鉄北側におきます自転車駐車が設置されておりますが、どこも満杯の状態でございます。市内の近鉄駅周辺などには、自転車が所狭しと置かれてあります。これは近鉄を利用される方々がほとんどでございますので、近鉄側と十分話し合いの上、その対策や置き場について検討いただきたいと思いますと考えておるのでございます。また、諏訪公園の北に自動車の駐車がございませけれども、いつもいっぱい、入ろうといたしても自動車が他の店の前に並んでおり、あくのを待っているのが現状でございます。この店の方々は大変困っておるのが現状でございますので、この辺の駐車場の増設が急務だと考えますが、いかがなものでございましょうか、お尋ねをいたします。

第二点は、私有地・私の土地でございしますが、空き地の雑草等の除去についてお尋ねをいたします。

ご承知のように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第五条及び本市の条例第三条また本市の火災防止条例第二十六条などに規定されておりますが、空き地の所有者等に雑草等の除去を義務づけているのでございます。具体的に現在どのような状態なのか、また非行のおそれもあるような壊れかけた建造物もそのままになっているところもございします。これらの問題についてのお答えをお願い申し上げます。

第三点は、ごみの収集日の増日についてお伺いをいたします。

市内では、一部の地域を除きまして、週二回の収集をいたしておりますが、粗大ごみはほぼ月に一回となっております。まず、ご承知のように、近年の食品の中には添加物も多様に含まれており、家庭にごみが三日も置かれていることは悪臭などの発生もあり、困っているのが現状ではないかと考えます。したがって、週三回のごみの収集をして、快適な生活をすべきではないかと考えておりますが、施設あるいは設備や予算も必要でございますので、毎日、生活不愉快な状態を与えることはどうかと考えますけれども、その辺についてお答えをお願い申し上げます。

第四問は、桜財産区の活用についてお尋ねをいたします。

桜財産区については、本格的に考えなければならぬときに来ていると思えます。いろいろな問題はあろうかと存じますが、それらを早期に解決していただき、有効な活用をお願いしたいと考えておるのでございます。

そこで、第一点は、青少年の健全育成の場及び公園づくりについてお尋ねをいたします。

たびたび市民の声といたしまして、四日市は子供とゆっくり遊ぶ場所が、あるいは楽しむ場所がないと、このように言われております。本年は国際児童年といたしまして、この地球上のほとんどがいろいろな記念行事を催されます。四日市におきましても、主行事も大切ではあろうかと存じますが、将来、記念事業として残るものも大切であると考えております。幸いにも、アスレチック施設も着々とその姿をあらわして、去る十五日にはその報告を受けましたが、非常に喜ばしいことであると考えております。あわせて青少年が健全に遊びながら学べるものの施設や公園、遊園地などをつくってはどうか、自然を生かしながらrippなものができるかと考えます。この点についてお答えをお願いいたします。

第二点は、大学校の建設についてお願いをいたします。

財産区の一部に大学校を建設して、文化都市の一つにしてはどうかと考えます。公明党は、四日市市議会といたしまして、平田市長以来歴代の市長に大学誘致についていろいろと懇談的にお話をさしてまいりましたが、

その実現を見ることができませんでした。しかしながら、加藤市長はこの点について積極的な姿勢であると言われておりますし、また、そのように考えておりますが、この点について市長のお答えをお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の四点についてお答えを申し上げますが、私のかわりに各関係者、部長等からお答えを申し上げる点もございますので、あらかじめご承知おきをいただきたいと思います。

まず最初に、平山物産公害でございますが、本件に関しましては、かねてからこの議会でも再三再四ご議論の出るところでございます。私も何とかこの悪臭公害をなくしたいということ、実は昨年来、本年の三月いっぱいをめどにして解決をいたしたいという努力をしておりますのでございますが、去る五月議会の際にご報告を申し上げますように、残念ながら今日まだ解決を見ていないという実情でございます。元来この問題の解決に対処する基本的な問題といたしまして、県がへい獣処理法に基づきます許可をいたしております。で、これをどうするかということが最終的には根本的な問題になるのではないかとこのように考えておりますが、現状に対処いたしますために、県の方では五月十七日から五月三十一日までの間、この施設の使用の一時禁止命令を出したのでございますけれども、平山物産はこの命令を無視しまして操業を続けているのが現状でございます。市といたしましても、当初の方針に従いまして、市内で排出をされております魚のあら、一日平均大体五ないし六トン程度を静岡市にございます平金産業さんの方へ転送をして、市内で発生するものについての処理を委託いたしております。今日、したがって、平山物産が依然として操業を続けているといえますのは、市内で発生をいたします量のうち大体二〇％ぐらい、さらに本

市以外の県内の各都市から平山物産の方へ運ばれてきております漁滓、あるいは県外から平山物産の方へ運ばれてきております漁滓等によって操業をいたしておるのではなからうかというふうに推定をいたしております。事実、当市以外の県内の市から平山物産の方へ運ばれていることは事実でございますので、こういったものに対します県の適正なるご処置ということについて何遍もお願いをいたしてきております。この十三日も事務局同士の話し合いをいたしております。私自身も知事に会いまして、早く整理をしてくださいというお願いをいたしておりますが、知事の方も整理をいたしますという約束をいただいておりますので、今日、残念ながらそういう状況で操業が続けられておる。そこで、悪臭測定というのを大体週二回行っております、そのデータを積み重ねておるのでございますけれども、一部メチルメルカプタンが規制基準の十倍近くをいたしております、依然として改善が見られないというのがご指摘のあったとおりでございます。そこで、今後の対策につきましては、現地における操業停止に関する行政措置を速やかに推進をしてもらいますよう県の方に要請を重ねてまいりますとともに、この操業停止に至る見通しを得た上で、県とも連絡をしながら無公害化製工場の建設について準備を進めている段階でございますので、ご理解、ご協力をいただきたいことをお願い申し上げます。

第二点の、名四国道の騒音、振動対策でございますけれども、応急的には三重県警察によります速度規制、信号制御、さらに建設省で行います路面補修、植樹、植栽等を行ってきたのでございますけれども、余り効果が出ていないというのが現状でございます。一方、建設省三重工事事務所におきましては、昭和四十九年度から毎年調査、対策の検討を重ねてまいりました。昨年、当地域には沿道環境整備事業が最もいい方策であるということで、この環境整備事業についての案を示されたのでございます。これを受けまして、本市といたしましてはプロジェクトチームを編成いたしましたして、地域住民の方々のご意向を調査するべくアンケート調査を実施いたしました。このほどその集計が終

わったのですが、集計結果によりますと、単純な分析しかまだ出ておりませんが、この沿道事業に賛成あるいは反対、さらにはわからないといったような方々がそれぞれ三分の一ずつございます。したがって、この結果をもとにいたしまして、関係機関と十分協議をいたして、抜本的な対策を図ってまいりたいというふうにご考えておられます。いま、建設省の方で複合分析を行っている段階でございます。

なお、暫定的な対策といたしましては、速度違反車無人取締機の設置、さらには夜間大型車の車線規制の案が建設省並びに公安委員会の方から提起をされて、現在、関係の地区の方々に對しまして説明会を行っている段階でございます。了解が得られ次第近く実施される見込みでございます。

それから、第三点の窒素酸化物公害の問題でございますが、先ほど大島議員のご質問の中に SO_x の方はややよい方に向かっているというお話がございましたが、 SO_x につきましては、すでに五十二年から国で決めております環境基準値を達成いたしておりますので、念のためご承知おきをいたしたいというふうにご存じます。さらに、窒素酸化物につきましては、大気汚染防止法及び三重県公害防止条例によりまして、その規制を行っております。四日市地域の窒素酸化物は、昭和四十八年には公害防止計画対象の四十九工場から年間二万一千四百九十九トンを出したしております。四年後の五十二年にどうなったかと申しますと、総排出量が一万一千六百九十五トンというふうにご減少をいたしまして、四十八年対比四五%の削減ができたのでございます。ただ、この削減ができたかというふうにはございませんで、環境濃度がどうなっておるかとお申しますと、四十八年度に年平均値 $O \cdot O - 一四 P P M$ でございました。それが五十二年には $O \cdot O - 一五 P P M$ 、五十三年度は $O \cdot O - 一四 P P M$ と、ほとんど横ばいの状態で推移をいたしております。で、このことは、固定発生源からの排出量が減少しておるにもかかわらず、依然として環境濃度が横ばいであるということは、移動発生源による排出量が大変増加をしているものだというふう

に考えられるのでございます。で、今後の窒素酸化物対策につきましては、去る三月議会でご質問がございまして、ご答弁を申し上げておりますが、本市の公害対策審議会からの答申に基づきまして、昨年十一月二十一日に、県に對しまして二酸化窒素の行政目標値の設定に当たっては、市民の健康を十分保全できる環境濃度の保持を基本といたしまして、移動、固定両排出源別の環境許容枠を明確にした上で対処をされたい、さらに、燃焼施設の設置の許可制は、汚染物質の汚染負荷量に基づく制度に移向をされたい等の要望を行ってきております。現在、県においてこの具体策を決定のために種々作業をされている段階であるというふうにご承知をいたしておりますので、その県の作業結果について期待をいたしておるところでございます。

高額医療費の貸付金問題でございますけれども、これは本市におきます昭和五十三年度の高額療養費の取扱件数というのが大体八千件くらいでございます。二件当たり平均額は四万八千六百七円というふうになっております。で、ほとんどの方々が限度内でございますけれども、これを超過するレセプトの比率は $O \cdot 二\%$ でございました。貸し付けの実態は、五十三年で九件、五十一万三千円ということになっております。対象者が市民税の均等割以下の方々というふうにご限定をされておるのでございますが、この対象者の拡大あるいは枠の拡大等については、十分研究をいたしまして、限度額を超える方について何らかの対応をしてみたいというふうにご存じます。

それから、重度心身障害者の介護手当でございますけれども、国の制度として福祉手当制度が施行をされております。現在七百六十三人の方々が月六千二百五十円の手当を受けておられます。市といたしましては、重症心身障害者手当を設けて、千五百九十三人の方々が現在その給付を受けていただいております。この二つの制度で介護者への何らかの配慮をいたしておるのでございます。もちろん、これだけで十分というわけではございませんで、五十三年度には増額をしたわけでございますけれども、国の方でも近くこの手当が八千円ぐらいになる見込みで

でございますので、若干とも足しになるんではないだろうか、かように考えておられます。

それから、この心身障害者の方々の結婚の問題でございますけれども、この問題につきましては、現在、民生委員の方々が南部、中部、北部に結婚相談所を開設されております。その方々の結婚相談の枠を広げていただきまして、もう少しこういった方々に対する配慮をしていただくように今後お願いをしてみたいというふうに考えておるのでございます。

車の回避対策、それから環境問題におきます自転車置場等々三点のご質問については、それぞれ関係の部長からお答えを申し上げたいと思います。

そして、最後に、桜財産区の問題でございますけれども、青少年健全育成の場として今日、レクリエーション広場というようなものが大変有効でありますし、多くの市民の方々から強いご要望のあるところであるということは私も十分承知をいたしております。すでに、宮妻ヒュッテあるいは野外活動センターに接しました桜財産区の多面的、多角的な活用を考えよというご趣旨でございますけれども、桜財産区というものは特別地方公共団体でございます。一応法の制限がありますし、この県の監督も受けておるわけでございます。そこで、この財産区の活用については、地元であります財産区の管理委員会のご意向あるいはこの議会のご意向等々十分協議をしなければならぬことになっておるのでございます。フィールドアスレチックスは、昨年、これら関係者の方々とご協議を申し上げまして、知事の認可があつて、この約八ヘクタールを四日市のサイクリングパーク、財団法人四日市市サイクリングパークの方に貸し付けまして、その財団の手によって建設計画を進めておるのでございます。七月中旬にオープンのご予定ということで考えて工事を進めておるのでございますが、今後の計画といたしまして、フィールドアスレチックスだけでなく、総合的に青少年健全育成の場に活用ができないだろうかということで、いまいろいろ検討をしながら財産区

管理委員会、その他関係機関と協議をしてみたいというふうに考えております。

それから、大学建設の問題でございますけれども、これも一つの案ではないだろうかというふうに思っております。大体、広さで言えば十万坪程度あれば大学も設けられるのではなからうかというふうに考えておるのでございます。一応昨年、国土庁の方に学園計画地ライブラリーというものがセットをされました。各地から大学誘致についての用地の登録がなされております。一応私の方もこういった所があるというふうに申し出をいたしておきました。現在、大都市圏に集中しております公私立大学のうち約六十校が移転をする意思があるというふうに言われております。大学側とこの国土庁の方とで、どこへどの大学をというようなことを協議をいたしておる段階でございます。県内におきましても、鈴鹿、松阪等五市一町が九候補地を挙げておると、やや過熱ぎみではないだろうかと思うのでございますけれども、私どももかねてから四日市に大学をということで国の方にぜひぶん折衝を続けておる次第でございます。その後、格別進展したというふうには思っておりませんが、今後大学誘致について全市民的な考え方を打ち出していくために、部内的に一つのチームをつくってこの問題に対処をしてみたいというふうに考えておる次第でございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 大島議員の自転車置場問題、諏訪公園の駐車場についてお答えをさせていただきます。たいと思います。

ご承知のように、先ほどお述べにされましたが、この自転車が最近生活交通の手段といたしまして見直されたといえますか、非常に普及が激しくなってきました。そのために、主要駅の近くで放置されている実態もふえておりま

す。そのこともかねてから議会の中でもご指摘を受けて検討している問題でございますが、特に駅前とかスーパー前、

これは、路上を含めまして五月末現在の調査でいきますと、主要駅十一でございますが、その周辺道路を含めまして約三千五百台の放置台数があります。このために通行される方々が大変ご迷惑ということであります。過日も警察及び関係の庁内の建設部あるいは交通安全対策室、都市計画という関係者が集まりまして、これらの取り扱い、整理について協議いたしておりますが、今後これらの方に対する現地指導ということはもちろんでございますけれども、事業所あるいは学校への協力も要請していきたい、それとなお、毎月十一日が交通安全日というふうに指定されております。この交通安全日を契機といたしまして、現地へ朝七時半から警察の方々もご理解いただいて、現地で具体的に指導をしていくというふうに先日話をまとめたところでございます。今後、まだまだ自転車放置を取り締まるということだけでなく、積極的に駐車場問題は考えるべきだと思っております。

それからなお、最終項でお尋ねになりました諏訪公園の駐車場問題でございますが、この問題につきましては、地域の中に発展振興会というのがございまして、いま、この方々と、現在諏訪公園の西北角にございます駐車場の増強につきまして、具体的にお話を進めさせていただいております。公園の使用ということもありまして、建設省の公園課ともいろいろと協議重ねる問題がございますので、時間がかかっておりますが、本年度には必ずそういう方法、一つの手法を見出したいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 環境部長。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） 環境問題についてのうち私有地の、私有空地の管理と、ごみ収集の増日についてお答えさしていただきたいと存じます。

遊休の私有地が増加してまいりましたことはご承知のとおりでございますが、管理の不徹底によりまして、雑草やごみの放置などが原因で周辺の住民の方々がご迷惑をこうむってみえる面が生じてまいっております。私有地は、その管理者が清潔を保持するというにつきましては、ご指摘のように、廃棄物処理法あるいは市の条例でその占有者が、または管理者がその義務を課せられておることでございますが、いまのところ、まだ徹底していないようなのが現状だと思います。市といたしましては、付近の方々からの通報や苦情がある都度現地を確認いたしまして、管理者に対して文書により管理の徹底の要請をしております。しかるに、文書により履行されているのが、ほとんどが履行されているのが現状でございます。また、遊休地の増加にかんがみまして、管理者に対して注意を喚起するためのPR等、適切な処理を今後とっていきたいというふうに考えております。

ごみの収集日につきましては、ご承知のように、生活水準が向上いたしましたして、年々ごみが、量がふえ続けてまいったわけでございますが、最近やや落ちついてきたように感じております。ごみの集積場につきましては、迷惑施設だということとその場所の選定がなかなか困難化しておるのが現状でございます。ごみの収集の合理的な対策といたしまして、分別収集が先決であるということで、昨年からこれを進行中でございます。資源化できるものほでするだけ資源化し、再生ルートへの移動をしております。また、中に入っております焼却不適用物の除去について、できればできるだけの減量化を図っていききたいと考えております。

ご要望の、ごみの収集の回数の増加につきましては、先ほど申し上げましたように、集積所の周辺の方々のいろいろなことを考えあわせまして、当面の間は現状の回数でご協力を願いたいというふうに考えております。

なお、将来につきましては、排水網の整備、あるいは家庭での保管方法等を勘案いたしまして、ごみ処理の方法につきまして清掃モニターの方々のご意見を参考にしながら十分に研究を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（大谷喜正君） 病院事務長。

〔病院事務長（藪田 裕君）登壇〕

○病院事務長（藪田 裕君） 福祉問題について、市立病院におきます車いす使用者の避難対策についてお答え申し上げます。

病院といたしましては、車いす患者に限らず、どの患者につきましてもそれぞれの症状に応じまして担送、護送、独歩の三つの救護区分に分類いたしましたして、七ステーション備えつけ患者名簿及び病室入り口に掲示の患者の名札に赤標識あるいは黄標識のラベル標識をいたしまして、救護体制に備えております。ご指摘のこの車いす患者は、この救護区分によりますと、担送または護送のいずれかに区分される患者でございます。したがって、階段利用のできないこれらの患者の避難方法といたしましては、病棟各階両端にございます避難広場に誘導いたしまして、消防署の協力を得ながらはしご車等によって屋外避難をさせることになっております。屋外避難設備としてスクリー式スライダーのご質問がございましたが、市民病院におきましては、ご承知のとおり、八階建ての高層建築となっておりまして、そのために当初の設計の段階から避難対策につきましては十分検討をいたしまして、非常階段、非常避難経路、避難誘導灯など各種防災設備並びにはしご車の有効高さの関連におきまして、建物本体の高さを地上三十一メートルに設計するなど建築上におきましても配慮すべき事項は十分に取り入れて建築されておるのでございます。また、職員に対しましては、非常時自衛活動要領を作成いたしまして、消火活動、避難誘導等の方法につきまして、その周知に努めておりますので、ご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） ただいまご質問の私有空地の管理について、消防、防災の面からお答えを申し上げます。ご指摘の私有空地の火災の発生状況でございますが、当市の年間の火災発生件数は約二百件前後で推移しております。そのうち約四五％がご指摘の空地における枯れ草火災でございます。私も消防本来の任務といたしまして、火災の減少、撲滅ということを最大の念願にいたしておりますので、先ほど申し上げましたような数字から、これをなくすることが火災を減少させる近道かと存じまして、最重点を注いで対処しております次第でございます。具体的には、例年九月以降のこういう空地の草が枯れ初めるころ、職員を動員しまして、実際の把握、それから一般の方のご協力を得るために市広報、その他の方法を講じまして広報の徹底に努め、ご連絡いただくというような措置を講じております。それに基づきまして、それぞれに所有者なり管理者に完全な管理措置をお願いいたしております。大体その件数は年間六百件余り、昨年は六百三十件ぐらいになっております。その結果、完全に措置をいただけるのが大体三分の二程度でございます。あとはたびたびいろいろお願いしておりますうちにそのシーズンが過ぎまして、草が枯れてついでに、また新しい草が生えてきて危険が少なくなる、大体ここ両三年の状況はそのような形でございますが、ご措置をいただく比率というものはだんだん上がってきておるように思いますので、ますますお願いを強めながら万全を期してまいりたい、このようなつもりでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいまいろいろとお答えをいただきましたが、なかなか望むような歯切れのよいご回答がなかった

ように感じておるわけでございます。

まず、公害問題におきましては、いろいろと市長の方からご説明がございましたが、私たちは方法やあるいは経過というものについてのそれを重視しながらもですね、やはり何と云ってもその生活が豊かにできるかどうかという、あるいはそういう問題を一日も早く解決していただけるかどうかというのが住民の考え方でございます。いろいろな時間はたつにつれまして地元の方々の考え方がだんだん上昇してまいりました。中には実力行使をもって阻止しようではないかという声まで出てるように聞いております。こうなった場合に、市といたしまして、あるいは県といたしまして今日までとってきた処置がそれでいいのかどうかという問題も考えられるところでございます。また、尾鷲市に同業種の工場ができたように聞いておりますが、この辺についてはどのようになっているのか、あるいはこういうところへのですね、処理の方法についてはどうお考えかお尋ねをもう一度したいと考えております。

名四国道の騒音の問題につきましては、あるいはタイヤ粉じんのことについてはお話がございましたが、ただ警察に任せると、あるいはまた地元のアンケートの次第によってということでございますが、実際問題タイヤ粉じんの公害は毎日の生活の中で困っている問題でございます。どうか一日も早く解決ができるようにひとつ最善の努力をお願いしたいと思います。

なお、昌栄町の付近あたりにつきましては、特に上りじゃなくて下り、いわゆる東へ向こう路線がですね、路面が非常に波形になってるように感じます。そういう点から、振動やあるいはまたそういうものが起きてくるように考えますので、関係ご当局と早急に話し合いをされまして、解決できるようにお願いしたいと思っております。

また、高額医療の問題につきましては、これは平均のことをお答えとしておりましたが、先日もある方からご相談がございまして、心臓を手術するために医者では約百五十万程度必要だというお話があったそうでございまして、そのときにいろいろお尋ねいたしましたら、十万円というふうな高額医療の貸し付けの内容でございましたので、いろいろご親戚もありまして、なかなかそれだけまとまったお金が用意あるいは準備できることは不可能だという問題がございまして、件数はわずかとはいえますが、その人命を左右する問題にまで発展しかねない問題でございます。そこで辺は十分ひとつお考えのほどお願いしたいと考えております。

また、障害者の介護手当につきましても、四日市市独自といたしまして、また福祉都市としての上からでも必要に考えますので、どうかお願いしたいと思います。

なお、車いすの高所避難対策につきましては、先ほど病院事務長からお話ございましたが、病院のみならず市内の各所でそういう市の政策といたしまして、あるいはそういう行政指導ができないものかどうかというふうに考えているところがございます。あるいは、最近の高い所にいわゆる飲み屋さんとかあるいはそういう飲食店のところが建設されているようにございますので、十分そういうところも勘案をお願いできないかということでございますが、もう一度この点についてお願いをしたいと思います。

環境問題につきましては、それぞれ具体的なお答えがございましたが、特にごみの収集の問題につきましては理解はできるわけでございますが、もう少しごみの収集の内容あるいはPRの仕方、あるいはそのごみの回収の方法について若干変わってくるのではないかと、このように考えますので、こちら辺も再度お考えのほどお願いしたいと思います。ております。

財産区の問題については、大変むずかしい諸問題があるということは私も承知しておるところでございますが、この広大な土地、あるいはまた四日市としてまことに条件的に好ましいようにこの財産区は考えとるわけでございまして、将来の大きな展望といたしまして、財産区の活用を十分ひとつ市長は考えていただき、関係ご当局と話し合いの

上りっぱに推進させていただくことをお願いしたいと思います。

なお、大学につきましては、耳にいたしますところによりますと、四商の北側につくりたいというようなわざわざあるように耳にいたしておりますが、なお、そういう具体的な問題に直面している今日でございますので、この辺の活用もひとつ全力を挙げて市長にお願いしたい、このように考えておりますが、最初の公害問題については平山物産、もう一度市長からのご返答をお願いしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 尾鷲の方に漁滓の処理工場ができて、近く稼動するというふうに聞いております。しかし、四日市で発生するものを尾鷲へ持っていくということは、私は無理があるというふうに考えております。

○議長（大谷喜正君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） 車いすを使用なさっておられる方の高所における避難対策について、ちょっと私、質問が市民病院の関係かと聞き間違いましたので失礼いたしました。申しわけありませんでした。

この関係につきましては、いわゆる大島議員ご心配の、市内におきますところの中高層建築物というものが現在四日市内内では千二百四十六棟ございます。それらにつきまして、防火管理者を置き一定の期間を定めて私ども訓練を実施したりいたしておりますが、常に頭に残っているいろいろと気にかかりますことは、ご指摘の方でございます。現在、私どもが把握しております車いすを使用して市内に出てこられる方々は、私どもの把握しております限りで五十人ぐらいというように把握いたしております。これらの方がもし災害発生時に高層ビルの高所に取り残された場合い

うようなことを念頭に置きまして、ビルの管理者なりあるいは防火管理者それぞれの担当者に對しまして、いち早くそういった場合には私どもの方へ通報、連絡を願うように、何階にはこういった人が残ったということでございます。そういうことを常に訓練時、それから防火管理者の講習時に強く要望をいたしております。幸いと申しましょるか、当市においては最近そういった具体例はございませんが、可能性は常にあるわけなので、常にそれに対処していくという気持ちで消防といたしましては救助技術訓練の向上、現在十数名ずつを交代で毎日やっておりますが、そこらの訓練もこういった人たちの救助ということに一つのポイントを置いてやっております。さらに、現在ありますはしご車でございますとか、ロープを使っての救助法でありますとかいろいろございますが、それらに一段と工夫を加えてそういった人たちにもそういった人たちの災難に對応できるように尽瘁してまいりたい。さらに、一般市民の方々に對しましても、そういう災害時にそういった人の把握、通報をお願いしてまいりたい、現在のところまだ具体化されておりませんが、こういった方々の看護に当たっていただく、保護に当たっていただく方々、こういう人たちに對しても常日ごろからそうした非常時態にどうあるべきかということも働きかけてまいりたい、このように考えており、今後実行してまいりたい、かように思っておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 平山物産の問題についてお願いをいたしておきます。先ほども申し上げましたように、地元といたしましては深刻にこれを受けとめておりまして、実力行使もやむを得ないというところまで恐らくいくんじやないかと思っておりますので、その節は市の方もひとつご協力をいただきたいというふうに考えておりますし、お願いしたいと思います。

ます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午前十一時三分休憩

午前十一時二十二分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、理事者をお願いいたします。答弁はなるべく簡潔にして要領を得たご答弁をお願いしたいと思います。

平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 通告に従いましてご質問いたします。

福祉問題についての一番でございますが、無年金者救済対策でございます。国民年金の掛金につきまして、当然、商工業、農林漁業、自営者、自由業者、そういう人たちが国民年金に加入するように義務づけられているわけでございますけれども、この年金加入に入っていない方、この方が、四日市でどれぐらい対象になる方が見えるかどうかということでございます。

この無年金者をなくすということにつきましては、国の方も大変積極的に取り組んでいるわけでございますけれども、これに全員が入るということになりますと、大変に一時まとまった多額のお金が必要と、それが理由で非常に入らないう方が少い、こういうふうに考えられるわけでございます。特にいままでこういう方がまとまった掛金を要する場合、銀行等のローンを使って一括まとめてこの国民年金に入られていたわけでございますけれども、銀行の場合大変利息

が高いという、そういう問題がございますし、手続が非常にむずかしいと、そういう問題もございまして、なかなかこの無年金者が実加入するという段階においては複雑な問題があるわけでございます。したがって、全国でも東京都の場合この問題を解決するために積極的に各区がですね、融資のめんどろを見ているということでございますので、四日市の場合もどうかこの融資制度を、簡単な手続で銀行よりも安い利息で融資がしていただけるような方向にしたいと思っております。融資限度というのは、現在テストケースとしては五十万円までということでございます。非常に皆さん喜んでおられると、こういうことでございます。ちなみに、江戸川の場合ですけれども、四十歳の方は大体二十万円ぐらい要すると、四十歳から六十歳の場合は五十万円以上という、かなりの高負担になっているわけでございます。この辺の負担金の融通が速やかにできれば年金加入者は問題なく入れられるのではないかと、このように考えるわけでございます。そういう意味で、四日市について対象者どれくらいか、そして、この考え方に ついてどのような考えを持っていますか、お答えをいただきたいのでございます。

次に、身障者にガソリン支給の実施をということ、私もこの議場で三回目だと思っておりますけれども、いままでお願いしてまいりました、非常に恵まれない立場の人たちにガソリンを支給していただきたいと、こういう趣旨でございます。まして、自家用車をお持ちの身障者にはガソリン、また自家用車をお持ちでない方にはタクシーの券とかバスの券とかというふうな方法を精力的に考えましょうという答弁もいただいておりますけれども、その後の経過についてどうなっているか、最終的な段階でどの辺でその希望がかなえられるのかについて詳細にお答えをいただきたいと、そのように思うわけでございます。

次に、北勢地区に身障者施設計画をということでございますが、四日市の北部、中部、南部の中の特に北部という意味でございます。私もこの北部に住居しているわけでございますけれども、身体障害の機能回復に大変親御さんが

努力しているわけでございますけれども、この北部からどうしてもこういう施設を利用するということになりまして、中部のこの市内の方に出でなければならぬ、大変通うことに時間を費やす、そういう意味において北部方面にも身体障害者の施設をつくっていただきたいと思うわけでございますが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、教育問題でございますけれども、通学路の危険個所の改善ということでございます。大矢知興識小学校に通学をしている、特に西富田、蒔田の生徒たちでございますけれども、大体二十五分から三十分の時間が要るわけでございます。そして、私も実際にこの現場を通って学校まで行ったわけですけれども、大変、通学路の中で大きなトラックが頻繁に通ると、その中を車の間を縫うようにして子供たちが危険を帯びながら通学をしている、そのような実態を見たときに大変心配をし、事故の出ないうちに早くこの通学路の問題について改善をしていただきたい、このように思ったわけでございます。特にこの通学路については、大きな車の通行も当然でございますし、三岐鉄道の線路沿いを通って通学をしている、こういう点を考えますと、大変通学時に、子供でございますので、喜んだり暴れたりというときに、もしも列車等の事故に遭ったら大変だと、こういう問題を解決するためにぜひ見直しをしていただきたい、さらに学校の北側には用水路がございますけれども、大雨のときには水路と道路の境界がわからなくなってしまう、そして大雨が降れば当然流れがきつい、その中に足を落とせば恐らく死を招くんじやないかと、このようなことも現場を見て感じたわけでございます。したがって、その境界線にフェンス等の安全対策を早急にやっていただきたいと思うわけでございます。また、旧大矢知街道の横断歩道につきましては、何の白線、そういうものも設備してございませんので、どうか横断歩道の明確な標示、そして車等については一たん停止というような標示をつければ、さらに安全というものが確保されるのではないかと思うわけでございます。この点についての見直しについてのよう

うに考えてみえるか、お願いいたします。

次に、子供広場の増設についてでございます。現在たぐさんの公園等がございますけれども、最近非常に教育の面、また子供の非行防止のために父兄が全力を投球しているわけでございますけれども、特に、子供会とか育成会が子供たちのいろんな行事をやりたいと、ところが、なかなかそういう地域に実際活用できる子供の広場というものが少ないという声がございます。この点について、特に子供会や育成会が地域の中で自由自在に羽ばたけるような、その広場の増設についてどのように考えていらっしゃるか、お聞かせいただきたいのでございます。

三番目、公園の活用方法についてでございます。特に団地等に参りますと、昼間ご婦人の方が在宅でございまして、この人たちが昼間、特に子供たちが学校に行っている間その公園が大変活用されている、その活用時間が、子供のいないときについては非常に婦人の方が利用したいと、たとえばソフトボール、バレー、そのようなものをしたいわけでございますが、公園というのはいろんな遊具、またいろんな植樹等の配置によりまして、適当な、バレー、ソフトをするような場所がないということでございます。この配置の配置がえによりまして広場を有効に活用したいという、そういう意見がたくさん出ているわけでございますので、この点の活用方法について、地域の人たちが昼実際に活用できるようにできるのかできないのか、そのできる方法としてはどういう方法があるのかを答えていただきたいのでございます。

三番目といたしまして、排水路の改良の見直しについてでございます。今回、北部地域の排水対策ということで、後ほど坂口議員もいろいろ質問されるように承っておりますけれども、大変、この北部地域というのは排水の面で特に四日市の中でおくれていると、そのようにひしと感じるわけでございます。したがって、排水問題につきまして、当然下流の方から設備をしなければならぬといういろいろなお話は聞いておりますけれども、今後ポンプ場が完

成するまでの期間において、特に西富田、蒔田方面の排水の不備につきまして何らかの手を打っていかねばならないと思うわけでございます。私も実際五カ所、六カ所の現場を見たわけでございますけれども、大変悪臭がござい
ますし、実際その排水が流れるスペースというものが限定されている、こういう問題について解決をしていかなければならないと思うわけでございますが、この点についてどのような見通しなのかお答えいただきたいと思ひます。

一回目の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず、無年金者の救済対策でございますけれども、四日市におきます対象者約二千五百八十人でございますが、すでに特例納付をされた方が二百二十五人お見えになります。この無年金者をなくそうということで、五十三年七月から二カ年にわたって今回限りの特例納付制度が実施をされておりますので、この制度を、個人通知あるいは広報等を通じてPRをいたしておるのでございますが、資金的に苦しい方に対しまする制度といたしまして、市内の金融機関から資金を貸し付けるといふことを進めております。融資制度の内容は、限度額が七十万円、利率が七・七〇四％、返済期間は三年以内ということになっておりますので、できるだけこの制度をご利用いただければというふうに考へておるのでございますが、四日市独自、市独自でどうするかという考へを聞かせよということでございますが、予算も要ることでございますので、よく研究をしてみたいというふうに思ひます。

ガソリンの問題については、福祉部長の方からお答えをいたしたいと思います。

それから、心身障害児者のための北部に施設をというご要請でございました。現在、ご承知のように総合福祉センターを西日野に建設をいたしまして、さらに養護施設としてエビノ園が智積町に建設をされておりました、これらの施設の整備を図りながら身障者の方々の収容ということを考へておるのでございます。その他、社会参加を希望されるお声が大変強いのでございますので、共栄作業所の拡張等も今後考へていかなければならないというふうに思っておるのでございまして、障害者種別の多様性に対応できる施設が必要でありますだけになかなかすべての方々にいふことがむずかしいわけでございますが、今後とも北部地域にというご指摘もございまして、よくその点を考へて将来的に施設設置について努力をしてやりたいというふうに思つておる次第でございます。

通学路につきましては、それぞれ関係部長の方からご答弁を申し上げます。

子供広場の問題でございますが、これは五十三年度で終わりました初期の計画では五十四カ所を新設するという予定をいたしておつたのでございますが、結果的には五十七カ所を新設することができたのでございます。その結果、市内では二百六カ所、面積にいたしますと二十万平米余りの広場を確保することができたというところでございますが、今年度は、予算化してありますのが千三百万円、十五カ所の新設と五十カ所の補修を計画いたしております。予算に限りがありますので、一遍になかなか全部の町に一カ所というわけにはまいりませんが、将来は一町一カ所ぐらいはというふうに考へておる次第でございます。

次に、公園の活用でございますけれども、公園施設は国の補助金をもらつて進めておりますので、勝手にこの施設をなくしてしまうというわけにはいかないと思ひますが、具体的な問題点について都市計画課の方とご相談をいただければ、できるだけご利用しやすいように持っていくたいというふうに考へておるのでございます。

排水路計画につきましては、下水道部長の方からお答弁を申し上げます。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 身体障害者にガソリン支給の実施をということになりますが、このことにつきまして、すでに議会におきましてもご要請いただいております。身体障害者を持った方々の自立助成施策全体の中でひとつ検討してまいりたいということで市長からお約束いたしておる次第でございますが、こうした中で市といたしましても、十分に優先順位というようなことを考えまして事業資金貸付制度の新設、あるいは同じように障害者を持った共栄作業所の通所者に対する交通費の助成、あるいは身体障害者への鍼、灸、マッサージ料金等の助成、そうしたものを本年度より進めてまいっておるわけでございます。

さて、身体障害者についての足の確保という問題になるわけですが、現実に自動車取得税及び自動車税の減免制度、こうしたものもございますし、あるいは自動車の障害者用改造の費用助成制度等、自動車の取得、保有についての支援はされておるわけでございますが、特に指摘ございました重度障害者につきまして、教育的な配慮あるいは訓練配慮、社会活動への参加というようなことも考えまして、積極的に自立更生を促していくというような面を十分配慮をしながら、やはりガソリン代の支給あるいはタクシー代の助成というように考えてまいりたいと思っております。現に、こうした身体障害者のための実態調査を昨年度終わりました。そこでその中で、その実態としてあらわれてきました肢体、体幹あるいは視覚、そうした方々に対する配慮ということが特に必要になってまいります。その中で特に一、二級の方々、これは自動車の免許を持ってみえる方、この方が二十四名でございます。ほかに、この一、二級で、さっき申しました種別の障害を持った方、これが九百二十五名という数になっております。こうした方々に対して自立助成ということを十分に配慮しながら施策を進めていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 通学路の危険箇所の改善についてにお答え申し上げます。

大矢知小学校へ蒔田方面からの通学する通学路の改善、あるいは水路と道路との間に危険防止施設の設置と、具体的な指摘をいただいたわけでございますが、これにつきましては、現地を十分調査の上対処してまいりたいと存じます。

もう一点、横断歩道の明示でございますが、横断歩道の設置につきましては、警察当局の仕事でございますので、そちらの方へ要望してまいりたいと存じますので、ご了解賜りたいと存じます。

○議長（大谷喜正君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 第三問の、北部の浸水対策といたしましては、北勢沿岸流域下水道事業関連公共下水道の雨水幹線と朝明都市下水道事業によりまして対処をしておりますが、朝明都市下水道事業につきましては、昭和五十三年度をもちまして皆様方のご協力によりまして完成をさせていただいたわけでございます。公共下水道事業も、雨水幹線管渠の整備を現在鋭意推進をしておりますが、一号幹線につきましては、塩役運河から中央通りを西進いたしましたして茂福用水までの整備を計画しております。現在は四日市高校までを五十五年度完成目標ということで施工中でございます。二号幹線につきましては、塩役運河につなぐべく既設の水路を利用して整備を図る計画でございます。三号幹線につきましては、富田東洋紡の北側の道路から松原町を通りまして西富田二丁

目に至るものでございまして、五十三年度までに近鉄名古屋線までが完了をしておるわけでございます。また、四号幹線は、八風街道を通りまして茂福用水に至るまでの計画を予定しておるわけでございます。これら幹線水路あるいは都市下水路に接続いたします上流部地域の支派線水路につきましては、まず第一に現在完成をしております朝明都市下水路への流入を考慮いたしまして、また雨水幹線に流入、接続するよう、支派線につきましては、市単独事業として施行する考え方でございまして、ご指摘の個所につきましては浸水対策でございまして、早急に調査をいたしまして、ネック個所から地元とよく協議をさせていただきまして、年次計画的に整備、改良をする所存でございまして、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 無年金者救済対策について、特に市としまして特定な金融機関と協定を結ぶとか、そういう方法でやっているのかどうかをもう一度お答えいただきたいと思ひます。

それから、通学路の危険個所の改善でございしますが、たまたま大矢知小学校通学路の件について指摘したわけでございしますが、ほかにもこういう個所が恐らく出てくるのではないかと思ひますので、できるならば総点検をいたしたくとか、またいろんな機会を通してそういう個所の情報収集等の資料等も集めながら危険防止に努めていただきたいと、このように思ひわけでございまして、この点について二点お答えいただきたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 無年金者の救済につきまして金融機関と交渉を持っておるわけでございますが、これに

つきましては、できるだけ多くの金融機関と交渉を持っておるということでございます。ですから、普通銀行、相互銀行、その他金融機関にも協力をお願いしておるということでございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 通学路の全体的な調査研究についてのご質問でございますが、教育委員会といたしましては、地域問題調査会の答申もございましたので、地域問題会議をもちまして、その中の一つとして通学区域に関する実態調査というのを現在各小学校を対象として行っております。その中の一つの項目といたしまして、通学上の安全性からの検討という項目がございますが、その中に危険個所についても全市的に調査をするというので、現在進めておりますので、ご了解を賜りたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十一分休憩

午後一時一分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議に先立ちまして、去る三十四年前の昭和二十年六月十八日の第一回空襲より七月二十八日までの間、本市の戦災により亡くなられました八百八名の方々のご冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

ご起立願ひます。

〔全員起立〕

○議長（大谷喜正君） 黙禱始め。

〔黙禱〕

○議長（大谷喜正君） 黙禱終わり。ありがとうございました。

ご着席願います。

〔全員着席〕

○議長（大谷喜正君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 通告に従って質問させていただきます。

先ほど議長から簡潔に答えよというご注意を受けられたと思うんですが、私の方も簡潔に質問しますので、ひとつ簡潔にお答え願いたいと思います。

まず第一点目の、市営住宅問題についてお尋ねしたいわけなんです。つい最近も空き家募集ということでも、たくさんの応募者があり、抽せんの結果、何人かが入れなかったということ、住宅難で非常に苦しんでいるときに、市営住宅に現在入居している方がその住宅をあげられても自分の名義で他の人間を入れていくということで、非常にそうした方が、住宅が非常に多いわけなんです。その問題について、住宅課としては住宅法に基づいているやってみえると思いますけれども、そうした方をどうして規制していくんだと、特に市の方へ指名願も出すような建設業者が住宅を借りて、その住宅を物入れに使っているというような事実もあるわけなんです。そうした問題についても強く規制をしていただきたい、そうした規制を今後どうしていくのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

二点目について、北部地域の排水問題については、先ほど平野議員からお尋ねがあったように、全く同じような質問で、重複を避けて質問したいと思うわけなんです。朝明川の改修工事が本年度から始まるということをお聞きしとるわけなんです。特に住宅地関連公共事業として、総工費十一億円が数年かかると、短期間の三年ほどで完成したいというようなこともちょっと聞いているわけなんです。この朝明川改修について、市当局としてはどういう方向で進まれていくのか、その辺の方をお聞かせ願いたいのと、特に排水問題で、先ほど平野議員からあったように、大矢知の蒔田と西富田ですか、あの辺の所に、蒔田の中心部でまだ素掘りのまままされている所がある。その辺の工事も今年度に着工するということは聞いているわけなんです。どの程度着工されるのか、その辺の中身も詳しくお尋ねしたいと思います。

三点目の、入札についてなんですが、市の方としては、指名競争入札ということで業者選定されて入札されると思うんですが、特に大手メーカーについては、大きな工事については大手メーカーが入札に入ること、特にその中でも地元業者育成ということになっている関係上、その大手にも入らないというような、四日市に出張所とか営業所を持っている業者がいるわけなんです。そうした業者が四日市市に土地を持ち、また事務所も構えているにもかかわらず、税金も払い、固定資産も払っていても、市の入札には一度も加われない。大手メーカーであれば入札に入れても、そうした中間業者が入札に一度も入れないということも聞いているわけなんです。そうした業者をどう扱っていくのか、その辺のことについてもお聞かせ願いたいと思います。

四点目の同和対策について、特別措置法が制定されて十年が過ぎ、今回、三年間の延長ということになったわけなんです。特にその中でも、ちょうど五十二年のときだと思わんですが、この場において、赤堀地域の地区改良をやられるのかということをお尋ねしたことあるんですが、そのときに、ちょうど五十二年に十萬円の調査費を設けて

県の技術センターの方へ依頼して調査すると、で、それによって赤堀地域の地区改良をやりたいということをお聞きしておるわけなんです、その十万円予算を持ちながら委託されて、その結果どうした方法で進まれているんだらう、そのことについて明白にお答え願いたいと思うんですが、特別措置法が制定されて十年が過ぎ、なお三年間の延長をされたわけなんです、五十二年度に調査するというようなことで調査費を設けながら、いま現在、着手していないということについては、この特別措置法の三年間というものはもうすでに切れるんじゃないかということで、地元としても早急にやりたいという意向も持っている、そうした面をひとつ明白にさせていただきたいと思えます。

第一回目の質問を終わりたいと思えます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

まず第一点の、市営住宅の問題でございますが、ご指摘のありましたように、借りた人が、第三者を入れているという実情が確かにあるようでございます。で、これはやはり規制をいたさねばなりませんので、早期に新しいそういう発生を防ぐことと、現在そうなっております状態を早期に取り除くと、そのために住宅の管理台帳の電算化業務を進めております。電算化によりまして、住民基本台帳と入居台帳とのドッキングをすることができまして、入居者の状況を速やかに把握することが可能となります。それからもう一つは、管理人制度を活用いたしまして、不正入居の処理を今後進めてまいりる所存でございます。こういったことが現実にあるということにつきましては大変遺憾でございます、できるだけ、できるだけでなしにそういう方々を防ぎたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

第二点、第三点については、それぞれ担当部長の方からお答えを申し上げます。

第四点の、同和対策問題でございますが、基本的な人権にかかわる問題でございますので、生活環境の整備、福祉諸事業の推進とあわせて同和問題を正しく認識し、理解を深めるために、学校教育あるいは社会教育等において同和教育を積極的に推進して、市民の理解を求めていきたいというふうに考えておりました。措置法が三カ年延長をされましたので、過去十カ年の反省と見直しを行って、未解決の問題、あるいは残事業の解決を計画的に推進をしていきたいというふうに思っております。

赤堀地区の環境改善事業につきましては、調査をすでに終了いたしました。現在、マスタープランを作成の段階でございます。手法としましては、小集落地区改造事業によりまして、国の助成措置を受けをべく今年度中に地域住民の方々との話し合いを進めまして、実施計画をつくって国の認可を受け、来年度より実施の運びといたしたいというふうに考えておりますので、ご理解並びにご協力をお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 北部地域の排水対策のうち朝明川改修にかかわる部分につきましてお答え申し上げます。ただいま質問にございましたとおり、朝明川改修、本年度より新たに住宅地関連公共施設整備促進事業として新しく実施されるわけでございますが、これは従来の中小河川改修プラスの事業でございます。ご質問のとおり、三年ないし五年と、なるだけ早く改修したいということございまして、工事区間といたしましては、大矢知の松寺町から中村井堰の間に至る間でございます。事業費約十一億円をもって実施されるわけでございますが、この事業につきましては、いわゆるネック個所の整備ということでございまして、まだまだあと残るわけでございますので、引き

続き県、国に対して、改修促進について強く働きかけてまいりたいと存じますので、よろしくご了解賜りたいと存じます。

また、この朝明川改修につきましては、本市、菰野町、川越町、朝日町で朝明川河川改修促進期成同盟会をつくっておりますが、これには議会もご参画を得まして、お進めいただいておりますが、こういう機関、あるいは地元の方のお力も借りまして、一日も早く改修が進められるよう努力してまいりたいと存じます。

○議長（大谷喜正君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 北部地域の排水対策のうち下水道に関係いたします排水問題につきましてお答えを申し上げます。思います。

下流部地域の公共下水道の雨水幹線事業と、すでにもう完成をさしていただいております朝明都市下水路を基幹施設といたしまして、私もその上流部地域の浸水対策に努力を続けているところでございます。これら基幹施設につながります一般支派線水路の整備、改良につきましては、逐次年次計画により実施したいと考えている次第でございます。ご指摘の個所につきましては、地元要望の強いネック部分を本年度から継続で、できるだけ早く改良いたしまして、地区浸水対策に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） ただいまご質問の中で、入札問題等についてお答えをいたしたいと思っております。

現在、指名願が出ておりますのが総数で千五百二十五件でございます。そのうち市内業者が三百六十五、あと市外の関係が千百六十ということでございます。その中で、特にご指摘がございました、市内に営業所を持っておいて、建設関係のいろんな事業をやりまします社が百社ございます。その中には、ご指摘がございましたように、固定資産税等を支払っておるのが六件ございます。あと大部分が法人市民税等を納付しておるといふ実態でございますが、それぞれ業種が土木あるいは建築、電気、造園、塗装、舗装、大変広範囲にわたっておりますのでございます。受注につきましては、地元業者とのいろんな競合の問題等もございまして、ご指摘がございましたとおりでございますが、大型の工事、あるいは特殊の工事を除きましては、現状の中では地元業者を優先して採用しておるといふのが実態でございます。確かに市外業者が指名をされる機会というのが大変少ないということが実情ではございます。最近の情勢の中で、特に地元の業界からは地元優先の要望が一段と高くなっておるといふような状況でもございます。市といたしましては、地元の中小企業の育成の見地から、地元業者で施工可能なものについてはできるだけ地元業者へ発注をいたすという考え方は従来どおりでございますが、ご指摘がございました問題につきましては、今後の市の発注の状況なり、あるいは地元業界との受注量、工事の内容等、その他経済動向等を十分見ながら指名審査会で慎重に検討をいたしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 一点目の、市営住宅のことについて、今後それをしていくことなんですけれども、住宅法に基づいているいろいろな問題はあると思うんですけれども、こうした規制を市独自で強い方針が出されないものか、非常にそうした方がたくさんいるわけなんです。で、先ほちょっと触れたように、まだしも他の第三者が入るといいうのはまだわかるわけなんですけれども、物置にしておると、きょう住宅難で困っているにもかかわらず、物置に使

っている人を公然と野放しにしていこうということは、これは許せないと思うんです。そういう面で、早急にそうした強い対策をして臨んでいただきたいと思います。それに、入札の件についてなんですけれども、地元業者育成ということとはよくわかるんですけども、地元業者においても、他の市から下請業者を連れてきてやらしておるということで、その金そのものは他の市へ持っていくんだということがあると思うんです。で、そうした業者を地元業者と違って使いながら、やはり四日市に固定資産税も納め、また業者そのものも四日市の業者を使い、それから従業員も四日市に住居しておるとその出張所あるいは営業所であっても、そうした業者があるわけなんです。それをやはり地元業者とは見てもらえず、入札に加われないということがあるので、その辺の調査も十分しながら、そうした方にはやはり地元業者同等の扱いをするのが当然だと思うんです。で、地元業者であると言いつつながら、結局その地元業者がよその、他の市の下請業者を使っているという事実もあるわけなんです。特に、もう一点お尋ねしたのは、指名競争入札だと言いつつながら、今度の学校入札を見ても、同じ業者が五つの校舎建設あれば五つの指名に入っている。と、やはり一つ一つ落札しながらまだ入っているということ、それは、やはり指名競争というおかしな順番に、一つ一つやっていくんだという考えで、決してその競争というものやないと思うんですね、自分とこが一つの学校を落札しながら、なおかつ次の学校の指名の入札の中に入っているということは、前回、去年もあつたように、一業者が二つの学校を落札したということ、おれ、間違うて入れたでというようなことを後で言ったらいいんですけれども、その間違うて入れた意味はどういう意味か、私の方ではわからぬのですけれども、そうした、どうして指名競争でありながら、一校落札しておるにもかかわらず、次の入札指名の中に入っているのか、どうかその辺を再度お尋ねしたいんですが、それに、同和対策問題について、来年度から着工するような運びにしていこうということとを聞いていただけなんですけれども、この特別措置法は三年ということで区切られておるわけなんです。で、そのた

めにこの三年間の間にできるのか、特にいまの情勢見ていると、市の対策課というものを設けて、すでに同和問題については対策課がやっていくんだというような考え方が行政全般にお持ちだと思えます。他の市へ視察に行ってもそれは、対策課というのは窓口であつて、土木であれば土木がそれを受けてやっていると、建設であれば建設が受けてやっていくというようなことで、各市全体が取り組んでいるのが他の市だと思えます。四日市市はやはりそうした姿勢がないのと違うかと、実際の残された三年間に本当に対策問題を打ち込んでいくならば、四日市全体が取り組んでいくのが当然ではないかというような気がするわけなんです。そういう面で、市長のお考え方を再度お聞きして終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 同和対策の問題についてお答え申し上げます。

この問題のご指摘のとおりだと、私、そう思っております。絶えず部内の会議等でのことをやかましく私も言うておるわけでございますけれども、どうも縦割り行政の欠陥がまま見受けられるようございますので、今後そういうことのないように、私の方でも十分取り組んでまいりたい、かように考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

同じ入札をするのに、五つも六つも入っているじゃないかということでございます。確かに同じ日に入札をいたしませんとなりまして指名審査会で業者を決定いたしましたして通知を出さなきゃならないということもございまして、

五回ないし六回入札に参加をする形で指名はいたしております。ただ、日程的にずれがございました場合には、それぞれ入札、落札をいたしました業者につきましてはご遠慮をいただいておりますというのが実態でございます。前年の例といたしましては、間違うというようなことはあり得ないんじゃないかなるかというふうに考えております。

○議長（大谷喜正君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 何遍でも出てくるんでいつもうるさがるんですけども、もうこれ一回で終わりたいと思いますので、ええかいな。

どうも総務部長の答弁ちゅうのはどうも納得できやんのですけどね、その日が、同じ日に指名をするんだから、同じ業者が何回でも入ると、結局その建設業者ですが、そんな方はその同じ日にせんことにはよう出てこぬという業者なんか、それともその業者たちに順番に与えるために同じ業者をその日に呼ばってあるのか、その辺が詳しく聞きたいわけなんですけどね、その一つ落札したにもかかわらず、次の指名に入っていると、それも同じ日にいるんだから入れとるんだというけど、結局去年みたいなような結果が出るんでしょう。で、その業者が二つ一緒にやるかったら、何か名前はそういうふうになつて、実際はしなかったらしいんですけども、よく聞いたら間違うて、値段間違うて入れたんやと、これ、結局談合ですわな、はっきり言ったら。そういうものが公然と許されるんかどうか。ならば、結局指名競争入札というものをもう外したらどうだと、オープンに入札かけたらいいと思うんですけど、だから、これは建設協会から怒られるかもしれないけれども、やはりこの辺をきちっとしなきゃ、強い者勝ちの仕事と違うかということなんです。で、同じ業者ばっかがその指名に入っているということについては、これはもう

一度考え直していただきたいと思うんです。で、その日であるから一緒に入れとるんだということなんですけれども、その日であるなら、もっと業者をふやしたらいいと思うんですけど、で、落札された業者は外していくと、それだけならまだしも、まだ完成も四〇〇しか事業が終わってないのにもかかわらず新しい入札に入っていると、それで落札されているという業者があるわけなんですけれども、それについてはどういう対策をされているのか再度聞きたいと思うんですが、それから、同和対策問題については、市長は非常に熱心に、やはりこの特別措置法を十分に生かしてやらなきゃならない、市全体が取り組まなきゃならないということは再三市長も叫んでみえるし、私も聞いているわけなんですけれども、やはり市の行政そのものが市長だけの考えを本当にもって同和対策進められているのか、学校教育においてもそうなんです、やはりひとつ教員にしても、何かこう同和をかさにきてそうしたやり方しているという教師も見受けられるわけなんです、そうした面についても、やはり教育であるならば教師全体がその問題に取り組まなきゃならないと思うんです。そういう面もやはり市長のような考え方で、行政全体が取り組んでいただきたいということを再度お願いしたいと思うんですが、入札について、まことに申しわけないんですが、再度お尋ねしますので、よろしく願います。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 指名競争入札に参加いたします業者の選定につきましては、請け負う工事の内容だとかあるいは業界の技術の状況だとか、それぞれを勘案いたしましたして指名をいたしておるわけでございますが、それぞれ業者によりましては土木、建築等それぞれ技術的に対応できる限界等もあるかと思えます。能力っていいですか、そういうことを十分調査をしながら工事の内容等を見て、それぞれの業者を指名しておるということでございます。

現状の中ではランク制を一応内部で考えております。そのランクに基づきまして、幾つかの同種の工事が出てまいるということになりますと、全体といたしましては、業者数が市内業者だけでは恐らく足りなくなってくるのではなからうかと、指名競争入札が、極端に言いますれば、成立しないような議論にあるいはなるやもしれないということもございます。ただその場合に、市外の業者を入れていくかどうかということについては問題があるうと思っております。これは、先ほどお答えしたとおりでございますが、全体といたしましてオープンにしたかどうかというようなご意見もございました。しかし、一般競争入札に付する、オープンにするということについては、これは従来の経緯から考えてみましても議論のあるところであろうというふうに考えます。工事の内容、あるいは業界の能力それぞれを勘案して、二回あるいは三回、四回、五回というふうにそれぞれ同時に発注をいたします場合には指名に入ることがあり得るといふことだと考えております。今後、ご指摘の問題等につきましては、十分指名審査会等でも検討をさせていただきますというふうに考えております。

○議長（大谷喜正君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 通告の順に質問させていただきます。

まず第一点は、省エネルギー対策についてお尋ねをいたします。

先般のイランの政変以来、石油不足が案じられております。政府においても石油の三割節約とか五割節約が打ち出されて、石油消費の節約をこの真剣に考え始めたと思えます。さらにまた、その節約対策の内容は、ガソリンスタンドの日曜日、祝日の休日、それから国鉄や私鉄、これの冷暖房温度の調整といいますが、こういうふうなものを含めて九項目にわたっています。私どもの感心できない中身も含まれておりますけれども、しかし、この現在の石油不足

は、特に原油のスポット価格の高騰によりまして、次第に危機的な様相を帯び始めたのではないとも言われております。もっとも、今回のイラン政変がなかったとしても、石油節約をかなりの範囲真剣にやっただとしても、一九九一年から二年になりますと、石油を見つける量よりは消費をする量の方がふえる時代に入ると言われます。で、これはまさに石油危機に入る時代だと言われるわけです。いまから十年ちょっと先です。ところが、こういうふうな今回のイラン政変と中東の政治不安といえますか、そういうふうなものが織りまぜて、少なくともこの時期は五年ぐらい早まったのではないかというふうなことが一般的に言われるわけです。今般のイラン石油の生産の日量三百万バレルの減産は、大体世界の石油消費の三割ぐらいに当たるんだと、だから、日本の場合、三割エネルギーを節約すればいいということにはつながってこない、少なくとも五割を超えて節約をしていかないと、これは物価の問題を含めて、またひどい目に遭うと、こういうふうなことが言われると思っております。で、こういうような状況の中で、地方の自治体においても、この単に政府が節約をしましょうという呼びかけがあるからするんだという、そういう対策では意味がないと思っております。で、そこでかなり積極的なこのエネルギー対策といえますか、四日市で石油が出るわけじゃありませんのですから、使わない方の対策を進めていかなきゃならぬと思っております。ところが、いま、私四日市の方から出されておる一つ二つのこの節約案といえますか、こういうふうなものを見てみまして、夏暑いというものがエネルギー節約かなというふうな、こういうふうな気がするんですけれども、しかし、なおかつ夏は涼しくというのが原則になってこない、この節約は実現しないと思っております。それは、たとえばこの議場でネクタイを外さない、背広をとりなさいという話まではよくわかるんですけれども、大事な入り口が全部締められておったんでは蒸し暑いになります。議会事務局の温度計がもし壊れていかなかったら、いま三十度です。で、そこへ行きますと涼しいという感じがするんですけれども、この議場の中は暑いという感じですか。しゃべりながら汗が出てくるんですけれども、こ

れ、恐らく三十度超したと思うんですが、こういうやり方ではこの省資源には対応できないと思います。そこで、市の方としてもいろいろ考えられておると思いますが、その全容をこの際明らかにしてほしいと思いますし、当面の計画と、それから将来こういうふうにしていくんだということを含めてご答弁をいただければありがたいというふうに思います。

第二点目に、三重団地の集会所についてお尋ねをいたします。

この問題について、ちょっとここでは答弁しにくいかなという気がせぬではないんですが、最近特に地域の集会所がいろいろの地区の方のコミュニケーションの場として使われていることは言うに及ばぬことでありますけれども、そういう状況の中で、先般、三重団地の中で四丁目に集会所が完成をしたんですが、この集会所は市の方で、公費で建てたんですが、自治会に管理、運営がゆだねられたわけです。ところが、どうかげんか、これ、使用料がとられているんですけども、この際これを決めるときに、市の方はこの使用料を決めるときに関知をしたかどうか、これを知りたいんです。これが質問です。

その次に、平山物産の問題についてお尋ねいたします。

平山物産の問題は、きょうも質問されておりますので、重複する部分は避けたいと思うんですが、先般来問題になっておりました平山物産の河川敷の不法占拠、これに対する処置は一体どういうふうになっているのかお答えをしていただきたいと思えます。

それからもう一つは、市長がこの現状を客観的にながめられて、このままの状態でかなり短時間のうちに平山物産を操業停止に追い込めるかどうか、このことについてお尋ねをしたいんです。恐らく答えは、追い込める見通しがないとは言わぬかもわかりませんが、腹のうちそういうことになると思うんです。しかし、賢明な市長のことで

すから、恐らく県がやろうとすることのほかいろいろとこの知恵があたりだと思えます。で、そういうニュアンスでことしの三月議会まではそういう発言が頻繁にわたっておったわけですから、そういうことを、単にこの県がやるということでは逃げるんでなしに、お聞かせをいただきたいと思えます。

四点目に、この公用車の問題についてお尋ねをいたします。

ご承知のように、各課にこの自動車配置をされております。それは、本庁西の駐車場に、この庁舎の上の方からながめて七十台から百台程度の車が絶えず駐車をされていんですが、これらは去年ぐらいいから炎天下で駐車をされるわけです。で、夏場になりますと、これは、車の温度は五十度を超えるような暑さになります。すると、職員はその車に乗って出かけるわけですけれども、よく新聞にもこういうことが出てるんですけど、車の中に入ったハエを一匹とろうとしてぶつかって死んだか生きたか知らぬですけども、そういう事故の話が出てくるんですが、たとえば煮えたぎった車に乗って、窓をあけて走っても、これは汗がすぐ切れるということになりません。少なくとも三十分ぐらいの現場ですと、汗をかきどうして走らなきゃならぬというのが実態だと思うんです。サウナへ、好きな人ならただでサウナへ行ったみたいなんですけれども、残念ながら仕事中ですから、そういう快感も味わえぬと思うんですが、このもし汗がハエと同じような役割を果たしたら、たとえば、汗が流れてくるんで目にしみたりして、目を閉じた瞬間に事故でも起こったら、これは大変なことだと思うんですが、職員をもっと大切にかわいがっていくという立場から、この三階の駐車場部分に日よけをしたらどうかというふうに思うんです。で、そのことについて、ただ単に考えるとか、考慮するということではなしに、どうしてもするということ答弁が欲しいんですけども、お考えを聞かせていただきたいと思います。

それからもう一つは、もう一步突きつめて、たとえば市長も乗られる、あるいはまた議長も乗られる黒塗りの車が

十台ほど下の、地下の駐車場にあります。これの稼働率は、私どの程度かわかりませんが、恐らく市長は絶えず車に乗っておるわけじゃありませんので、稼働時間は非常に少ないものになっていると思うんです。で、そういう車と、それから、いま申し上げました、その各課に何台車か車が配置をされています。忙しいところは頻繁に出入りしなきゃならぬわけですけども、そういう車を一堂に会して管理を統一したかどうかというふうに思うんです。これは、たとえば百台程度、百五十台という話もありますけれども、百台程度の車があったとしても、せいぜい三十台ぐらいの車を配置すれば事足りるんじゃないかと思えます。で、その場合、人件費が高つくことは、これは最初から覚悟しなきゃならぬと思えますけれども、しかし、安全を金で買えるとするなら決して高い買い物にはならないというふうに私思っていますので、提案をしてみたいんですが、お考えを聞かしてもらいたいと思います。で、特にこの場合は、たとえば最近就職難の問題、特に高齢者の職場の確保の問題が論議をされておりますけれども、この役所の中でも、たとえばごみに、あるいはまた尿尿に携わる運転手の高齢者の方がおみえになると思います。こう方たちの仕事の確保ということでも私は意義があるんで、検討していただいてもいいんじゃないかなというふうに思っています。たとえば私ども議員の場合ですと、先般の選挙で高齢者の場合でも働く場所が与えられたわけです。これはご承知のとおりです。理事者の場合でも、何かうまく仕事を探されて、天下りで大体この就職されると思うんです。ところが、一般のこの現場の方は、なかなか自分で仕事を探せないと、こういうふうな実態がありますから、不公平のないように、それから仕事の能率が向上できるような、そういうこのいろいろな目的が同時に解消できるんじゃないかというふうに思いますので、ひとつよろしくご答弁をちょうだいしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 省エネルギー対策の問題について、きわめて概括的な考え方を私から申し上げまして、具体的な問題については、各部長からご答弁を申し上げたいと思います。

石油資源が非常に枯渇してきた、あるいは中東の状況等によって量的な確保が非常にむずかしい、さらにはスポットものの価格が四十ドルぐらいになって、それが各国の諸物価に影響を与えるだろうというようなことが言われております。そのために節約をしなければならぬということは当然のことでございますので、市役所の内部におきまする節約対策というものは、一応私どもでまとめたものがございますが、これは後で部長の方からご答弁を申し上げます。といたしまして、ただそれだけでなしに、やはり全体的にいつて、こういう時代になってまいりますと、いろんな産業に影響を及ぼしてくるわけでございます。したがって、エネルギー対策というのは、四日市内における各産業にどういった影響を及ぼしてきつつあるのか、あるいは、将来に向かってどういう燃料転換をやっているか、あるいはどうかというようなことについて、目下産業部の方で種々調査をしておる段階でございますので、市民の皆様方に節約をお願いいたしますと同時に節約、あるいは価格が上がってまいりました場合の対策をどうするかということを取りまとめさせていただきますので、いましばらく時間をお貸しをいただきたいというふうに思う次第でございます。

なお、ただ単に節約という方向だけでなしに、エネルギー源の代替ということもこの際考えてみるべきであるし、そのための用意をしていかなければならないというふうに考えておりますので、この点に關心しても、また皆様方のお知恵を拝借することができれば大変幸せだというふうに思う次第でございます。

第二番目、それから第四番目の問題については、それぞれ担当部長の方からお答えを申し上げます。

平山物産問題でございますが、私はやはり最終的にはへい獣処理の許可というものがどうなるのかという問題だというふうに理解をいたしております。これはやはり最終的には県の判断に待たざるを得ないというふうに考えており

ます。さらに、現に平山物産に対する原料の供給というものが市外から非常にたくさんあるということであれば、私どもが行政的に対応できない場面もあるのでございまして、こういった面についてはやはり県と密接な連絡をとらなければいけないと、もちろん最終的にどうするのかということについては、私は私なりの考え方を持っておりますが、それらについては現在準備をしておる段階でございまして、いまここで公表をすべきでもないというふうに思いますので、差し控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 省エネルギーの問題については、市長がお答えをいたしておりますが、政府が主導をいたしまして、消費節減対策の周知徹底という形でそれぞれ関係機関に推進方を要請してまいっております。その中身の細部にわたっては省略をさせていただきますが、それぞれのいわゆる国民運動的な、いわゆる推進をするとか、あるいは広報活動をどう徹底するかというような問題、あるいは一般家庭に対します広報活動、どういう形でやっていくかというようなこと、あるいは主要施策に対しますいわゆる具体的な措置としまして、一般の節約の問題、その中には特に官公庁、事務所等の節約の措置、あるいはマイカーの自粛の問題等々、各いろいろな分野にわたりました。個別に対策措置が出されてまいっております。それに関連をいたしまして、私どもも推進をしてみたいというふうに考えますが、確かに庁内におきましては、具体的に大変本日もごしんぼうをいただいておりますが、いわゆる職場環境の温度設定の問題を中心にしながら、それぞれの対応策を指示いたしております。庁内ではできるだけいわゆる省エネルギーという立場で、軽装で仕事に支障のないような形にしていきたいという考え方でございます。それから、さらに冷房期間につきましては、特に夏でございますが、冷房期間につきましては冷凍機の稼働時間を短縮する、

あるいは公用車の運行につきましてもできるだけ乗り合わせ等によりまして削減をすると、あるいはそれ以外の、四十八年以来実施をいたしております。たとえばお昼の全館消灯の問題、それからあるいは不要照明の除去、消灯、それから、水道あるいはエレベーターの利用等、それぞれ対応策を指示いたしましたとおりでございます。全般的な産業、民生、運輸等にわたりますは、それぞれ対応を研究していくという形になるのかというふうに考えます。

それから最後の項目の、公用車の問題でございますが、公用車の問題につきましては、集中管理方式を採用したかどうかというご提案でございます。大分以前にも集中管理方式を採用した時点がございました。結果といたしまして、使用時間の調整だとか、勤務時間外の使用だとか、あるいは長期の継続使用の問題だとかというようなことで、なかなかうまく対応ができなかったというようなこともございまして、現在は一部を集中管理にしております。各課に分散をしておるといのが実態でございます。よその都市の実態を見てみましても、だんだんと集中管理方式からやはり本市と同じような考え方に立ってきておるといのが実態ではございますけれども、公用车の運転に對しまして、たとえば安全確保の面から、人件費は確かにようけ要るけれども、人を雇うたらどうか、あるいは能率を上げるような形でしたらどうかというようご提案でございますけれども、このことにつきましては、職員だけではなしに、勤労者大半がいわゆる運転免許を所持しておるような今日、現業部門では別といたしまして、事務部門におきます車両等につきましては、専任運転者を置いて処置をしていくということについてはかなりの問題もあると思えます。そういう意味から、現在ではできるだけ使用頻度の高いところについては、業務によりましてレンタルを推進をしていくという形で効率的な車両使用を考えておるのが現況でございますので、専任運転者を置いてやるということについては、現状はむずかしいんじゃないかならうかというふうに判断をいたしております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 三重団地の集会所のことについてお答えを申し上げます。

この集会所は昭和五十三年度に建設いたしました、地域の皆さんにご使用をいただいておりますが、その目的といたしましては、地域活動及び福利厚生、あるいは文化生活の向上に資すると、こういう条件をもちまして団地の自治会、連絡協議会にその管理のすべてを委託いたしております。自主管理をいただいております。そういう中で、いまこの管理規程と申しますか、それが決められる際、市は関知したのかというご質問であったところでございますが、自主管理いただくということから、私どもはこの集会所の目的をご説明しまして、この連絡協議会で決めていただいております、ご決定の際には私ども、直接関係はいたしております。以上です。

○議長（大谷喜正君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 省エネルギーの問題については、この国の方からの通達でいろいろやられておることはわからぬことではないんですけども、何をどうやろうとするとするのか全然私どもにはわかりませんので、もっとわかりやすく、はっきりとこの意思表示をもらいたいと思うんです。別に、この場でしていただかなくても、はっきりわかるようにしてもらいたいと思うんです。

それから、市民への呼びかけの問題ですけれども、これは当然していかなきやならぬ問題ですが、国から言われたその案の中のみで市民にお願いするというあり方はやっぱり問題があると思いますので、これは市独自で、市長が答弁されたように、多少時間かかっても、正確な中身をつかまれて市民に呼びかけていくという作業が要るんじゃないかと思えます。これは要望にとどめます。

それから、もう一点だけ聞いておきたいんですけども、この現在計画が練られています総合文化会館、それからそれ以外の小中学校の建設、これ、小中学校の場合は、特に冬場の暖房になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ソーラー・ハウスなどのように、この石油節約でなしに、新たな熱源、エネルギー源を求めるといふふうな、そういう対応の施設にすべきじゃないかなという考え方持っているんですけども、そこら辺も考え方がありましたらお聞かせを願いたいと思います。

平山物産の問題についてですが、いまのところ、そのへい獣処理の許可の問題だと、こういうふうな答弁があったんですが、それだけではきわめてこの不十分じゃないかと思うんです。本来このへい獣処理法というのは、業者を締めめるためにつくられた法律でなしに、業者を保護するという立場が非常に強い法律ですから、それを簡単にとつてしまふなんてことは非常にむずかしい問題だと思うんです。で、最後に市長が言われたように、腹案があるということ、ここでは出せぬということですが、あれば出し惜しみせずに、全部出さなくても、少し出していただければ、あと全部理解しますから、ちょっと出しておいてほしいと思います。それは、出された答えについては積極的に協力をしていきます。で、特にこの際市長にお願いしたいんですけども、かなり厳しいこの住民運動が伴わないと、こういう問題、行政からこの手を下すというのは非常にむずかしいと思うんです。で、市長、ひとつ先頭に立ってそういう運動を起こしてみる気はないかどうか、場合によっては率先して、選挙も近いことですから、平山の前へすわり込んでみる気はないかどうか、そこら辺ひとつ決意表明みたいなものですか、聞かせてもらいたいと思うんです。何か弱味があるちゅうことでやじが飛んでますけれども、そんなことはないと思うんですけども。

それから、この集会所の問題についてですが、市の方は確かにこの使用料を決めるときに関知しないと、しかし、私ちよっと思議でしようがないんですけども、市が建てた建物をどっかの自治会へ貸すと、自治会がそこから収

入を得て、この収入は一体どこへ行くんですかね、本来なら、私、これ、市の方の歳入にならないとちょっと筋が通らないんじゃないかというふうな気がするんです。これ、たまたま三重団地の問題で言ってますけれども、そのほかにもたくさんあると思います。で、そういうことを私聞いたことがありませんので、そんなことが許されるんかと、市の建てたものを貸してやって、たとえば私も何か団体で持ち上げて、市から何か借りて、それでどっかへ貸して金とってかせいでも、それは別に問題にならないんかどうか、私はちょっとそういう意味で少し質問を続けたいんです。それともう一つは、この実態を理解してもらいたいんですが、この育成会なりPTAなり、いろんな団体があるんです。で、これはもうわずかな会費で、たとえちょっと上げてもう大変な問題になるぐらいの実態があるんですが、それがその都度、たとえば安い会場で三百円とか五百円とか、いろいろあるんですが、たとえばその一回の使用料が五百円としても、年間に直すと、少なくとも一万円を超えてしまうんです。で、こういう一万円になると、ちょっと出場がないんですね、実際問題として。ですから、恐らく集会所をつくらうとき、集会所をつくらうと、いろいろのは、それだけ地域の必要性を認めてつくってあげたんですから、それから金をとることが出てくれば、行政指導としてそれはやめなさいと、で、やめるかわりにその分のお金は市の方から充当してあげましょうぐらいの親切心があってもいいんじゃないかと思うんです。そうでないと、何のために各種団体にこの補助金を出したか、このわけがわからぬようになってくると思うんですね、ですから、特にお金の非常に集めにくい、しかも活発に活動しなきゃならぬような、そういう内容を持った団体については、こういう集会所を利用するときはただにする、で、ただにしてどうしても自治会が困るんなら、市の方からその分を充当するような、そういう処置が私は必要じゃないかと思うんです。ですから、そういう二つについてちょっとご答弁をいただいております。

それから、車の管理の問題ですが、屋根の方は答弁いまもらわなかったような気がしたんですけれども、集中管理から分散方式になっているんだと、そういうことであれば、それはそれでしょうがないことだと思うんですけれども、しかし、大きな問題としてやっぱり人件費が高いと、人件費が絡み過ぎるといふふうなことだと思っております。車が百台、これ、集中管理にしたら半分に済むということでも、車の方がはるかに安いと、一台百万円の車買って、長いやつで八年から十年乗ってるんですから、そりゃ問題にならぬほど経費のからぬことはわかるんですけれども、しかし、実際に事務部門に配置された職員は、その自分の免許証を、この仕事に使うために免許を取って入られたわけじゃないんですから、その点も考えて、将来方向としては、この高齢化した市の運転手、ペタランの運転手ですね、こういう人たちにも職場を与えていくんだというふうな観点で考えておいてほしいと思います。場合によっては、その頻度の高いところはリースをするんだということですから、そういうふうな、民間で高齢者専用の企業をつくられて、そこへ市の車を預けるとか、そういう方法もあるんじゃないかと思っておりますので、石頭のように、隣がそうだから、ということだけにこだわらずに、将来の問題を含めて検討をしていただきたいと思っております。

それから、ダブリますけれども、屋根は取りつけてくれるのかどうか、その点について答弁いただきたいと思っております。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 三重団地の集会所の件につきまして、お答えいたします。

これは、市から無償で地元連絡協議会に貸与いたしておりますが、この集会所をご利用いただくのには、やはり光熱水費等が必要でございますので、それらについてはこの連絡協議会の中で細かくお決めいただいて、徴収して運営されておるといふのが実態でございます。市からそういう光熱水費等を補助したらということでございますが、そう

いうことは考えておりません。以上です。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 平山物産問題で、市民運動の先頭に立つ気はないかという質問でござりますが、私は法律の問題がありますので、それぞれの官庁における行政の限界というものはあるかというふうに思っております。ただ、法律はそういうことであっても、今日、市民の生活環境を守るといことは、行政の長としての責任が私にはあるうかというふうに思いますので、私は自分の可能な限りの活動を展開してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（大谷喜正君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 中央駐車場の屋根の問題についてお答えをさせていただきます。

いま、たまたま雨期に入っております。やがて猛暑の夏がやってまいります。お話は当を得た時期で、私としましては非常に残念に思っておるわけでございますが、本年度直ちにそれがお説のように間に合うかということについてはいささかむずかしい問題がございしますが、折も時期も迫っておりますので、早急に使用している関係職員と、どのように取り扱うべきかということについて協議をした上で検討したいと考えております。

○議長（大谷喜正君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 どうも答弁一つ漏れたんですけれども、この三重団地の集会所の件ですね、答弁がさっぱり過ぎて、

このちょっと張りやいがありませんけれども、光熱水費程度のこの使用料をとるっちゃうんですけれども、電気代と水道代、お茶の葉っぱも含まれると思うんですけども、一体どんな高いお茶と電気と使っているんですかね、あそこは。ほかのね、集会所も同じだと思うんですね、で、話を聞くと、

〔私語する者あり〕

○小林博次君 いや、話を聞くと、使用料をとる、それはその電気代か何か、光熱水費か、そういう程度に使うんですよ、それから補修費にも充てるんですよ、しかし、これ、市で建てたもんですよ、で、補修費に充てるっていうけども、これは建てかえだれがするんかったら市がやるっちゃうんです。だから、そういうふうなことがはっきり決まっておってお金をとるといのは、これ、行き過ぎやと思うんですね。ですから、こういう場合については料金を引き下げるといふ、そういう指導をもっと徹底すべきやないかなというふうなことでお願いをしたいんです。これは、みんなの町で使っておるような、自分たちで建てた集会所じゃないんです。市の建てたやつなんです。これ、市営住宅の費用が回ってるから、本来ですとこれ、市営住宅の集会所として誕生するはずですけども、どういふかげんか、三重団地全体の集会所として今度決まってくんですけども、こういう不可解な現象が起こるんですけども、いざれにしても、市で建てたものを貸したけれども、それを何か補修費を含めて料金としてとるといふ考え方については、私は誤りやというふうに思いますので、何か議場の中からこうやじが出てますから、それは見解の相違ですから同調しませんけれども、市の方としてもこういう場合、きちっとこの指導方向を明らかにしておいてほしいと思うんです。以上で終わります。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午後二時八分休憩

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 通告の順序に従って質問をいたします。

羽津都市下水路整備事業促進についてお尋ねしたいと思います。

天災はいつやってくるかわかりませんが、備えあれば憂いなしということわざがあります。過去の災害のほとんどは、天災というより人災と言った方が適當のように思うのであります。二度とこの人災を繰り返さないためにも万全の治水対策を立てていただきたいと思えます。議会でも、昭和五十一年九月議会において常時浸水地区の早期解消を決議されましたし、また、市長も昭和五十二年一月の臨時議会において総額三十二億の事業費をもって幹線水路四千四百メートルを早急に築造すると答弁されて、三カ年で常時浸水地区の解消を重点施策としてこれらの事業がかなり進んでおりますが、実際の効果が見られるには、名四国道沿いの水路は言うに及ばず、国道一号線及び旧東海道という大きなネック部分を経て、県道である大矢知街道まで早急に改修しなければ常時浸水地区の早期解消にはならないと思えます。それにはさらに三、四年の年月を有すると思えますので、改めてこれらの下水道整備事業の促進を強く要望するものであります。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

今年度の羽津都市下水路整備事業の予算四億七百万で名四国道沿いの約五百メートルの改修が予定されておりますが、用地買収が不可能となったため名四国道の境界から歩道橋と関係なく改修されることになっております。これは坂倉

助役との話し合いで了解しておりますが、六月十二日の中日新聞で市長は、国道二十三号線の霞ヶ浦競輪場前の立体交差路は今年度末着工、三カ年計画で完成という記事が出ておりましたが、この車両専用の跨道橋と下水路工事とは地区民の意に反して合併施工というふうな羽目になると思えますが、どのようにお考えか、坂倉助役から具体的に説明していただきたいと思えます。

また、この跨道橋は、競輪開催日になるとそのお客様の車両で渋滞し、緑地公園は通行量の多い名四国道がネックになって利用も低調であるから立体交差路が地元の懸案だったという新聞記事でございますが、将来、羽津山線と接続する計画になっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、環境問題ですけれども、先ほどお二人の方から平山物産問題について質問されて、市長から答弁されておりますが、いろいろとご苦労をさせていただいておることはよく理解できますが、日に約五ないし六トンの魚滓は静岡の平金産業に転送処理されているとの答弁がありました。いつまでも転送処理するわけにもいかないと思えます。新しい化製工場を建設しなきゃならないと思えますが、その経営の問題と立地場所についてお伺いしたいと思います。第一回の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの羽津都市下水路の問題につきましてご答弁申し上げます。

いまお話がありましたように、都市下水路につきましては市の最重要事業として実施をしておるわけでございますが、本年度は四億をもちまして名四沿いに五百メートル実施する予定でございます。いまお話のありました霞の跨道橋との関連でございますけれども、われわれ、当初は水路の擁壁が跨道橋の基礎工と整合するように合併することを

考えておりましたけれども、羽津都市下水路は早期に着工いたしまして本年度内に事業費を消化するということが大前提でございます。それと、跨道橋につきましては、現在基本計画の段階でございます。これを実施設計するまでにはまだ相当の時間がかかりますので、着工にかかる期間のずれがあるわけでございます。そのために現在では下水路は下水路として実施をしていくというふうに考えを変えまして、その中で別途に跨道橋を整備していくというふうに考えていきたいというふうに思うわけでございます。

それから、いまの霞の跨道橋が現在までに計画をされておりました羽津山線との関連でございますが、羽津山線は現在トランペット型のインターチェンジでもって計画をされておりました。今回霞の跨道橋を設置するランブウェーとは整合をさせながら名四と羽津山線が一体的に使用できるように考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 平山物産問題についてお答えをいたします。

おっしゃるとおり、四日市で発生するものをいつまでも平金さんの方をお願いをするというわけにもいかないということは、ご指摘のとおりだというふうに思います。ただ、これを処理するにつきましては、津から以北の各都市の分も含まれておるわけでございますから広域的な処理ということを当然考えなければなりません。そういった観点に立って今後新しい事態に対応をしてまいりたい。同時に公害防止という点からまいりましてもっと官公庁の方で現実的に権限を持って指導できるようなものにしていかなければならないというふうに考えておりますので、そういった方向で今後の対応をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 合併施工をしないという答弁ですが、工事の内容を具体的に説明してほしいという質問をしたんですけども、その説明がなかったわけですが、たとえば下水路の兩岸を同一年度内にやっていくのか、今年度は左岸とか、来年度は右岸というようなやり方をされるのか、具体的にそういうところをひとつ説明していただきたい。それだけでなく、結局は別個にやると言っているも合併施工と同じことになるわけなんです。だから、そういうところを具体的に説明してほしいという質問したんですけれども、何も具体的になくて、人をごまかすようなやり方は困ると、はっきりしていただきたいと思っております。

それから、車両専用の跨道橋ですけれども、羽津山線と接続をしないような答弁をいただいたんですけども、これは昨年の建設委員会でも羽津山線の上、緑丘町からみゆきヶ丘までの土地買収をして道路ができるわけですが、下をつながらにおいて上だけ道路をつけて、自動車が出てくると、しかし、国道一号線は渋滞してなかなかこれには出られないし、名四国道には続いていないというところは、羽津病院の前あたりまで渋滞するおそれがあるわけなんです。そうしますと病院の通院者とか、あるいは急患の方々には迷惑がかかるから、これはどうしてもつないでいただきたい、そのように思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、私いま化製工場の経営の問題と立地場所はどこにするんだとお聞きしたんですけども、一向にその答弁がされておりませんが、これをひとつはつきりと。いわゆる霞ヶ浦の埋め立ての地先に持ってくるのか持っていないのか、それを持つてくるということになれば、私は大反対しなければなりませんし、市長も来年十二月は選挙です

ので、私も一生懸命応援しますので、絶対に持つてこないところではっきりと約束していただきたい、こういうふう
に思いますので、これ約束できなければ後はほどで結構ですが、一本書いていただければそれで結構ですが、ひとつよ
ろしくお願いしたいと思います。それだけひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 先ほどの羽津都市下水道と跨道橋の合併施工あるいは都市下水道の片側施工かというお話で
ございますが、できることならば、私は西側を施工してもらいたいというふうに考えて技術的な検討を重ねており
ましたが、その後、聞くところによりますと、用地買収が先線で非常に困難だということで四億の消化も大変むずか
しいという話も聞いておりますし、今回質問がございました両岸施工もやむを得ないのじゃないかというふうに考え
るわけでございますけれども、しかしながら、跨道橋の基礎というのは非常に深く掘り下げるわけでございます。そ
れが今回施工する都市下水道の構造に影響があるかないか、非常に問題がむずかしいと思いますが、これは影響の
ないような形で工法の検討をしていかなければならないというふうに考えておるわけでございます。

それから、私が最初、森議員からのお話は羽津山線の名四のインターチェンジのランプウェイと霞緑地の跨道橋の
整合がどうかというふうに理解したものですから、これは整合さしていきますというお答えを申したわけございま
す。羽津山線につきましては、お話がありましたように、一号線から西へ整備はしておりますけれども、東へ向かっ
ての事業の施行時期についてはまだ未決定でございまして、なるべく早急にかかれるように検討はしていきたいとい
うふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 平山物産問題に関連をしてお答えを申し上げます。

現在の時点で、たとえば霞ヶ浦へ持つていくということになれば恐らくその地先の皆さん方は反対でございませ
う。同時に、他の地区へ持つていくことであればその地区の方々はまだご反対になられるだろうということをお
十分私も承知をいたしております。したがって、住民の皆様方にご迷惑がかからないという確信を得た時点にお
いて皆様方にご相談を申し上げたいと、かように考えております。

○議長（大谷喜正君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 現在の時点で反対であろうと、そうするとこれはいつまでたってもそのようなことを言っていたので
は、新しい化製工場はできないと思うんですし、また、現在の平山物産、これもこのままの状態ですっていつてしま
うんじゃないかと心配するわけですけれども、その点については近き将来にあの工場をやめさせて新しい化製工場が
できるんか、また、その経営の問題ですけれども、平山物産社長にやらすのか、市がやるのか、そのところもひと
つはっきりしていただきたいと。まあ鈴鹿山脈あたりぐらいに持つていっておいでもらうと、羽津あるいは四日市の
人は反対しないと思いますので、また場所の問題について相談されれば、場所ぐらい幾らでも私また教えますので、
その点よろしくお願いしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 通告に従いまして質問をいたします。

地区市民センターは、地域社会に対する行政の対応についての四日市の地域問題調査会の答申に基づいてなされたわけでございますが、昭和五十三年度を初年度として河原田、小山田、三重、下野の四地区において試行、実施され、運営要綱に基づき、これまでの出張所と公民館を施設のにも機能的にも一体化し、住民の連帯の場及び地域行政の拠点として位置づけられ、さらに本年度四郷、羽津、川島、保々、大矢知の五地区が追加指定され、試行中であるように承っております。先日の新聞報道によりますと、住民からは、一階で行政事務をしているのに二階で習い事はやりにくい、特にレコードをかけたたりする場合は気を使う、常識として土、日曜日しか利用できない、社会教育活動だといってもそれにタッチする人は限られている、公民館時代の方がよかったと不評。職員からは、人員がばらばらにされ、何でも屋だときめ細かい住民サービスができないとぼやいている。これに対して、市部局におかれては、発足して一年、市民の皆さんも遠慮があるのでは、公民館を出張所と連動させていくことこそ本当の住民サービスだと思っ

ていると、要は運用の仕方ではという記事が載っております。この、住民の、いわゆる利用しにくいということと市の職員からの、サービスが十分できないということは、昨年試行の当初から私どもにもささやかれていたこととございます。試行一年、しかも新しく五地区の指定をされた現段階において、このような、だれの提供かはしれませんが、いま申し上げたようなことが書かれておるわけでございます。市の行政面においては二年目も試行中だということと存じ上げます。聞くとおるところによりますと、やはり市の吏員の方でも、今回の要綱に基づく中身については不満であるということをおられます。その内容としては、地域振興という形が何か従来の出張所業務の枠外に大きく

のしかかっているような理解をされておるやに見受けられるわけでございます。

なお、地域の方々の遠慮がちだとかという表現の中には、試行年次は確かに出張所に併設された臨時的な公民館やかたもありましたが、新しい四郷、羽津等におきましては、入口は一つであっても、大きいやかたとして心配はないやに承っております。この辺につきまして、新しいこの構想で今後あとの十三地区に対してどのような時期にどのような形で施行されるのか、承りたいと思います。

なお、広域行政と小地域におけるセンターサービスとかの絡み合いの中で現行四ブロックの拠点公民館の果たしてきた役割は高く評価されるものがあると存じます。四ブロックのこの拠点やかたはそのまま現存されるのでしょうか。現在ではこの地区市民センターの施行に伴って職員の配置が減量されておりますが、こういった面につきまして充実した広域的な社会教育指導センターとしての位置づけを持った考えはないのか、お尋ねしたいと思います。

なお次に、都市再開発事業に関連いたしまして、さきに市内においては西浦地区であるとか、浜田地区あるいは塩浜地区の一部等々に区画整理事業が推進され、現在一部を残して終了した場所もあるやに承っておりますが、北部におきましては、今回本年九月ごろより再開発区画整理事業に関するための調査、診断がなされるやに承っております。本年一月、市が大きく取り上げられました総合計画基本構想による都市像、明るい福祉、文化を創造する、自然と調和する、活力ある社会、産業等々のこの都市像につきまして、中部地区にそういった意味合いの市政運営を図る施策として、副都心と考えております北部ブロックにこういった文化的な構想があるのかどうか、あるいはぜひそのよう

にお願いしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

(助役(三輪喜代司君) 登壇)

○助役(三輪喜代司君) ただいまのご質問の第一点、地区市民センターの運用につきましてご答弁申し上げます。

まず第一に、地区市民センターにつきましては、ご承知のとおり、地域の環境整備、あるいはまた地域振興、地域の福祉、文化向上、こういうものを総合的に推進いたして、地域行政の拠点機能として地域社会への積極的な接点とするという役割があるものと私も承知をいたしております。地区市民センターの指定計画等につきましては、前年度、ただいまご指摘のように四地区を指定しまして、引き続き本年度五地区を指定し、合わせて九地区の試行に入っております。今後の指定計画といたしましては、施設の改築あるいは整備、こういうものとあわせ、さらに地域的な均衡、特性等を勘案いたしまして地区指定を先行させまして、ただいまの計画では今後二カ年を目的に、全地区を指定してまいりたいというふうに考えております。

活動状況等、いま一部ご指摘がございましたけれども、本年の三月までにセンターの主催する事業あるいは地区内各種グループによる施設の利用回数、これは前年度の数字よりも相当上回っております。ちなみに、前年度は千二百三十四回でございますが、それに対して二千七百九十六回、それから利用人員等につきましても、二万五千四百二十六人に對しまして四万五千四百人というふうに大幅にふえております。こういう意味からまいりますとかなり成果が上がっているのではないかと思います。しかしながら、ただいまご指摘のような点等々もございます。したがって、私もこの試行の中でいろいろなご意見、ご批判等を十分踏まえまして、この地区市民センターが本当地域の住民と行政との接点になるように一層の努力をしてみたいと思っております。

拠点公民館をこの場合のように扱うかということにつきましては、私どもの方といたしましては、教育委員会とも協議をいたしまして、これは廃止をしながら各地域地域へ割り振っていききたい、こういうふうな構想のもとに現在進めております。したがって、今後ともこの地区市民センターの運営等につきましてお気づきの点がありますならばご指摘をいただきまして、私どもは、ご指摘いただいたことで正さなければならぬことは正してまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(大谷喜正君) 市長。

(市長(加藤寛嗣君) 登壇)

○市長(加藤寛嗣君) 北部地域の再開発構想についてでございますが、本市の北部に位置しますこの富田地区について町づくりの基本方針というものを確立したいと、そう考えまして本年度予算に調査費を計上いたしましたのでございます。この事業は国の補助を受けて行うものでございまして、調査の範囲は近鉄及び国鉄富田駅を含む富田市街地の中心約五十ヘクタールについて都市計画上の位置づけを踏まえながら、人口、産業、交通、公共施設、土地利用等の現況をいさいに調査をいたしまして地区の環境評価を行って、基本構想を作成する基礎資料というものについていさいに調査をいたしまして、この調査が完了後、地区の方々に相談を申し上げながら新しい町づくりの構想をつくり上げてまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

なお、北部地域開発の一環といたしまして、この地域に何か文化的な中心のようなものができないかというご指摘でございますが、すでに五十三年四月に地域問題調査会の答申が出されましてその方向が示されておるのでございます。したがって、その後総括的な調査、検討を行ってきました。これを集約いたしますと、まず第一に、現在拠点公民館として北部公民館がありますけれども、朝明川筋の大矢知以西の四地区に出張所ないし公民館というもの

を一体とした地区市民センターが試行をされました場合は、現在の公民館がすでに老朽化しておるといふことでこれらの公民館を今後どうするかということについての考え方、それから富田、富洲原両地区の市民センターの施設及びその機能をどうするかということ、さらに公共施設として集会用ホール、あるいは老人福祉施設、勤労青少年の利用できるような施設、あるいは図書館等、こういったような公共施設が市の中心部から南部に集中しておるといふことを考えた場合に北部にどうするか、この三点を中心にして検討を進めておりまして、関係部門でプロジェクトチームを編成いたして討議を重ねますと同時に、名古屋工大の服部先生にも調査を委託いたしておるのでございまして、これらのことを考えまして五十四年度中にできるだけ早い機会にこれらの問題について結論を得た上で北部の公共施設の建設を明らかにしてまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、ご理解をいただきます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 ただいまは地区市民センターに関しまして助役よりご答弁をいただきましたわけですが、二年後に予定されておる十三の地区については十二分なきめ細かな配慮をお願いしたいと、また中身についての施策、各行政区につきましましては非常に格差もあるやに思われますので、たとえば四郷地区市民センターにおいては集会所が足りないという声、あるいはその貸し館の受け付け整理に困るといった等がございます。

なお、先ほども若干触れましたが、市民センターの職員がよくこれを理解されるということでございます。本当に戸惑っておるといふことでは困るのでございます。

なお逆に、出張所機能を併設するのか、あるいは出張所機能の中へ公民館機能を入れるのか、それプラス地域振興の関係でございますが、この面につきましては、本当に前回の定例議会で市長もご答弁なされておりますけれども、縦割りの、いわゆる地区市民センターのできた基本的な考えによって各部局は協力してやってほしいんだということ、力を説いておりますが、過日も富田地区に水道工事の切断事故があったわけでございますが、幸いその内容については、水道局の適切なる処置によりまして被害等々は余り出なかったわけでございますが、こういった事故の広報活動が拠点あるいは地区市民センターになろうとする出張所に告げられてないと、課長、係長はいち早く現場に飛び出しているということでございますが、そういった防災面も含めまして今後の各部局の市民センターに対する理解と協力を重ねてお願いしたいと思います。

なお、市長よりる開発問題等につきましてはご説明をいただいたわけですが、最近富田地区には富田郵便局が自治体にならば売却してもいいという千六百平米の土地建物等が出ております。また、聞くところによりますと、富洲原地区には東洋紡跡の住宅等の確保等のこともあるやに承っておりますが、やはり空地につきましては、市政の今後の方針としても、予算の苦しいときではございますが、十分な先取りをしていただきたいことを重ねて提案として、終わらしていただきます。ありがとうございます。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午後三時六分休憩

午後三時二十三分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永田正己君。

〔永田正己君登壇〕

○永田正己君　それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

まず、財政問題についてお尋ね申し上げます。

四日市市の財政については議会でも絶えず取り上げられ、また、市長みずから各地区懇談会あるいは各種団体を通じて広く市民の皆さんに対し市財政の現状を説明され、この問題に対する市民の認識は非常に高いと判断いたしております。そこで、市民の一人として、また市政をあく一人といたしまして四日市市の将来を展望するとき、この問題の打開策を実行に移していくことが何よりも急務であると確信いたすものでございます。一昨年、行財政調査会より答申されました行財政運営の基本的なあり方などについて、硬直化した四日市市の財政運営について大所高所から分析、検討が加えられ、財政問題解決の方策が打ち出されておりますが、その方策に従い、実施可能な対策については逐次実行に移され、自主財源確保に寄与していることは非常に喜ばしい限りだと思えます。しかしながら、根本的に自治体独自で解決できない税制問題、あるいはまた昭和四十八年末の石油ショック後における企業の投資意欲の減退と、一地方自治体ではどうすることもできない幾多の難問題があることも理解できるところでございます。そういう情勢下にあります財政の硬直化打開策を模索し、実行に移していかねばならないとき、私たち議会人は広い視野に立って何をなすべきか、いま真剣に討議し、一丸となって取り組むべき最重要課題であると思えます。なおかつ、この問題につきましてはいつときの猶予も許されない問題であると思えます。

そこで、次のことにつきましてその意向があるのか、ご意見を、ご見解を承りたいと思っております。

市財政の指針とも言える行財政調査会による答申がなされていることはすばらしい施策であります。これを現実のものとして行政の場で強力に実行に移すことが何よりも大切な問題だと信じております。そこで、数々の行財政施策を推進するプロジェクトチームを編成し、これを中心といたしまして強力にプロモートすることが、より確実により早く実行に移せるものと考えますが、この点についてお伺いしたいと思っております。

関連してお尋ね申し上げますが、市税収入の内訳あるいは市税収入額の推移などを見てわかりますとおり、四日市市の財源においては何と申しましても法人からの税収が最もウェイトが大であることは申すまでもございません。三月議会でも議論されておりますので、詳しくはお尋ね申し上げますが、市長の方針であられます産業の多様化による新規企業の誘致、あるいは既存企業のスクラップ・アンド・ビルドについてその後どのように対処しておられるのか、ご質問いたしたいと思います。また、具体的事例がありましたら公表いただきたいと考えます。このことは、ひとつ財政ばかりの問題じゃなく、雇用の安定という問題でもあり、市の基盤整備の上に積極的に取り組んでいただくよう強く要望するものでございます。

第二点目の、地場産業の育成強化についてご質問いたします。

四日市市の地場産業と申しますと万古焼、お茶に代表されるかと思えますが、特に今回は、市で最も大きな規模を誇っております万古焼についてご質問申し上げたいと思えます。過去二百七、八十年前より四日市市にあり、じみながら四日市市の発展に多大の貢献をしてきたことは皆様方もご承知いただけるものと考えます。現在石油コンビナートで代表されます当市におきましては、ややもいたしますと置き去りにされがちだととれます。ちなみに、この四日市の伝統産業は、工業出荷額、五十三年度でございますが、百六十億であり、内地向け百八十五億、輸出が七十五億という実績を誇っております。これらはいずれも四日市以外からお金を運び込んでおる産業であり、長年にわたりまして四日市の経済活動に活力を与えてくれたことは、どうしても見逃すことができないものであります。しかるに、

今国会で産地中小企業対策臨時措置法が成立いたしましたして、この種の地場産業の育成強化、すなわち販路の開拓と新商品の開発等への補助金が新設される運びとなりました。また、ことし一月には伝統的工芸品産業の指定を受け、後継者育成と設備改善等に力を注がれることは、わが四日市市の地場産業万古焼にとりまして非常に心強い限りでございます。ついでには、以上のような現状にあります四日市の万古焼をいま一度見直し、さらに育成強化を図ることが必要だと考えます。今国会で成立をいたしました、先ほどの産地中小企業対策臨時措置法において助成されます補助金は、国、県合わせまして一千三百五十万円となりました、最も当事者でありますわが四日市市におきましてももう一段の配慮をし、地場産業であります万古焼に手を差し伸べるべきであると考えますが、この点についてご質問いたします。

先刻、四日市陶芸協会が発足いたしました際、あるいはまた万古見本市に市体育館の利用をさせていただきました配慮に対し、業界関係者一同はそのような行政側の姿勢に非常に意を強くいたしておることは事実であり、今後とも格段のご配慮をお願いするものでございます。

関連でございますが、先ほど小林議員からも質問がございましたエネルギー問題でございます。現時点で最も大切な、世界的にも日本全体としても最も重大問題でありますエネルギー問題で、この東京サミットでも中心議題となります。一人一人の関心のことであることは申すまでもございません。すでに上期の原油輸入については計画を大幅に下回ることは確実のようであり、下期にはさらに苦しくなることが大方の見方でございます。このような実態を踏まえまして、いま万古業界初め四日市に立地する企業は戸惑いの色を濃くいたしております。四日市といたしましてもそういった実態をいち早く把握し、エネルギー問題に対して早目に手を打つことが先決だと思っております。この件に関しまして、先

ほど小林議員の質問のときにいろいろと調査中だというお話もございましたけれども、そう猶予のできない問題だと私は考えます。したがって、もう一度四日市市としてどう対処してみえるのか、具体的にひとつお答えいただければ幸いです。

第三番目、北勢公設地方卸売市場開設に伴う地場農産物の取り扱いについてでございます。開場いたしました二月目となり、四、五月の取扱実績によりますと、青果、水産ともおおむね順調な滑り出しであることは大変喜ばしいことだと思っております。私は、特に今回は青果について市長の方針をお聞かせいただきたいと思うのであります。

四日市市の農業構造は都市近郊型であり、五割ぐらいが専業であります。ほとんどが兼業農家でございます。しかしながら、将来の食糧事情あるいは予期せぬ天災に遭遇いたしました場合を考えれば、特に生鮮食料品の地場生産を奨励する政策がとられなければならないと考えるものでございます。ところが、青果におきましては取扱量の七五割が県外物であり、地場すなわち北勢三市場の取り扱いがいかに少ないか、少々疑問を抱かざるを得ないものであります。せっかく身近な場所に大きな投資をして大規模な、あのような市場がありながら、周辺農村が余り積極的にこの市場に呼応をしようとしなないことは問題と言わなければなりません。そこで、私は、近郊農家の育成強化を図るために生産・集荷・受入れに至る物流経路の組織化を行うべきだと考えます。先ほどの四日市広報でもありましたとおり、気軽に集荷して持ってきていただきたいと、こういうふうな記事もございましたけれども、いま一步、一般農家の方々は気軽に足を踏み入れることができないのが現実ではなからうかと思っております。物流経路の組織化、たとえば農協、経済連等あたりとタイアップいたしますことにより組織立った集荷業務を展開することが望ましい姿ではないかと、私なりに提言いたしましたのであります。そのような実態を踏まえまして、これからも地場生産物の取り扱いについてどうお考えになっておられるのか、市場の管理者でもあられる四日市市長の方針を承りたいと思うのであります。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えを申し上げます。

まず第一点の財政問題に関連いたしました幾つかのご質問でございますが、今日、国、地方を通じましてそれぞれの団体の財政収支が不均衡になっておるし、さらにそれが年々拡大をしつつあるというのは日本全国どの団体でもそういう方向になっておるのでございまして、まあ四日市市などは景気の動向というものを他の都市と比べますとより以上シビアに受けるような実態があるわけでございます。そこで、財政運営という点になりますと、税制の改正の問題、それから不況対策の問題、さらには現状の財政をどう効率的に運用をしていくかという問題等々がございまして、税制改正の問題等については、国の方にそれぞれの機関を通じて強く要請をしていく、あるいは意見を出していくという姿勢を貫いておりますし、この不況問題にどう対処をするかということについては、本質的にやはり四日市の体質というものを景気の変動に対して強くしていくことが必要ではないかと思っております、それには現状の産業構造では不十分であるというふうにも考えておるのでございます。ただ、現状の財政運営については、やはり行財政調査会の提言がございまして、すでに予算編成の段階におきまして提言されたものの幾つかについては、その時期、時期に実現を図ってまいっておりますし、さらに部内にプロジェクトチームを幾つか編成をいたしまして、たとえば財政運営のプロジェクト、あるいは業務合理化のプロジェクト等々をつくって節減と効率的な運用に努めておるといふ次第でございますが、なお、不況に対する四日市の産業構造の体質を強化するという意味から工業面におきましては、既設の各社のスクラップ・アンド・ビルドを誘導するというところで、現段階ですでに、今年度からよそで

やろうとしておったのを当市においてそれを実施に移していくという企業も出ております。さらに、新規に多様化を図っていくために食品工業というものをもう少し当地に立地をして進めていったらどうかということで、クノールという会社の誘致を図ったわけでございますが、同時に、四日市内にありますが太陽フードという食品工業の会社でございますが、この会社が新しい工場を本市に立地をするということでご相談を受けまして、ちょうどクノールが来た西側がいておりましたので、そこにまた新しく工場を設置してもらおうべく、現在折衝中でございます。さらに幾つかの企業でいろいろと将来計画についてのご相談を受けておりまして、必ずしも工業面においてそう悲観する必要はないのではないだろうかということを感じておりますし、私どもも積極的に各社へ働きかけていきたいと思っておりますのでございます。

また、第二点のご質問、万古の問題につきましても、これは第一点とも十分関連をする問題でございまして、もともこの地場産業を拡充強化をしていくことは私どもの願いでありますからそれなりの助成をいたしておるのでございますが、今日の段階ではやや輸出関係で持ち直してきたということでございますが、原油の値上げということもございまして、直ちに当業界には大きな影響を与えてくるというふうにも思われますので、市といたしまして、業界振興のため展示即売会、見本市、品評会、それから販路拡張のための事業委託、さらにコストダウンへの積極的な援助、指導を行っておるのでございます。産地中小企業対策臨時措置法というのが去る六月六日に国会で成立をいたしました、国が、業種及び産地を指定いたしましたして、製品の開発能力育成事業を初め販路開拓調査指導事業に対する補助並びに税制上の優遇措置を講じようというわけでございましたので、市といたしまして万古焼が指定をされるよう国、県に対して陳情をいたしました。県の方ですでにその方向で今日国の方に働きかけをいたしておるということでございます。私どもも全力を挙げてその指定に向かって努力をいたしたい、かように考えておるのでござ

います。

なお、燃料費がコストに占める割合が大体一〇％ぐらいあるわけですが、この燃料のコストダウンについて石油業界と万古業界との直接の話し合いを昨年度も行って成果を得たのでございますけれども、今後さらに環境が厳しくなるということも考えられますので、業界ともども石油業界との話し合いを通じてコストダウンについての努力をいたしてまいりたいというふうに考えております。

また、施設園芸の冬季暖房燃料ということも重要な問題でございまして、その燃料確保あるいはコストに対する影響というようなこともございますので、構造改善事業の中でこの問題を取り上げてもらいますように現在県の方と折衝中でございます。まあ地場産業については、そういうような努力をしておるといふことをご理解、ご承知をいただきます。まして、なお一層のご指導を賜らんことをお願い申し上げたいと思います。

それからもう一つ、工業の面で落としましたが、かねてから懸案でありました吉田工業の本市への進出について、事前協議書が今月下旬に提出をされる予定になっておりまして、組み立て加工工場を四日市市に設置をするという方向で取締役会の決定を得たというふうに聞き及んでおりまして、今月下旬には事前協議書が提出をされる予定でございますので、近く地元の方々ともお話し合いをさせていただきたいと、かように考えておりますので、この際つけ加えさせていただきます。

それから、地場農産物の取り扱いについてご質問がございました。北勢公設市場ということになりますと、この市場組合の議会の方もございますので、議会の方々ともよくご相談を申し上げて、努力をいたしたいと考えておるのでございますが、地場農産物をできるだけ生産力を上げていくと、あるいは生産性を高めていくということは、市としての私どもの仕事でございます。北勢公設市場は、念のため申し上げますと、青果については四月、五月、まあ二カ

月でございますが、七千八百三十八トン、金額にいたしまして大体十三億程度の取引が行われておりまして、入荷先につきましても県内物が四七％、県外物が大体五三％ということになっておりまして、この間地場物がどれだけあるかということについては、まだ調査がまとまっております。地場物コーナーというのは、青果一社当たり三千五百平米の売り場面積のうち約二五％の面積がございまして、初めのうちはPR不足あるいは取扱機関のふなれということがございましたので、取扱量が少なかったのでございますが、逐次増加をいたしまして、今日では売り場面積が満杯になっておるといふような状況でございます。

なお、地場物の流通系統を整備すると、再編整備をするために内部及び県地区において農協の支所を中心に、蔬菜出荷組合を設立いたしました。生産技術の向上と計画生産、計画出荷に取り組んで、さらにこれが荷受機関につながるように紹介を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力ををお願い申し上げたいと思う次第でございます。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 永田正己君。

〔永田正己君登壇〕

○永田正己君 どうもありがとうございます。第一点目、財政問題でございます。先ほどの、いろいろありましたけれども、私が今回一番見解をお聞かせいただきたいと思うことは、各部門でプロジェクトチームをいまつくられておるとお聞きいたしましたけれども、一昨年に打ち立てられました行政調査会と、こういうような強力なメンバーによる、市の将来を決める財政の運営の実施面を先ほどは調査いたしました。そして実態をつかみ、現状を認識することができたわけですが、それじゃ、しからば、どのようにしてこれから改善を実施していけばいいかと、

こういうようなプロジェクトチームを、強力なプロジェクトチームを組まないで、各セクション、セクションでプロジェクトチームを組んでおやりになることも結構でございますが、セクションの最高の方が集まって、しかも、学識経験者なり、あるいはトップレベルでもって構成されたプロジェクトチームを組んで強力に推進しないことには、私は幾らプロジェクトを組んでも実行に移さないように思えてなりません。したがって、先ほど来各議員からいろんな要望があり、こうもしてもらいたい、ああもしてもらいたいという改善策も出されておりました、たくさん金のこれからかかる市でございます。そういった中で、入ってくることはやっぱりもう少し真剣になって私たちは考えなきゃならないと思います。そういうことで、それをするためにどういうふうにやればいかと。これはやっぱり私は、一昨年打ち立てられました行財政調査会なるものをこれから実施面に対するプロジェクトチームを組まれた方がいいかと思えます。どうも先ほどの回答ではそれがなさそうでした。こういう問題についてやっていく姿勢があるのかないのか、これをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。何か、聞くところによりますと、食品工業あるいはYKK等の問題、あるいはスクラップ・アンド・ビルドの問題、これは非常に方向としてはいい方向に向かわれているかと思えますが、やはりそれだけではこれからの市の財政にはまだまだ逼迫をしていくものと思えます。したがって、こういう問題をいろんな角度からやっぱり検討をしなければならぬ問題と思えますので、市の最高部門の最高のスタッフでもっておやりいただいた方が、私はもっと効力のあるプロジェクトチームができるものと思えます。

それと第二番目の、地場産業におきまして非常に深いご理解を示していただいております。本当にありがたいと思っておりますが、ただ、補助金の増額を私はお願いをいたしましたわけですが、先ほど通りました産地中小企業対策臨時特別措置法と申しますのは、県と国なんです。したがって、市も、私はそれなりの格段の配慮をお願いいたします。具体的には五十三年度は三百六十万と、こういうような数字が出ていたかと思えますが、もう少しやはり本格的に腰を入れるべきじゃないかと、こういうふうにご考えますので、その点ひとつよろしくお願いしたいと思います。

また、私の質問に対してちょっと漏れておったように思いますが、先ほどのエネルギー問題でございますが、これは現実にいるんな部門に行ってみますと、本当にもういままですに深刻な問題になっておるわけでございます。また、この二十六日からOPBCの総会が行われまして、恐らくはかなりの原油アップの決定が下されるものと思えます。そういった中にありまして、さらにもうすでに原油の需給状態はかなりの落ち込み状態でございます。恐らく四日市のこういった万古の問題、あるいは農林、水産関係におきましてはお茶の乾燥用の重油の問題、そういった本場に身近な問題にもうすでに影響が出ておるのでございます。これについて、やはり現在調査中ということでは私は遅きに失するのではないかと思っております。したがって、これはもうあすと言わず、きょうからやっぱりそういう実態を調査していただきまして、取り組んでいただきたい問題だと思えます。具体的にそういった問題に取り組まれたのであれば、少々お時間がありますので、言っていたきたいと思えます。

それから、公設市場につきましてでございますが、私が申し上げました方針にびったりでございます。何ももう申すことはありませんが、農業の振興というふうな大きな観点に立ってみますと、ぜひこれはやっぱり地場物の取り扱いを優先して、もっと取扱量をふやしていくのが私は市場の使命であつたかと思えます。したがって、もっとこういうところでは物流経路のやっぱり整備といいますか、それを早くやらないと一般農家の方々が恐らく呼応してこない状態でございます。このままにしておけば、恐らくますます県外物の青果が多く運び込まれることになると思えます。そういった実態を踏まえますと、やっぱり農協等とタイアップしながらもっと積極的にこの問題に対しては

やる方が、この北勢三市の農家の農業の振興に大いに役立ってくるものと思うのであります。

したがって、財政問題につきましてもう一遍お伺いしたいと思いますが、そういった調査会なるものやっぱり実施に当たるプロジェクトチームを組む用意があるのかないのか、これをお伺いしたいと思うのであります。

それと、エネルギー問題でございますが、いまも私も申し上げましたとおり、急務であると私は考えております。したがって、これから調査をしてどうのこうのというような回答ではなくて、すぐこれは取りかかっていたきたい。もし取りかかっていたら、至急ひとつご披露いただきたい、こう思うのであります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えします。

全庁的なプロジェクトというお話でございましたが、実は、現在ありますプロジェクトというのは行財政調査会の答申に基づいて、いま何を取り上げるべきかということをお私ども庁内の調整会議にかけて取り決めにいたして、それぞれ必要な部門についてのプロジェクトチームをつくってやっておるわけでございます。したがって、もう一つプロジェクトをつくるということは若干上屋を重ねることになるかと思っております。最終的には三役の調整会議というのが責任を持っておりまして、この三役が十分行財政調査会の答申を踏まえて、各プロジェクトチームの出してくる結論に対応をしていくことによっておおむねその目的は達成をされるもんだというふうに考えておりますので、さようご理解を賜りたいと思います。

それから、その他物流関係あるいは石油の問題等に関しましては、産業部長の方からお答えを申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 省資源の問題につきまして、市長の説明に補足してご説明をさせていただきます。

先ほど小林議員のご質問にもありましたし、いま永田議員のご質問にもありましたように、最近の世界のエネルギー情勢というものはきわめて不安定化と高価化、値上がってくるという大きな問題を控えておるわけでございます。たとえば価格だけについて見ましても、石油が昭和四十八年のときには一バレル二ドル八十セントであったものが、五十二年におきましては十二ドル七十セント、本年に入りましては一月から三月までが十三ドル三十三セント、四月以降はご承知の十四ドル五十四セントと、さらにこれからOPECの値上げの問題あるいはメージャーの問題が出てくるとかと思っております。また、量の問題におきましても、五十四年度の輸入計画が二億九千万キロリットルの予定が、これまで非常に困難であると、こういうふうなきわめてむずかしい情勢にあることはご指摘のとおりであり、実際これから対応しなければいけない問題だと考えます。

そこで、ご指摘のありました万古工業の問題につきましては、燃料費がきわめて生産に占める割合が大きいということ、たとえば万古の場合ボタンでございますと月千二百トン、それでA重油でございますと五百五十キロというような多量の使用燃料を使用いたしておるわけでございますが、そこで昨年もこういうような厳しい状況下の中で石油業界の方々と万古業界の方々とがひざ詰め合わせましてこのコストダウンに努めた結果、その成果を得たわけでございます。現在もこういう厳しい中でこういうような対応をまいっておるわけでございます。また、業界としましても、燃料の合理化あるいは廃熱の合理化というようなコストダウンの方向を検討しなければならぬと、こうい

うように考えておるわけでございます。

また、施設園芸等の問題につきましても、昨日新聞にも出ておりますように、国の補助打ち切りと、あるいは新しい保温の多様という問題が出てきております。こういうことで、農業、工業を取り巻く問題、きわめて厳しいわけでございますが、こういう実態に対応して、現在業界あるいはその組合の方々と具体的に対応すべく協議を重ねておるというのが現状でございます。以上です。

○議長（大谷喜正君） 永田正己君。

〔永田正己君登壇〕

○永田正己君 ちょっと暑いけれども、申しわけないです。一点、財政の問題でございますが、回答を承りましてよくわかりました。これはするずるとやっぱりいくもんじゃないと私は思います。したがって、そのいま結成されておりますプロジェクトチームが、じゃいつごろまでに結論を出し、三役にかけていつごろまでにやるんだと、やっぱりそういうふうな期限を切った業務の進め方でない、するずるといつしてしまうのが常でありますし、私もそういうプロジェクトチームで経験をしてまいりましたが、期限を切ってしまったものでないとするずるといつしてしまうのが常でございます。したがって、そういうプロジェクトチームができていっしょやるならば、いつまでに結論を出し、答申を図り、実施に移していくのか、こういうタイムスケジュールというのが必要ではないかと思っております。これを、ありましたらぜひひとつ議場でご報告いただければ幸いです。

それから、エネルギー問題に関連して、（私語する者あり）ちょっと暑いけれども、もう少し、メロンの栽培をやっているところがありますが、あのところで現在一番恐らく問題になってくるであろうと思われるのが、燃料費の問題だと思えます。この燃料費、いまるるずっと申し上げてきておりますが、あの問題について将来ともあのメロン栽培を続けていくということでありましたら、その暖房用の燃料について少し考える必要がないかと、これをひとつお伺いしたいと思うものであります。

以上で質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大体来年度の予算編成時期に向かひまして、いま作業をしておるということを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 本日はこの程度にとどめ、あとの方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時六分散会

昭和五十四年六月十九日

四日市市議定会定例会會議錄（第三号）

四日市市議會

○議事日程 第三号

昭和五十四年六月十九日(火) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

川 川 金 大 大 小 宇 伊 伊 小 青
治
村 口 森 谷 島 川 田 藤 藤 井 山
幸 洋 喜 武 四 良 雅 信 道 峯
善 三 正 正 雄 郎 市 敏 一 夫 男

○出席議事説明者

○欠席議員（一名）

助 市

役 長

三 加

輪 藤

喜 寛

代

司 嗣

橋 渡 山 山 山 山 山 森 水 松 前 堀 堀 古
 本 辺 本 中 路 口 口 野 島 川 内 市
 増 一 忠 信 安 幹 良 辰 弘 新 元
 蔵 彦 勝 一 剛 生 孝 吉 郎 一 男 士 衛 一

福 平 野 野 生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓 喜
 田 野 呂 崎 川 田 村 口 中 木 井 野 口 藤 藤 林 川 嗣 野
 香 行 平 貞 平 正 信 基 三 光 正 長 寛 博 也
 史 信 和 芳 蔵 已 夫 保 介 勲 夫 信 次 六 次 次 茂 男 等

助役	坂倉哲男
収入役	平井清三
市長公室長	阿南輝彦
総務部長	斎藤久美
財政部長	伊藤治郎
市民部長	矢田三郎
福祉部長	岩山義弘
産業部長	谷沢文男
環境部長	川合一文
都市計画部長	美濃部一博
建設部長	石井三夫
下水道部長	奥村仁人
病院事務長	藪田裕
消防長	渡辺靖三
次長	岡本林衛
教育長	山鹿静夫
次長	六田猶裕
水道事業管理者	村山了
技術部長	黒川薫
代表監査委員	吉田耕吉
事務局長	佐々木晃精
議事課長	小坂晃靖
議事係長	板崎大之丞
主事	山口克彦
主事	山本克彦
主事	金森伸夫

○出席事務局職員

午前十時一分開議

○議長（大谷喜正君） これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十九名であります。

本日の議事は、お手元に配布しました議事日程第三号のとおり一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（大谷喜正君） 日程第一、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 おはようございます。三月議会に引き続きまして、ご通告いたしました北勢公設地方卸売市場から質問いたします。

ご承知のように、卸売市場は四日市、桑名、鈴鹿三市の共同施設であり、りっぱな市場議会も設立されております。私の質問事項がこれからの議会審議に少しでも役立てばこの上もない幸せかと存じますし、私がお尋ねいたしますのは、あくまでも管理者加藤市長のお考えをお伺いするのでございますので、その点十分ご理解いただきますことをまずお願いいたしておきます。

北勢公設地方卸売市場は三月二十六日開設され、実際の運営は四月十七日でありましたから、まだ二カ月くらいしかたっておりません。わずか二カ月ぐらいの開設でとやかく言うべきことではないことは承知しておりますが、この短い期間でもいろいろの情報が乱れ飛んできました。それほど市民にとっては関心の深い市場であります。そんなことから私たちの会派は、五月二十四日の朝市場を見学にまいりました。多数の車が入ってきましたので、多分混雑するだろうと考えておりましたが、きわめてスムーズに入ることができましたし、帰りも別に混雑することなく出てまいりました。私たちの予測に反し気をよくしたわけでございます。中へ入ってみますと、七十億という巨額の経費をかけてつくられました建物だけに、余裕のあるりっぱなものでありました。鈴鹿、桑名、四日市というこの広域にわたる地域の関係者をまとめ、開設まで努力していただきました関係者に深甚の敬意を表する次第でございます。

まずお尋ねいたしますのは、管理者加藤市長が開設のあいさつの中で、地方卸売市場とは、全国的に見ましても理想的な市場でございましてというお言葉がありました。理想的な市場といえますと、具体的にどのような内容を指して言っているのか、あるいは関連店舗を別に分けたことを指すのか、この点についてご説明をお願いいたします。

次に、この公設市場が開設されるまでは、桑名、四日市、鈴鹿各市で青果物と鮮魚類の市場が開かれていたようでございますが、小さい市場でしたから、青果市場で魚類が競られたり、魚市場で青果物が競られることもあったようであります。またそうした内容のことは、この市場を設立するに当たって、事前に十分研究検討されたと思っております。また三重大学の市岡教授が、県からの依頼を受けて中央卸売市場について調査、研究した報告書も十分検討され、地域の実情に即した市場を開設されたと思っております。しかし過去にどんな内容があったとしても、また現状にどんな問題を持っているにせよ、今回開設された市場は、過去の田舎の市場であってはならぬと思うわけでございます。生鮮食料品の正しい流通機構としての市場、物価の安定供給を図る市場でなければならぬと考えるのでございます。しかし私たちが耳にいたしますことは、荷受、仲卸、そして関連店舗との関係がうまくいってないので、紛争が絶えないということがあります。それがため仲卸業者あるいは荷受機関にも倒産していくものがあるというわさも聞いているのでございます。過日私たちが視察いたしましたとき、魚類の荷受側の人々が、「出荷が少ないでしょう。これは名古屋から仕入れている仲卸業者があるからです。事務当局にそんなことのないよう、入口でチェックするよう申し入れてあるのですが、なかなかやってくれない」という言葉がありました。後でこの言葉の内容をたどしてみますと、荷受人の品は名古屋より高いから、安い名古屋で買うのです。伝票さえ荷受へ回しておけばよいでしょうということがあります。こんなことから取り引きされた食料品は名古屋より値段が高く、したがって一般小売店で売られる食料品も、市場ができてから高くなったというわさが流れております。加藤市長は、いつか市場は物価を安くするためにつくるのではなく、物価を安定させるための市場であると言っておられましたが、安定も

結果としては大切ですが、市民にとっては安く手に入るといことがより大切ではなからうかと思われま
いかででしょうか。私がここに申し上げるまでもなく、この市場の運営は、市場業務条例に従って行われているので
あります。問題はこの条例に示されているように、荷受から仲卸業者が買い取り、それを売参人に売られる。そして
この市場で取り扱わない必要商品は、共同店舗あるいは団地の商店で買い求めるという基本に基づいてこの運営が図
られているのなら紛争なんか起こることもないのでございます。私たちもこの目で確かめてまいりました。確かにこ
んな品物がこんな場所ですら売られているのは、関連店舗を設置した意味もないし、つくる必要もなかったと思っただ
であります。生き馬の目でも抜くという商人であります。まして生きるか死ぬかの瀬戸際の商人が何を売ろうと生き
ていくためには仕方がないという論法もわからぬではありませんが、しかしそれでは無法の社会をつくり出すこと
になりかねない。まして法に基づき、条例に従っているこの市場では許すことはできないのでございます。関係者に聞
いてみますと、そうした品物、すなわち競合する品については、事務局へたびたび申し入れてもなかなか解決して
くれないから、このままいけば関連店舗は閉鎖せざるを得ないと思えます。余りたびたび申し入れますと事務局にき
られますので、見過ごしてきますとますます情勢は悪くなつてきますという言葉も返ってくる今日の情勢でございま
す。設立初めの精神に基づいて、健全な市場運営をするためには、競合する品をきちんと整理しなければならぬと私
たちは思うのでございます。きちんとするために業務条例があり、第五章には監督という項があります。行政の立場
にある者が管理指導しなかつたら、だれがその仕事をやるかと言いたいのではございません。できなければ関連店舗を廃
止するか、もっと指導力のある人を派遣するより道がないと思われます。でないとこんなりっぱな市場が健全に育
ていくどころかどろ沼にのめり込んだような市場になりかねないと思われます。市長のお考えをお伺い
いたします。

次に、市場が開設されましたけれども、これに参加できない零細業者があるようでございます。富田一色で五、六
十人集まって魚市場のようなものが開かれております。丸一青果は半数が参加し、半数がそのまま残っているようで
あります。桑名の市場は移住開設以前のまま、鈴鹿はどうなっているのかわかりませんが、四日市より名古屋が安
いということから、名古屋より荷受けし売られるということから、現在の市場で飽き足らない人は、またそんな所へ引
き返してくるといううわさも流れております。零細業者のために残した市場らしいものが、やがてまた命取りになり
かねないのではないのでしょうか。今後どう指導助成していかれるのか、その点についてもお伺いいたします。

なお十四日の中日新聞に掲載されておりました学校給食物資について、丸一青果市場が学校給食協会へ抗議をいたし
ておりますが、公設卸売市場の管理者としてどう判断されるのか、この点についてもお伺いいたします。

次に、省エネルギー対策としての自転車について。

自転車は資源、エネルギー、空間の三つの点から見ても今日の時代に一番ふさわしい乗り物だと思えます。一台の
自転車をつくるのに、ほんのわずかの材料でガソリンもなくても走ります、乗れます。乗ればきわめて健康に役立ち
ますし、狭い道でも走れます。しまっておく場所でも自動車の車庫のような大きい物は必要ありません。軒下でも十
分であります。わが国は早くからこの利用いたしておりますので、現在四千万台くらいあるようで、アメリカに次い
で世界第二の保有国だということです。この数字は、全世界の七六％に当たるようであります。日本の経済が
豊かになったためでしょうか、新しい自転車が道端や駅前に乗り捨ててあります。オランダは、自転車に乗る人のた
めに自転車専用道路を一万キロもつくっているようで、日本はこんなに多く自転車を保有しておりながら二百キロ足
らずだということでもあります。この自転車専用の道路は、第三の道と呼ばれていますが、この道路こそ環境と人間性
回復の尺度だとも言われております。国もおくればせながら自転車道路整備法を定めまして、自転車利用モデル都市
を指定されたことでもあります。しかし名目だけでまだ自転車都市の機能を果たしていないようでございます。
そこで一つお尋ねいたします。ご承知のように伊坂ダムと山村ダムにりっぱなサイクリング道路ができました。ま

た近く桜財産区にもサイクリング道路を建設されるご計画やに聞いております。四日市の中心部から伊坂ダムへ、あるいは桜財産区を経て水沢の野外活動センターまで自転車専用道路を計画し、さらにこの道路を起点として逐次自転車道の計画を進めて、エネルギー対策の一助を考えることも夢の話ではなさそうに思われます。現にこれからの道路建設ではシビルミニマムとして、まず道路から歩道と自転車道を取り、その残りを車道にするという考えがクローズアップされてきたようにございます。市において構想でもあればお聞かせ願いたいのでございます。

次に、四月一日会派へ電話がありました。川原町駅の食堂の主人からでしたが、私の店の前へいつも自転車置き場しになっていきますので、何とかしてほしいとたびたび市役所へ電話をするのですが、何もしてくれないので議員さんをお願いするのです、という内容でありました。それで会派の伊藤議員が交通安全対策室へ電話をされました、それは建設管理課ですというので管理課へ電話をしたら、それは都市計画課だということです。相済みぬがあなたの課で一応現地を見て、主人に会ってきてほしいということで現地を見、処理していただいたということであり、処理といいますが、ここへ自転車を置くなどという立て札でした。その後また電話をしたら、立て札はだめですから、市の職員に七時から九時ごろまでいていただき指導してくれないかということであり、四日市にはまだまだたくさんそんな場所がありますから無理ですと言ってお断りしたとのことでございます。しかし考えてみますと、昨日も大島議員からのご質問もありましたが、近鉄沿線の各駅周辺、百貨店、マーケット周辺、人の集まる所は所狭しと自転車置き場してあります。この放置された自転車は、歩行者への新たな自転車公害にもなっているのです。ですからこの新しい公害に対してどう処理していくか、その部署すら明確ではなく、責任の分担も不明瞭であります。だから市役所へ話をしてもだめだから議員にということになるわけでございます。将来四日市が省エネルギー対策の一つとして自転車都市としての機能を十分果たしていきたいというお考えがあるのならば、一層この責任分担を明確にする必要があるかと存じますがいかがでしょうか。ご所見をお伺いし、第一回の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点については私から、第二点については担当部長の方からお答えを申し上げます。

北勢公設市場でございますけれども、元来市場というものは市場の本体だけで成り立つものではございませんで、やはり関連の食品店舗、あるいは卸店舗というものがこれと併設をされて、初めてその機能を十全に発揮することができるといふふうに考えておるのでございます。北勢公設市場をつくりますに当たりましたは、これらのことを考えながら市場及び関連店舗を含んだものとして、これを流通産業の一つの拠点といたしたい。そう考えてこれを健全に発展させようというふうに思っておりますのでございまして、開設後まだ月日がそう多くたっておりませんし、さらに卸団地に至りましては、この七月の半ばごろにオープンということでございますから、若干予定がおくれておるのでございます。したがってこれらのはっきりでき上がった時点において、実際の商品の流れ等を再検討する必要があるかというふうに考えておりました、もともと共同店舗あるいは卸売団地と市場の中で競合商品が起これるということは、事前に想定をされておりましたので、この面について双方の調停をしておかなければ開設してからトラブルが起きるだろうという予測のもとに四日市及び市場組合さらに共同店舗との間で協議を重ねまして、一応取り扱品目の整理をいたしましたのでございます。しかし市場という形式に、新たな形式の中に参加をされた卸売業者、仲卸業者、あるいは買受人等々の間に従来の慣習というものがふっ切れずに、新たな流通経路を開拓していくということになしに、きわめて単純に従来のそれぞれが扱っておった流通経路をそのまま持ち込んでおるといふような傾向も見受けられました。そのためにトラブルが起きています。したがって、市としてはやはり新しい流通拠点ができたわけですから、新しいこの流通系統の確立ということについて、卸売業者、仲卸売業者、買参人等々が努力をしてもらわなければならないかというふうに考えておるのでございますが、まだまだそこまではいって

ないというのが今日の実態でございます。四日市としては、公設市場に對しまして文書あるいは口頭でこの競合の事実を指摘いたしました。組合の方で、市場組合の方で強力な指導をするように依頼をいたしました。さらに四日市、桑名、鈴鹿三市の産業界と市場組合及び共店、仲卸業者の間で協議をいたしまして、できるだけ競合商品を置かないようにという指導をいたしておるのでございますが、残念ながらまだ理想の形にはなっていないというふうに思うのでございます。市場組合の方でも何回か口頭あるいは文書で注意をいたしておるのでございますけれども、依然としてこの状態が断ち切れないということでございますので、私はこれから市場組合の管理者として、市場組合の議会の方々ともご相談を申し上げながら、もう少し強い姿勢で指導をしまいたいというふうに考えておる次第でございます。

それから市場に参加できない零細な特に鮮魚の関係で零細な方々がお見えになりますので、旧の北勢富一魚市場の買受人の方々の中には、老齢あるいはご婦人であるということで現在の市場に参加できないとそういう残留の買受人の対策としてもとの施設を利用いたしまして分配場というものを認めたのでございます。それから富田、富洲原漁協の共同販売所をこれと併設をいたしております。残留の買受人の方々に支障のないような対策を講じてまいったのでございます。共同販売所というものは組合員が魚をとってまいります。それが加工用及び量的にまとまらない。したがって公設市場へ出荷できないというものについて、地元の加工業者、あるいは残留買受人に譲りて販売をする施設でございますし、分配場の方は富一魚商組合で施設の使用許可をいたしまして、公設市場に買い出しに行けない買受人約六十二名おられますけれども、その大半はいま申しましたように、お年寄りの方、あるいはご婦人の方でございます。そういう方々が営業ができるように公設市場の仲卸人の二名の方々から配送サービスを受ける分配所というふうにいたしましたのでございまして、市場でこんな好意のようなことが今後エスカレートして行われるということになりますと、せっかくの北勢市場というものの存在価値が薄れるというような面もございまして、この

点は十分監督をしながら見守ってまいりたいというふうに考えております。

それから市場の機能で、物価の安定というだけじゃなくて、安くすることも重要な機能ではないかというご指摘がございました。まさにそのとおりだと私は思うのでございます。ただこのもろもろの価格というものはここで決めることができない。たとえばキャベツがどうか、あるいはトマトがどうかであるかというようなことは全国的な価格というものになりに大きな影響を受けるということを私は前に申したつもりでございます。ここだけで安くするということはなかなかむずかしい。ただ流通系統がはっきりしてまいりますれば、そこに消費者の方々が価格形成に参加をし得る道が一つ開けてくると、それから産地からの直接買いができるというようなことで、この市場ができてからとそれ以前とは私はずいぶん影響が違って、価格面でも影響が違ってくるのではないだろうかというふうに見ておりますけれども、最近の取引状況等を考えまして、これからさらに価格の状況等を分析して、もう少し市場自体が市民の方々に喜んでもらえるようなふうに持っていきたいというふうに考えておる次第でございます。この点についても皆さん方のご理解とご協力を賜りたいというふうに思う次第でございます。

それから学校給食の問題でございますが、これは私も新聞等で拝見をいたしました。丸一青果が北勢公設市場ができる段階で何とか一体となってこの市場の中に入っていたいただきたいというのを何遍も私の方でお願いをいたしたんでございますが、結局二つに割れてしまつて残留の方々が丸一青果をそのまま存続させていられるという実態でございます。まして、学校給食の青果物の納入について、引き続き要請があるわけですが、残った方々と市場へ行った方々との数の配分を考えまして、丸一青果には四校に納入をしてもらつております。これは大体従来の割り振りをそのまま用いたという結果になっておりますので、私はそうおしかりをこうむらなければならぬような配分ではないんじゃないかとかように考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまのご質問の二点目の自転車専用道路と、また自転車の不法駐車その他に関する管理の明確化というお話がございましたのでお答え申し上げます。

近年自転車の効用が再度見直されてまいりまして、近距離交通には非常に自転車に乗られる方が多くなったというのはいまお話のあったとおりでございます。省資源の立場あるいは健康、スペースをとらないというお話ごもっともでございます。いまオランダのお話も出しましたが、私もオランダ見てまいりまして、たくさん自転車を使得っておりまして。地形上の問題もあると思います。オランダは干拓によりつくられた国でございます。非常にフラットでございます。自転車を利用するのに持っていくの地形だということでございます。道路は車道の外に歩道を取り、歩道が自転車道と兼用しておるといふ場所もございますし、なおその外に自転車道を取りまして、専用道路にしておるといふ状況でございます。翻ってわが国の状況を勘案してみますと、わが国では戦後の道路構造令は昭和三十年代までは混合交通と申しまして、自転車と自動車、あるいは人が一つの平面の中をまじって動いておる、利用するという状況であったわけでございますが、自動車の交通量がふえまして、そういうような構造では安全上の欠陥があるということで、四十年代になりましたから構造令が改正されました。道路は明らかに車道部分と自転車歩行者の多い部分については、自転車歩行者道を車道の外へつくるといふ形になったわけでございます。いまお話のありましたように、伊坂あるいは桜の財産区に自転車道路がありまして、いろいろ利用されておるわけでございますけれども、そこへ市の中心部から自転車の専用道路をつくったかどうかというご提言でございましたが、いまのわが国の考え方は、特に新しく市街部へ専用道路をつくることはその地域の隣地の宅地の開発が非常にむずかしくなるという状況で住民の同意も得られないということ等もございましてむずかしいように思われますので、普通考えられる方法といたしましては、歩車道の区分のない道路であれば、必要に応じて歩道と車道をつくっていく、あるいは歩道を利用して

歩行者、自転車道という指定をいたしまして、それをつなぎながら自転車の通行の用に供するという考え方が至当なんじゃないかというふうに思うわけでございます。県内でも津がモデル都市になっておりますが、これもいま言いましたような市街部と各駅等とを結ぶ自転車道というのは、街路の歩道を利用して自転車道の網をかぶしておるわけでございます。あるいはまた河川敷等を利用して、これは隣地の土地の利用等が少のうございまして、自転車の進入を禁止いたしました問題がないということ、河川敷利用の自転車道ができておるわけでございますが、当市におきましても将来三滝川、あるいは朝明川等河川の高水敷が整備するに従いまして、その中へ自転車道をとるのが妥当な考え方ではないかというふうに感じておるわけでございます。

それから二点目の川原町の問題につきましては、いろいろご迷惑をおかけいたしましたようでございますけれども、自転車の所管部といたしましては、路外駐車場につきましてはこれは都市計画部に所管させます。道路上の放置自転車のつきましては建設部の所管ということでございますので常日ごろ各部にわたる問題がございましたら、これは市民の皆様から持ち込まれてもそのお話を聞いた部局で十分受け取めて、後は内部の問題として調整するよう厳しく申ししておりますので、どうかご理解のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ありがとうございます。私は、市場について余り勉強いたしておりませんので、これ以上追及いたしません。ただ一点だけお願いしておきたいと思っております。それは現在の市場を利用されている仲卸業者、あるいは関連店舗の皆さんが一生懸命になってみえますけれども、大変内容は苦しいようでございます。この時期に引き続き、いま市長がお話になりました団地が七月から開設されるというお話でございますが、食品団地が開設されるようになりまして、将来はともかくとして、現在ではますます競争が激しくなって倒産するという心配も考えられるので

ございます。そういうことから市場議会におかれましては、この市場の健全な発展のために十分ご審議していただきますことをお願い申し上げます。

次に、自転車の問題でございますが、以前私は四日市駅から青少年野外活動センターまでサイクリング道路をつくらせてほしいということを申し上げておりました。現在省エネルギー対策としては今日の大きな課題ではないかと思っております。安全な自転車道があれば、通勤の方々も自動車じゃなくて自転車を利用されるかと思っております。今後十分ご検討いただきたいと思っております。

少し関連しますが、一点だけお願いしておきます。昨日も大島議員から桜のアスレチックについてご質問がありました。このアスレチックはお話に聞きますと、国際児童年の年にちなんで日本でも三つに入るといってばな施設であるところでございます。ところが問題は、そのアスレチックまで入る道路でございます。現在県道茶屋町湯の山線を利用されると思うんですが、それが四メートルから五メートルの幅でございます。この一般の県道が四メートルから五メートルでは、バスも通り、あるいは自家用車も通る、その中で自転車も走ることになりますと相当危険性があるやと考えられます。特に自転車を利用される方のために十分ご検討していただくことをお願いいたしまして質問を終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 後藤寛次君。

〔後藤寛次君登壇〕

○後藤寛次君 市長のご答弁では、中日新聞にきょう出ておりましたが、丸一青果の組合員が残っておる。これが現在四校に、四校分はそこから買っておるといってございましてけれども、四日市、桑名、鈴鹿三市が共同してこういう市場をつくりましょうというてやっておる中で、それに賛同しない丸一青果の残留組に、残留組があつた新聞に

よりますと四〇〇の納入減だということをおっしゃいましたが、私は会派でもってこれは一〇〇の減が普通じゃないかという話し合いをしておたことがあります。これはそういう市長の生ぬるい姿勢、四〇〇減という生ぬるい姿勢は私は納得できません。

それから市場組合員に、これはその次の問題でございますけれども、市場組合員にもっと強力な指導者といいますが、港管理組合員のような副管理者を置いてやったらどうかという意見もわれわれではささやかれておりますが、この点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 学校給食の取り扱いの問題については、私は四〇〇四校ということは従来の比率を数の上で守った教育委員会の処置であるというふうに思っておりますので、丸一青果の方から抗議を申し込まれるようなものではないだろうということをおっしゃったつもりでございます。今後どういふふうに対処いたしますか、ご意見も含めて十分検討してまいりたい。

さらに市場組合の運営にかかわりまして、副管理者をというご意見でございます。この市場組合の規模から申しまして、私はもう少し市場組合の組織を強化する必要があるということを感じておりますので、鈴鹿、桑名両市の方々とよくご相談を申し上げまして、強化の方策について今後対処してまいりたいというふうにご考えております。

○議長（大谷喜正君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 通告に従いまして質問させていただきます。

さて本市の財政につきましては、人件費、扶助費、公債費等義務的経費の増大による硬直化が一段と進み、これらの財政需要を賄うべき財源は、市税収入の伸び悩みとそれを補うための大幅な地方債の発行で、きわめて厳しい運営を迫られているというところは皆さんご承知のとおりでございます。三月議会におきまして、五十四年度の市政運営の基本姿勢の一つに、市長は「市政を積極的に推進するためには、行財政の健全合理化に努め、財源の確保と市税の効率的活用を図ることがきわめて大切であります。このことにつきましては、かねてから重要課題として取り組み、鋭意行政の合理化、経費の節減等に努めてまいりましたのでありますが、今後においても常に行財政の見直しを行って、より一層の努力を積み重ねるとともに、国、県に対しましては、市財政制度の改革を強力に要請してまいりたい」とおっしゃっておられました。すなわち入りを多く出を少なくという理論であり、まことにもっともだと思われまします。そして歳入面での市長、部長とともに個人所得の順調な伸びと景気の回復による企業収益の向上を期待して、個人市民税は前年度当初比一二・九％、法人税割につきましては一三・四％それぞれ増収を見込まれております。固定資産税、都市計画税の評価がえ増収は別として、私は積極的に町へ出て市民の皆さんと景気の話を取り交わしている中で感じますのに、イラン政情不安等による原油輸入の動向が非常に現実に、また身近に感じられ、通産省を初めとする国の省エネルギーの両のボルテージが大きくなるにつれ、不安要素が高くなっていくように感じられてなりません。特に石油コンビナート並びにその関連企業を多く抱える四日市にとってますます苦しくなるのではないのでしょうか。三月議会において、市長はやや樂觀的な感じのご答弁をなされていたような感じが私にはいたしましたのでございますが、いかがでございますでしょうか。市長のおっしゃるスクラップ・アンド・ビルドの可能性が遠くなっていくような気がしてなりません。いまこそ産業振興、誘致、地場産業の強力なバックアップを図る方策を早急に、全庁的に取り上げていかなければならないと思われまします。産業誘致に対し、たびたび議会においても出されているようですが、何か具体的に出てきているものがあればお聞かせいただきたいのですがいかがでしょうか。昨日少々お答えをいただいております。

ですので、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

また財源については何ですが、旧市民病院跡地について売却されることになっているわけですが、どこでその任に当たり、どの程度進展しているのかをお尋ねしたいと思います。たしか新病院建設に当たり、農協の方から借り入れをされたわけだと思いますが、金利はどのぐらいで現在までにどのぐらい支払われているのかを参考までにお尋ねしておきたいと思っております。

歳入面におけるお尋ねはこれくらいにいたしまして、地方債についてお尋ねいたします。市長の言っておられるとおり、総合計画に掲げられた諸事業を中心に、常に前向きで景気浮揚に対処してきた結果、市債の発行額が増高してきております。一般会計におきます未償還額は五十三年度末で二百四十九億四千万円、さらに五十四年度中の発行を見込まれると、五十四年度末には二百六十七億四千万円になるものだとおっしゃいます。そしてなおかつ今後もし債の発行は続けられるということで、五十五年度で借入額と返済額とは逆転すると推定されておられるようであります。

さて、この公債費の償還財源としては、一般財源とその他特定財源となるわけですが、前者については自力でという面をかなり抱えておりますが、後者については国、県といった他力ということになります。それゆえにかなり不確実と言わざるを得ません。また財政調整基金を地方債の繰り上げ償還財源に充てるということになりますと、まさに自分の足を食って生き続けるタコということにならざるを得ないと思われまします。昨今庁内にお邪魔しておりますと、ときどき職員の方が来年、いやことしにも交付団体になるのではなからうかといった話も出ているようであります。四日市はことしから交付団体になりますと簡単に宣言してなれるものではないということはよくわかっているのですが、この時期にあって、財政担当者が小さな財源、小さなむだ使いを見つけてがんばっておられる姿があらわに見られ、私自身にもその点何となく危機感といったものを感じておるわけがあります。

さて、本年度は総合文化会館を控え、縁故債でということ聞いておりますし、五カ年計画も発足するといった状況下において、五カ年計画の財政見通しと地方債返還見通しをお尋ねしたいと思います。

次に、歳出面にかかわる点についてお尋ねいたしますが、高度経済成長時代の副産物といったらいいかもしれません。行政側も市民側も安易に問題に取り組んできた結果、それこそ市民の皆さんがそれぞれやらなければならぬことまでも行政がサービスを拡大してきたような点も数多く見られるものであります。その点について市長は行政と住民との役割分担、あるいは行政サービスの限界、公私の機能分担、サービスの要求と負担意識等を明確にしながら、市民意識の中に定着をさせていく努力が必要であるとおっしゃっておられるわけでありますから、毅然とした態度で早期にしかけていただきたいものであります。来年の年末のことを市長は考えずとも強固な地盤をお持ちでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また内においては、経常的経費については前述いたしましたように財政部スタッフは大いにがんばっておられますが、全職員にあっては徹底した意識の高揚を願いたいものであります。この点に関しちょっととっぴなお尋ねになるうかと思いますが、来年定年になられる部長さんが数人おられるとお聞きするのであります。方々の皆さん方からどうも前向きな姿勢が感じられないといったようなお声も聞いておるわけであります。一層のこと早いめにもっと若い方とかわっていただいてがんばり部長を置いてはどうだろうと言っておられる声も聞きます。私自身も同感であります。そう言えばこの前までは課長さんでした方がそうだったことで転職されて生き生きとやっておられる人を出されます。また土木、下水すなわち四階、五階はいつも夜遅くまで電気がついていると市民の皆さんがおっしゃっておられますが、私自身本当に忙しくがんばっておられるのをよく承知しております。こういった場合ももう少し職員を効率的、流動的に配置できないものでしょうか。时期的に忙しくなくなった水道局の拡張課の職員を下水道部へ移すといったぐあいはどうでしょうか。

最後に、先般自治省より発表されました新広域市町村圏に四日市が入っているわけですが、四日市にとって財政面から見てのメリット、その他についてももう少し具体的におわかりの点がありましたらお尋ねしておきたいと思えます。

防災対策についてお尋ねいたします。三月議会におきまして出ておりましたが、四日市が地震防災対策強化区域の指定から完全に外されたわけでありますが、大規模地震対策措置法を読んでいる限り、情報が非常に遅く入ってくるような気がいたしますが、コンビナートを抱える四日市としては、指定から外れたことよって地震災害警戒本部が設置できないと聞いております。また予知情報はどのような経路で流れてくるのでしょうか。そして流れた場合どういう態勢をとられるのかお尋ねしておきたいと思えます。また水防上の避難所は決められておるわけですが、地震の場合に必要とされている一時避難場所である広域避難場所の設定を急ぎ計画されて、市民の皆さんに徹底していただきたいと思えます。また四日市においては、石油貯蔵施設立地施設等交付金に頼ってのみ耐震性防火水槽を初めとする方策を講じておるわけでありますが、すでに県内の他市におきましては、かなりの額の一般財源を充てるとともに、防災対策課を設置するなどして、前向きに取り組んでおられるようでありますが、その点について四日市ではどうも形の上だけの感がしないでもありません。防災対策室についても、人員を拡充するとかしてがんばってもらわなければ消防との絡みもあって、どうも中途半端な気がしてなりません。現在では消防から人手を借りてやっているようでありますが、そういったことは職員にとっても非常にやりづらいう状態にあるようでありますし、早急に解決していただきたいと思えます。また市民へのPRも重要でありますし、庁内においてもそれぞれに施設の管理者への意識高揚を図るなどに力を入れていただきたいと思えます。

次に、五月二十二日藤枝市でガス漏れのため、九名の死亡者と三名の重傷患者を出したという事故がありました。新聞その他で皆さんもご承知のことと思えます。その原因は、下水工事をやった後、不十分な埋戻しであったた

め地盤が軟弱で亀裂が生じたらしいと推定されています。このニュースを見て感じましたことは、責任はむしろんガス会社にあると思いますが、行政の立場から見ますと下水管工事をさせた課に責任があるのではなからうかと思われまます。工事をしたガス会社にもあるようだとおもた思われます。危険物の責任者である消防署の指導にもといて部分分の責任が問われるような気がいたして仕方がないのであります。具体的な事実突き当たらずにその判断はまことにむずかしい。また軽率には考えにくい問題でありましようが、この事実を見て四日市市はどう思われるんでしょうか。四日市ではあり得ないことだと思えますが、部課長会議で検討されたことでありましようか。

次に、続きまして下水道における衛生問題についてお尋ねしたいと思います。非常に細かな命題であります。実は松原地区における蚊の問題であります。公共下水道が完成されて、それこそ感謝されそうな施設が蚊のおかげで迷惑施設になっているようなことであります。いまだ蚊の大量発生が新聞ざたになるとは夢にも思っておりません。びっくりいたしました。早急に解決していただきたいと思えます。考えてみますと、市内の多くでは住宅と住宅とのちょっとした境に水路を持ったところが多く見られますが、最近簡易浄化槽の普及からかたくさんのボイフラが見られます。水路として水がきちんと流れておれば、松原地区のようなことも起こらないわけだと思えます。水路がどぶのようにならないように行政指導も十分行ってもらいたいのであります。

細かいついでにもう一点関連いたしますが、中央緑地公園前の勤労青少年ホームと老人センターとの間の水路であります。ガソリンスタンドの壁の下に、水路を邪魔して基礎がなされております。そのため国道一号线下に常にヘドロがたまり、上流において大雨が出るとあふれるし不衛生になっております。早急に善処していただきたいと思えます。これによって第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午前十一時三分休憩

午前十一時二十三分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 川口議員のご質問にお答えをいたします。

最近の景気の動向を強く、四日市市が受けて四日市の財政力が非常に力が落ちてきており、大変将来にわたって心配をされる問題でございますし、さらに日本の景気そのものの動向というのが世界経済の影響を強く受けまますし、その世界経済というものが世界の政治の動向によってどうなっていくのか、きわめて先行き見通すことがむずかしいというのが今日の実態ではなからうかと思うのでございます。特に石油の問題が大きく各国の経済に影響を与える日本なども石油の価格いかにによって、諸物価に大きな影響を及ぼしてきますし、四日市のようにコンビナートからの財政収入というものがかなり大きな範囲を占めるということになりますと、それなりに私は石油の動向というものの影響が強くなるであろうというふうには感じております。ただここ一兩年確かに財政力が弱まってきておりますけれども、そのことで悲観ばかりしておったんではいけないんじゃないか。やはり前向きに四日市の経済力を強くしていく方策を考えるべきだ。そのために一体どういう方策があるか。従来から四日市にあります産業の振興を強くしていく、これは特に工業だけに限定できるものではないと思えます。やはり総合的に四日市の各産業の強化を図っていくべきではないだろうかというふうに考えておるのでございますが、四日市に立地をされております企業のスクラップ・アンド・ビルド、これはもちろんスルーができるような環境づくりをしていく必要があるというふうに思っております。昨日も永田議員のご質問にお答えをいたしましたように、すでに四日市市内にある企業、化学会社で

ございますが、今年度から七十億という大きな投資をして、スクラップ・アンド・ビルドをやるうといった企業も出てまいっておりますし、さらに先に向かつてファイナケミカルの部門で四日市に進出をしようという会社もございます。

それから食品関係では、昨日申し上げましたような会社も新たに出てきておりますし、まだまだ私はその食品関係については、特に四日市にご縁の深い会社があるわけでございますから、そういった会社と連携をとりながら、もうひとつ前進をさせることができるというふうに思っております。必ずしも先行き四日市というものの力というものを悲観する必要はないだろう。それはわれわれの現在の四日市市民に課せられた大きな課題ではないだろうか、そういった意味で努力をしてみたいというふうに考えておるのでございます。また工業だけでなしに、先ほど申しましたように四日市の特産でございますお茶でありますとかあるいはそうめんでありますとか、あるいは万古工業でありますとか、そういったものの奨励というものを私どもが業界の方々と話合って、前向きで取り組んでいく、あるいは商店街の再開発というものについて前向きで取り組んでいくということによって、四日市の力というものをつけていく、そのことが一番大切であろうというふうに思っております。

それから財政を運営していく上において大切なことは、やはり大事な市民の皆さん方からちょうだいいたします税金が基礎でございますので、この税財源の効率的な運用ということが必要ではないかというふうに思っておりますので、できるだけ硬直化を避けたい。そのためにはやはり業務の合理化を図っていくということを見直さなければいけないということで、今日総務部を中心にしたしまして、どういう業務の硬直化を防ぐことができるだろうかということ、大体この十二月までに検討するというところで現在検討を続けておる最中でございます。節約あるいは合理化そのほか税財源の拡張ということについては、いま申しましたように根本的に四日市の力をつけていく、これは一年や二年ということでは私は不可能であろうというふうに思うのでございます。したがって去年から想定をされておったんですが、ことは交付団体になるのではないだろうかということでございますが、現在の見通しでははっきり交

付団体になるというふうにはまだ申し上げられない。いずれにしても非常にすれすれのところに四日市があるということでございます。したがって私どもは、できるだけここ一兩年は財政の運営というものについて切り詰めるところは切り詰める、それから市民の方々から大変多くの行政需要が出されておりますけれども、やむを得ないものから順次処置をしていくということで五カ年の計画をいま立てておる段階でございます。したがって、市民のすべてのご要請に必ずや応ずるといふことはとうてい困難でございますので、私もその点については十分覚悟を決めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以下具体的な問題につきましては、それぞれ担当部長の方からお答えを申し上げたいと思います。以上です。

○議長（大谷善正君） 財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） ただいまのご質問の中で、財政問題に関連いたしますことにつきましてお答えをさせていただきます。でございます。

まず新病院の用地買収費に関する問題でございますが、ご承知のように、新病院の用地につきましては面積約二万八千平米でございます。五十二年三月に完全に取得したわけでございますが、これに対します元金といたしましては、約二十億でございます。金利の面でございますが、五十三年度までにすでに支払われました金利につきましては、約六億九千万円と相なっております。金利につきましても、これはご承知のように常に変動をいたしております関係もございまして、五十年年度につきましては九・八％というような非常に高い金利でございましたが、その後金利の下降という問題もありませんし、担当部門の努力もございまして現在では六・八％、そのうち十億、先ほど申し上げました元金の二十億のうちの約十億につきましては特に五・四五％というような低い金利になっておるわけでございます。病院の用地に関する借入金及び金利の問題は以上でございます。

それから旧跡地の処分問題につきましての窓口でございますが、これは一応総務部長が窓口を担当しておつてもらうことになっております。もちろん病院その他関係部局とも十分協議をしながら、総務部長を窓口にいたして進めてまいらうという基本的な考え方でございます。

それから次に、五カ年間の財政の見通し並びに公債費の返済計画をというご質問でございますが、これはただいま市長からもご答弁されましたように、非常にむずかしい問題、特に税收の見通しにつきまして非常にむずかしい要素がたくさんあるわけでございまして、もっぱら税源の涵養に腐心しておるのが現状でございます。しかしながらただいま市長から申しましたように、私どももいたしましたし、先行き決して悲観しておるわけではございません。先ほどのご質問の中にもございましたように、たとえば五十四年度の税收の見積りにつきましても、非常に強気で見込んだつもりでございます。大体五十四年度につきましては、この強気が当たつておるような調定の現在出てまいっております最終的なと申しますか、五十四年度の税收のすでに出ております固定資産税関係、あるいは個人の市民税関係につきましても相当強気で見込んだわけでございますが、若干それを上回る程度の税收が確保できるんではなかろうか、そんなような見通しでございます。そのように私どももいたしましたし、先行きを決して悲観しておるわけではございませんが、しかし市長からもありましたように、非常に税收の見通し、五カ年間ということになってまいりますといろんな要素が余りにも多過ぎまして非常にむずかしい。現在大体考えておりますのは、年間六〇ないし九〇程度の伸びしか考えられないのではなからうか。石油ショック以前におきましては、一三〇あるいは悪くても一〇〇を超す税收を確保できたわけでございますが、五十三年度におきましては四・数々の伸びしかなかったのはすでにご承知のとおりでございますし、五十四年度につきましてもただいま申し上げましたように、非常に強気で見込んだわけでございますが、最終的にはやはり七〇台にとどまるのではなからうか。将来の見通しにつきましては、ただいま申し上げましたように、現在の税制の中で一応現在の現時点での条件、前提条件を考えながら推計いたしますと、

ただいま申し上げましたような伸びしき期待できないのではなからうかというふうに考えておるわけでございます。この問題につきましては、一応本年の二月でございましたか、総合計画五カ年計画の策定に当たりまして、歳入歳出全般にわたって一応の見通しは立てたわけでございますが、その後数カ月たつておりますし、ご承知のように五カ年計画につきましては、現在市長公室企画課の方で作業を急いでおるわけでございまして、近々この全貌がで上がるのを予定にいたしております。それとあわせて財政見通しにつきましても現在作業を進めておる最中でございますので、財政見通しについてははっきり答弁しろということはございますが、そういう現状でございますので、しばらくお時間をいただきたい、かように考えておるわけでございます。

それから公債費の返済計画につきましてでございますが、ただいまのご質問の中にもございましたように、非常に大きな借金を抱えておるわけでございますし、さらに今後大きな事業を計画いたしておりますこともございまして、借入金、地方債はふえていくんではなからうかというふうに考えておるわけでございますが、一応昨年十一月決算議会だと思ひますが、地方債の償還表、一般会計分とそれから債務負担行為の償還表につきまして、議会の皆様方に資料を差し上げております。これは五十三年度から五十七年度までの計画でございますが、これを作成するに当たりますとも一応今後行政水準を低下させずに、かつ維持向上をさせながら行政を進めてまいると、それにはやはり今後とも毎年三十数億あるいは四十億に近い地方債の発行が必要であるうと、そういう前提に立ちまして十一月の時点で作成をいたしましたものでございますが、いまのところ先ほど申し上げましたように、財政計画全般にわたって見直しをいたしております最中でございますので、この公債費の償還計画につきましても同じようにあわせてやっております。でございます。したがっていたしましたま申し上げましたように、昨年お渡し申し上げてございます資料に基づいて、おおむね概算でございますが申し上げますと、五十四年度で約二十七億、五十五年度で、これは大体の数字でございます約三十一億、それから五十六年度で三十七億、五十七年度で四十二億こういった数字が出ておるわけでござい

すが、これをいま見直しておるわけでございますが、どうやらこれをさらに上回っていくんではなからうか。そんな感じでいま作業を進めておるわけでございます。

そのうち問題になりますのは、やはり特定財源がどれほどあるのかということになるわけでございますが、ほとんどが一般財源でございます。特定財源も若干はございますが、これは問題にならない程度のものでございまして、ほとんどが九九が一般財源で賄っていかねばならない状態でございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） ただいまのご質問中、広域市町村圏に関する分についてお答えを申し上げます。

三月議会でも申し上げましたように、かねてから策定されておりました広域市町村圏計画が、五十四、五十五の二カ年にわたりました新広域ということになるわけでございまして、先般も報道されておりましたように、本市並びに四町の区域が今年度の指定になっております。この新広域によります財政的メリットはというご質問でございますが、交付税の基準財政需要額の算定に当たりまして、特に市町村の道路橋梁費のかさ上げ措置がかねてからなされてきております。ただ先ほど来のお話のように、本市まだ交付団体に指定されておられませんので、このメリットは受けていないわけでございます。他の四町はこれが適用されております。

次に、地方債の優先的採択ということで、毎年度の地方債計画の中で、一般単独事業債の中に広域市町村計画分の枠を確保いたしております。特に、昨年からすでに七百億の枠を持っておりましたが、さらに臨時的にこの地域総合整備債というのが今年度千二百億に拡充されまして、新広域の財源としては、地域総合整備債をフルに活用したいというのが自治省の考え方になっております。後ほどまた時間をいただいでご説明を申し上げる予定にしております。総合文化会館につきましても、この地域総合整備債の活用という方向でいま自治省と打ち合わせをいたしております。

いま申し上げたような自治省指導の新広域でございます関係上、交付税あるいは地方債という面にしか財政的なメリットがないわけでございますが、全国的な整備促進協議会におきましてもっと有利な財政援助をとるようにということをかねがね強く要望をいたしておるところでございます。いまのところこういった交付税並びに地方債をもってこの計画を進めていきたいという国の考え方になっております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 防災対策につきましてお答えをいたします。

大規模地震に備えました今後の防災対策ということにつきましては、先ほどご指摘もございましたが、四日市市が大規模地震対策特別措置法によります防災対策強化地域の指定を受けなかったということがございますが、このことは四日市地域が完全に安全であるというふうなことでございませぬので、当然地震等が起こればそれぞれ市内にも被害をもたらすということは考えられます。そういう意味合いにおきまして、長期的にやはり地震に強い町づくりを進めるという考え方は必要だと思っております。当面大地震に備えまして市民、それから関係防災機関等の協力のもとに二次災害を極力軽減をするという方向で、自主防災の組織づくりを臨海部の住宅密集地域を重点的に進めております。すでに三地区では防災隊の結成を見ておるわけでございます。さらにこの組織づくりを積極的に推進をしていきたいというふうに考えております。

このほか地震の発生に備えまして、市の地域防災計画をこの際見直しをしなければならぬということがございます。特に避難所の総点検、それから防災無線の整備拡充の問題、耐震性防火水槽のさらに設置、市民防災手帳の各戸配布、あるいは建築物等に対しますブロック等の指導強化、それからコンビナートガス供給事業所に対する保安点検、安全指導の強化を推進いたしまして、防災対策の一層の充実を図っていききたいというふうに考えております。なおご

指摘がございました地震予知情報の把握と的確な情報伝達の問題につきましては、強化地域の指定から除外されましてはいいにしても、当然東海地震等があるということになりますれば、東海地域の判定会の判定の結果が当然報道されることとなります。さらに警戒宣言発令の時点では、行政無線によりまず一斉指令ということが当然伝達されますので、その時点で対策本部等を設置しながら、テレビ、ラジオ等の報道機関とともに、市の広報機能をフルに活用いたしましたして、速やかに情報を市民に伝達し、不安、混乱の排除に努めていきたいというふうな考え方をいたしておりますのでございます。

それから先ほど防災対策室につきましては、人員が十分ではございませんけれども、それぞれの担当部局が合同で作業をいたしておるといふむきもございますので、その点はご了承を賜っておきたいというふうに思います。

なお前段で、職員の流動配置の問題がございましたが、それぞれご指示を体しまして十分研究をしていきたいと思っておりますが、ご指摘のような水道局と下水道部局との流動配置ということについては、大変むずかしい問題だということに考えております。

○議長（大谷喜正君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 藤枝市のガス事故に関連いたしましたのご指摘でございますが、私ども工事担当部としましては、市内部で工事災害防止につきましてたびたび協議をいたしております。国の出しております市街地工事防災要綱、あるいは契約書、工事仕様書によりまして地下埋設物に対する指示、徹底を図っております。特に業界への下請までも含めました注意徹底につきましては、文書で警告をいたしまして、ガスの埋設されている個所につきましては、ガス会社の係員の立ち会いを求めるといようなことにして指導しておりますのでございます。今後これら工事災害に対しましては十分な注意をいたしてまいりたいと考えておりますのでよろしくご指導をお願いいたします。

い申し上げたいと思います。

それから第三問のご指摘の下水路におきます蚊の発生につきましては、地区のご要請もございまして、環境部と協力しまして、薬剤散布等による地元にも少しくも迷惑をかけないように、防除に努めておるわけでございますが、何分にも蚊のライフサイクルの短い生物でございまして、急速に成虫化している状態でありますので、一時的な大量発生ということも考えられる次第でございます。近日中に下流にございますポンプ場の水をせきとめまして、蚊の発生する在来暗渠に導水をいたしまして、また排水をする、これを繰り返したしまして、実施いたしまして対処したいと考えておりますが、環境部ともよく連携をとりまして、消毒等努力をいたしてまいりたいと考えております。なお問題が将来に残るようなことであれば、恒久対策といたしましては将来の汚水管渠に適合するような在来の暗渠の改良を検討したいと考えておる次第でございます。

次に、日永東一丁目のご指摘の水路の改修でございますが、地区のご要望によりまして、本年五月すでに水路の清掃を実施したわけでございますが、石積み部分が個人所有でございまして、しゅんせつによって転倒するということも考えられますので、現在所有者の方とも協議をさせていただいておりますが、自治会も中に入っていると思いますので、早速に話をまとめまして流水の障害にならないように解決をしていきたいと考えておる次第でございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 病院の跡地の処分につきましては、私どもただいま財政部長がご答弁申し上げましたように、金利等の負担が一般会計の方へ相当影響も及ぼしてきておりますので、できるだけ早い時期にこれを処分したい、こういうことで総務部を中心にいたしましてプロジェクトを組みまして検討を加えておるような次第でございます。

ます。

そういうようなことでございまして、結論的に申し上げますと、これをどこへどのように売りに行ったかというように、売りに行った経過はございません。今後何らかの方法でこれを処分しながら、議会の方へもご報告を申し上げます。またご承認を得なければならない事項でもございますので、よろしくお願いをいたします。

〔私語する者あり〕

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） そういうただいまご答弁申し上げましたようなことでございますが、現在一つ話がございますのは電電公社から来ております。しかしながらこれにつきましては、一般の新聞で報道されておりますが、私もまだ結論的なものを出すところまでいっておりませんし、電電公社自体にもどこまでこれに取り組んでもらえるか現在のところ不確かな点が多々あるのでございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 人気のいい質問をしましたので、みんながしゃべってしまいますんで、取られそうぞ。

それじゃ一番目の財政問題について、少しお尋ねしたいことが残っておりますので。と畜場につきましては、うちの会派からもたびたび県との公社制ということも出ておりますし、後懸案となっております武道場の問題につきましても、当然第三セクターの運営方法、いろいろ考えられるわけですが、そういったものの導入についてお尋ねをしておきたいと思っております。それから第三番目の防災につきまして予知情報が出た場合に、市民への徹底をされるということですが、いまの無

防備都市四日市においてはどうかやって予知情報を徹底していくのか、この経路がはっきりいたしませんのでもう一度確認しておきたいと思っております。

防災に関連いたしましたして、四日市にはたくさん大きな下水道等もあるわけでございますが、そういったところに、五月三日六呂見の雨池の都市下水道で落ちたとか、四十八年五月二日には松原で落ちたとか、五十四年四月二十八日城東町でも子供さんが落ちていたといったことでございますが、それに対する安全防災整備というものについても、今後早急に進めていただかなければなりませんので、よろしく願いたいと思っております。残りました点について、お尋ねをいたします。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午後零時休憩

午後一時一分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 川口議員のと場の運営の問題についてお答えをいたします。

と場の運営の問題につきましては、建設を進めるに当たりまして議会からのご指摘もあり、その線に沿いまして中央市場十、地方市場十五市場の市場を中心にしながら、職員を派遣して調査をいたしておりますが、現在までに考えられる方法といたしましては、たとえば金沢にございますように、開設者が市であって、荷受機関が社団法人という形態がございます。もちろんこの場合は開設者は市ですけれども、市場の管理一切を荷受機関に委託するという方

法をとっております。そのほか岐阜市、宇都宮市のように、開設者は市であって市場は公社制をとっておるところがございます。この公社制につきましては、県、市、生産団体、食肉業者等の組織で、これについては公社の中身はそれぞれかわっておると思います。

三番目には、山梨県の食肉公社が開設者になり、しかも荷受機関としても山梨県の食肉会社が運営をするという方法がございますが、これにつきましては建設費の起債等の関係がございますので、さらに詰めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましてもこの三つの方法で、しかも四日市に最も適した方法で県とも十分協議をしながら、これから最後の詰めを進めたいと思います。以上です。

○議長（大谷喜正君） 財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） 財政力指数につきまして、お答えをいたします。

財政力指数を確認したいというご質問をいただきますと、現時点では非常にお答えしづらいのでございます。と申しますのは、最終的に決定いたしますのはやはり自治省が時期といたしましては八月末あたりになるわけでございますが、自治省がこちらから提出する資料に基づいて決定をすると、こういうことでございます。そこで七月十五日あたりをめどに、各種の非常に精密な資料を出すわけでございますが、それにつきましてはいま作業を進めておる段階でございます。ただ私どもといたしましても、これが非常に関心を持っておりますので、ごく最近試算いたしましたところでは、おおむね財政収入額が需要額を若干上回るわけでございまして、これを財政力指数に直してみますと、一・〇〇四何がしという数字が出ております。そこで私どもといたしましては、最終的にはただいま申し上げました一・〇〇五から一・一当たりには落ち着くのではなからうか。このように推測をいたしておる次第でございます。以上

でございます。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 地震予知情報の伝達の仕方ということでございますが、防災計画の中で定めておりますのは、通信班がそれぞれ情報をキャッチをいたしましたら、それぞれ各部隊、さらに各分隊、出張所等も含んでおりますが、自治会、自主防災組織、さらに住民という形で一応組織だつて流すことにいたしております。さらに消防本部等を通じて、各消防団等にも情報を伝達するという考え方にしております。なお本部の広報班では、市の広報車等を使いましてそれぞれ情報の伝達を図り、さらに地域の放送設備だとか、あるいは企業の広報車等にもご協力をいただくとこの考え方をいたしております。いずれにいたしましても住民個々に情報伝達することとは大変なことでだというふうに考えております。十分このことについては見直しをしながら、早く正確に伝えられる方法等について研究をしてみたいというふうに考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、報道機関等の連絡を密にしなから、報道関係のご協力を十分得たいというふうな考え方をいたしております。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 宇治田良市君。

〔宇治田良市君登壇〕

○宇治田良市君 先ほど財政部長から病院跡地について答弁をもらったんですが、五十一年に取得してから過去三年の間に、六億九千万の支出がなされておると、これについては金利とかそういうことはさておいて、いわゆる単純計算でいっても、一年に二億三千万もお金が出たわけです。ちなみに一つ例を挙げてみますと、五十四年度の土木費の中の市内一円の道路関係のいわゆる修繕総工事費で、五十四年度は二億二千五百万円、またこの定例会に出されてお

ります海蔵小学校の増改築、これでも一億一千三百八十万円、こういった巨額な金が利息だけに追われておる。私ははっきり申し上げたいのは、ここで申し上げてお聞きしておきたいことは、五十一年にこれだけの土地を買った。それじゃもう病院は新設されるんだと決まりました。それ以後ともかく契約した時点からいわゆるこの理事者の方としても当然売却するんだという腹はあったはずですから、過去三年のいわゆる私は追及をしてみたい。どういう経過をたどって今日まであなた方はこの跡地について考えておられたのか、はっきりとこれは答えておいてもらわぬとこれからの問題として大事な問題です。

それからともかく昨日から定例会始まっておりますが、よくプロジェクトとか何や計画を立てたとか、企画を立てたとか、たくさんかっこのいい言葉が出てきますが、言葉だけであって、私はこれは絵にかいたもちであって、絵はたくさんかかれても本当にはだで感じたいわゆる施策がなされておるのかどうか、この病院の跡地問題一つ考えてもこういうった時点がよく伺えるので、はっきりとした答弁をしていただきたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 病院跡地は売却をいたしたいということは、病院を移設する段階ですでに考えておったことだというふうには私は記憶をいたしております。その後売却をめぐる議会でまずいふんと議論をされました。ただ公有財産の売却でございますから、よほど慎重な態度で臨まなければいけないというふうに思ひますし、あの場所が非常にいい場所だけにより一層そういう問題については慎重にならざるを得ないということでございます。できれば官公署等で土地を求めていただければ一番これがあなたにもご納得のいただける手段であろう、かように考えてその方面の模索をいたしておったのでございますが、先ほど助役からご答弁申し上げましたように、たまたま電電公社の方で土地を求めたいというご希望が出されましたので、早くその態度を決定してくださいということを局長あてに私の方

から申し入れをいたしておりますが、まだ検討さしていただきませんということとその結論を得てないわけでございます。で、私はできれば早くこの問題について電電公社の方で結論を出していただきたいということで、過日局長にもじかにお目にかかってお願いをしております。結局名古屋の方で決められるということでございますので、近く名古屋の方にも私がお邪魔をして促進方を図ってまいりたい、かように考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 通告に従いまして、私は塩浜地区全体計画について質問さしていただきたいと思ひます。これは特に現在塩浜地区におきましていろいろな問題点がございまして、そういう意味で特にこの時点をとらえる必要がある、こういうことから伺ひいたしますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思ひます。

塩浜地区の問題点は、皆さんもご存じのとおりコンビナートを中心にして居住地域住民がコンビナートの真ん中で生活をしておる、こういう状態はご承知のとおりであります。特に東西のコンビナートに囲まれたこの地域は、今まで公害問題、あるいは常時浸水地域、こういう問題で非常に地域住民の皆さん方は生活環境等の悪いこういう状態の中で、今日まで生活を続けてきております。ましてこの各企業ともオイルショック以来経済、あるいは産業、こういう不況下の中で各企業とも事業の短縮、あるいは縮小が起きてきております。こういう中で塩浜地区の住民は、また各企業の社宅こういうものがだんだんと移転するような羽目になってまいりまして、特に、石原産業の中里住宅、あるいは松泉町あるいは小浜町、あるいは宝中電社宅、このような各企業に付随したような住宅がほとんどが移転する羽目になっております。こういう問題をとらえましたときに、現在空地になっておったり、あるいは売却の話が出てきておったりこういうことになっております。こういう問題を私は今時点でとらえなければ、今後将来どのよう

に塩浜全体を考えていくか、こういう問題点を市長も地元でございませぬので、特に地域住民の皆さん方は真剣にこの問題に取り組んでおります。しかしながらさて決めようとなかなかこの問題点については結論が出せない、こういう問題点がございませぬ。そこで今日まで取り組んでまいりました地域振興の委員会等の中で論議されまして、なかなか結論が出せんけれども、しかしながらこの問題については、市長との考え方を、意思疎通が十分にまだできてないんじゃないか。あるいは地域住民の考え方をどのように受けとめておられるのか、こういう点を塩浜全体計画という形の中でお聞かせ願いたい、このように思うわけです。全体計画の中では特に先ほども申し上げましたが、塩浜地区の人口は四十一年からでも、四十一年時点においては一万五千人、約その人口があったわけでありませぬけれども、今日時点におきますと約五千人の減でありまして約一万人、こういう状態になってきております。こういう形の中で、今後将来に向けてやはりいま問題点として提起されております中里町の石原住宅跡地の問題をどういうふうに結論づけていくのか、この辺のところも地域住民の皆さん方のご意向も十分市長としてはお聞かせ願っておると思いますので、この時点がくれば最終的な結論を出すべきではないか、こういうふうに思いますのでその点もお伺いしておきたいと思えます。

特に塩浜の駅西関係につきましては、そのほか松泉町の住宅地がありました所も空地になっておる、こういう問題。それから昨日の質問にも出ておりましたけれども、東紡の北側の半分が売却される、こういう問題点になってまいりまして、そこへ食品関係の工場が誘致されるこういうことになります。こういう点についても全体計画の中で現在の塩浜の姿、これでいいのだろうか、こういう点を考えなければならぬと思えます。特に食品関係の企業の進出につきましても、無公害の企業の進出である、あるいは雇用対策である、あるいは財政対策である、こういうことは今日まで各企業の誘致にとって条件としてほとんどが誘致される段階にはそのような問題があったわけでありませぬ。しかしながらこの問題について、経済不況こういう中で残されたものは何か、こういうことになってまいりますと、地域の

中で苦しんだだけが残されてきた、こういう問題が多くあるのではないかと思えます。こういう点につきまして、全体計画を考える中で、工場地帯と住居地帯、こういうものはやはり全体計画として取り組むべきではないだろうか、こういうふうにご考へるわけでありませぬ。今回の食品関係の企業進出は、クノールなりあるいは太陽フード、こういう会社ではございませぬけれども、完全な公害発生源の企業ではないと完全に言い切れるかどうか、こういう問題もあるわけです。たとえば振動なりあるいは騒音なり、あるいはにおいの問題、あるいは排水の問題、こういうふうなもの地域の中で問題になりしはせぬだろうか、こういう問題がございませぬ。こういう点についても今日まで誘致される段階でいろんな折衝が行われてきたと思えますので、そういう点について詳細にご説明願いたい、このように思えます。

それから次に、やはり全体計画の中で考えていかなければならぬ問題と思えますけれども、五十年の段階で大井ノ川地区が塩浜地区に合併されました。この問題点もございませぬ。ところがこの最近の問題ではございませぬけれども、あそこの大井ノ川の地区というのは、四日市の西側の水を一手に引き受ける地域になっておる、こういう問題とそれから日永の処理場の第三期工事の焦点でもあるわけでありませぬ。こういう点で大井ノ川地区の住民が全部とは言いませんけれども、やはり一番ネックになっておる問題点を解消するには、東の方からは企業公害である、あるいは西の方からは浸水あるいは悪臭、こういう問題が出てきてきょうと谷間になっておる、こういうことから集団移転というような問題がマスコミを通じて流されておりました。この問題点をひとつとらえても、やはり私たち地域に住む人間として、どのようにこの問題を解決していかれるのか、こういう点についてもお伺いしておきたいと思えます。

次に、やはり西の方にまいりますと、中里町を中心にした国道一号線、あるいは二十三号線の分岐点の問題点がございませぬ。これも建設省の方の説明によりませぬと、立体化をして五十四年度におきましては予備設計、本工事については五十五年度から五十七年度にやるといふようなことが計画発表をされております。しかしこの問題点にしてもや

はり西側にある国道二十三号線、一号線とのバイパス、こういう問題点が塩浜地域には西側にあるわけであり。ところがこの立体化するに当たっても、やはり排水関係、路上に降りました雨水がどのように処理されるか、あるいは騒音、振動、あるいは電波、こういうことが立体化にすることによって派生するのではないか、このように考えられるわけでありませうけれど、このような問題を今後どのように建設省との折衝をして解消していくんか、こういう点もお伺いしておきたいと思ひます。

それからこの議会等の中でも何遍か問題点になっておりますところの近鉄塩浜駅の橋上駅の問題点がその後どのように話し合いが進められてきておるか、こういう点についてもお伺いしておきたいと思ひます。

第一回目の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 答えをいたします。塩浜地区全体の町づくりということにつきましては、すでに地区の住民の皆さんの方で、昨年十二月に地域振興委員会という会を発足させられました。いろいろとご検討をいたしております。市の方といたしましてもこの地区委員会の皆さん方に対しまして、種々アドバイスを申し上げると同時に、部内的にも今日の時点で塩浜地区をどう町づくりを進めていくかということについて、現在真剣に関係者の間で取り組んでいる段階でございます。近く結論が得られるであろうというふうに想定をいたしております。

元来塩浜地区が急激に、昭和三十年代の前半ごろから四十年代の初めにかけて、人口がふくらんだわけでございますが、各塩浜地区に立地をされました各企業の建設工事が終わりますと同時に、だんだんと地区の居住者の数が減ってまいりました。同時に各企業の社宅関係でございますが、持家制度ということをずいぶん推進をされましたので、勢い社宅があいてくるというような実態が出てまいりました。そんな関係からやや活気が地区全体として活気がなく

なっていたようでございますので、この辺で新しい町づくりを再発足しなければならぬ。それにはただいまご指摘のありましたような跡地をどう地区のために利用していくかということが一番問題でございますけれども、元来都市計画上の線引きがございますので、この線引きを大きく変更をするということはほとんど今日の時点で不可能でございます。したがってこの線引きを尊重しながら、その中で地区の居住性をよくしかつ活気ある町にしていくような誘導策を講じてまいりたいということで部内の検討部局に対しましてはその旨の指示を出してございます。いずれ案がまとまりましたら地区の方々にご相談を申し上げます。特に近鉄線から東側におきましても、若干まだまだ改善をしなければならぬ土地も残っておりますが、西側の方に多くそういう土地があるという実態を踏まえまして、活気を取り戻すというような方策を講じてまいりたいと思っております。

それからクノールないし太陽フードの塩浜への工場立地でございますけれども、公害対策につきましては十分配慮をいたしておりますし、この両者をごらんいただければご安心をいただけるというふうに私は考えておりますので、ぜひその辺のところもお含みおきをいただきたい。この両工場が立地をされます所は工場敷地になっておりますので、この四日市にあります工場敷地の有効活用、同時に地区におきます活気の取り戻しというような意味もございまして、この辺をご勘案をいたいただいてご協力をお願いを申し上げます。

それから大井ノ川地区の問題でございますが、日永処理場の建設については、すでに四十六年度において計画決定をし、事業認可を受けました。五十二年度に用地の取得を終わっております。建設について、大井ノ川町へは昨年九月ごろから説明に入りまして、ご協力をお願いをいたしましたのでございますが、ことしの二月に入ってから、地の自治会の方々が中心になりました。処理場の建設に対して反対の申し入れがありました。市といたしましては、こういう施設でございますから、なかなか一遍にご賛成がいただけるというのは大変むずかしいことから、協力要請文をお送りいたしますとともに、各戸に協力依頼を申し上げます。その各戸にお願いをしました感觸の中

では、やはりその地区の環境改善についてのご要望が大変強うございました。市の方としても、できるだけこの環境改善についてのご要望に対応するというところでお願いをいたしましたところ、大多数の方々の了解をいただくことができたので、自治会の役員会で説明を申し上げました五月二十五日に回答をいただいたのでございます。ところが六月になってから新しく今度は自治会の方々から移転の要望が新たにまた出されてまいりました。移転ということになりますと、いろいろと問題がございます。ただおっしゃられましたように、あそこの大井ノ川の樋門のところでは、現段階では排水の処理能力が不足をいたしておる。どうしても河川改修をいたさなければならぬ。それにはかなりの戸数の方々にご迷惑をおかけすることになりますので、そういった点について今後地元の方々と十分ご協議を申し上げたいと思っておりますし、河川改修については、すでに県の方を通じまして、国の方ともずいぶん折衝を昨年来深めておりまして、だんだんに改修方法についての全容がまとまりつつあるという段階でございます。こういった点について、まとまる時点でもう一度皆さん方にご相談申し上げまして、河川改修、処理場の問題、あるいはあの地区の環境改善等を含めまして、全体をひっくるめまして、地区の皆さん方にご理解とお願いをいたす用意をいたしておりますので、さようご承知おきをいただきたいと思いますと思う次第でございます。

二十三号線の立体化につきましては、坂倉助役の方からお答えを申し上げます。以上です。

○議長（大谷喜正君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの質問の中で、二十三号線の中里の交差点の立体化に伴う環境問題、それと塩浜の近鉄橋上駅、あるいは西口の開設という問題につきましてお答え申し上げます。

二十三号線につきましては、いまお話がありましたように、五十五年実施をめどに建設省の方で設計に入っております。当然路面の排水が生じるわけでございますけれども、これにつきましては市の方への協議がある段階で、また

地元の皆さま方に十分打ち合わせをさしていただく予定でございます。あるいは騒音、振動等につきましても、環境のアセスメントを今後道路につきましては行うはすでございますし、またこちらの方からもそういう要求をいたしまして、地域に影響のないような、そして道路づくりをしていただくよう要望する次第でございます。

次に、近鉄の塩浜の問題につきましては、昨年来地域の振興委員会の皆さん方とも詰めをしておる段階でございますけれども、やはりいま市長も申し上げましたように、現用途の中で塩浜の近鉄東西を住居地区として、より一層生活環境をよくし、あるいは交通の利便等を図りながら、一部近隣商業地域でもございますので、その発展を頭に入れて、計画を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（大谷喜正君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 ご答弁いただきましたけれども、余り地域の問題、地域の問題ということでやっても問題でございまして、簡単に申し上げておきたいと思いますが、すでに市長の方から答弁されましたように、中里町の住宅跡地の問題については、地域の中で長い期間討議をされて、現在三つくらいに分かれておるんじゃないかと思えます。しかしながらこの三つを一つにしぼろうとすれば大変問題点があるように思います。そこら辺で私は市長の決断を待つべきであろう、このように申し上げたわけでございます。特に地域の中では、駅を中心にした東側、あるいは西側とこのような問題点でございますし、全体計画の中では特に馳出町、あるいは七ツ屋こういう地区におきましてもちびっ子広場一つない住宅密集地でございますので、また企業のプラント等の施設がございますところから百メートルも離れていないところに住居を構えておる、こういうことでございますので私はあえて言うならば、その地域という全体計画の中で、この問題を十分にとらえてやっていたきたい、こういうふうに考えるわけでありまして、そういうことと先ほど来からいろいろ市立病院等の中で利子補給、あるいは利子が相当かさんできておる、こういうことも出て

おりましたが、地主の石原産業等の中でもやはり同じようなことが言えるんじゃないか。こういうことも考えますときに、果たしてこの土地が行政側が買う場合に、それが加算されるんじゃないか。早く結論を出すべきではないか。特にこのような問題は地域の意見を十分聞いてこの問題に対処するのが本当でしょうけれども、少なくとも土地だけは行政側が買うようなことの中でこの問題点で対処していただけたらいいんじゃないかとこのように考えます。それから東洋紡績の跡地にクノールとあるいは太陽フードが来る問題点については、市長も見学されて公害等はないというような太鼓判を押しつられ、こういうことについて、私も地域の一員として安心はいたしております。しかしながら食品加工工場であると言いなながらも、やはり排水対策なり、あるいは雇用の問題点なり、こういう点では私としても地域の中でこのような企業が来て、雇用対策を中心に、地域の環境整備、こういうものも含めてやられてくる、こういうことについては私も大賛成でございます。

特にこの種の企業について今後大きく発展される、こういうことであるなら私も大歓迎でございますので、地域の皆さんとともにこの企業の育成を考えてみたい、このように考えます。

次に、大井ノ川の問題でございますが、この問題点については、今日まで何十年來常時浸水地域あるいは非常に密集地域であります。こういう点で環境改善を求められてもやむを得ない地域ではないか、このように思いますのでこの点について今回の雨池のポンプ場、あるいは日永処理場の関係等の中で、いろんな問題点はあると思います。こういう点については地域住民の皆さん方の十分な意向をくんで改善策をするなり、あるいは皆さん方の希望しておられる問題点に十分耳を貸してやっていただきたい、このように思うわけがあります。

それから国道の二十三号線と一号線の分岐点になりますところのバイパス問題でございますが、この種の問題についても、国道の二十三号線より東側が住居地域になっておる、こういう問題点。現在曙町にあたるところの要するに二十三号線のバイパスが上を通っておりますが、年数がたつてくると非常に下に住んでおられる方たちが迷惑をこうむっておるといような問題点も多く出てきております。これは大量の雨が降った場合に、どこからか知らぬけれども水のかたまりが飛んでくる、このようなことも聞いております。こういう点がやはり住居地域に高架されるということについての問題点が多く、この近くでもございますので、そういう点について十分調査研究をして、建設省との折衝を深めていただきたい、このように思います。

それから塩浜駅の問題点でございますけれども、この問題も長年の懸案でございますので、助役の方から答弁されておりますけれども、相手があるというようなことではございますけれども、しかしながら地域住民の中では、橋上駅を希望する、こういうこともあるし、また西口の開設これもあります。ただ問題点はやはり踏切の閉鎖、こういう問題点でございます。こういう点を近鉄側との詰めを、やはり結論を早く出すべきではないか。こういうことがやはり地域の発展にもつながる、こういうことではないかと思えます。多くの問題点を抱えた地域の問題、今時点におきまして地域振興のために、発展のためにひとつご尽力いただければよいようお願いいたします。私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（大谷喜正君） 古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 通告をいたしました順に追いまして、お尋ねをいたします。

まず最初に、治水対策についてであります。ご承知のように、さきに伊勢湾台風、あるいは近くは五十一年の九・九災害等によりまして、四日市市民は大きな被害と犠牲を出しております。またちょっとの豪雨によって家屋内が浸水をするという、いわゆる常時浸水地区も各所に見られる次第でございます。

古来、政治の最も初歩的なきしきわめて重要なことは、庶民を天災地変から守るといふことでございます。この

ことはいまも昔も変わらぬ政治の基本であると私は考える次第でございます。この精神にのっとりまして、私たちは去る五十一年の九月議会におきまして、常時浸水地区の早期解消に対し決議をいたしまして関係機関に要請をいたしましたことは、すでにご承知のとおりでございます。その後理事者におきましては、市内各河川の改修をはじめ、乱開発防止による鉄砲水の防止、あるいは流域下水道と合わせて雨水幹線の整備に重点を置きみずから市民の生活を守る行政に積極的に取り組まれました。このご努力に対しましては心から敬意を表する次第でございます。北部四日市地区におきましても、朝明都市下水幹線の完了、北勢流域下水道雨水幹線も一号、三号線中間点まで完了または現在工事中であります。その後大きな災害がないので幸いでございますけれども、その効果はどれだけあるかわかりませんけれども、必ずや大きな効果が表われるのではなからうかと確信をいたしております。そこでこの朝明都市下水管、雨水一号、三号線を中心といたしまして治水対策の計画なり、見直しについてご答弁をお願いいたします。

一つ、名四国道富洲原橋の水門について、港管理組合の工事として完了いたしておりますが、その下と申しますか、海辺の新富洲原合同ポンプ場の工事については一部業者の反対もあり、工事進捗に支障を来しているとの話を聞きますが、その点についてのご説明をお願い申し上げます。

一つ、雨水幹線一号は、現在富田町の四日市高校北側まで工事を行っております。また雨水三号は松原町の近鉄線まで完了いたしております。その後の計画について二号、三号線とあわせてご説明をお願いするとともに、なぜこの一号、三号線を現時点で一応打ち切ったのか、どうして継続工事としてしなかったのか、その理由についてご説明をお願いいたします。

一つ、北部地区の保々、下野、八郷、大矢知の西側の一部の雨水並びに生活排水は、新田川、古城川、名前川、札幌川、谷川、萱生川、中村川、平津川、新川等の小河川に集められまして、朝明川に排出されております。近年あさけが丘とかあるいは八千代台、あかつき台、平津団地等が造成されまして排水量も多くなり、あるいはまた地形の変更等もございまして、必ずしもこの小河川にのみよって朝明川の方に放出されるばかりじゃなく、残った水が東の方へと流れておる状態でございます。大矢知とかあるいは富田、富洲原地区は地区発生の水とさらにこの水が上乘せされまして、その放出先は地理的に言って朝明川に求めることはできません。したがって雨水幹線とかあるいは朝明都市下水管に流すよりほかに道はないのでございます。そこで一番頼りにしておったところのこの雨水幹線が現状時点で一応ストップとなると、従来よりネックとなっておりますところの大矢知地区の東海道筋あるいは十志町、下之宮町付近の排水はどうするのか。

少々細かくなりますが、次の三点についてお尋ねをいたします。一点目は川北町と松寺町の水は完成した朝明都市下水管に流すべきと私は思いますが、その支線はどのようにされておるのか。

二点目は蒔田町南部と西富田町の水は、これは昨日平野議員、坂口議員の方からも質問されておりますが、については、雨水一号あるいは三号に流すものと思われれますが、その支線をどうするのか。またその途中に三幸毛糸紡績の会社の敷地内の排水路があります。この整備はどうされるのか。

三点目は、十志町、下之宮町付近の排水は雨水一号に流すべきと私は思いますが、現在の県道員弁四日市線沿いの排水路整備をどのように整備をしてこの支線とするのか。

以上三点について、昨日のような逐次年次計画を立てますというような抽象的な答弁は私は必要といたしませんので、具体的にいつごろまでに設計をし、いつごろから着工、いつごろ完成の予定というご答弁をお願いいたします。

次に、北部埋立跡地利用と清掃工場に通ずる進入道路についてお尋ねをいたします。

この問題は、私が昨年三月定例議会で質問をいたしました内容と全く同じでございますので、理事者の皆さんは質問が同じだから答弁も同じでいいんじゃないかならうかというふうなことでは困りますので、当時のご答弁を十分踏まえていただきましてご答弁をお願いしたいと思います。

まず、埋立跡地利用についてありますが、当時三輪助役に次のようなご答弁をいただいております。

「さきの議会で、スポーツ施設の設置につきましての陳情もすでに採択をいただいております。また清掃事業に積極的にご協力をいただいております地元の方々の皆さま方のご意見も尊重しながら、有効に活用できるよう配慮してまいり所存でございます。その利用方法等については、現在具体化していないのが事情でございますのでご理解いただきます」さらに私の再質問に対しまして、「具体化していないというのは構想の段階であるということで、スポーツ施設を中心といたしまして、公園的なものをつくり、あわせて市民に広く清掃事業に対するPRをしていきたいと、こういう構想を持っておりますが、これについての具体的なものを持ち合わせていないということでご理解をいただきたい」と答弁をされております。それから一年三カ月を経過しておりますが、ご承知のごとく富田山城線も着々と工事が進み、北部墓地公園も具体化しております。埋立跡地付近の公共施設を中心とした地図も明確化してまいったのでございます。一年三カ月前に、スポーツ施設を中心とした公園的な構想ができていたのでございます。きっとその構想実現のための具体的なものはまとまっていると私は思います。埋立跡地利用に対する現状をお尋ねいたします。次に、進入道路についてであります。昨年の三月議会にて次の三点、進入道路について質問をいたしております。

その一点は、北部よりの進入道路、いわゆる八郷、大矢知、下野地区民利用のため、県道員弁四日市線よりの進入道路の新設について。

その二点目は、県道環状線である西よりの坂部団地、山之一色を経て入る道路の拡幅の見直しについてでありました。

その三点は、同じ県道環状線の東よりの南垂坂を経て入る約七十メートル内で、未舗装部分の整備についてでありました。

三点目につきましては、遠方地主との折衝に大変ご苦労なされたようでございますが、早速整備をしていただきましてありがとうございます。

二点目につきましては、当時石井建設部長のご答弁のように、入口の一部家屋の移転及び東の方の片側道路拡幅、これも一部ではございますが、逐次進んでおりますが、昭和五十七年ごろまでに完了の見込みと言われましたが、現在の工事進捗状態ではいささか不安を感じますが、その点大丈夫なのかお尋ねいたします。

また拡幅の完了している部分については、現在対向車の待避所に利用されておりすけれども、路面が非常に悪い状態でございます。完成までに相当の期日を要しますので、拡幅完了部分より逐次路面整備をすべきであります。その点どうか。県に対してどのような働きかけをしてみえるのかお尋ねいたします。

最後に、一点目についてであります。都市計画街路になっていようといたなくとも、住民の生活上また部落と部落の連絡道路として必要であり、重要であると考えますので、県に申請をして、新設を考えたいとのご答弁であり、さらにその後、他の場所におきまして昭和五十八年度までくらいに新設したいと言われておりますが、現在どのように進んでおられるのか、次の点についてご答弁を願います。

一つ、県に対して申請をしたのかしないのか。一つ、現地を実際に調査したことがあるのかないのか。一つ、現在新設中の富田山城線との交差は平面交差とするのか、あるいは陸橋交差とするのか、以上三点についてお考えを明らかに願いたいと思います。

最後に、地域スポーツ広場についてお尋ねをいたします。近年とみにスポーツに対する住民の熱意は目をみはるものがあり、スポーツを通じて地域親睦を図り、町づくりに必要な役割を果たしていることはすでにご承知のとおりでございます。反面スポーツ施設の不足ははなはだしく、特に各地域の住民が簡単に参加のできる地域スポーツ広場の設置要望は大きなものがございます。

昨年加藤市長は、初めての試みとして、長期間にわたり各地を回りまして、地域の方々と懇談会を持たれました。その中でも強い要望としてこの問題が出されております。ことしも引き続き懇談会を持たれるご予定ですが、恐らく同じように強い要望が出るものと私は思います。この要望を受けまして、市長は新しい五カ年計画の中に、スポーツレクリエーション関係の場として、既存施設の整備、小中学校の体育施設の開放の推進、休閑地利用によるスポーツ広場整備のために、補助金として四百五十万円を計上されました。決して十分とは申されませんが、まことに結構なことと存じます。そこでこの休閑地利用について、私の一つの方策を提案いたします。

市内各所に投機を目的としたもの、また家族の分家建設を目的としたもの、また工場等を建設を目的としたもの、あるいは現在のところ使用目的を持たないものと、いずれにいたしましても目的実行まで今後相当の期間を要するものがあり、その持ち主も市内の居住者、あるいは県内、県外と多様にわたって管理状態も余りよくなく、雑草等により付近住民が迷惑をしているところも少なくありません。したがってこの地を一定期間、最低五カ年ぐらいを限度といたしまして、便宜提供をしていただく。この要請に応じたい持主には免税措置とかあるいはその他ある程度の特典を与える、要請に応じない地主には、その逆の措置をとれるような市条例をつくってはどうか。これくらいの態度を進めないとなかなか休閑地利用実現はむずかしく、せっかくの市長の考えもかけ声に終わるような気がいたします。スポーツ広場の整備、付近住民の環境整備、わずかながらも市政、市財政援助等、その効果は大きいと幸いです。

以上休閑地利用に対しまして提案を申し上げます。市長のご所存をお願い申し上げます。以上で一回目の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午後二時一分休憩

午後二時十七分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） まず第一点の治水問題でございますが、一番といたしまして新富洲原合同ポンプ場の計画とその後の状況ということでございます。

四日市港管理組合が運輸省の海岸整備事業としまして計画をしておりました新富洲原ポンプ場に建設省サイドの公共下水道雨水幹線を合流させまして、建設省、運輸省の合併事業として四日市港管理組合が実施主体となりまして工事を施行しているわけでございますが、このポンプ場につきましては千二百ミリ雨水ポンプ一台と二千ミリ五台の計六台が計画されておりますので、五十三年度から五十八年度完成を予定しておりますが、私どもの下水道としましては緊急の浸水対策でございますので、五十七年度にポンプの一部が稼働開始をできるように目標をいたしておる次第でございます。このポンプ場に関連いたしまして谷口石油のバースの問題とか、ハマグリ業者との話し合いの問題を聞いておるわけでございますが、現在、管理組合の方で鋭意話を進めていただいております状況でございます。

次に、二点としまして、雨水一号、三号のほか二号、四号の説明ということでございます。

朝明都市下水道雨水一号から四号との関連におきます排水問題につきましては、昨日も平野議員、坂口議員にお答えをいたしましたところでございますが、特に雨水二号と四号につきましては、まず雨水二号幹線でございますが、現在、既設のすでにでき上がっております塩役運河から電線の東を通りまして、国鉄踏切から富田三丁目を抜けて近鉄線にくぐりまして、三幸毛糸KKの南側の水路から西富田の方向に通じる計画でございます。

次に、雨水四号の計画でございますが、これは八風街道を上りまして三岐鉄道と国鉄線のクロス地点から南へ延びまして、西富田町を通って大矢知、茂福用水付近までがその計画対象となっております。なぜこれを打ち切っておるのかという質問でございます。

これら一号から四号まではすでに国の計画決定を得まして、施工を一号、三号についてはやっておるわけでございますが、この雨水幹線につきましては、上位計画でございます。北勢沿岸流域下水道事業の第一期事業として近鉄線以東が昭和五十七年度までの事業認可となっております。おる次第でございます。ご指摘の下之宮、青木谷、西富田地区につきましては、第一期事業に引き続きまして上流部に向かって幹線を延長する計画があるわけでございますが、当面、一般排水改良事業の、昨日も申し上げました市単独事業としまして、地元のご要望の強いネック箇所を本年度より部分的に改良をさせていただきたい、こう考えておる次第でございます。

それから、朝明都市下水道の上流部の問題のご指摘でございます。

蒔田、松寺、川北町を通りまして大矢知、茂福用水までの雨水幹線の施工計画につきましては、すでに完成をいたしております。朝明都市下水道につきまぐく計画決定は得ておるわけでございますが、先ほど申し上げましたように近鉄線以西につきましては、第二期事業となっておりますために、松寺町におきます朝明都市下水への一部取りつけはすでに施工させていただきました。その上流部につきましては、逐次年次計画によって施工させていただきました。という考えでございますし、川北町につきましては関西線沿いの水路と、朝明都市下水の上流部の支派線水路につきましては地元とよく協議をさせていただきました。今年度、ネック部分の改良につきまして着手したいと考えておる次第でございます。

それから、一号、三号に関係のございます三幸毛糸工場KKの問題のご指摘ございました。

これは、工場内の西側の水路約二百メートルあるわけでございますが、耕地整理図によりますと、水路としての官有地が存在しておりませんので、これは従来からの水路形態ということで三幸毛織KKとよく協議を重ねながら、また地区の浸水対策として会社のご協力が得られるよう地元の方々とともに努力をして、中央から南北に水路勾配を振り分けまして排水改良をいたしたいと考えておる次第でございます。五十四年度を初年度とする二カ年程度の年次計画によって施工したいと考えておるわけでございます。以上、北部地域の治水対策につきましては、流域下水道の整備計画と整合させながら雨水幹線、都市下水道、一般水路支派線改良と、これらの事業を効果的に組み合わせまして、浸水解消に努力を続けてまいりたい所存でございますので、よろしくご了承承のほどお願いを申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第二問の北部埋立跡地利用の問題について、私からお答えさせていただきます。

いろいろご配慮いただいております。この北部埋立処分場の跡地でございますが、これの利用につきましてはただいま古市議員からご指摘のとおり、昨年の三月私からご答弁を申し上げておるのでございます。その後、私どももいたしまして鋭意地元のご要請にお答えすべく努力はいたしておるわけでございますが、まことに申しわけございませんが、地盤の状態等々からいたしまして直ちに恒久的なものを建造することは非常に困難でございます。したがって、私どもは清掃事業にご協力をいただいております。地元の方々の意向を十分に尊重しながら、とりあえず安定するまでの間、運動広場のなものとして活用するなど、有効利用を図ってまいりたいと、このように思っております。また、地元の格別のご協力を得て、目下計画中の北部墓地公園との関連もでございます。したがって、今後は公園化の方向で都市計画法その他の諸条件の整備を進めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくご了承承のほどをお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 清掃工場への進入路の問題につきましてお答えさせていただきます。

まず第一点は、県道四日市環状線のその後の状況ということであったかと存じます。

昨年度、この道路の東側一戸の移転を完了し、本年度もさらに二戸移転いただくということで、現在、県の方では進められておりますが、あと西側に所有者お二人で、四棟の建物移転があるわけでございますが、いろいろとむずかしい問題もあるわけですが、この移転について今後精力的に話し合いを続けてまいりたいと存じますが、補助事業につきましても、県の方と早く進めてほしいということでお話ししておりますが、大体五十七年度をめどに努力をするというふう聞いております。さらに、それから先、市道垂坂団地六号線への結びつけでございますが、これにつきましても引き続き努力していきたいと、現在のところ県の方は五十八ないし五十九年ごろには何とか完了したいというふう言っております。いずれにいたしましても、今後とも早く完了していただくよう強力に働きかけてまいりたいと思います。

それから、拡幅完了部分の舗装の問題でございます。

これにつきましても県の方へ、あそこは建物のあるところもございまして、何とか考えてほしいということでお話ししてまいりましたが、建物の連擔部につきましては防じん舗装ということを考えたいと、それ以外のところにつきましても、一応改良の中に舗装という問題もありますので、下層路盤を整備するという方向でいきたいと、このように承っておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

次は、北部より清掃工場への進入路の問題でございます。

三点あったと存じますが、まず第一点、県に対して申請したかどうかということであったかと存じます。

この点につきましては、ただいま五十五年度要望を調整いたしておりますので、近く県に要望する段階でございます。その中に垂坂平津線という箇所を持ちまして要望してまいりたいと考えております。国の方におきましては、継続事業を一日も早く終わって、新規は後回しにせよという非常に厳しいものがあるわけでございますが、とにかく要望してまいりたいと考えております。

次に、現地調査をやったのかどうかということでございますが、これは昨年の夏、八月ごろであったかと存じますが、踏査を行っております。その中でいろいろ考え方があられるわけなんです、ご案内のとおり山林地帯でございますので、その路線の位置によっては非常に経済的に上がる場合と不経済な場合とあるわけでございまして、踏査の段階では、山腹を縫いながらやるのが一番経済的であり、また道路としてもスムーズにいくんじゃないかといううようなことで、そういう路線でもって現在考えております。

それから、富田山城線との交差の方法、あるいは位置の問題でございます。

この点につきましても、ことし春ごろから県道路公社と協議を進めております。私どもの交差したいと考える位置が、有料道路のゲートから約三百メートルほど東ということで、道路公社は非常に難色を示しております。将来、交通量がふえた場合、そこが平面交差では問題になるんじゃないかといううようなことで、最終的には本省へ持ち込んでの協議になるかと存じますが、まだまだ現在協議中でございまして、平面交差か、あるいは立体交差かにつきましても、今後精力的に詰めて結論を得たいと思っております。以上でございます。よろしくご了承賜りたいと存じます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） スポーツの振興に関連をいたしまして、地域のスポーツ広場確保のために条例を制定せよというご提案でございます。

運動広場を確保してほしいというのは、四日市の全地区の方々の強いご要望でございます。どうしたら運動広場を確保できるかということについて、内的にぜひ検討いたしました。本年度から補助要綱を策定いたしました。助成をするということにいたしました。その内容としては、設置者の所有または、五年以上の期間にわたって貸していただけるということが明確になれば、その敷地に對しまして造成費あるいは設備費として百五十万円ぐらいを限度として補助をするということで、広さとしては八百平方メートル以上と三千平方メートル以上との二つに分けて計画をいたしております。

そのほかに、学校開放等の問題があるわけでございますが、今年度は初年度でございましたので、四百五十万というわずかの予算づけしかできなかったわけでございます。四日市全体で六百十五町でございますので、できれば一町に一カ所ずつあれば大変皆さんにご利用いただくのに便利かというふうに思っておりますけれども、全く余地のない町もございますので、そういうわけにはまいらないかと思えます。いずれにいたしましても、もっとも運動広場というものを整備してまいりたいと思っておりますが、予算にも限度がございますので、現在の段階では五カ年計画の中にどの程度見込め得るかということを作業しておる段階でございますので、いましばらくお待ちをいただきたい。同時にもう一度、もう少しこれを進める工夫はないかということについてよく検討してみたいと思います。また、お知恵があったら拝借をさしていただきたい、かように考えておりますので、よろしく願いたいと思います。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 ご答弁をいただきました。

順序が異なるかわかりませんが、最後の市長のご答弁の休閑地利用に対する市条例につきましては、私といたしましても具体的な案も持ち合わせてないというようなことでございますので、一応その真意を受けとめていただいて、今後ご検討をいただくということで、ひとつお願いをいたしておきます。

それから、最初の治水対策についてでありますけれども、新富洲原の合同ポンプ場の件につきましては、下水道部長は支障なく、少なくとも五十八年度には一応始動できるような体制で進みたいということでございますので、何せ一番根本の問題でございますので、ひとつよろしくその点を進めていただきたいと、このようにお願いを申し上げます。

さらに、雨水一号、二号、三号、四号のご説明をいただいたわけなんですけれども、私としましては、二号、四号については一応別問題としまして、現在の一号、三号についてなぜそれを現時点から少なくとも百メートルぐらい延ばしておけば、いま市単でもって行おうとする支線の費用が安く済んだんじやなかるうかと、どっちみち延ばしてこなきゃならぬ雨水管ならば、なぜもう五十メートルか百メートル延ばしておけばその支線の工事が簡単に済み、経費も安く済んだんだということでございます。したがって、今後やるんだけれども、二期工事とするならば少なくとも五十八年度以降の工事になるといふふうに解釈ができるわけなんです。したがって、いまから五十八年の間、富田とそれから大矢知のあの地境の方々は苦労しなきゃならぬと、この水のために。したがって、これを延ばしておけばそういう苦労も少なくなり、経費も安くなったんだというふうに考えるんですが、現時点といたしましてはすでに決定はしておるということでございますので、何としても市単でもってこの支障を延ばしてもらわなきゃいかぬと思います。したがって、いま年次のというお言葉をいただいたんですけれども、西富田、蒔田付近の三幸毛織の官地と民地の問題もあるので、一応三幸毛織と話をして、二年ぐらいで実施をしていきたいと、こういうふうに解釈したんです。ここで一つ疑問に思うのは、私たちが子供の時分からあった川が、どうして現在、三幸毛織の敷地になっちゃったかと、だれが官地を売ってしまったかという問題等もあります。これは昔のことで、調べようたってなかな

か調べにくいかもわかりませんが、いまのご答弁の中で、私は工場敷地内であってもあの河川は官地であると、こういうふうに解釈しておったわけなんです。いまのご答弁ではその官地がいつの間にか売られてしまっていて民地になってしまっておるんだと、そうすると西富田町、蒔田町あたりの方々の排水は官地の排水じゃなくして、よその会社の敷地を通して排水がなされておるといふふうに解釈せざるを得ないんですが、この点に対するもう一度明快なご答弁をお願いいたします。

それから、朝明都市下水道に流れる川北方面の計画については、年次的に申されましたけれども、これはもう年次的には済まない問題だと私は思います。これはもうここ数年、毎回自治会の方の要望があって、どうしても朝明都市下水道があの関西線まで延びた時点には、それにつないでもらいたいという要望があったんだから、これは当然五十三年度の末でもって朝明都市下水道というのは終わっておる。したがって、その時点にはどういふふうにならざるというふうな凶面ぐらひはできておって、誠意のあるところではなからうかと私は思います。したがって、この点についてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、一昨日坂口議員とか、あるいは平野議員がおっしゃった、あるいは、きょうも川口議員が松原の方でボウフラがわいて蚊が発生しておると、これは消毒ばかりで退治しようたつて無理なんです。平生そこに水がたまっておるといふことなんです。だから、この水のたまりをなくしなければ蚊の発生を防ぐことはできないと思います。これをなくするのは、やはりいま言った枝管あたりをしっかりとつくって、そして雨水幹線なり、あるいは朝明下水道に流し込まなければ解決しないと思います。そういう点も含めて、もう一度事細かなご答弁をお願いしておきます。

それから次に、三輪助役、これはあなたね、去年の三月に答弁したことと全く変わりのないような答弁をしておるわけなんです。いま、あなたの一階上の九階のスポーツ課に一カ月前に霞のグラウンドをお借りしようとか、あるいは中央緑地のグラウンドをお借りするために、一カ月前に朝早くからあの廊下に並んで、各地区の体育の関係の方

がグラウンド取りに一生懸命なっておるわけなんです。そして、抽せんによってこれを借り受けようとしておる。いま、この跡地に私はりっぱな建物を建ててくれという要望はしてないわけなんです。建物を建てなくて運動場をつくってやれば、あなたがいまおっしゃったように地面の効果もなされ、そして市民の要望もかなうということなんです。あの広場に少なくとも三面や四面のコートは、私はできると思う。したがって、考えますじゃなくして、いっからその広場をつくるんか、いっ広場をつくって、市民の皆さんがソフトボールなり、あるいは軟式野球ができるようなことがされるようにいっからするんだという、ひとつ答弁をお願いしたい。

それから、工場への進入道路についてであります。一応西からの道路拡幅と、それから家屋の移転については、五十七年までにやれるというふうなお答えでございますので、それをひとつ信用いたしまして、よろしく工事を進めてもらいたいと思います。

さらに、北からの進入道路は、去年の八月に現地調査を済ましておる。そして、なるべく経費のかからないように山合いを縫ってつくっていききたいというふうな結論を出しておるにもかかわらず、県へまだ要望がしてないんです。五十五年度要望していこうというわけなんでしょう。これは、調査して要望するまでに一体どれだけ日にちがかかるんですか。官庁の仕事は遅いということ、あなた方自身はもう少し誠心誠意、それから坂倉助役、これはあなたの仕事なんです。県とか国へ行く仕事は建設部長の仕事じゃない、あなたの仕事だと私は思う。あなたはその点のベテランだから、その点を踏まえて、あすからでもひとつ県の方へ日参してもらいたいと思います。いろいろと申し上げたいんですが、その答弁をお願いするとともに、最後に、こういう問題を足がかりといたしまして、地元の方々と十分ひとつ協議をしていただいて、早急な解決を望みまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大谷喜正君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君）　まず第一問の三幸毛糸紡績K富田工場敷地内の水路でございます。

昔の三重県三重郡大矢知村五共耕地整理組合地区西富田工区予定図によりまして、耕地整理図面には水路は官有地として介在していないわけでございます。四日市市西富田町字大宮田の工場用地四筆が存在しておるのみでございます。多分これは耕地整理当時、組合と三幸毛糸Kが協議の上で工場用地の上流部分の三本の排水路を工場の北側、南側の水路に排水すべく話し合いがなされて、現況水路の形で現在に至っているものと考えられるわけでございます。なお私どもの方も法務局の方と詳しくさかのぼった図面を研究、検討したいと思っておりますが、現在、現況水路でございますので、会社の方でも現況水路としてお認めになっておるわけでございますので、地元の方と私どもとが現況水路として使わしていただきたいというお願いにいけば、ご了解が得られるのではないかと考える次第でございます。

それから、第二点目の蒔田、松寺町の計画がおくれているという年次計画ではまずいんじゃないかというお話でございますが、総延長にしまして六百メートルからございます長い水路でございますし、水路断面も朝明都市下水になく準幹線の重要な水路でございますので、地元の方とよくご相談をしながら本年度から重要部分からかからしていただきたいと、通常この断面で、この延長でございますと、四年から五年はかかると思いますが、それをなるべくよく協議をさせていただきながら、ネック部分から年限を縮めて、早くできるように努力をいたしたいと思います。

それから、第三点のボウフラのわくような状態にしておくからいかぬのじゃないかというご指摘でございます。私ども、支派線水路の改良につきましては、浸水対策事業として常に鋭意努力をいたしておるところでございます。市も下流部のポンプの設置状況等をにらみ合わせまして、支派線の改良に努力をいたしておるような状況でございますので、この点よろしくご了承のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君）　三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君）　北部の清掃団地の跡地の利用の問題でございますが、ただいま、昨年より一步も出ないじゃないかというふうな厳しいおしかりを受けたんでございますけれども、私ども、やはりあの跡地を活用するにつきましては今後の諸事業との関連もございまして、これをどのようにしていくかということについて、まだ結論的なものを持っていないのが実情でございます。しかしながら、いろいろと清掃問題につきましては、特に垂坂地区の方々、あの周辺の方々にはご協力をいただいております。したがって、私といたしましては、この跡地の活用等につきまして担当部の方と地元とご協議をさせていただきながら、効率的な活用ができればその方向にもってまいりますので、よろしくご了承のほどをお願いいたします。

○議長（大谷喜正君）　坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君）　ただいま古市議員から、市道の垂坂平津線の要望についてお話がございましたが、国の要望の時期といたしましては、毎年国が取りまとめまして大蔵へ要望するのが八月でございます。その間、市、県は翌年の事業につきまして調整をして、七月には国の方へ送るといふことになっております。先ほど石井部長がご説明を申し上げましたように、垂坂平津線の踏査につきましては五十三年の八月でございます。その後ルートがほぼ確定しておりますので、五十四年の、本年でございますが、六月から七月にかけて県の方から五十五年度事業として要望をとられることになっておりますので、その段階で要望していくつもりでございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 中村信夫君。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 通告に従いまして、ご質問させていただきます。

昨日からいまの古市議員までいろいろとたくさんのご質問が投げかけられまして、これも当然のことながらこれから作成されます基本計画の一助となるであろうと思えますし、私のご質問またはご提言も重複する点が多々あると思えますが、お許しを賜りたいというふうに思います。

すでに四日市市が総合計画基本構想というものが提示されまして、それ以来、全員協議会を初めといたしまして種々の場で論議をなされ、すでに行政側におきましては、昨日のご答弁の中にも、英知を結集したプロジェクトチームというものを編成して、内部検討しているというふうな段階であるということをご説明いただきました。そこで、さらに私といたしまして充実した基本計画をつくっていただくために、各項目にわたってご提案申し上げます。これにいかにかに諸施策の中に組み入れていただき、選択していただけるか、あるいは、効果的な測定をどこに求められるかというところのご判断にさせていただきたいというふうに思います。あの四十八年のオイルショックにより、日本の進路というものが一大転換を遂げてまいりました。それから早くも五年有余の歳月を数えました。低成長への適応が企業に、また各家庭に、浸透の輪を広げてまいりました。だが、その中において一人行政分野のみが、その対応のおくれというものが顕著であると感じておりますのは、私だけじゃないというふうに思います。とりわけ、地方自治体において、今日ほど管理運営上の指導性が厳しく問われる時代というものも、かつてなかったというふうに思います。

さて、市政運営の基本姿勢として、市民参加と広報広聴、さらに地域社会づくりの推進、行財政の健全合理化、関係機関との協調という四つにまとめられております。これは住民要求や後進的な部門、また長期計画との関連、さらには財政事情等によって、それぞれ取り上げられる項目が違ってくるのは当然でございますが、現在直面しております低成長下においては、総花的であっては許されないことであります。また、高度成長期と異なりまして、工場誘致、産業基盤の整備案、そういうものが姿を見せなくなったのも当然のことでございます。いずれにいたしましても計画的な行政、健康的な行政が望まれる中で、私たちがこれから何をとり上げて、何を実行していくかということを見定める必要があると思えます。

そこで、まず福祉についてでございます。

低成長下にあっても、福祉の充実が行政の中心課題であり、積極的に取り組んでいただくべきことではあります。高度成長下に支えられた総花的かつ行政過剰サービスのな福祉施策に対して、厳しい反省の目が向けられております。今後は、真に福祉を必要とする人々に必要な施策を行おうとする、選択的、重点的福祉行政を望むものでございます。その場合、福祉の担い手は、単に行政サイドのみに求めることなく、社会の連帯感、隣人愛に基づく地域福祉の観点から施策を進めるべきとしております。行政を補完するものとして、住民のボランティア活動や各種福祉団体の活動に期待を寄せるものでございます。たとえばボランティア活動の助成策として寝たきり老人への介護感謝券の交付、活動助成制度の新設、また高齢者が老人クラブに参加できるように必要な助成、スポーツ活動を振興させるために指導員の確保、また気軽に散歩できる散歩道や公園を拡充し、高齢者が快適に生活できる町づくり、さらには心身障害児者を持つ種別程度の療養環境等々の状況はまちまちではございますが、加えて重度の児の割合が昨今増加する傾向にございます。一層工夫をこらした指導計画、療養機能の改善強化を図っていただきたいと思います。その他福祉に關しては、多くの課題はございますが、これから何としても物の福祉から心の福祉を願うものでございます。

第二点といたしまして、地域産業でございます。

経済の高度成長期に見られたような豊かな地域社会づくりのための工場誘致ということは、影をひそめてまいりました。昨日から幾多の工場誘致についてのご説明がございましたが、われわれとしては住民の雇用の機会の拡大、さ

らには所得水準の向上、あるいは若年労働力の地方の定着、また流出労働力のＵターン促進など、このためのある程度の企業誘致も必要ではないかというふうに思っております。しかしこの場合、この四日市の公害というものが非常に悪い歴史をたどってまいりました。現在を限度としてさらによくするように、また努力する企業でなくてはならないと思います。内陸型工場、または地域の環境にマッチした企業を計画的に導入を図られるようにと望むものがございます。また、中小企業の振興に資するために中小企業会館の建設、地元の商店や中小企業の研さんの場としての活用していただく会館の建設、さらに地場産業に対する保護育成策として、融資資金枠の拡大や退職共済制度の助成というものも今後考えていただきたい。また、郷土芸能保存事業、地域特産物の開発なども合わせてお願いしたいものがございます。

三番目といたしまして、教育、文化の振興でございますが、豊かで魅力ある地域社会を形成していくためには、まずその担い手となる人材を育成することが肝要でございます。教育、文化に力を入れられ、学校施設の整備も計画どおりに進められておる昨今でございますが、住民の生涯教育の推進の見地から公民館、コミュニティ施設、文化施設、郷土館など、社会教育の充実にも力を注いでもらいたいというふうに思います。特に、学校教育への不満の中で最も大きいのは、教育内容に対する不満でございます。学校は、本来豊かな人間性を養い、子供の個性に対応した能力を見出し、それを豊かに伸ばして育てることによって自立し、社会の発展に貢献し得る人間を育成する場でないならばなりません。また、次に重要な役割を果たしていただくものは、言うまでもなく、教育に直接携わる教師でございます。設備が幾らよくても、教科書の内容が幾らよくても、教師に適格者を得ることができなければ、教育そのものを高めることができないと同時に、子供の人間形成上大きな問題となってまいります。教師の人格と指導力のいかんによって、その後の学習意欲が阻害されたり、特定の教科がきらいになったりするなど、その影響は甚大でございます。また、教育に対する情熱と責任、すぐれた指導力を持つ教師を確保していただくために、就任されても物心両

面にわたる研修というものに重点的に取り組んでいただきたいと思うものがございます。また、郷土の史跡、文化財を保護、保存し、伝統芸能を復活するようにしていただきたい。また、古市議員からもお話ございましたように、地域のスポーツの振興のためにも運動公園、体育センターの地域的充実等、地域広場の整備を望むものがございます。最後にまとめといたしまして、今日の地方財政の危機は、地方自治のあり方を根本的に問いただす絶好の機会としてとらえられております。当面する財政の打開策にとどまらず、長期的視野に立って健全化に取り組んでいただきたいと思っております。特に行財政の健全化は、市民の中でも非常に大きく話題となっております。事務処理の合理化、特に電算機の導入、行政組織機能の最大効果を発揮するものとして職員の適性配置、適正要員、各種公共施設管理の民間委託、契約や検査の集中一元化など、検討を望みたいものがございます。冒頭申し上げましたように、庁内ですでにプロジェクトを編成されまして種々ご論議をいただいておりますので、内容については特に回答を求めませんが、何か市長の方から今後の方向性について示唆される点がございましたら、所信をお聞かせいただければ幸いです。

次に、公民館の運営についてお尋ねいたします。

昨日、渡辺議員の質問に対しましてご答弁をいただきましたので、重複は避けさせていただきますが、地方行政、文化向上、福祉のために拠点として試験的に施行され、九地域に市民センターが設置された。重要な任務を帯びてスタートしたことについては、市民として非常に喜んでおる一人でございます。しかし、住民から言いますと、公民館も市民センターもいろいろな行事を企ててくれることはいいことではございますが、やはりもっと望むものは、この施設に内容を充実していただきたいというところであります。施設の設備が充実しているということは、利用価値が高くなってまいります。また、市民も喜んで利用すると思えます。建物はりっぱにさせていただいても、設備の内容がまだまだの段階では、どうしても行事中心になって、その一担当者企画、立案になりがちでございます。それが一概

に悪いとは申しませんが、もう少し住民のご要望にこたえていただいて、図書館がございましたが、中に図書を配し、または模型、その他郷土資料、映写機とか、テレビ、映像機、申せば数多くございますが、いろいろの実験とか、地域に合わせたいろんな施設を計画的に設置していただきたいと思うものでございますが、何かそういう点についてご計画がありましたらお尋ねしたいと思います。さらに、市民センターが設置されまして、公民館という名前と両方になってまいりましたが、昨今の情勢では職員も二十四名から二十七名という、三名の増員にとどまっております。こういう非常に少ない要員によって地区の拠点としてやっていくには、非常に心もとないと思いますが、今後の運営について、今後どのような職員配置、さらには公民館としての運営の方法をどのようにお考えかお尋ねしてまいりたいというふうに思います。

次に、住宅運営でございますが、いま私たちが取り組んでおります一番むずかしい一つというのが住宅でございます。また深刻に、また根本的に問題を持っているのが住宅でございます。

勤労者の持ち家制度ということになりますと、民間企業から多額の金を融資して、ローンを利用して、その金利負担というものは非常に大きくなってまいります。しかし、公営住宅というのは、市民の皆さんが望んで、これを持っているわけでございます。だが、法治国家の中には公営住宅法という法律で、その扱う事柄がいろいろ約束ごとで決められております。常識的に考えまして、自分自身は当てはまると思ってもなかなか通用しない住宅に困窮する低額所得者という文面でございます。また入居資格者、これは第五条の中に基本的な基準収入、第一種の場合は上下限、第二種の場合は上限というものが定められておいて、低額所得者でなければ入居はできないことになっております。いまの労働賃金というものが、インフレが激しく、名目賃金がどんどん上がっていく社会では、いつでもこの上限、下限というものは後追いでないかというふうに思います。正直に申告したら、実際低額所得者でもしばしば所得制限にひっかかってしまうというのが実情であったというふうに思います。また、住宅の修繕でも、市で行うものと入

居者で行うものが確かに法規の中に明確になっておりますが、実際に私がいろいろと住宅を見せていただいたときに、住宅から転居された後の住宅というものが、果たしてここに人が住んでおったかというぐらい哀れなものになっているのを目にしたことがございます。そこで、住宅に困り、収入の低い方に入居していただき、その後収入がふえたら公営住宅を出してあげ、そうして、他の低額所得者が入るようにすべきだという言い分も、もちろん理屈はございますが、物価が絶えず上がり、それに伴って名目賃金が年々上がっていく状況と、低家賃住宅の絶対的不足とが重なりあつたいまの状態では、少し所得がふえたからとて、しゃくし定規に公営住宅を出してはたまらない。それのためにも、もう少し収入超過者に対して明確にされるべきであると思えます。さらに、今後も入居者との話し合い、これ、管理人制度を設けております。積極的にこういうものについて話し合いを願いたいというふうに思います。昨日も坂口議員から、不正使用の撤廃ということについてご提言がございました。入居資格の厳守、家屋の補修、さらにはそういう基準の明確化、合わせて私としては、今後収入超過者に対する取り扱いについての行政側の取り組み姿勢を明らかにしていただきたいと思えます。

これで一回目の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午後三時十一分休憩

午後三時二十六分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私から前段のご質問に対してお答えを申し上げます。

すでに本年の一月臨時議会において議決をいただきました基本構想をもとにして、五カ年の基本計画の策定にただいま入っておる段階でございますが、市の行政運営というこの柱として四つの柱が上がっておるわけでございまして、これらのどこかにだけ重点をかけるというわけにはまいらないというふうに思っております。これら四つの大きな柱というものがバランスをとって、年々歳々一歩一歩前進をしていくということが、市民の皆さん方にとっていい町づくりになっていくのではないだろうか、さように考えておる次第でございます。ただ、これらの施策を遂行してまいります理事者側の基本的な姿勢といたしまして、市民の皆さん方のご意向というものを的確に把握をして、それを具体的な施策の上に反映をさしていくことが必要であろうというふうに思うのでございます。そこで、市民の皆様方のご意向をどういう形で把握をしていくのかと、この方法が実は問題でございますし、また逆に、四日市の市政の実態がどういうふうな運営をされているかということも市民の方々に十分ご理解をいただくための手当てをどうして講じていくかということが、この際重要な問題になるかと思うのでございます。この手当てがうまく展開をされない場合には、市民参加というようなことも必然的に言うだけであって、現実のものになってこないというわけでございますから、私はやはり市民の皆様方のご意向の吸収の仕方、そして同時に、市政の実態を市民の方々にご理解をいただくための手段と、このことが非常に重要であろうと、そのためにはまず地域社会づくりということを推進をする必要があるのではないだろうか、かように考えたのでございまして、あえて目玉はどこにあるかと言え、私は地域社会づくりの推進ということこそ今日の時代に最も重要な施策ではないだろうか、かように考えておる次第でございます。

ご指摘のありました福祉の問題につきましては、おっしゃるようには、ただ行政側がお金をばらまくという形では真の福祉というものは醸成をされていかない。どうしても市民のお互いの連帯というものを中心にして、きめの細かい配慮をしていく必要があるだろうと、かように考えておるのでございます。

さらに、地域産業の振興でございますけれども、これは全体から言いますと、何遍も私が申し上げますように、基本的には四日市の経済力を強めていくと、そうすることによって雇用機会の拡大もたらされるということになろうというふうに思うのでございますが、雇用機会の拡大ということについては行政機関の方、あるいは雇用主の方等が、あるいは実際に雇用される労働者の方々の代表等の調整機関を設けていく必要があるのではないだろうか、かように考えております。

さらに、教育、文化の振興でございますけれども、教育ということは、ただ学校教育だけでその十全を期することはむずかしいのではないだろうか、次代を担う青少年を健全に育てていくためには、学校、家庭、地域社会と、この三者が一体となって取り組まねばならない問題であろうかというふうに考えております。もちろんその中で、学校教育というものが非常に大きなウエートを占めておることは言うまでもございませぬので、そのために先生方の研修、あるいは研究所を強化していくということは必要だろうというふうに思っております。その他、これらの施策を遂行してまいることにおいて、行財政の健全化を図ってまいることは言うまでもございませぬので、昨日来何遍も申し上げておりますように、私どもとしてはいろいろな角度から行財政調査委員会の答申を踏まえて今日研究をし、その具体化を図っていつておるといふ実態でございます。

最後に、最近、地方の時代というようなことが言われておりますけれども、これはやや言葉が先に走ったような感じがしないでもございませぬ。定住圏構想なり、あるいは新広域市町村圏というような政策が国によって打ち出されておるのでございますけれども、私は地方の時代という限り、そういった画一的な中央からの政策面での考え方に待っておったんでは、いい都市づくりはできないだろうと。やはりそれぞれの地方、特に四日市は四日市の市民であるわれわれ自身が、四日市の町をどうしていくんだということを真剣に討議をしながら、具体的な施策を決めていくべき

ではないだろうかというふうに思っておるのでございまして、四日市の町づくりを進めていくには、四日市の市民の発想で進めていくべきであろうと、その間に国の方なり県の方なりに援助をもらうべきことについては、私は堂々と国なり県なりに申し出ていけばいいと、かように考えておる次第でございます。

以上、私が今日考えておりますことを申し上げます。

具体的な問題については、それぞれ担当の方からお答えを申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 先ほどは教育、文化に関しまして、貴重なお考えをちょうだいいたしましたして、まことにありがとうございます。ご趣旨に沿うように今後努力をしまいたいと思います、そう考えております。

公民館運営につきましての質問でございますが、二点お答えをいたしたいと思います。

まず一つは、職員配置の問題でございますが、これは考えてみますとまだ試行二年目でございます。したがって、社会教育担当職員の心構え、姿勢というのは、私はまず何よりも大切であろうかと思っております。社会教育担当職員が、他の一般行政担当職員と考え方において、姿勢において、完全にこれが一体化しまして、館長が適切な指導のもとにこれを統率していくということ。したがって、社会教育担当職員のそういう面での研修を私はまず考えなければならぬと、そう思っております。地区市民センター館長会議を定期的に開催しております。また、公民館担当職員の研修会を開催いたしまして、この旨の指導をやっておりますが、今後この面についてもその徹底を期していきたいと、そう考えております。ご承知のとおり現在教育委員会の方でございますが、二十七日の職員、それから、いわゆる社会教育指導員五名、それと本年度、現在お願い中でございますが、各小学校区単位に一名ずつ社会教育推進員をお願いしております。こういった公民館の職員をどのようにもっていくかにつきましては、私はいろんな考え

方があるかと思っております。全国を見ましても、たとえば地元の方でできるだけお願いしていこうと、こういう考え方の市もございまして、今後ブロック制がやがて廃止をされますので、そういうことも絡めまして、こういった職員の配置につきましては、そういう基本的なあり方も含めまして現在検討をしておりますので、いましばらく職員の配置についてはお待ちを願いたいと、そう思っております。

それから、各地区市民センターあるいは公民館の設備、備品の件でございますが、このことにつきましては社会教育法にも明示されておりますとおり、その整備をする必要があるわけでございますが、たとえば料理教室の備品にしまして、あるいは視聴覚関係の器具にいたしましても、いまだ不十分でございます。したがって、この点につきましては、今後年次計画によってこれを整備していきたいと、そう考えておるわけでございます。

以上二点につきまして、教育委員会としての考え方を申し上げます。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 市営住宅の運営についてお答えいたします。

ただいま中村議員からご指摘ありましたとおり、市営住宅の運営は非常に複雑な問題があるわけでございますが、その中でも非常に入りたくても入れない方がたくさん見える中で、収入超過者に対する措置をどのように考えていくのかという質問であったかと存じます。

ご指摘のとおり収入基準を超過した場合は、公営住宅法あるいは市営住宅条例で、住宅を明け渡すよう努めなければならぬというように規定しております。しかし、現実の問題といたしましては、この規定は努力義務でございまして、なかなか実行されないというのも事実であろうかと存じます。そこで、公営住宅法あるいは市営住宅条例でこ

これらの収入超過者に対しては、割り増し賃料を徴収することができるということになっております。したがって、市といたしましては、この制度実施に必要な各入居者の所得状況の把握と各種資料の整備のため、現在、住宅管理台帳の電算化業務を進めているところであります。そこでこれらの資料が整いました段階で、収入超過者に対する割り増し賃料の徴収を実施したいと考えております。

また、その他住宅の修繕、あるいはこのような割り増し賃料の徴収等について、管理人制度を十分生かしてという質問であったと存じますが、昨年以來管理人を二十七人から四十一人と増員を図っておりますが、この管理人の方々とも定期的な研修会を行ってまいっておりますが、その中でも今後修繕等の問題についても十分円滑に行われるよう運営に努力してまいりたいと存じますので、よろしくご了承賜りたいと存じます。

○議長（大谷喜正君） 中村信夫君。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 ご回答ありがとうございます。

過去四日市市が第一次総合計画を立案されて、本當にりっぱに計画も遂行されてまいりました。いままでのいろんな取り組んできた事項をよく反省され、さらには今議会の質問の中にも、これからの取り組む姿勢の中で大変重要な問題がたくさんございます。公民館関係も含めまして、市長も真剣に、覚悟を決めて取り組んでいるということでございますので、ひとつそれを期待しながら九月議会まで待ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

さらに住宅問題につきましては、できるだけ早くやはり電算化にしたい、これは昨年から聞いておりますが、いまやっている段階だといって、かれこれもう一年になってまいりました。私は、超過者に対して云々と言っているわけじゃございませんが、これだけの低額で入れなきゃ公営住宅を……、いわゆる管理台帳が完備していないというのが問題であろうかと思えます。どうかその点よくお含みいただいて、できるだけ早く現在の諸問題のうみを出していただいて、円滑な運営をされるように要望いたします、質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（大谷喜正君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 五つの問題を提起をいたしました次第でございます。

一般質問も後段に入っております、かなり重複する面が出てまいっておりますので、できるだけ簡略にやらしていただきたいと思えます。

はからずも先ほど市長から地方の時代という言葉が出てまいりました。私もこの文章を引用いたしました、加藤市政任期半ばを過ぎた段階での基本的な姿勢を伺おうと、こういうふうな第一番目のタイトルを掲げさせていただきました。んでございますが、どうも重複する部分が大変多いようでございまして、この二年半余にわたりました加藤市政が多くの行政を推進していただいた、このことをきわめて評価をする立場で、少しく申し上げてみたいと思うわけでございます。

昨日来の大変多くの議論の中から、これからの行政の基本姿勢が多面的に問われたというふうに思いますが、大変重要な地方行政の段階に差しかかっておりますし、先ほどの議論にもありましたけれども、まさに新しい躍動の中で新しい政治志向が地方の時代という名のもとで生まれようとしているわけでございまして、そうした一つの背景を踏まえ考えてまいりますと、これからの向こう五年間あるいは十年間という行政というものは、大変重要になるかと思っております。先ほど一定の評価を申し上げたわけでございますが、ただ、これまでに幾度となくこの壇上で取り上げられながら、なおかつ問題を今日に継承している分野も数多く見られるのでございます。特に難航を重ね

ております工業高等学校の移転問題、後ほど触れますけれども混沌迷の感さわめて深い平山問題、市として市民に安心を提供し得るコンビニートを中心とした防災計画のシビアな見直し、昨日も話題となりましたけれども、地域社会の連帯感に根差したコミュニティづくり、よりきめの細かい交通社会への対応と安全諸施策の完備、合わせて道路の整備、さらには名四国道の騒音対策の問題、四日市港のより振興と海岸線に位置する地域の環境整備の問題、心身障害者への自活の道を提供するという問題、北勢流域下水道事業の立ちおくれの問題など、きわめて生活関連事業としての諸施策が浮き彫りにされるのでございます。申すまでもなくこれらは、多くの市民から切実な諸要求として取り上げられている分野でもございます。いかように今日の財政が厳しいと言われましても、加藤市政任期一年半という事態を考えますと、大いに想像と前進へのきずなを深めていただきたいと思うのでございます。果たしてこれらの諸課題が今後どのようなプログラムに載せられていくのか、そして二次計画にどのように盛り込まれていくのか、興味と関心がつのってまいります。かつて公室長は、私も会派との話し合いで、本市にはすばらしいスタッフがいると、行政側の層の厚さを指摘してくれましたのでございます。そうした恵まれた英知を持っている行政の中で、すばらしい行政を残している加藤市長を先頭にして、先ほど申し上げた問題に、より適確に対応をしていただきたいことを切にお願いする次第でございます。そして、そのことを通して魅力と新鮮の言葉に代表される特色を持った自治体像がつくられていくと信じております。市長もおっしゃいましたけれども、みずからその力でどうかみんなの期待する行政をつくるんだと、その方向へもう一度決意を込めて、今後の取り組みに当たっていただきたいのでございます。これをここであえて触れさせていただきましたなら、先ほど申し上げた問題を踏まえまして懸案事項という枠の中で、今後残された任期の中でどのように対応をしていただくのか、もちろん第二次総合基本計画の中に織り込まれてくることは明白でありますけれども、どうぞこの席で、私が申し上げました問題に意のあるところをおくみ取りいただきまして、ご賢察あるお言葉を賜りたいのでございます。重複をいたしておりましたので、きわめて簡単にさせていただきました。

いただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

二つ目の問題であります。幹線道路網の整備促進につきましてお尋ねをいたしたいと思います。しばって申し上げますが、さきの議会にも触れた問題といたしまして、県道土山線の問題でございます。私はその議会で、左岸道路の整備につきまして強いご要望を申し上げました。もちろんあれから日時も大してたっておりません。簡単に、こうですというお答えはいただけないかもしれませんが、私も日々特に市の中心部の交通状態を見ておりますときに、一日もおろそかにしていけない問題として、この土山線の問題をとらえざるを得ないのでございます。きわめて厳しい時代ではございますが、都市計画道路としての設定がなされていない段階を考えますと、主要地方道路としての位置づけを踏まえまして、どうか左岸堤防の道路化へ一歩踏み込んでいただきたい、心からお願いを申し上げます。次第でございます。その他にも多くの問題を持っております。担当部門で伺いますと、この都市計画道路の整備事業も四〇〇〇足らずの進捗率と伺っております。そうした面を考えますと、まさに時代に乗りおくれしている実感がひしひしとわいてまいります。どうかそういう意味でも、この土山線の問題を私は重視したいと思っておりますし、行政当局の力強い取り組みを期待してやまないものでございます。なお、この問題に関連をいたしまして、最近、道路の中におけるいろんな工事が盛んに行われておりますけれども、私は工事中の安全確保という問題に、少しく問題があるんではなからうかと思うのでございます。もちろんそれなりの対応はしていただいておりますが、必ずしも熱の入った対応ではないと思えます。一つ間違えば事故にもつながると、こういうことも間々見受けるのでございまして、大いにこの点にもご猶予を払いたいと、かように考える次第でございます。

三つ目の問題でございます。青少年の市民会議の問題でございますが、簡単に申し上げますと、いかに全市民的立場で橋頭堡をつくり得る組織、基盤、これをどう考えていくのか、こういうことでございます。一年前に肝いりでこの会議が設定されました。たしか山路議員がこの問題の成功を期するという意味のご発言をなさったと思っておりますが、

つい先日、第二回目の総会がございまして、私も参加をさせていただきましたが、きわめて低調と言わざるを得ない会議でございました。精神的な運動は、役員の方々のご努力で続けられているというふう聞いておりますし、確かめておりますが、どうも末端への波及効果というものは出てきていないように思います。ちなみに非行、あるいはいろんな悪影響を及ぼすゲームが存在している。環境はきわめて悪い。そういった中で、肝いりでこの青少年市民会議が誕生し、そして、これからという段階でございます。いずれの分野でアクションをおとりになるのかわかりませんが、どうぞひとつこの問題の基本的な見直しと組織づくり、そして強固な基盤、それが全体の市民の中に浸透していくことを期待して、ご所見を賜りたいと思います。

次に、四つ目のマンモス校の早期解消でございます。質問には過密校と書きましたけれども、マンモス校ということでご訂正をいただきたいのですが、いま、各学校の状況を見てまいりますと、二十七クラス以上存在しておる学校は五校、小学校でございます。もはやマンモス校と言われる学校にあっては、本当にその円滑な運営に支障を来しております。大変つらい立場で教育が進んでおるのでございます。先ほど中村議員が、学校の先生の質の問題を訴えましたけれども、もちろんそのこともございましょうけれども、私は一日も早くマンモス校の早期解消を図っていただきたいのでございます。特に二十七学級以上という五校につきましては、早急にひとつ取り組みをお願い申し上げますと思いますし、係るこの五校の今後の方向づけにつきまして、教育長からしかるべきご賢察あるご所見をお願いしたいと思います。

五つ目でございます。悪臭問題の件でございますが、すでに多くの方からこの問題は触れられました。私もかねてより再三再四取り上げてきた問題でございます。多くを申し上げることは差し控えますが、県も努力したと思えますし、市も努力をしたと思えます。そして、該当する連絡協議会の皆さんも努力をなさっております。いずれもきわめてむずかしい、客観情勢を抱える問題の中で努力をはらわれていることは事実でございますが、もはやここにまいりますと、一体その問題点はどこにあるのか、私は残念ながら県の対応にいま一つ厳しい視点を注ぐ主張をせざるを得ないのでございます。私も再三県にまいりましたけれども、県の知事の考えていること、さらには知事の下におりますそれぞれの担当部の考えていること、基本は筋論でとっておられるかもしれないと思いますが、いざ実践という段階になりますと、大変食い違いも起こっておるやに思いますし、そこに今日の問題があるかと思えます。知事の命を受けて首脳人は、どういう対応が考えられるかということをご想定なさったのは一年半ぐらい前だと思えます。そして、昨年の暮れあたりになりました。その結論を所轄の担当部から知事に伝え、そして、それを受けて知事は、いけるという判断をしたと思えます。しかし、いまの実態は、かなり逆行する実態になっていまして、私はそこに見通しの甘さを指摘せざるを得ないと思えますし、そのことに振り回された市の現況というものにいろいろと残念な面を見つけております。もちろん最近では、担当プロジェクトの部長を中心にして、幾度となく県へ出向いていただいておりますし、市長、知事の会談も行われているわけでございます。しかしながら、この段階にまいりまして、いち早く県の最後の対応を明確にさせていただきたいと思うのでございます。一体それはいつできるのか率直にお答えをいただきたいと、こう思います。平山物産さんが事業を継続しているということに対して、いろんな手が加えられ、対策がなされております。ある人は、ほかの市町村の協力を得て、ほかの市町村から持ち込まないようにはどうか、こういうご意見もあります。私は操業停止命令が延々と続く限りにおいて、そのことのアクションはとれるではありませんけれども、単発的な操業停止命令の範疇にあっては大変不可能ではないかと、こんなふうにも思いますし、いまこそ県の明確な対応をいつ示し得るのかという見解を賜りたいのでございます。また、昨日市長から、具体的なアタックをしているんだという……、表現のことでございますので、あるいは間違うといけないと思うんですが、無公害化製工場の準備云々というご表現をいただきましたけれども、具体的に新しいところを模索していると、そういう判断をしてよろしいのかどうか、その言葉の裏返しをぜひお聞かせをいただきたいと思えます。

それからもう一つ、大変申しわけないんですが、昨夜大変またきついにおいが出ました。連絡協議会の皆さん方は、夜十一時半ごろから大変お困りになりました。一体自治体は何なのだといいことと連絡に走り、行政の方にも電話を入れる等々、あるいは現地を見る等々のご対処をいただいたわけですが、どうも行政からいっております平山物産さんに対する行政指導というものが徹底を欠いているのではないかと、もはや基本的に平山さんの気持ちにも問題があるのではないかと、こういった気持ちを昨日の事例の中から私は感じ取りましたし、もう一度十分な疎通と、そして、これ以上迷惑をかけないという立場での対応をぜひおつくりをいただきたいと思えます。私は、何回かこの問題をとらえておりますが、平山さんの将来はぜひ考えなきゃならないし、また、あの仕事がなけりゃいけないんだということ、行政の手によって新しい方向を模索していただきたいということを訴えてまいりました。今回もそうした立場で解決の一日も早いことをお願いし、申し上げた次第でございます。市にあっては量的な規制という問題も含めまして、ぜひもう一度強いアタックをお願い申し上げます。

大変長くなりましたけれども、第一回の質問は以上で終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 冒頭のご質問にお答えを申し上げます。

今日の段階で振り返ってみますと、懸案となっております事項はずいぶん古くから四日市にとっての大きな問題でございます。それがいまだに片づいていないということは、私といたしましては大変残念に思っております。でございますが、具体的に工業高校の問題については、西浦の区画整理事業を五十六年度いっぱい終了をしなければならぬということでございますので、すでにタイムリミットが来ておるといことから、いま一つの候補地をまた別途選び出しまして学校の方と折衝を始めている段階でございますので、もうしばらくお待ちをいただきたい。多少西浦の

区画整理事業が延びるといたしましても、全く手つかずのまま延ばしてしまうわけにはまいらないかというふうに思っておりますので、これには相応な決意を持って取り組むつもりでおる次第でございます。皆さん方のご支援助、あるいはご指導を賜らんことを、この席をお借りをいたしましてお願いを申し上げます。

さらに、その他防災の問題、あるいは名四国道の問題、あるいは心身障害者の方々の生活の確立の問題等々、まだまだこれから解決をしていかなければならない多くの問題を含んでおりますが、すべてが四日市だけの力でできるというものではないかと思いません。やはり行政区分に従って、それぞれの責任個所において処置をしてもらわなければならないかと思えます。私は、やはり四日市市の市民の生活環境を守るとい立場から、それぞれの所管の行政庁に対して四日市市市なりの考え方をぶつけて解決をお願いしておりますのでございます。この点をご理解をいただきたいと思えますが、特にその中の一つといたしまして、幹線道路網の整備の一環として三滝川左岸道路の問題は、すでにごの方に調査費を今年度組んでおりまして、調査完了次第着工をしたいということ、つい一週間ばかり前に県の土木部長から私も聞いておりますので、ぜひこの問題を取り進めてまいりたいというふうに思っております。

その他名四国道の騒音、振動の問題等については、今議会のご質問の中でお答えをしたとおりでございますが、それらの解決に向かってもおなご一層の努力を積み重ねてまいりたいと思っております。

ただ、ご指摘のありました、市の請負工事を遂行しておる段階で事故が何回かことしに入ってから起きて、大変遺憾なこととございまして、私も安全対策ということについて部長会議で実是指示を出しましたが、ただ安全を守れずれと言って、口だけで言っておったんでは、やはり安全というものの確保はむずかしからう。したがって、事故を起こしたということについてはそれなりの責任をとっていただく必要があるのではないだろうか、私はかように考えておるのでございます。

それから、市民会議、マンモス校等は、教育長の方からお答えを申し上げます。悪臭問題——平山の

問題でございますが、今日いまだに解決をしていないというのは大変残念でございますし、私もたびたび知事にもお目にかかり、先月の二十五日に直接知事、生活環境部長等にお会いをいたしましたして、今日四日市市が置かれている実態を詳細ご説明を申し上げ、知事のご理解は得たというふうには感じておりますが、その後事務的に方針についてどう進めていくのかということについて、まだ県市の間で具体的な意見の一致が見られないということは大変残念でございますが、この議会終わり次第、もう一度私は知事とこの問題について話し合ってみたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。なお、規制等については、今後十分配慮をいたしまして、本来であれば行政命令に従ってもらうのが本筋だと思えますけれども、どうも命令を無視し、さらに規制値を超えておることになりますと、私たちは私たちがかなりの措置をもう一度考え直さねばならぬかというふうに思っておる次第でございます。大変おくりしておりますことについてはおわびを申し上げますながら、今後なお一層の努力をすることを誓い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。

青少年育成市民会議についてでございますが、これはご存じのとおり県下の各市にあるわけでございますが、四日市が結成されましたのは昨年の六月でございます。ずいぶん遅うございました。このことは非常に意味があるわけでございまして、ずいぶん議論に議論を重ねた結果、これは必要であるという結論のもとに市民の方が自主的に結成されました一つの団体であります。したがって、この市民会議の将来については、私は多大の期待を持つものでございます。ただご存じのとおり、これは一つの総合的な運動のための市民会議でございますので、あるいは青少年健全育成の各関係団体の連絡調整というのが、一つのやはり目的でございます。そういうことでございますので、ご

質問にございましたようなことは、私はこういった会議の特質上警戒をしなければならないことであろうと、そう考えております。いわゆる底辺に密着した、なるべく地についた一つの市民運動のための会議であってほしいと、そう考えるわけでございます。昨年度におきましては、家庭教育における親の自覚を高める運動及び不良文化財追放を中心とする環境浄化活動という二点を一つの活動の目標といたしまして、講演会あるいは標語募集、あるいはチラシ等によりまして一つの広報活動を行っております。

また、自販機の自粛につきましては、酒、たばこにつきまして関係筋へ要望いたしましたして、酒につきましては、夜間十時以後これを停止するというところで、ある程度の成功をおさめたように聞いております。

本年度はさらに事業を拡大いたしまして、健全な家庭づくりを重点といたしまして、環境浄化活動、体力づくり、少年団体育成という、幅広い活動に取り組んでいただくことになっておるわけでございます。この運動に参加していただく市民の方の個人及び団体を含めまして、やはりこれがもう少し幅の広い市民運動になってほしいということは、だれしも願うことでございますので、そういうことも含めまして、私の方といたしましてもこの会議に対して助言をしていきたいと、そう考えております。

第二のマンモス校の早期解消でございますが、いわゆるどの程度の学校をもってマンモス校とするかということにつきましては、いろいろ議論があるわけでございますが、いわゆるマンモス校は教育内容の指導上からも、また、学校運営からも支障が当然生じてまいるわけでございまして、運営の直接の責任者である校長さんは、大変だろうと考えるわけでございます。校長に支給されておりますいわゆる管理職手当が、大規模校ですとちょっとふえるわけでございます。これがどの程度かと申し上げますと、小学校ではたしか三十学級、中学校では二十一学級以上の校長先生は、他の学校の校長さんよりちょっと管理職の手当が多いというぐあいになっております。これも一つのある意味の目安かと考えるわけでございますが、市の教育委員会といたしましては、一応学校規模につきましては、小学校につ

きましては二十四学級、中学校におきましては十八学級を一応標準と考えております。そういったしまして、小学校は三十学級、中学校におきましては二十四学級を超えてさらに学級数がふえていくという見込みのある場合は、分離新設を考える、あるいは場合によっては通学区を検討せざるを得ない場合もあらうかと思うわけでございます。そういった考え方を、基本的な考え方としておるわけでございます。こういう考え方に基づきまして従来からマンモス校の解消に努力をしてきたのでございまして、本年四月、西朝明中学校及び羽津中学校の二中学校の新設を行いまして、もとの朝明中学校、山手中学校の適正化を図ったところでございます。また、本年度におきましては、児童が増加する学校につきまして、その適正化を図るために新設校の用地確保に着手する予定でございまして、今後こういった基本的な考え方に基づきまして、学校教育に支障が出ないように学校規模の適正化を図るように、計画的に事業を推進していききたいと、そういうふうと考えておりますので、ご了承を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 ご答弁ありがとうございました。

土山線の問題につきましては、県市歩調を合わせてということでしたら解をいたしたいと思っております。

それから、平山さんの問題でございしますが、知事と会って話し合いを早急にということ、私はその時期が一つのめどだというふうに理解をさせていただいていいかどうか、それだけ確認をさせていただきたいと思っております。

それから、規制の方も厳しくお願いを申し上げますし、公表はできないといたしましたが、新しい地域への新設化製場の布石を敷くために、ひとつ努力をお願い申し上げます。なお、つい先日県の生活環境部からいただいた資料があるんですが、三重県で日量六十五トンという数字が出ておるわけでございます。これは、五

十三年八月三十一日現在ということでございますが、四日市市がみずから処理をいたしても、やはり尾鷲に化製場がある、あるいは白塚にあるといいますが、大変多くのものが少なくとも平山さんの方に集まってくるという一つの数字の流れを、私はここに見るような気がいたします。大変厳しい時代でもございしますが、大変多くの量が出ているという事態の中で今後への一つの糧としていただきたいと思っておりますし、合わせまして、この四月から魚津の処理の停止を二度ほどかけておりますが、この期間中における各市町村に対する行政指導という内容が手元にあるんですが、大変機械的で、文章を書くところこういうかっこうになるのかもしれないと、機械的でございます。これでは各市町村が協力をしてくれるというふうにはなかなかつながらないと、私はこの文章から見るとでございます。こうしなさい、できないときはこうしなさいと、それは確かにいいんですけども、やはりそこに厳しい一つの示唆が欠けていると、私は、一つの文章で抜け道だらけではないかと、こういうふうには思います。これが県の生活環境部の姿であるとするなら、もはや大変解決はむずかしいと、こういうふうには思います。そういう意味で、市長さんの早い機会の知事との会見を強くお願い申し上げたいと思っております。

それから教育長、再度お尋ねしますが、私はマンモス校の問題は、たとえば二十七クラス以上が五校ありますと、こう申し上げました。どんな計画でこれを解消していくんですかと、こう申し上げたんで、ですから小学校でいう二十四クラスが妥当だったなら、それ以上の学校はどうしていくんですかという答えをいただきたいと思っておりますし、たとえば総合文化会館の敷地になります場所は、学校敷地ということと予定されていたと思うんですが、これもなくして後、今度は買ってやるということですか、大変むずかしい問題が出てくると思うんですが、そういった一つ一つの問題を十分踏まえて、この問題もう一度ご答弁をいただきたいと思っておりますし、青少年の市民会議は、確かに底辺の運動としてそれぞれの連絡調整の役割を持っていると思っておりますが、やはり今日の地域社会にあるいろんな問題を考えたら、底辺からということだけでは、私は物が律しきれないと思っております。その辺含んでいただきまして、以後いろいろと施

策に生かしていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 再度お尋ねのありました、悪臭問題の解決に向かってどういう努力をするのかということでございますけれども、問題は、やはり現在のへい獣処理法に基づいた許認可が知事の権限でなされておりますが、新しい化製工場の問題はこの許認可の問題とやらはらではないだろうか、かように考えておりました、この点につきましてもすでに、五月の二十五日だったと記憶しておりますが、私が知事、生活環境部長にお目にかかったときにはっきり私の意見は申し上げてあります。この点も踏まえて県の方では検討をしてもらっておるといふうに理解をいたしておりますし、さらにその間におきます市町村に対する行政指導の内容につきましても、突っ込んだ話を私は聞いたいたしました。しかも、お聞きをした段階ではとても私どもの納得のできるような行政指導ではなかったといふうに感じておりました、この点についての整備を県の内部でしていただくようお願いをし、知事もその点は整備をいたしますという明快なご回答をいただいておりますので、次回に会えばもう一つ突っ込んだ話し合いができるのではないだろうか、かように考えておる次第でございます、今日だんだんにおくれおくれになっておることについては、市民の皆さんが大変申しわけないといふうに思っておりますけれども、そういうような努力をしているということでご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） マンモス校の解消についてどういう計画を持っておるかというお尋ねでございますが、先ほども申し上げましたとおり、小学校においては三十学級、中学校においては二十四学級を超えてなお増加する見込みの学校につきましては、分離新設を考えると、こういうことを申し上げたかと思ふんですが、ちょうどことを初年度といたしました、あと五カ年の長期計画をなして、児童及び生徒のそれぞれの学校の推移を見ますと、それによりますというのと、たとえば昭和五十九年あるいは六十年にはいま私が申し上げましたマンモス校がどこであるかという見込み、現在はマンモス校に近いけれども、児童ないし生徒が漸減していくという学校もございます。そういうこともございますので、いわゆる総合計画の中でこの問題をいま申し上げましたような基本線によりまして考えていきたいと、そういうふうにご考えておるわけです。ことしの五月一日の児童及び生徒数を基礎といたしまして、たとえば五年先の児童生徒を推計いたしますと、たとえば昭和五十九年の五月一日では小学校の大規模はおよそ三つぐらい、中学校の大規模は、いまのままですと三つぐらいという数字がでますが、児童及び生徒の数の見直しは精査してこれを行う必要がございますので、毎年これを修正しながらいきたいと思ひますが、基本的にはいま申し上げました五カ年計画の中で、いま申し上げましたような基本的な考えにのって実施をしていきたいと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたします。

午後四時二十七分休憩

午後四時四十一分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 三月議会におきましてお別れのごあいさつを申し上げましたけれども、おかげさまをもちまして再度こういうふうな形でご発言させていただくことになりました。まことにありがたいと思っております。今後とも皆様方のご指導をよろしくお願いしたいと思います。ラストでございますので、簡略にさせていただきます。努力をさせていただきます。と思います。

それでは、本題に入らせていただきます。

新広域市町村計画と福祉休養施設の導入について、一言市のご見解を承りたいと存じます。

聞くところによりますと、自治省が昭和五十四年度における目玉政策の一つである新広域市町村策定要綱を、都道府県を通じ各市町村に通達されたとか聞いております。これによりまして国が提唱しております田園都市構想がますます具体化され、従来より密度の濃いきわめて価値ある計画構想として、また制度上面期的な新しいビジョンを示唆していることは、硬直化しております地方自治体に活力を与えるものと、私は高く評価するものであります。したがって、私もといたしましてこれに着目し、本市の施策の中にこれを導入し、対処されることがいかがかとご提言申し上げるものでございます。すでに本市が圏域として指定され、しかも中核的な役割を持つ総合的な施策の拠点として位置づけされておりますことは言うまでもありませんが、それと合わせ、この実現の一日も早からんことを願うのであります。ちなみにその中身について見てみますと、国は計画策定の中に趣旨として次のようなことが示されております。土地利用を基礎とし、あらゆる地域課題に対応する総合的な地域づくりのための計画を策定し云々とあります。また、一方中央の画一的行政手法を改め、地域住民のコミュニティー活動、社会奉仕活動等、自主性、自発性を生かした個性豊かな地方自治体の形成を目指す方向を示されております。翻って本市に目を移した場合、広域行政につながる総合的な施設並びに施策の跡は、残念ながらいまのところ公設市場以外は見当たらないような気がい

たします。しかしながら、一方そのような広域圏計画とかわりあいがあるなしにかかわらず、環境改善ないしは地域の振興を図りながら市民の健康の増進に寄与し、今日的課題を事業の中に運動さしたきわめて巧みな成功例がございますので、それを申し上げまして、ご参考に供したいと思っております。時間の関係上ごく簡単に申し上げますが、島根県松江市に忌部自然休養村の施設がございます。これは、農村のすぐれた自然を保護しながら、その地域内の農業の振興の安定を図りながら、一方都市で生活している人たちに健康な憩いの場を提供することを目的としたもので、農林行政と観光行政とをうまく運動させたものであります。事業は、昭和四十八年度を皮切りに五十二年まで続き、総工費二億三千九百九十九万六千円で、そのうち五〇〇万に当たる一億二千万円を国が負担し、県が一千万円、市が五千万円、その他開拓村の受益負担金が五千三百万円、以上のような割合で事業が進められたわけであります。村内には、総延長三千メートルの遊歩道があり、その中に豪農家敷が設置保存され、民族資料としての趣の深い農機具、広瀬がすりの織機、什器が陳列され、また四季には、キャンプ、桜のための花見、園舎等々、すぐれた自然環境を生かし、観光客の誘致に、また市民の健康づくりに寄与しているところであります。近いところでは、伊勢市に三重厚生年金休暇センターがあり、本年四月開所し、歴史と伝統に培われた緑の地に、厚生年金保険の被保険者は言うに及ばず、地域の方々の保養と健康づくりに一役買っているというところでございます。工費は四十六億五千万円、ほとんどが国費でもって充当しておりますが、市はわずかに三千五百万円を支出しているのみであります。敷地面積は二十万平米、健康の保持、自然の触れ合い、人との触れ合いをキャッチフレーズに、すばらしい自然環境を背景に、行き届いたすぐれた施設が利用者により伸び伸びとしたくつろぎを生んでおります。最も近いところでは菟野町でございますが、すでに皆様方にはご承知のとおり、天皇陛下をお迎えして催される来年の植樹祭を控え、その整備に大わらわであります。それと並行して福祉休養村を設けて、市民の健康づくりに、また観光客の誘致に役立てるために現在の事業が進められているとのこと。もちろん農林行政の振興と市民の保健体育と、さらに観光行政と

を連動させたものであります。以上、他都市の例を申し上げましたが、いずれも共通な点は、今日の市民の健康に上げたものとして、いわゆる行政の流れが一致してこのような施策に競って講ぜられておりますことは、見逃し得ない大事なことでないかと存じます。さらに、当然のこととは言いながらそれぞれの市町村では、この事業を導入するために地元住民の説得ないしは誘致運動等に並み並みならぬ努力を重ねられたと聞いておりますが、ごもっともな話と思います。新しい道へのともしびがともされた今日、この際思い切って市民の健康につながるユニークな福祉休養プランをお立てになつてはいかがかと存じますが、市のご見解を承りたいと思ひます。

第二点といたしまして、道路、公園の維持管理体制についてお伺いするわけでありますが、主として公共施設の保安、緑化、美化の点に焦点を合わせ、良好な状態の維持を図るための合理的かつ効果的な方法についてご提言申し上げます、今後の参考に供したいと思ひます。

まず、道路の保安上の問題であります、このことはすでに皆様ご承知のとおり、静岡県藤枝市に五月二十日発生したガス中毒事件で、死者九、重傷五、軽傷二十一人の痛ましい事件であり、ガスパ이프の折損がその原因やに聞いております。率直に申し上げます、これが四日市でなかつたよかつたという実感と同時に、いまさらながら道路の地下埋設物についての管理の重大さをひしひしと感じましたが、それは私一人ではなかつたと思ひます。もともと道路の地下は雑居ビルと同じように、いろんな目的を持つ導管が目まぐるしく埋没されており、今日、人体で言う血管に相当するほど重要な役目を持っておりますことは、私が申すまでもありません。また、今後ますます複雑化しようとする傾向にあり、このまま看過するわけにはまいらないと思ひます。現在のようない管理では、第二、第三の大惨事が起こらないとも限りませんが、防災面の点から言ひましても、ぜひとも道路の集中管理が望ましいと考えられますが、その点いかがなものでございましょうか、ご所見を承りたいと存じます。

次に、私も、いつも四日市の顔の部分に当たります近鉄四日市駅周辺の緑地帯、駅広場、自転車置場の至るところでごみが散乱し、草が繁茂し、道行く人のひんしゅくを買っておりますが、まことに四日市市民として恥ずかしい思いをいたすわけであります。無差別に置かれた自転車の洪水、飲んだ後のジュースかんが心なしか音をたてて道路に広がっているこのさまは、いかにも日本人の公德心といひますか、マナーの悪さを見せつけられます。が、それについても公共的な広場の清掃管理が市として十分対応できているかどうか、そのことを考えたとき、残念ながら、一と言わざるを得ません。さらにまた、市中の公園並びに街路樹の維持につきましても同じく、決して良好な状態に置かれていないと考へられません。そこで、私は提案がござひます。最近、老人の生きがい対策という言葉が今日の課題として言われておりますが、加えて、今後老人の人口がますます増加することも否定できない現状の中で、先ほど申し上げました緑化、美化事業に、そういった方々の自発的な協力を得られないかどうか。そういった方々に、そのような管理をお任せできるような体制をつくつてはどうか。もしやられるとなれば、そういった事業と先ほど申し上げた生きがい対策とを連動させることができ、実りの多い一石二鳥のねらいと考へられますが、その点市のご所見を賜りたいと思ひます。

三点目といたしまして、一号線並びに二十三号線の連続立体化についてであります、ご承知のとおり今日の交通問題は、異常と言わざるを得ない状態で、国道はすでに飽和点に來てると申し上げても過言はないと存じます。また、その中で地域住民、また地域商店街の方々々に大きな打撃を与えておりますことも事実でございます。そのような形の中では、町はますますさぶ一方で、生活環境を悪化させて地域の方々を惨めにする以外何物もありません。いまままでに、被害に遭われている方々の血の出るような訴えがあつたように記憶いたしておりますが、当時はどうにもならなかつたのが事実ではなかつたかと存じます。今後こういつた方々をいつまでも見殺しにするわけにはまいらないと思ひますので、この際思い切つて可能な範囲の立体化に踏み切られてはいかかと存じます。もちろん建設省の所管ではございますが、他市におきましては、思い切つた立体化を進めておる由、まして一号線、二十三号線ともに

国の重要幹線道路でございますので、当然可能ではないかと予想されます。市のご見解を賜りたいと存じます。

以上、第一回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点の質問にお答えを申し上げます。

第二点、第三点、第四点については、それぞれ担当の方からお答えを申し上げます。

新広域市町村計画、これは田園都市構想という考え方が理念として打ち出されましたのに対応をいたしまして、自治省の方で考えられました新しい広域市町村圏の計画づくりを進めようということで、昭和五十四年度と五十五年度の二カ年間にわたります。全国三百四十二のすべての圏域で策定をしようというものであります。今年度はそのうちの四割、百四十五圏域が策定対象とされまして、四日市の新広域市町村圏もその中に四日市市と三重郡四町で構成をされまして、指定をされることになったのでございます。今度の計画におきましては、従来は計画の対象となっておりませんでした都道府県の事業も、新たにその内容に加えるということになりましたし、計画の作成をする際に県が参加をするということになって、県の役割というものが従来より以上にはっきり位置づけをされたわけでございます。従来の四日市広域市町村圏というのは、一市四町で会議をやって、この五者で決めておったのでございますけれども、今度は県がその中に入ってきて、県の事業というものも主體的にその中に入れ込んでいくというふうになったのでございます。ただこれは、今年度からそうになりましたので、現実には今月の初めにまず第一回の事務的な打ち合わせが行われたということでございまして、いよいよ本格的にはこれからスタートをしていくことになるのでございます。そこで、ご提言のありました福祉休養施設等の導入につきましては、本圏域は鈴鹿国定公園を有しておるといふようなこともございまして、条件的には恵まれておりますので、今後県当局あるいは隣接町とも十分に協

議をしまいたいというふうに考えております。ただ私は、四日市市というものを考えた場合に、たとえば水沢の青少年野外活動センターなり、あるいは伊坂・山村のサイクリングロードなり、公園なりというものがございまして、今度桜財産区にはフィールドアスレチックスをセットしようと、あるいは南部丘陵公園というふうなものも、最近はずいぶん市民の方々の憩いの場としてご利用いただいているようでございますけれども、やはり先ほどお話のありましたような忌部自然休養村のようなもの、あるいはリゾートエリアとしているんな施設が一個所にまとまっているということが、多くの市民の方々にその施設をご利用いただく上に大変便利ではなかるうかと、かように考えておりますので、今後そういった面について関係者の方々と十分ご相談を申し上げて、一つの素案めいたものはあるわけでございますから、それをひとつ関係者の方にご相談を申し上げて、いろんな予算づけの問題があるかと思いますが、それらについてはこの広域市町村圏の中で考えてもらおうと、あるいは自治省の方で相談をして援助をもらおうというふうな方向で努力をしまいたい。確かにそういう施設が、四日市はまだ不十分であるということが言えると思いますので、その面についての努力をいたしたいというふうに考えておりますので、皆さん方のご協力をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） ただいま道路、公園の維持管理問題につきましてご質問あったわけでございますが、その前に道路、公園等の清掃につきましてご提言等いただいたわけでございますが、平素、道路の清掃、美化につきましては、市民の皆様方の大変なご協力をいただいておりますことにつきまして、この席をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

そこで、ただいまご質問の道路地下埋設物件の件でございますが、年々地下埋設物件は増加にあるわけでございますが、これにつきましては、占用機関で組織する道路占用協議会を設置し、年度当初、年間占用計画の提示を求めるとともに、実施に当たりましたは、二カ月に一回占用協議会を開催し、占用物件を確認し、事故防止対策並びに道路管理等について協議し、安全対策に配慮しておるわけでございます。先ほどご質問の中にございました、五月二十日発生いたしました藤枝市におけるガス事故等にかんがみまして、去る五月三十一日本市におきましても合同ガス株式会社の出席を求めまして、占用協議会加盟の部局参加のもとに埋設個所の確認、事故発生時の通報体制、事故発生時の応急処置等について協議いたしましたわけでございますが、これらの内容をいま整理いたしまして、各関係機関あるいは建設事業を担当いただく建設業者につきましても、建設業界等を通じてこの処置についてご連絡いたしたいと存じておるわけでございます。なお、今年度より着手いたします道路台帳の整備に合わせまして、地下埋設物件につきましても再確認をしてみたいと考えておりますので、よろしくご了解賜りたいと存じます。

○議長（大谷喜正君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） お尋ねになりました二つの問題について、私どもの考え方を説明申し上げたいと思います。

まず第一点の、公園に対して老人会の方々にというお話でございます。現在私どもが、公園は約百に近いものを持っておりますが、すでに児童公園とか近隣公園、または中央道路等におきまして、婦人会なり、あるいは自治会の方々、または法人の方々に大変ご迷惑をおかけをしております。特に水沢のごみ委員会につきましては、毎月一回必ずご奉仕をいただいておりますという事で、まことに感謝申し上げます。建設部長同様にこの席上借りまして、各位の方に厚くお礼申し上げたいと思っておりますが、いま後藤議員がお話になりました老人の生きがいとか、あるいはまた能力開発ということに連係してというお話でございますが、まことに結構なお話だと思っております。この問題につきましては福祉部の方からそういうお話がまいりまして、たまたま私もそういう問題を検討中でございましたので、いま両部が寄りまして、この問題を何とか具体化させていただきたいというようなことで、すでに福祉部長を通じて老人会の会長の方々にお話をいたさせていただきました。ただ、私どもが余りこういうことに甘えて、物事を前にいくということは、これはあくまでもわれわれといたしましては、考えなければならぬ問題だということには念じております。ただ、お願いするにいたしましたも、近隣公園とか児童公園という花の管理なり、木の剪定、除草、軽い軽作業になろうかと思っておりますが、その方々の長年のご経験やらとときの発想というものを十分に生かしていただきたい。余りわれわれがどうしてほしいとか、ああしてほしいということは極力ご遠慮申し上げて、本当に楽しくやっていたいただきたいという考え方が基本でございます。なお、こういうことによりまして、公園が市民の方々と密接につながっていくということへも私は非常に期待しております。いずれにいたしましてもお願いの方法とか、またご奉仕いただいたお礼の形等につきましても何らかの形でお報いしたいということも合わせて、関係部でいま協議中でございますので、またいろいろの面でアドバイスをお願い申し上げたいと思っております。

次に、一号線並びに二十三号線の立体化の問題でございます。お説のとおりこの二つの国道が、いろいろの都市計画上のいま問題になっていることも事実でございます。特に一号線につきましては、遮断をしておるといような形で、人の流れを非常に疎外をすることも事実でございます。しかし、これを直ちに立体化するということになりますと、沿道の大半が商店街でございますし、また重要な市道なり県道がそれにつながっております。これらのアプローチ等を考えていきますと、相当に複雑で困難な問題が多いんではないかというふうなことを想像いたしております。また、経費につきましても膨大なものがかかるといふふうに判断いたしております。しかし、事は、商店街の方々にとっては非常に重要な問題でございますので、われわれといたしましてもこの都市の再開発の中でこれらは考え

ていかなければいけないということでございますが、ご承知と思えますけれども、この問題につきましては、地区の商店街の方々が昨年自発的に地域の再開発マスタープランというものをおつくりになられまして、私ども関係者に配っておみえになりました。これは、案によりますと国道をはさんだ両地域を高層化したしまして、その二階で橋でつながりたいと、こういうような案にお見受けいたしております。先ほど後藤議員が申されましたような国道立体化、あるいはまた地元のご発想の二階で橋をつなぐという、これはいろいろ案だと思えますが、私どももいたしましたし、内部的にマスタープランを検討しております。まだいろいろな案がどうかという段階まで至っておりませんが、地元の案ということもすでに勉強させていただいております。すでに部内はもちろんのこと、庁内的にも都市再開発の研究機関をつくらしていただいておりますので、今後もおここの機関の中で一番いい手法はどうかということも地元の方々のご意見も拝聴しながら取り進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 いろいろ申し上げたいこともございますけれども、ラストでございますし、皆様も大変にお疲れのこととでございます。また、理事者の方々も、十分とはいかないまでもご理解をいただいたようでございますので、今後実施の方向にひとつ気張っていただきたい、そうすれば非常に私の申し上げたことが生きるわけでございますし、幸せでございます。ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大谷喜正君） 本日は、この程度にとどめ、あの方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後五時十一分散会

昭和五十四年六月二十日

四日市市議会議定例會會議錄（第四号）

四日市市議會

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十四名)

堀堀古福平橋野野生永中谷田高高佐坂後後
内市田野本呂崎川田村口中木井野口藤藤
弘新元香行増平貞平正信基三光正長寛
兵衛一史信蔵和芳蔵巳夫保介勲夫信次六次

小粉訓喜川川金大大小宇伊伊小青
多治
林川霸野村口森谷島川田藤藤井山
博也幸洋喜武四良雅信道峯
次茂男等善二正正雄郎市敏一夫男

代表監査委員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事務局長	佐々木 晃 精
議事課長	小 坂 靖
議事係長	板 崎 大之丞
主 事	山 口 克 彦
主 事	金 森 伸 夫

午前十時一分開議

○議長（大谷喜正君） これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第四号によりとり進めますので、よろしく願います。

日程第一 一般質問

○議長（大谷喜正君） 日程第一、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

堀 新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 皆さん、おはようございます。この朝のさわやかな空気の中で、通告に従いまして質問いたします。一、農業の振興についてであります。その一としまして、三重用水事業について四点ばかり質問いたします。五十四年度までの計画に対する進捗状況並びに事業内容について、五十四年度の事業計画並びに予算額について、五十四年度以後の将来計画について、特に南部地区の計画についてできるだけ詳しく説明していただきたいと思っております。三重用水事業に対する市長の考え。これだけの大予算をかけて、それだけの価値のあるものだろうかということに対してお答え願いたいと思います。

その二としまして、市単独土地改良事業に対する地元受益者の負担金の軽減並びに撤廃について。現在、本市においては、機械揚水、市が五〇ないし五五％、地元が五〇ないし四五％、灌漑配水においては市が六〇ないし六五％、地元が四〇ないし三五％、防災ため池工に対して市が八〇％、地元が二〇％、換地処分において市が四〇％、地元が六〇％、農道において市が七五から八〇％、地元が二五から二〇％となっているが、いままでの市の考えでは、農民の皆さんは自分の土地がよくなるのだから負担金は当然という考えを持っていたが、現在では都市化が進み、農地の真ん中へでも埋め立て、家を建て、また建てた人が下水を前の農業用水に流す。また、ひどい人になると水洗便所の排水を流すので、下で田をつくっている人が水洗便所の水で田植えをしているところが多々あるわけですが、窒素分が多く、稲の茎は非常に太くなるが、米がとれないというのが実情です。これらの農民は、自分だけに負担金をとるのは不合理ではないかという話があちこちでおきております。これも農業の振興にブレーキをかける原因になっているように思われますが、負担金について市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

三としまして、農業後継者育成の問題でございますが、議会でも過去に何回か質問したことでありますが、実際に各地区を回って後継者に会って話を聞いてみても、余り市の方が積極的に対策を考えていただいている様子には見えないという意見が多いが、五十四年度の予算の中でどのような対策を考えているのかお答え願いたいと思っております。

四としまして、今後の四日市の農業の進む道は、施設園芸に頼るより道はないと私は思いますが、現在、ガラス温室四十八戸、ビニールハウス七十八戸の農家の方が見えるわけですが、農林省が省エネルギー対策で燃料の助成を打ち切るといふ記事を新聞で見ても、私は暗い気持ちになったわけですが、国がどうあろうとも四日市独自でこれらの農民を守ってやっていただきたい、これに対する市の考えをお聞かせ願いたいと思います。

二、防災の強化についてであります。この問題についても、四年間議会で私は一生懸命に訴え続けてまいりました。四日市二十五万市民の生命、財産を守り、安心して生活していただくのが、市長をはじめわれわれ議員の第一の使命ではないかと思えます。この点について、はっきりした態度が他市に比べて何か示されていないところに不満を感じるわけがございます。われわれ消防に関係しているものに納得のいくご回答をお願いしたいと思います。

その一としまして、消防本部新築の問題でございますが、この前の質問のときにもはっきりとした回答が得られなかったのですが、本日は消防に関係している者全体を代表してのお願いでございますから、はっきりとした回答を市長からしていただきたい。建てるのか建てないのか、建てるのなら何年に土地を買い、何年から建設するのか、はっきり回答していただきたいと思えます。はっきりした回答が出るまで私は質問をやめませんから、よろしく願いいたしたいと思えます。

二、消防職員増強の問題であります。加藤市長になってや々と増強が行われるようになり、われわれは喜んでいる次第でございますが、いままでの岩野市長の四年間にほとんど増強がなかったので、早く全国平均までもっていただきたいと思えます。全国平均では、人口一千名に一名というのが平均値であると聞いております。現在、四日市は二百名足らずですので、あと五十名は早急に増強していただきたいと思えます。話を聞くと、五十四年度からの五年計画で三十名を増強されると聞いておりますが、三十名では足りないのです、どうしても五十名にふやしていただきたいと思っておりますが、現在の職員数で完全に生命、財産が守られるのかどうか、現場の責任者であります消防長

に現場の声をお聞かせ願いたいと思えます。

三、レジャー施設についてでございますが、四日市には何一つレジャー施設がないので、何か子供と親とが一日ゆっくり遊べる施設をつくったかどうかと、議会でも多くの議員が意見を述べてまいりましたが、やっと今年度財産区へフィールドアスレチックの施設ができるということで、四日市の子供の間では非常に話題になり、期待しているわけでございます。この市長の英断に対し、私も非常にうれしく思う一人でございます。この四年間に、レジャー施設の建設ということで質問したときに、今後よく検討して考えたと返事をいただいたことに関して、その後どうなっているのか質問いたします。

その一としまして、海釣り公園についてでございます。

現在、神戸市、横浜市においてつくられています。両市とも非常に好評で、レジャー、観光の目玉となっていると聞いております。神戸市の海釣り公園については、利用者が五十三年度で十七万五千人、年間収入が五十三年度で一億二千三百万を上げています。横浜市においては、五十三年七月開園し、五十四年六月十七日までに十万人、収入、五十三年度で三千三百万を上げています。私は、四日市港にせひ近い将来に海釣り公園をつくっていただきたいと思うものです。公害四日市の海もこんなにきれいになり、魚がつかれるようになりましてと全国にPRすれば、公害四日市のイメージチェンジにもなるのではないかと思われませんが、市長どうですか、ひとつ勇気を出してつくっていただけますか。そのお考えをお聞きます。

われわれ子を持つ親にとっては、頭の痛い夏がまたやってきました。それは、われわれが子供のときには水泳と言えば前の川、また四日市の海で遊ばればよかったのですが、今日では川、海で水泳ができなくなり、バスで鳥羽なり、知多なり、水のきれいなところまで遊びに連れていかねばなりません。そのために非常に金がかかり、暇を費やさねばなりません。前の質問のときに、市営プールを海岸線ばかりへつくるのじゃなく、山寄りの南部丘陵公園へつ

くったらどうかと教育長に要望いたしました。その後市営プール建設にどのような計画がおりなのかお聞かせ願いたい。また、南部丘陵公園に動物園をつくったらどうか質問したのですが、その後の計画はどうなっているのか。動物園がむずかしかったら、現在湯の山にあるようなクマ牧場でもつくられたらどうかと思いますが、どうですか。知多、半田市で交通公園をつくっていて非常にためになると教育長に質問したところ、今後よく調査して考えるという話でありましたが、その計画はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思っております。

第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私からお答えしない点につきましては、担当部長の方からお答えを申し上げます。

三重用水事業が価値ある事業であるかどうかということでございますが、私はこの四日市の農業の将来を考えた場合には、やはり既存の河川あるいはため池等の水資源に依存をしておるといのが現状でございます。干ばつ時には大変流水が少なくなりますし、不安定な水源しか持っていないということもございます。また、最近の雨季におきます雨の降る状況等を勘案をいたしますと、非常に集中豪雨になるケースが間々あると、そういうようなことから考えまして、このままほっておいたんでは恒久的な安定水資源を確保するということはできないというふうに思われますので、三重用水事業というのはきわめて四日市の将来の水資源の確保という意味から言えば、重要な事業であるというふうに考えておりまして、総事業費が現在では約四百億近くになっておるわけですが、そのうち百五、六億というのが四日市分ということになっておりまして、四日市の農業関係の受益面積、たんぼで千三百三十一ヘクタール、畑で七百三十八ヘクタールという、きわめて広大な面積に及んでおるのでございまして、先ほど申しましたようなことを考えますと、私は三重用水事業というのはいやいややっておくべきでございまして、水資源だけは何としても確保

をしておかなければいけないというふうに考えておる次第でございます。

それから、市の単独土地改良に対する地元負担の撤廃ということでございますが、元米、この地元負担という考え方は、利水、配水ともども生産施設の一環であるということを考えておりますので、特定の方が受益をされると、そういう意味で関係者の方にご負担をいただいております。ただご指摘のありましたように都市化が進んでまいりますと、その辺の区分が非常に不明確になってまいりますので、それをご負担をいただいております。それからご不満が出てくるのは、やむを得ないことだというふうに私も認識をいたしております。したがって、これをどう調整していくかということは、いまここで簡単に私が全廃しますということを申し上げるわけにはまいりませんが、毎年度の程度にするかということについては十分内部的な検討を積み重ねておるわけでございますから、来年度に向かってどうするかということについては、もう一度見直してみたいというふうに思っております。

それから、農業後継者の育成の問題でございますが、過日私は県のメロン団地におきまして、農業後継者の方々と十分お話し合いをさせていただきました。当時私が考えておりましたのは、施設園芸あるいは酪農、あるいは果樹等につきまして、やはり農家の方々自身あるいは後継者の方々自身ひとつ工夫をしてもらうということが必要ではないだろうかということをお願いをいたしました。ただ工夫をしろろろといっているだけでは育成にはなりませんので、青少年クラブに対する運営費の助成あるいは研修生の派遣、また後継者育成資金として農業経営拡大資金の中に無利子の融資制度を設けておりまして、こういうような事業を行いながら後継者の育成をいたしておるのでございます。今後これら施設の充実、あるいは事業の拡張を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

それから、施設園芸に頼らなければならないというお話がございました。

省エネルギー対策で農林省の打ち出したのを見えますと、新たに石油を使って施設園芸をするということについて

ては、今後新規のものは認めないというようなことが書いてございまして、これが実際にどういうことなのか、まだ私どもの方にその内容が明確になってきておりませんので、今後これらの問題については、農林省の方と十分折衝を深めていく中で関係者の農家の方々ともご相談を申し上げて、どう対処をしていくかということについて前進をさせていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい。

次に、防災の問題でございしますが、人員をふやすというだけで私は単純に防災関係が十全であるというふうには考えませんが、昨年度から消防関係の充実についていろいろ検討を続けておる段階でございします。消防長が後でございしますと申し上げますが、私は各市の状況なり、あるいは消防庁の出しております基準なり、さらには交付税の基準というものもあるわけですから、それらのものを比較検討をしながら充実を図ってまいりたいと思っております。

なお、消防本部の新築でございしますけれども、これは一つの防災関係の強化の問題等も含んでおりますので、その方向で現在最終的にどういう姿にもっていくかということの内容的に検討をいたしております。

用地の問題については、すでに県の方に保健所の跡地の譲渡について私の方が県の方に申し込みをいたしておりますので、近くこれが実現の運びになるかと思っております。これらを含めまして消防本部の改築について検討をしておる段階でございしますから、案がまとまり次第予算化を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、レジャーの問題でございしますが、私は海釣り公園ということをなかなかいいアイデアだというふうに思っています、この辺のことについていろいろ検討をいたしておったわけですが、今日の四日市港が工業港的色彩が非常に強いということでは、大変無理があるのではないかというふうに思うというご返事を前に申し上げたのでございします。しかし、最近の日曜釣師の方々、大変多く見えておりまして、東防波堤、朝日防波堤等では、いい釣り場になっておるようでございします。名古屋方面からも相当来られておると。ただ、足場の問題でありますとか、安全の問題でありますとか、そういう絡みがありますので、管理者の方々とも話し合って、同時につりのお客さんのモラルも向上

させていただくようお願いをしながら、この楽しみの場を育てていきたいというふうに考えておりまして、この辺については管理者である管理組合の方ともよく打ち合わせをしたいと思っております。

それから、動物園についてのお話でございしますが、なかなか大きな動物を飼うということは、管理人の問題あるいは予算等の問題で、なかなか実現はむずかしくおるというふうに思っておりますけれども、私も考えておりますのは普通の動物、牛でありますとか、馬でありますとか、鶏でありますとか、アヒルでありますとか、そういったような動物であっても、今日の子供さんたちは実際に牛を見たことがない、あるいは馬に接したことがないというふうなのが今日の子供さんたちの状況でございしますので、本市の農業地域、あるいは近郊畜産酪農が盛んなところを子供たちに親しんでもらうことができないかということいろいろ考えておりまして、南部丘陵公園の中には一部小動物を入れましたおりをつくっておるのでございしますが、そのほか桜財産区あるいは宮妻峡、さらには乳牛育成場等をひとつ関連をさせながら、何とかもう少しレジャーの施設を充実をさせていきたいというふうに考えておる次第でございします。いずれにいたしましても健全な自然、余暇を楽しんでもらうような方向は今後とも研究をし、その実現を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございします。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 堀議員のご質問に対して、特に三重用水事業のことについて、市長の説明に補足してご説明を申し上げます。

本事業は、昭和四十六年に水資源公団が事業を継承いたしましたして、事業を進めているものでございします。主な事業の内容でございしますが、中里ダムを根幹といたしまして、打上、宮川、菰野、加佐登に各調整池を構築しまして、牧田川からの取水と十四の溪流から取水し、それを貯留し、しかも幹線水路、用水路、支線水路でもって各農用地に配

水をするものがございます。現在までの事業でございますが、五十三年十一月に中里ダムが完成いたしましたして湛水を開始いたしておりますし、五十五年度においては本市に一部、県地区でございますが、暫定配水がなされる予定でございます。なお、五十四年度の事業でございますが、国費八十五億円をもって幹線水路、それから朝明用水路の問題、それから竹谷用水路、それから宮川調整池の問題、それから牧田、南部、西部の導水路ということで事業を継続していく予定になっております。なお、将来計画でございますが、本事業は一応五十五年が完成という予定では進んでおりますけれども、五十四年以降の用地の買収等いろいろの問題がございますので、いまのところ五十七年に延びるのではないかと思いますし、また、来年度につきましてはそういう用地の買収等の関連もございまして、今後一部変更があるかと思いますが、現在のところは三百九十四億で事業が進められるということになっております。以上です。

○議長（大谷喜正君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） 現在の消防職員の人員で市民の安全が確保できるのかというご質問に対しまして、お答えいたします。

この問題につきましては、去る三月の本議会におきます総務委員長報告におきましても、ご指摘をちょうだいしております。重ね重ねご心配をおかけしまして、申しわけないことだと感じております。この問題、実は先ほど市長から一つの見方というような形で、お考えの一部が表明されましたが、大変むずかしい問題がございます。しかしながら、結論は、人が足りると足るまいと、市民の皆さん方の安全は確保されるべきものでありましようし、私どもとしては絶対にしなければならぬ。与えられた条件で最善を尽くす、こういう気持ちでおります。大変むずかしいということをお願いすることについて、若干ご説明させていただきます。

簡単に申し上げますと、災害がなければ、事故がなければ、極端なことを申し上げますとゼロでもということ言えるかと思えます。また、明日だけだけの人をもってしても、なお不足という事態が発生するかも知れません。私どもの担当しております業務は、そういう性格を持っておるものでございます。したがって、適正な人員はどうなんだと言われますと、大変むずかしいと申し上げるより言葉がございません。そこで、私どもといたしましては、いろんな要素を考慮いたしまして、一体何が適正なんだということを模索しておりますが、一応現在の消防界におきまして定立しております算定方式を申し上げますと、昭和三十四年に消防庁が示しました消防力の基準というものがありません。これは全国の各市に、あなたの市はこれだけの消防力を、人員の面、装備の面、施設の面、それぞれにつきましましてなることが適当だと思えますという数字でございます。こういうめどが一つございます。それから、もう一つは、国が地方交付税を考えます場合に、その中で消防費の単位費用をどのように積算していくか、私どもは普通交付税の積算基礎というような言葉でもって呼んでおりますが、この数字がございます。これは、年々変わってきております。四十九年、五十年ごろには住民十万人当たり九十七であったものが、現在は百を超えておるといような数字でございます。これらをひっくりかえして、先ほど堀議員からご発言がありましたように住民千人について一人の職員、こういう算定の仕方というものが、現在消防界で安定しておる常備消防の人員をはじき出す常識になっておるといのが現況でございます。

対策と私どもの考えでございますが、私ども、多ければ多いにこしたことはない。しかし、財政の問題等がございますして、そう非常識なことをお願いできません。平易な言い方ですが、世間並みを希望いたしましたして、関係方面にいろいろご理解を求める努力をいたしております。しかしながら、現在におきましては私どもの非力、それから先ほど申し上げましたような消防職員数のはじき出し方のむずかしさ、それからこういう問題を現在持ち出す時期ではないというふうには考えます。非常にむずかしい時期です。企業におきましても、役所におきましても、人員削減が

叫ばれておる時期でございます。そういう時期にこの問題を持ち出して何とか善処していこうということは、大変な無理が伴ってあって、実現困難だということには百も承知でございますが、市民の方々から不安であるというお言葉をちょうだいしないように、最善をつくしてがんばってまいりたいと思っております。現在におきましては、私どもの望む線には達していないということが結論でございます。

答弁、以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。

交通公園につきましては、昨年の六月議会に堀議員から西浦の交通公園がなくなっただけさつについてご質問がございました。それに対しては、私からその廃止いたしました経過を説明申し上げただけでございます。この交通公園につきましては、愛知県半田市の例を挙げられましたわけですが、愛知県の半田市はご存じのとおり昭和四十五年にできまして、いわゆる走路面積は約一千二百六十平米でございます。内容といたしましては、ゴーカートあるいは三輪車、自転車などがございまして、いわゆる交通知識を学びながら遊ぶという、教育の意味を入れましたレジャー施設でございます。かなりよく利用されておるようでございます。ただ、全市的に見ました場合に、レジャー施設として子供から見まして、交通公園が一番魅力的であるのかという点については、いろいろ考え方があろうかと思えます。たとえば、いわゆる運動広場的なものが、子供の方があるいは望んでおるかもわからない、そういう点もございまして、果たして交通公園が最優先であるかということについては、いろいろ考え方があろうかと思えます。で、今後青少年を対象にいたしました場合の施設としては、今後この問題につきましては研究をさせていただきます、そう考えております。

それから、市営プールが臨海部に偏在しておるので、他のところへもと、こういうご質問であったかと思うんですが、これにつきましては、いわゆるスポーツ施設を長期計画で考えました場合、やはりそれを優先すべきかという点がございます。しかし、霞のプールが、夏、非常に混雑しておる実情も私はよく知っておりますので、この市営プールにつきましては、今後長期計画の中で研究しておるわけでございますが、ただ、夏休みに子供のためという点につきましては、私は適当な機会に小学校のプールを開放したいと、そういうふうに考えております。と申し上げますのは、なるべく自分の家に近いところで、たとえば親御さんが自分の子供を連れて近くの小学校のプールを使うと、こういうのはある意味で裸の家庭教育といってもいいんじゃないかと思うんですが、そういうのをひとつ考えてみてはどうかと思うわけでございます。ただし、これにつきましては、ご存じのとおり現在小学校三十八校のうち、いわゆる改修を要するプールがまだ相当残っております。本年度も九つばかり予算化しておるわけでございますが、今後もまだ若干ございますので、そういうものがある程度できました時期をとらえて、小学校におけるプールの開放というのを私は検討しなければならぬと、そういうふうに考えておるわけでございます。ただし、他の体育施設と異なりまして事故の問題、それから管理の問題、健康チェックの問題等ございますので、他市に一部やっている市もございますので、そういう例も参酌しながら、そのような取り組みでご要望の点についてはひとつ対処していかどうかと、そういう考えを持っておるわけでございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 堀 新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 明確なるご答弁ありがとうございました。

すべてが明確とはいきませんでしたけれども、再質問させていただきます。

まず、最初の三重用水事業についてでございますが、当初の計画より事業費が非常にふえているので、農民の負担

金もふえるんじゃないかと、非常に農民としては心配しておるわけですが、私はその人らの質問に対して、絶対にそんなことはないんだと言っているんですが、実際にはどうなるのかお聞かせ願いたいと思うわけがございます。それと、今後の三重用水事業の計画について南部地区の計画をといったところが、まだ土地の買収等いろいろの話があるので、全然計画が立っていないというような話に受け取ったわけですが、私としても地区の自治会長をしておりまして、三重用水事業の話が出て、いつごろにどのように入ってくるんかという質問を受けるわけですが、もうちょっと産業部長も詳しい説明していただかないと、地元として協力できないことになって困りますので、もう一回その点についてのご説明を願いたいと思うわけがございます。

また、後継者の問題でございますが、ほとんどの後継者が温室、ビニールハウス、畜産をやっているのが現状です。後継者育成の意味からしましても、温室、ビニールハウスの助成をもっと積極的にやっていたきたいと願うものがございます。

それから、消防本部の新築の問題でございますが、いまの市長の答弁からいきますと、保健所の跡地ですか、そこへ土地は決定ということですか、大体において。この前のご答弁のときには、三輪助役から保健所の跡地は非常に何かむずかしいので、ほかへ考えろというような答弁やったと思うわけですが、きょうの市長の答弁やと、保健所の跡地ということであれわれ受け取ってもいいんかどうかと、その点についてお聞かせ願いたいと思います。また、県の方といろいろ話をしておる段階であると、その話につき次第予算も立てるといふ話でございますが、ことし中には市長としてその話がつくんですやろな。その点について話がかぬ話がかぬと言って、また二年も三年も延び延びになって、自分としましてもいままから四年間任期があるわけでございますが、この間に何としてでもこれ建ててもらわぬと、四年間自分として何やっとなったんかということになりますので、その点も十分考慮していただきたい

と思うわけでございます。市長としましても、われわれと同じように四年間に一回は市民の選挙によって上がって見えるわけでございますので、その点も四日市の市民の要望ということで十分に入れていただいて、一日も早く建てていただきたいと。

それと、レジャー施設についてでございますが、ぜひひとつ海釣り公園は考えてやっていただきたいと思うわけでございます。

それと、プールの問題でございますが、自分の考えていることと教育長のいまの答弁と、ちょっと食い違うように思うわけでございます。それは、私は海岸線にプールが偏っておると、山寄りにもつくってやってくれとやることは、水沢とか保々とか、非常に海岸線まで遠い地区があるわけです。そこらの子供とか親とかが、海岸線までバスなり乗り物に乗って出てくるということは、非常に親とか子供に負担がかかるわけでございます。だから、私としましては、山寄りにも市営プールをつくってやってくれと、昔はわれわれのところでも前の川で、山の子供は池なり川で泳いでおれと言っておったのでございますが、現在ではそのようなところもほとんどございませぬ。別に海岸線の子供と山寄りの子供と同じ立場やと思うわけです。教育長、かえって海岸線の子供よりか山寄りの子供の方が、最近においては水において不足しておるわけです、水泳するにしても。だから、海岸線だけつくるといふこと自体に私は不満を感じるわけでございます。わかってもええましたか。だから、山寄りへもつくってやっていただきたいと思うわけでございますが、一遍は、きりと山寄りへもつくってやるというようなご返答願いたいと思います。

動物園の件については、私も調べましたところが、動物園をやるのにおいては飼育とかいろいろの問題があると聞いているわけですが、南部丘陵公園へ今後は小動物園でも考えてやるというご返事をもらいましたので……。市長、最近、南部丘陵公園、非常に人も多いわけです。だから、一日も早くつくってやっていただきたいと考える次第でございます。

いま質問しましたことに対して、答弁できることだけ答弁していただきたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 三重用水の負担の問題についてご説明をさせていただきます。

三重用水事業の事業負担区分については、すでにご存じだと思ひますが、国営分につきましては、国が五八％、県が二二％、市が二〇％でございます。農家の負担はございません。県営分につきましては、国が五〇％、県が二五％、市が一・五％、農家の負担が一・五％、それから、団体営につきましてはまだはっきりと負担区分は決まっておりますが、おおむね国が四五％、県が五％、市が二五％、農家負担が二五％と予想されております。したがって、現在の事業費の中から算定いたしてまいりますと、農家負担は十アール当たり年間千三百八十五円というのがおおむねの算定になっております。しかし、この問題につきましては、たびたびの議会でご指摘もいただいておりますし、ご援助もいただいております。特に国営及び県営事業、団体営事業の国県の負担について高率負担補助の問題を強くお願いをいたしておるわけでございまして、今後ともこの努力を続けてまいりたいと思ひます。

それから、南部地域の事業の問題でございますが、これは昨年の議会にもご説明いたしましたように、昨年から南部導水路ということで特に水沢地区のフォームポンドの問題等もございまして、この問題につきましては今後宮川菰野間の問題、菰野配水路の問題等もございまして、先ほどご説明いたしましたように用地関係が関連いたしております。現在のところ具体的に事業内容をご説明できないのがまことに申しわけなく、残念に思ひますが、今後とも至急その辺の調整をいたしまして地元と協議を進めていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 保健所跡地につきましては、すでに県の方と貸借契約を結んでおります。三カ月でございまずから、その間に県から払下げの問題について話し合いを詰めて、ここを本部あるいは防災センターの敷地にするのが一番適当ではないかと、現時点ではそう考へておるわけでございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） おっしゃるご趣旨を踏まえて、市営プールの今後の設置計画を研究いたしたいと思ひます。それからまた、山寄りにも小学校はあるわけでございまして、小学校のプールの開放問題につきまして検討をいたしたいと、申し上げたのはそういう趣旨でございますので、ご了解を賜りたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 堀 新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 消防庁舎の新築の問題でございますが、そうするといまの市長の考へでは保健所の跡地と、それから三カ月ぐらいたつと県からくるんですか、何かその話が。そうすればことしうちには大体の計画は立つということですか。予算の面については、それは来年になるか再来年になるかわかりませんが、大体のめどはつくということですか。そのように受け取らしていただきたいと思ひます。

それと、いまの教育長の小学校のプールの開放の問題でございますが、この問題については地元の校長先生なんかの意見も十分聞いていただいて、地元の校長先生の意見によりまして、非常に一般の者は不衛生やと、児童はちゃんと目の検査ですか、そういうこともやって、目の病気にかかっている者はプールに入れないというぐらいの清潔なプールにしておるのに、一般の者をほうり込んだらどうなるんですかというような話も現場の方では起こっております。

でございますが、実際においてそれを教育長、ようできますか、教育長の発言では開放するという話でございましたが、なかなか私は非常にむずかしい問題やと思うわけでございますので、この点も現場の先生方と十分調整していただいて、何か早い機会に結論を出していただきたいと思うわけでございます。

長い質問になりましたが、これで終わりたいと思います。

十分な回答をいただきましたありがとうございます。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午前十時五十六分休憩

午前十一時十四分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 それでは、私は通告いたしました質問項目に従ってお尋ねいたします。

まず第一点目は、老人医療費の無料化年齢引下げの実施時期等についてであります。

昨年十二月、年齢引下げの市民運動の盛り上がりの中で、県に先駆けて十二月議会で二歳年齢引下げの条例改正が行われたところでございますが、市長は県の実施時期と合わせて行いたいと、こういうことであります。ところが田川知事は、ことしの秋ごろには実施したいというだけで、所得制限等についても明らかにしようとしておりません。漏れ聞くとところによりますと、所得制限を厳しくして、老人を二八％近くに抑えると言われているそうです。四日市では、県に先駆けて二歳年齢引下げの条例改正を行ったわけでございますし、何よりも十二月の教育民生委員

会の審査報告においても一日も早く本制度が施行せられることを強く期待すると同時に、本制度の改正が国県でも実現されるよう、最大限の努力をはらわれるよう強く要請しているところであります。その点から申しましたが、ぜひとも県が実施してからというのではなく、早期に実施できないものかどうか。また、所得制限についても大幅に制限するのではなく、せめて現行の国並みにできないものかどうか、市長にお伺いいたします。そしてまた、県との話し合い、医師会との話し合いがどこまで進んでいるのかについてもお尋ねいたします。

人口に占める高齢者の割合が今後一層高まろうとしているとき、医師のところには診察してもらいにくる患者についてだけ無料で治療するといういまの老人医療費無料化制度では、老人の健康を真に守る制度とは言えません。老人の健康を守るためには治療だけでなく、運動、栄養、社会生活、機能訓練、日常生活に対する援助など欠かすことができません。これらの施策について、市長にお伺いいたします。

第二点目は、国際児童年と市の施策についてお尋ねします。

ご存じのように二十年前の一九五九年の国連第十四総会において、児童の権利宣言が採択されました。また、それより八年前の一九五一年には、日本では児童憲章が制定されたところです。そして、この中では、児童は人としてとらえられ、児童は社会の一員として重んぜられる、児童はよい環境の中で育てられると制定されています。一九七六年の国連総会では、一九七九年、ことしを国際児童年と決定されたところであります。今日の日本の子供は、父母、国民の並み並みならぬ努力と協力によって体位や教育水準の向上を見ながらも、その一方で自殺、非行、暴力、学校での落ちこぼれ、交通事故、公害病、背筋力の低下などの増加が見られます。しかも、自殺や非行が低年齢化を強めておる深刻な事態に直面していますし、一方倒産、失業などによる家庭の破壊、教育の荒廃、文化や道徳の退廃が生まれ、子供を取り巻く自然、生活環境の汚染、破壊も進行しています。このような子供を取り巻く状況の中で迎えます国際児童年は、すべての子供に教育、文化、福祉、健康、平和の保障をしなければならないと考えます。四日市で

は、国際児童年行事として桜財産区にフィールドアスレチックをつくる計画、各種の行事が計画されておりますが、この計画を見ますならば、残念ながらいままで行事の頭に国際児童年という名前をつけたとしか考えられません。児童の権利宣言も児童憲章においても、一環して強調していることは、児童は身体的及び精神的に未熟であるからこそ特定の保護や世話が決定的に必要であり、立法その他の処置によってこれらの権利を守るよう努力すべきことを強調しております。ことしの国際児童年をふさわしいものにするためにも一歳半児の健診を行い、心身障害児の早期発見、早期治療という点が特に大切だということで、厚生省が新たに市町村に対して実施を方向づけているところですが、三重郡ではすでに実施されておりますし、新たに亀山市も実施を予定されておりました。四日市では対象者が四千人近くと言われております。三月議会の答弁では、態勢固めをしていきたいということになっておりますが、いつから実施されるのかお伺いいたします。

また、非行をなくし、留守家庭児童対策を行う上でも、学童保育所を小学区内一カ所以上を目指していくことが必要でありますし、児童福祉法の第二十四条では、留守家庭児童については市町村長が適切な保護を加えなければならぬと規定をしているところであります。いま学童保育を行っているところは、四日市で三カ所しかございません。ぜひとも放課後子供たちが安心して遊べれる、非行を出さない、このためにも学童保育のできる児童館を設置し、指導者を配置してほしいという要望も強まっております。特に笹川においては、七年前に児童館建設について請願され、採択されているところでございますが、いまだに建設されておりません。このことについてお尋ねいたします。また、施設面では、図書館の増設や科学館などの建設を強めることが必要だと考えておりますし、動物園についても先ほど堀議員も質問してみえますので、ぜひとも動物園構想をつくっていただくよう要望しておきますし、何よりも行き届いた教育を行うためには、国会決議では少なくとも一学級を四十名以下に速やかに実施するよう決議されているところがございますが、四日市市でどのようにこの問題に取り組んでおられるかお伺いしたいと思います。

保育を必要とするすべての乳幼児が処置されるよう、保育園の増設についてもお尋ねいたします。

また、今日インベンダーゲームの非行が続いております。

先日も父親のへそくりを特出しして補導を受けたり、また給食費を使い込んだりと、こういう話も聞いておりますが、この規制についてどのように対処してみえるのかお伺いいたします。

第三点目は、環境、公害問題についてであります。

四日市は公害の町として、世界的にも有名になりました。そして、公害患者の多くの犠牲と市民運動により公害規制の民主的ルールをつくり、企業に守らせてきたところであります。そのことによって青空を少しは取り戻すことができましたが、今日の不況とインフレの中で、大企業、大資本のもうけ本位の減量経営の名による合理化、首切りが行われておるところでありますし、そしてこの不況の原因を公害規制にすりかえ、反公害の巻き返しが行われているのが現状であります。昨年の七月、環境庁が二酸化窒素の環境基準を二倍から三倍に緩めました。それに基づいて、県市とも大気汚染対策についてそれぞれの公害対策審議会に諮問したところがあります。それに基づいて、県においては二酸化窒素の環境基準を二倍の〇・〇四PPMに緩和する答申を三月二十日出したところがあります。この四日市では、二酸化窒素の環境基準は目標達成をしております。このような中で県は、六月議会において工場等の新増設の許可制についての県公害防止条例の一部改正を行おうとしております。これは、環境基準を二倍に緩和したから目標水準まで余裕がある。そのために工場等の新増設にかかわる許可基準の一つである燃料制限を削除しようとするものであります。この問題について県当局は、市長の同意を得たというところでありますが、このことは市民の健康を本当に守れるのかどうか市長にお伺いいたします。

市長もご存じのことと思いますが、四月四日付朝日新聞の「自治のはざま」の中では、三菱油化四日市事業所の環境課長の発言によりまして、脱硝装置をつけば九〇％は削減できる。平均で七五％削減は達成するが、二百億円近

くもかかり、新環境基準答申で削減率がどこまで緩むのか企業の死活問題だと語っております。私は、このような企業利益のため、せっかく市民が勝ち取ってきた公害規制の民主的ルールを踏みにじることは許すわけにはまいりませんし、市長はどのように考えてみるかお尋ねいたします。しかも、昭和四十七年七月の米本判決が出たとき、市長はたしか助役をしてみえたわけでありませう。この米本判決の精神を忘れられたのではありませんか、お尋ねいたします。この判決では、企業と同時に行政側も裁かれたわけでありませう。公害患者は、毎年少しづつではあります、ふえ続けています。公害患者の寿命は、一般よりも五歳も短いと言われておりますし、このような時期に公害患者の皆さんは六月一日に臨時総会を開かれ、今日の環境行政の逆行を大変心配されて、市長に対して二酸化窒素の新環境基準は認められない由、県、国へ申し出よ。また、患者がいる限り指定地域解除の行政手続をとらぬよう、国へ申し出をなされたところであります。この公害問題を考えるとき、被害者の立場から出発しなければならぬと思います。市長の考えをお尋ねいたします。

また、市長は、今後の環境週間に当たって公害患者に対し何か行われたのかどうか、そして市長は、公害患者と最近会って話し合われたことがあるのかどうかお伺いしたいと思っております。

また、三滝保養所の利用状況についてもお尋ねしたいと思います。

以上で、第一回の質問を終わらしていただきます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたしますが、私のお答えしない点については、各部長の方からお答えを申し上げます。

まず、老人医療の引下げの問題でございますが、すでに二歳引下げについては条例化をいたしております、所得制限あるいは助成方法及び時期の検討を行っておる段階でございます。私は、目標としてことしの秋ということ三月議会で申し上げます。それまでには関係機関との調整を終わって、秋には出発をいたしたいと、かように考えて、現在、医師会あるいは県の方と協議を進めている段階でございます。県の方でもことしの秋までには何とか成案を得たいということで、関係の市並びに町村の意見を徴している段階でございます。近く市長会でもこの問題が来月の初めには論議をされるということになっております、県の方も大体の意向というのは、国の所得制限並みというわけにはまいらないというふうに聞いておりますが、そうかといっている佐野議員のご指摘のあった二十何%というようなことでもないようでございます。したがって、その辺のことはこれから来月にかけて県の方と十分折衝をしましてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、老人の健康を守るということは、ただ単に医療の問題だけではないということは私も十分承知をいたしております。やはり老人に対する総合的な施策というものが考えられなければならないというふうに思いますし、そのためには老人の健康を守るべくゲートボール大会、過日行われましたが四百名の方が参加をされた、でありますとかあるいは、各地区におけるそれぞれの行事等に参加をしていただく、さらには老人福祉センターというものは今日では日永の方にあるわけでございますけれども、それだけでなしに、今度は三重地区の方にひとつB型のものを建設するというような方を講じておるわけでございます、大体そういったような方を講じながら老人会の方々ともよくお話し合いをさせていただいて、どうしたらいいのかと、生きがい対策ということもございませうし、高齢者の就労対策というようにあるわけでございます。したがって、それらのことを総合的に勘案をしながら一步一步前進を図っていくということが必要ではないかと、かように考えておる次第でございます。

環境問題について、特にNOxの問題点についてご質問点がございました。

窒素酸化物の規制というのは、大気汚染防止法及び県の公害条例によって行われてきておるわけでございます、

過日も大島議員のご質問にもお答えをいたしましたように、平均濃度というのは、年平均値からいいますと、四十八年が〇・〇四一P.P.M、五十二年、五十三年、大体この数字で横ばいでございます。ただ、国が環境基準を約〇・〇四から〇・〇六の間とするという取り決めをいたしましたので、四日市としては一体どうしたらいいのかということについて、公害対策審議会の方にご質問を申し上げました。その答申の内容をここで詳しく申し上げる必要はないかと思うんですが、今日の段階では汚染の負荷量というものが固定発生源と移動発生源との間にどうなっているのかということが明確になってない。特に移動発生源からの大幅な増加を来しておると。したがって、その間の取扱いをはっきりしてほしいということ。さらには、さっきお話のありました窒素酸化物の規制を燃焼バーナーのところでやってありますが、これは汚染負荷量によって規制をするのが理論的に合っているのではないだろうか、こういうようなご答申をいただきましたので、そのとおりのことを県の方に申し述べ出たわけでございまして、昭和四十七年七月に出ました公害裁判の判決をもとにして四日市の大気汚染防止緊急対策をどうするかということ、いろいろな対策が講じられてまいったのでございまして、今日の段階で科学的に検討して、科学的にその規制の方法をはっきりさせていくということは、私はきわめて必要なことではないかと思うのでございます。この規制の方向に従って科学的に検討をされた、あるいは医学的に検討をされた方式に従って各種の規制を進めていくべきだということふうに考えております。

四日市は、公害ということで大変有名になりました。

ヴォーゲルという人が書いておる「ジャパン・アズ・ナンバーワン」という本にも四日市という名前が出てきております。ただ、今日の段階で四日市において、一方で公害対策が非常によく行われておるということについては、世界的な評価もあるということを変えたい方でございますけれども申し上げることができないのではないだろうか。私のところに各国から公害研究の方々がおいえになっておりますことをつけ加えておきます。

なお、患者の方々とお話しを早速していただきたいと私もそう思っておりますけれども、遺憾ながら過日お申し込みのあった日には私の方都合がとれなかったということでございますので、近くお会いをさせていただくという予定をいたしております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 環境部長。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） 第一点の一歳半の健診につきましては、去る三月にも申し上げましたとおりでございますが、現在、医師会と鋭意進めておりますが、何にいたしましても各都市から見ますと四日市市は広域的でございますし、対象者も多くございますので、具体的に実施できるのは来年度以降になるかと思えます。

それから、第三点目の中で、先ほど環境週間の中で市長が患者と会われたかということでございますが、かわりに私が二、三度会っておりますし、その席上で、先ほど市長が申されましたように、議会終了後会いましょうということでお約束をしております。

次に、三滝保養所の件でございますが、三滝保養所は、ご承知のように四月二十九日に開園いたしましたので、五月一日から一般に開園しておるわけでございますが、ご承知のように当初この保養所は、患者の会と財団との話し合いでつくろうということで、それを遺産のような形で市が引き受けたわけでございますが、当初から実際の利用価値そのものがどうかということには若干危ぶまれたこととございますが、しかし引き受けた以上、市といたしましてはこれを有効に活用していくということ、いますでに私の方では保健婦を設置してございますので、今後は保健婦を通じて、そこでリハビリテーションとか、そういうものを考えていきたいというふうに考えております。現在までの利用状況につきましては、大体週一、二回程度でございまして、一応いまのところ延べトータルでは七十人程度が利用されております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 小中学校におきます普通学級の児童及び生徒の定員四十五名を四十名に引き下げるといふ問題でございますが、このことにつきましては、国においてもそういう方向で検討されておられるようでございます。最近の県の会議に出席いたしました際の県の説明では、ことしの秋ごろまでにその具体的なことについて国から発表される模様であるという説明がございました。ただ、この四十五人を四十人といひましても、具体的な方策についてはいろいろ検討されておられるようでございまして、たとえば四十四人、次は四十三人というぐあいにいく通減方式、あるいは中学校の三年生が非常に大切な時期であるので、まず中学校の三年生を減らすというやり方、それから現在の中学校の一年生、したがって来年度二年生でございしますが、これがひのえうまでございしますので生徒数が少のうございます。これから先に始めるといふやり方、あるいは先に中学校に手をつけて、小学校の子供の数は昭和五十七年、八年になると減ってまいりますので、そのころに小学校に手をつけるというぐあいに、いろいろなことが検討されておられるようでございしますが、いずれにいたしましてもことしの秋までに具体的な方策が国から出る予定のようでございますので、市といたしましては、その国の具体的な方策が出ましたのを踏まえて対処をしていきたいと、そう考えております。ただ、つけ加えておきますが、全国の教育長会議におきましては、こういった場合の国の財政的な補助につきまして強く前から要望をいたしておるところでございます。

次に、インベーターでございますが、これにつきましては、教育委員会内部の指導主事に喫茶店へやらせまして、二名ほどこれを実験させました。帰ってきた報告を聞きますと、わずかの時間で二、三千円すつたと、こういうことを私に報告がございまして、こういう事情もございまして、市の教育委員会といたしましては小中に対しまして通知を出しまして、児童及び生徒に対してインベーターについては全面的に禁止をすると、また父母同伴であっても禁止

する方向で学校の方から親に対して連絡をしてほしいと、こういう意味合いの通知を出してございます。ただ、これはインベーターばかりではなくって、やがて夏休みも来ますので、幼稚園を踏まえて小及び中学校のいわゆる非行問題につきましては、適切な時期に会議を持ちまして、この周知の徹底を期したいと、そう考えておりますが、従来のような会議のあり方では非常に問題はあるから、もう少し違った形の会議の持ち方、たとえば現場の生活指導に当たっておる方も来ていただくとか、その他、小学校と中学校を別々に会議をすることか、ブロック別な会議を市の教育委員会として招集してやるのか、効果的な周知につきまして、けさも担当課長に指示をしたところでございます。

なお、留守家庭児童につきましては、学童保育事業補助要項を市の方で制定いたしておりまして、地元の方で二十名以上まとまってという場合につきましては助成をさせていただいておりますので、この制度についての周知につきまして今後その徹底を期していきたいと、そう考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 国際児童年にかかわる問題の一つとして、保育園の増設計画についてというご質問がございました。それについてお答えしたいと思います。

現在、四日市市内におきまして保育園としましては、公立で二十九園ございます。私立で十四園ございまして、収容定数としましては五千名ということになっております。就学前の児童の数が、おおむね二万五千名ということになりますので、これで大体二〇%が入所可能ということになっているのが現状でございます。この二〇%という数でございますが、これは県が目標としております保育児童の保育率ということになってきまして、四日市においてはもうすでにおおむねそれに近づいているという現状でございます。こうした点から考えてみますと、保育を要するという内容につきましては非常に問題はあられるわけでございますけれども、一応いまの時点におきましては新設していくと

いうよりも改築する時期に来ているんじゃないかということで、われわれは考えておるわけでございますが、いずれにしても地域差ということは現実にあるのが現状でございますので、こうした点を勘案しまして、要保育児童の実態に応じて施設の増設については考えていくということで考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いま市長の答弁をいただいたところでございますが、県がこの秋に実施する、その時期に合わせて老人医療費は二歳年齢引下げについて実施したいということでありますが、最悪の場合、県がおくれた場合、市単独でやるのかどうか、この点をまずお聞きしたいと思えます。

また、所得制限についてもなかなか中身を言われませんが、四日市市では県に先駆けて年齢引下げを行ったわけでございますし、当然県の所得制限よりもっと緩やかにしていく、このことをひとつ考えていただきたいと思います。

また、公害問題では、この公害規制値が科学的、医学的に検討された、こういうことを言われておりますが、この公害規制の基準値の問題につきましては、一般に言われておりますのは、これで患者が出ないという濃度ではない。これくらいの濃度ならこれだけの患者が出て当然だと、そういう想定のもとに濃度が決められておるといふふうに私も聞いておりますし、この点について、本日に市長が二倍に緩めて患者が出ないのかどうか、そこら辺の考えを伺いたいと思えます。

それから、教育長は、インベーダーゲームについて周知徹底するというふうに言われておりますが、ジャスコでは撤去する、このようなことも言われておりますし、ただ単に周知徹底するだけでなく、業者との話し合いをどう進めていけるのかどうか、この点をお伺いしたいと思えますし、先ほど回答漏れでございましたが、児童館建設について回答していただきたいと、このように思います。

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） いま、佐野議員の再質問の中で実施時期の問題でございしますが、これはただいま市長がご答弁申し上げましたとおり、ご承知のごとく、三月議会でしたしか市民クラブの代表質問か一般質問の中で、いまいらっしゃるかもしれませんが、大森議員のご質問に、秋ごろから実施をしていきたいというふうに答弁がなされております。したがって、私どもといたしましては、この答弁を受けまして秋ごろから実施できるように事務的な手続を検討を加えておる。ただこの場合、ご承知のごとく、ただいま市長からもご答弁ございましたが、広域的な見地で県の方でも調整がなされておりますし、私どもといたしましてもやはりこのような問題は広域的な見地に立ちまして、財政秩序を乱さないように県とも十分かつ慎重に協議をしながら制度化を図ってまいりたいと、このように考えて、いま現在、その検討を進めておるような次第でございます。

それから、公害患者が出ないのかどうかということでございますが、これはこういう面も含めまして、四日市市公害対策審議会の方にお医者さんもいらっしゃいますので、そういう中で慎重にかつ専門委員会等も設けていただいて、専門家の方々に慎重にご検討をいただいた上で出てきたのが、ただいま市長が申し上げました答申でございます。したがって、私どもは県の方へこの答申に従って要望を出したというようなことでございますので、そのようにご承知いただきたいと思います。

それから、児童館につきましては、現時点におきまして新增設をするというような考え方は持っておりませんので、この点ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。

インベーダーの業者の方の自粛ないし撤回という問題は、これはある意味で世論に支えられるということが重要であらうかと、こう思うわけですが、市民運動でございます青少年健全の育成の市民会議、それから四日市市と三重郡で結成しております広域補導連盟、この方ですでにこのインベーダーの問題は取り上げられておりまして、ご趣旨のような線でいこうと、こういうふうになっておることを聞いておりますので、ご理解をいただきたいと思います、こう思います。

○議長（大谷喜正君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 なかなか核心に迫った回答を得ないわけですが、お尋ねいたしましたのは、医療費については県がやらなかった場合市でやるのかどうか、この問題でございませう。広域的とか、回答いろいろございませうが、やるのかやらないのかで回答をしていただきたいと、こういうふうに考えます。

また、児童館についてはつくらない、こういう考えだそうですが、やはりこの国際児童年が本当に子供たちを大事にする、この立場から考えるならば、施設面について充実させなければならぬ。国際児童年がお祭りであってはならない。このことは、国際児童年が決定されたときから言われたわけですが、この国際児童年をお祭りにさせないためにも施設面についての充実を図っていただきたい、このことをお願いいたしまして、最後にやるのかやらないのかだけの返答をお願いします。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私は、老人医療無料化については秋ごろから実施をしたいということを申し上げておるので

ございまして、県がやるかやらないかということをお尋ねをいたしまして、それに対してご返事を申し上げるわけにはいかぬと思えます。県の方も秋ごろから実施をしてもらうように努力をいたしたいと、かように考えております。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十五分休憩

午後一時一分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、平山物産問題の早期解決に関してお尋ねをいたします。

この問題につきましては、すでに何人かの議員の方々が質問され市長の答弁がなされておりますが、しかし、市長はその答弁の中で、問題の早期解決の保証を何一つ示されたわけではありません。そこで、次の諸点について伺いたいと思えます。

一つは、県、市行政当局は平山物産を操業停止に追い込むために一連の行政措置を講じ、さらには悪臭防止法等違反で平山物産を告発をしたわけでありませうが、平山物産は依然操業を続けるとともに、行政措置に対して訴訟を起こして対抗してきております。一方、悪臭防止法等違反の告発について北警察署は、違反事実があったとしても、それなりの社会的役割を果たしてきた、県市などから公害防止施設整備資金を借り受けていたという事実は、自治体から存在を認知された企業と言える、などの情状点を列記した異例の意見書を添えて地検に相当な処分を求めたというところであり、恐らく不起訴になるだろうとも言われております。この影響を受けてか、行政当局はその後の行政命

令違反について、告発をしたとは聞いておりません。こうして行政措置がほとんど何の効果も上げ得ないことがはっきりしながら、市当局は当面の平山対策の最重要策として県にへい獣処理法による営業許可の取消し措置をとるよう強く求めておりますが、果たしてこれがどのような効果を持つものか、具体的に明らかにしていただきたいのであります。恐らく平山は対抗手段をとり、その決着に何年もかかることは避けられないと思えますし、県並びに厚生省も営業許可の取消しはできないし、しても効果が無いと言っていると言われる中で、あえて市当局が営業許可の取消し措置に固執しているからには、はっきりとした理由と停止後の方策が示されなくてはならないと思えます。そうでないと、県市間で責任を転嫁し合っているとした理由としか映りません。すでに新聞でも「県市が責任をなすり合い激論」などと報じており、住民に行政不信をつのらせ問題解決をこじらせるばかりであります。この際、この点をはっきりしてほしいと思えます。

二番目は、三月三十一日以後も平山物産に市外から魚滓が搬入されていることについて、市長は県の行政指導の内容に不満を表明されましたが、一方県関係者は、四日市市内の魚業者の魚滓のうち八ないし十トンぐらいがままで平山によって集められているのではないかと断言しております。ここでも県市なすり合いが見られます。なぜ県に一片の行政指導文書を出させるにとどまらず、四日市以外の県内の魚滓を平山に搬入しない場合の処理方法まで県と詰めないのか。また、市は市内の魚業者の多くが平山の収集にゆだねていることについて解決できないのか、不思議でなりません。これらの魚業者は、県当局に移転地が決まるまで平山物産の設備を最善のものに改善の上操業を続けるようにせよと要望したと言われております。平山物産だけでなく県下魚業者関係者はこうした意図から、今後も魚滓の平山への搬入をし続けるのではないかと思われ、県も市もこの魚滓搬入の問題を解決し得ないとなると、平山の操業は続くのであります。

三番目には、一昨年九月、市長は平山悪臭公対連の皆さんに、平山物産の五十四年度移転を初めて明示し、もしこれが計画どおり進まなかった場合には五十三年度末で操業停止をする云々、ということをごさしました。あくまでこの問題解決の基本は無公害の新工場を適地に建てることにあると思えますが、しかし、この面でのどのようにするのか、議会にも明示しないまましばらく待ってほしい、いましばらく待ってほしいと言われ、ずるずると経過し、いつの間にか平山物産の操業停止が目的化してしまい、平山の移転そして無公害の新化製工場の建設がはるか後ろに下がってしまうという経緯となっております。今回の議会におきましても市長は、現時点でどこへ持っていくといっても反対されるだろう。住民の皆さんに迷惑をかけないと確信を得た時点で図りたいと言いつつ、場所の点でも時期の点でも全く何も示されておりません。平山物産の操業停止も全く見通しも示し得ない、平山の移転、新工場の建設のめども明らかにならない、できないというのは、無責任のそしりを免れないと思えます。一体市長は住民を今後何年苦しませようとするのでしょうか。市長は、この際問題解決の本質に立ち返って、今後一年以内の一日も早い時期に新化製工場の建設に着手することを決断される考えはないか、お尋ねをします。

二番目には、近鉄沿線駅前等の自転車置場の整備についてお尋ねをします。

自転車の利用は、都市計画交通政策のひずみや自転車そのものの利便性などから急速に伸びてきておりますが、今のガソリンの大幅な値上がり、省エネルギー対策の推進などの事情と相まって、今後さらに伸びることは明らかであります。これに対して、依然として自転車置場の整備がはなはだしく立ちおくれしているために鉄道の駅、百貨店、スーパーマーケットなどの周辺における放置自転車もますます増加することは必至であり、どうしても自転車置場の整備することが急務となっております。私は、昨年六月議会の一般質問でも自転車置場の整備を積極的に進めるように求め、市長は、できるだけだけの対策を講じたいと答弁されました。確かにその後近鉄四日市駅高架下については整備をされましたが、しかし、従来から市の中心部の一部に限られ、その他の鉄道の駅、百貨店、スーパーマーケット周辺におきましてはほとんど何の整備も行われておりません。市当局が言われるような警察による取締りの強化だけ

ではさいの河原で、問題の解決にはなりません。私は、近鉄など鉄道の各駅や、既設、新設を問わず百貨店やスーパーマーケットには自転車置場設置を義務づける条例を定め、その整備を遅くとも二カ年以内に実施させるとともに管理に当たらせること、その他の必要な場所には公営の置場を整備すること、民間の自転車置場業者へ施設整備資金の助成や融資を行うことを改めて提案するものであります。当局の考え方を伺いたいと思います。

三番目の、道路治水対策についてであります。

最初に、道路、排水水路予算についてお尋ねをいたします。

先般の地方選挙を闘う中で、市民の皆さんの道路、排水、治水問題についての関心と要求がいかに多くかつ切実なものであるかを改めて思い知らされたのは、私一人ではないと思います。選挙戦の前から今日もなおそうした切実な要求が次々と持ち込まれております。その中には大仕事を伴うものもあれば、小規模の工事のものもあります。しかし、これらの実現を市当局に要望しても、大規模工事のものもとより、小規模のものでもなかなか聞き入れてもらえないのが実情であります。そして、その都度市当局がいつも口にするのは、市民の要求が余りに多く予算が少ないとか、しなければならぬことはふえる一方なのに予算は前年度並み、あるいは減額されて工事は年々減る一方だとかいうことであります。事実、それぞれ担当職員は市民から要求事項を束にして持っております。他方、肝心の予算が前年度と横ばいであったり減額されているケースが多いのであります。ちなみに、市内一円の道路舗装新設費はもう何年も三億円にとどまっておりますし、市内一円の排水路新設改良工事費はこの三年間を見るだけでも年々少なくなっております。また、道路維持修繕工事費は前年度と同額で、いささかもふえておりません。市当局は年々各地区における道路の舗装、補修、側溝、排水、下水路の新設改良等について、要求事項を集約しておりますが、これを実現するための予算はどのような関連を持って組んでおられるのか、お聞きしたのであります。市民の皆さんの要求を基礎にし、その所要経費を積算して予算を組んでいるのかどうか。そうしているならば、もっとこれらの予算を大幅に増額しなければならないはずであると思うのであります。そうならないところを見ると、私はどうも市民から出された要求がどんなに切実なものであれ、それとは無関係に上から枠組みをして、市民要求はその範囲内で工事をするというようなやり方をとっていると思えません。市民の毎日の生活環境にかかわる道路、排水、下水路、治水問題についての切実な要求の強さに思いをあてられ、これが実現のための予算、ここでは特に市単事業としての市内一円にわたる道路維持修繕工事、道路局部改良工事、道路舗装新設工事、都市下水路関係の排水路新設改良工事、都市下水路の管理上の排水施設工事、河川維持修繕工事、などについて大幅な増額をする考えはないか、お尋ねをするのであります。

次に、小杉線道路の交通緩和のために特に西阿倉川から新海蔵橋に抜ける間のネック部分の拡幅と、海蔵川左岸中倉橋付近から末広橋の間を市道として早急に整備し、さらに末広橋から海蔵川右岸の低水護岸を利用して国一に抜けるようにするお考えはないか、お尋ねをいたします。

次に、羽津都市下水路の整備について、かつての私の質問に市当局は、一号幹線水路については五十七年度までに国道一号線までを、また、二号幹線水路については五十四年度までに国一までを整備することを約束されました。このうち二号幹線につきましては、五十四年度におきまして国一まで整備されることとなりましたが、その上流部の整備が急務となっております。これをどうするお考えか、何うものであります。また、一号幹線水路につきましては五十七年度までに国一までを整備するというのは、余りにも期間がかかり過ぎると思うのであります。これではいま最も大きなネックの一つとして整備を急がれるべき国道一号線から上流のS字型水路の整備はさらにおくれ、付近住民はなお四年も五年も水害被害に苦しまなければならないのであります。S字型になっていて水路の整備を含め整備期間を短縮されるお考えはないか、お尋ねをいたします。

次に、米洗川、堀川の準用河川の改修が四年目になるわけでございますが、遅々として進んでおりません。幸い両

河川とも河口の問題につきましては別途事業として取り生まれ、堀川の樋門につきましてはその完成を見つつありますし、米洗川につきましても樋門について近く着工される運びとなっておりますことは承知しておりますが、上流部の準用河川改修の進捗はいかにしても遅いのであります。特に堀川の改修は早く進みませんと、東西河倉川と堀川をつなぐ支派川の整備ができません、同地区の治水問題はますます深刻となるのであります。両河川の早期改修に特別の対策をとっていただくことができないか、お尋ねをいたします。

四番目のイネミズ対策についてであります。昨年に続きまして本年もイネミズゾウムシがより広範に発生をしております。幸い昨年の場合、稲作被害は、農業による共同一斉防除の徹底と気象条件に恵まれたこともあって軽微であったというのでありますが、ことしは農業による防除が大変おくれしており、気象条件いかによっては大きな被害も起こりかねない心配されております。防除おくれの主な原因は、新規発生個所の防除のための農薬代は国から全額補助が行われますが、昨年に引き続きことしも発生しているところについては半額しかこの補助がなく、市も補助をいまのところしていない。このために農家の防除意欲をそいでいるからだと思われ。国の半額補助の残り半額を市で補助し防除の徹底推進を図るお考えはないか、お尋ねをいたします。

最後に、北勢公設地方卸売市場に關してであります。すでに何人かの議員の皆さんから質問がなされておりますけれども、私は、次の諸点について伺いますのであります。

一つは、公設市場に参加できない一千余の零細業者のために旧北勢富一魚市場の施設を利用して二つの仲卸業者により配送を受ける分配所が設けられたのであります。その日の諸条件に見合った、しかも業者の欲しいと思う品ぞろえができず、いままでより商売が苦しくなったということ、卸売業者が公設市場で品物を先引きして分配所へ持つていくので値段が高くなったということ、分配所に品物を配送する仲卸業者も相当額の損失を出しており、このままではいつまで配送してくれるか不安である、などの不満や不安の声が上がっております。その改善が強く望まれていたと思います。

この点、早急に改善されるお考えはあるかどうか、またどのように改善されるか、お答えをいただきたいと思ひます。

二番目には、鮮魚の仲卸業者から、競り単位が小さ過ぎ仲卸には公設市場に参加したメリットがなく、赤字経営を強いられている、このままではやっていけないので競り単位を上げてほしいとの要求が強くなっていること、でございますが、今日の競り単位は小売業者が公設市場に参加する際のいわば前提条件となったものであり、これが崩されると小売業者の反発は必至であると思ひますが、どうなさるつもりか、お尋ねをいたします。

地場野菜の出荷に厳しい注文がつけられたようになって、小口の出荷が大幅に減少し、品物の値段が高くなったため青果の小売業者が困っているというのであります。また、それだけ消費者も高い物を買わされているということ、を聞くのであります。事実かどうかお尋ねをいたします。

また、経済連とか大型産地から来るものでも、北勢公設よりも名古屋の方が安いとも言われておりますが、事実かどうか、お尋ねをいたします。こうしたことが事実だとした場合改善することができるのかどうか、お考えを伺いたいと思ひます。

次に、鮮魚とは逆に青果の場合は競り単位が大きく、買受人はグループを組んで競りに参加するか、仲卸から買うことにならざるを得ないわけであり。実際には規則で決められた競り単位よりも小さくなっているというのでございますが、規則を改めもっと競り単位を小さくしてほしいとの声があるわけであり。その考えがおりかどうか、お尋ねをいたします。

先引きは一割以内という規則を無視して、大手スーパーのダミーである仲卸がそのスーパーのために大量に、時には全部先引きしていくことがしばしばあり、三青協の役員の方々がときどき監視に当たられるということであり。そして、一たんはスーパーの車に積まれた荷をおろさせたこともあるということをお聞きわけですが、事実でし

うか。事実だとすればどのように改善をするのか、お答えをいただきたいと思ひます。

以上で第一回目の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

第一点のへい獣処理の問題に關しましてのご質問でございますが、現在とられております措置が余り効果的でないという事は私も十分承知をいたしております、これを効果を上げていくためにどうするかということについて、知事とも再三會つて話をしておるわけでございます。何遍も申し上げるようでございますが、へい獣処理の許可は県で行つておりました、やはり現在の実態からいへば四日市市だけの魚津を処理するという事では不可能な状態になつておるのでございまして、やはり県内各市の部分について収納をするというのが今日の処理方式による処理の仕方でございます。したがつて、私はやはり四日市の行政権の及ばない地域の問題について、私から余り差し出がましいことは言えないわけでございまして、四日市の行政区域外の問題についてはどうしても県の方でお考えをいただかなければならない。私は、いたずらに県市で責任をなすり合うという姿勢をとつておるわけではございません、しかし、どうしても行政区域という問題の壁を私は突き破るわけにはいかないという事は、十分おわかりをいただけるだろうというふうに思ひます。新しい無公害の新工場建設をすると、これは当然いまの場所、いまの平山さんのような工場実態であつては困るわけですから、どこかへ新しいものを建設をしなければならぬということは、私もそのつもりをいたしております。ただし、へい獣処理ということの許可はどうしても県の方で許可をしてもらわなければなりません。したがつて、現在一方で平山物産に県は許可をおろしておるわけですから、新しい工場を建設するという事については、この地域におきますそれなりのへい獣処理の方式を確立しないことには、私はいたずらに混乱をさせるだけだというふうに思つておるのでございまして、まあそういった点についても知事とすでに何回か話し合つておりました、そういう方向に逐次向いていくことができるのではなからうかというふうに私は考えておる次第でございます。

私のお答えから漏れました点については、それぞれ担当部長の方からお答えを申し上げますが、第二点の自転車の整理の問題でございます。その後、都市計画部を窓口にいたしまして、鉄道側とも近鉄沿線の各駅の問題について話を深めておりますので、近くこれらの問題について少しづつ前進をさせることができるだろうというふうに考えております。確かにこの近鉄四日市駅前だけでなしに塩浜、富田、阿倉川、あるいは湯の山沿線の駅等々、いつでも大変な状況でございますので、これらの整理について鉄道側と現在話を詰めている段階でございますので、近く見通しを明らかにすることができるとはなないかというふうに思つております。

それから、第三点の道路、治水対策の問題でございますが、まあおっしゃる通りに、排水対策というのは私はほかの事業に優先をして取り扱うべきだというふうに思つて、今日までかなりな予算づけをしてきたつもりでおります。ただ、全体から見ると、予算のことでございまして、ここだけに膨大な予算をつければほかの事業が圧縮をされるということはもう明白な事実でございますので、その辺のバランスを考えながら処理をしているつもりでございます。ご理解をいただきたいと、かように考えております。

それから、最後の北勢公設市場の問題でございますが、まあ開場前には十分関係業者の方々と打ち合わせをしながらスタートをしたわけでございますけれども、まだまだこの新しい流通経路の確立ということについて、必ずしも関係者の間でコンセンサスが得られていない。まあ、関係者はそれぞれ従来の慣習というものもございまして、そこをなかなか脱皮をすることがそう一朝一夕にいくことではないというふうに考えておりますので、われわれも現在の状況でいいというふうには決して思つておりませんので、今後そういった改善についてより一層の努力を積み重ねてま

いりたいと思いますし、まあそのことについては市場組合の議員の皆さん方も十分ご相談をさせていただきたい、かように考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 道路、治水対策のうち、建設部にかかわる部分につきましてお答えをさせていただきます。

まず、ご指摘の道路の小杉線の問題でございますが、確かにこの小杉線は三重、海蔵地区と市の中心部を結ぶという主要な道路でございます。相当な交通量があるわけでございます。しかしながら、その道路の実態はと申しますと、幅員は非常に狭くって、その上バス路線であるということで相当交通渋滞が生じておるのが現状であるかと存じます。そこで、この路線の改良という問題でございますが、この路線そのものの改良につきましては、道路の両側に人家が連櫓しております。まあその拡張は非常に困難な状態でございます。そういうことから交通対策の一環といたしまして、昭和五十三年度から国庫補助を受けまして羽津山線道路の改良事業に取り組んでおるわけでございます。この事業完成の暁には交通量の分散、それに伴います交通の円滑化に十分効果があると私も確信いたしておるわけでございまして、これの早期完成を目指して現在努力をしておるわけでございます。

また一方、小杉線のネック個所の問題でございますが、これにつきましても部分的な交差点改良とかいろいろ問題があらうかと存じます。しかし、ただいまも申しましたように、非常に家のたくさんついておるところでございますから、関係者の方のご協力が非常に左右するかと存じますので、今後とも関係の方々とは十分話し合ってまいりたいと思っております。その節はひとつよろしくご協力賜りたいと存じます。

また、これのバイパス的なものとして海蔵川左岸道路、新海蔵から上流使用いは末永橋から国道一号線への河川敷利用の道路を考えられないかと、やる事ができないかというご質問であったと存じますが、新海蔵橋から上流につきましては県土木事務所と協議いたしました。近く改修工事に入るといふことで、いま市道の認定はできないといふのが実情でございます。また、末永橋から国道一号線への問題でございますが、これにつきましても河川断面、国道一号線との取付け部の問題で、これは実施できませんと県の方から回答をいただいておりますので、よろしくご理解、ご協力賜りたいと存じます。

次に、米洗川、堀川の改修の促進ということであったかと存じます。全くそのとおりでございますが、現在市におきましてはこのほかに、準用河川としてやはり同じように重要な河川を四河川着手いたしております。いまご質問にいたしました米洗川、堀川につきましても、初年度国の補助対象事業費六百万、二年度千二百万、三年度二千四百万、四年度三千万円と、まあ年々増額をいただいておりますが、しかし、国の方といたしましては限られた河川予算の中の配分でございまして、非常に苦しいものがあるわけでございますが、今後とも増額いただくよう私も努力してまいりたいと存じますので、よろしくご理解、ご協力を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（大谷喜正君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 第三問の中で、羽津都市下水道事業の促進につきましてのご指摘があったわけでございますが、本年度は名四国道沿いの一号幹線水路約五百メートルと二号幹線水路を国道一号線まで約百五十メートル計画しております。今後とも引き続きまして下流部から幹線水路の整備を鋭意施行したいと考えております。また、一号幹線水路の国道一号線までの予定を、現在のところ昭和五十七年度としておるわけでございます。特にご指摘の国一上流の瀬古製粉付近のS字部分の整備につきましては、事業決定の段階で本省とも十分協議いたしまして、技術的に検討したいと考えておる次第でございます。また、施行年次を短縮化できぬかというご指摘でございます。

して、これにつきましては、本省に対しまして国費の優先割当をお願いいたしますとともに、下水道財源対策としましての国庫補助率の増高であるとか、起債条件の緩和であるとかいうことにつきまして、あらゆる機会をとらえまして強く国に要望をいたしてまいりたいと考えておる次第でございます。

予算の問題につきましては市長の方からお答えがありましたが一斉排水路に対する市民の皆さんのご要望は数多くございます。これらのご要望をいまず直ちにということになりますと、基幹排水路の整備や下流部におきます浸水問題等、いろいろ問題が出てまいりますので、今後とも基幹施設や支派線、それからネック部分の解消というようなことにつきまして重点的に整備改良をいたしてまいりたい所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 小井議員のご質問の中にありますイネミズウムシの対策について、ご説明を申し上げます。

ご指摘のありましたようにイネミズウムシにつきましては、昨年県地区を中心にして異常発生を見たわけでございますが、これにつきましては、ご承知のように、緊急防除対策協議会というものを設置いたしました。共同一斉防除を実施いたしましたわけでございます。幸い先ほどご説明のありましたような稲作に及ぼす影響がきわめて微弱で幸いであつたわけでございますが、これに対する防除経費の問題は県費でもって、なお、初年度でございましたので一斉防除の防除機具を購入したという経過もございまして、市費を助成いたしました経過がございます。本年につきましてはこの発生は五月上旬から一斉に全地域に発生いたしました。被害調査の結果におきましては、約二千八百ヘクタールに及んでいようかと思ひます。つきましては、この防除に対して農協普及所、市の技術職員等を中心とする連絡協議会で種々検討をしまして、それぞれの地域に対策協議会を設けて一斉防除に当たっておるわけでございます。こ

の防除に対する本年度の経費でございますけれども、一応県からは補助として九百万そこそこの内示を受けておりますけれども、市といたしましては、この経費を中心にしてさらに防除協議会、農協等の協力を得て徹底的な効果を出さるべく努力をいたしておりますが、市の助成につきましては、この実態とあわせて研究をしてみたいと思ひますので、ご了承賜りたいと思ひます。

次に、公設関係で、特に北勢富一魚市場の問題に触れておられますけれども、このことにつきましてはさきに市長からご答弁申し上げておるとおりでございます。私どもは地域に残られる老人の方、婦人の方、零細の方等の対応策として旧市場の活用を図ったわけでございます。そのために公設の仲卸の方々あるいは地元魚商の方々のご協力を得て従前とおりの営業が進むようにと努力をいたした次第でございますが、ご指摘の点につきましてはわれわれも、当時この零細者の方々でつくられております組合もございまして、魚商の方々あるいは公設の方々とも十分協議をして改善の方向はまた検討してまいりたいと思ひますので、ご了承賜りたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 小杉線のあの西阿倉川から新海蔵橋に抜けるネック部分の問題につきましては、ぜひ精力的に取り組んでいただきたいと思ひます。

また、羽津都市下水路の瀬古製粉付近のS字部分の問題につきましては、ぜひ早急に計画の中に入れて整備をしていただくように、特にお願いをしたいと思います。治水問題上の最大のネックの一つでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、平山物産問題にしばって引き続きお尋ねをしたいと思います。市長自身もお認めになりましたように、いろいろな行政措置をとられても効果がない、こういうことがはっきりしてきている中で、へい獣処理法による営業

許可取消しを何ゆえに県に求められておるのか。このへい獣処理法による営業許可の取消しを知事がした場合にはどんな事態が展開をするのか、そして、その操業停止に具体的に効果を上げていくことになるのか、恐らく対抗手段をとるでしょうが、それを押してもなおそういうものがやられるというふうな保証があるのか、このところをやっぱりはっきりしていただく必要があると思うんです。先ほど私は質問の中でも申し上げたように、県当局はそんな営業はできないとも言っている、厚生省にも問い合わせた。しかし、それはむずかしいと。そして、仮にしても効果がないんだということを県自身——その県の姿勢に問題が基本的にいろいろあると思いますが——言っている中で、そのことだけでいま県、市がやりとりを幾らしても実のあるものにならないんじゃないか。それとも実のある何かこんなものがあるんだというならば、それをはっきりとこの場で示していただきたいということを申し上げているんですね。行政分担、区分が違うということは私十分承知しておりますし、何もここではお尋ねしておらぬわけですよ。このところをはっきりとひとつしていただきたい。

それから、四日市の方ももとよりですが、県下の魚業者の方がどんどんこの平山物産に魚滓を搬入しているわけですね。で、それを知事と話し合つてとめるようにしたとおっしゃるんですけれども、しかし、あけてみたら市長ご自身が言われますように大変不満な文書で指導内容だと。で、そんないいかげんなものじゃなくて、きちっと、県内のすべてのそういう業者の方が平山へ持っていくかといふならば、どう手当てをしていくのかということも、ちゃんと具体的に取り決めをした上でやらなければ、初めから無理だったんじゃないですか、初めからできないことわかっていたということになるんじゃないでしょうか。で、県に行政指導の内容は不満だとおっしゃっているが、四日市では現にまだ平山が魚業者の家をどんどん回って、一日八トンから十トンぐらい集めているというじゃないですか。この問題についてなぜ解決ができないんでしょう。この問題も解決しなければ実際の操業停止に結びついていかぬわけですね。このところを實際にどうなさろうとするのか、この点についての方策がなければ操業停止、操

業停止といってもそれは空念仏になるんじゃないかと、このところをはっきりとやっぱり、こんな見通しがありこんな方法があるんだということを示していただくことを責任あることではないかということですよ。

それから、やはりいま申し上げましたように、移転をして無公害の新しい化製工場をつくらんと。で、このことについて、やはり具体的な計画をいまみんなに示すべきですよ。これまで議会にもいろいろ私議事録を繰ってみましたが、「もうしばらく待ってくれ、もうしばらく待ってくれ」だったんです。しかし、実際にはもう何にも具体化しないわけですね。操業停止をかけたがこれももうまいかなんだ。そして、建設計画もいまのところいままではっきりしなかった。住民の皆さんにとっては、これからどうなるんだと、いつまで一体われわれはがまんしなきゃならぬのか、こういうことがあるわけですから、この問題の本質に立ち返って、操業停止権は目的じゃないわけですね、本来の。無公害の新しい工場をこしらえて、そこで適切に処理がされるようにすることが本来の目的のはずなんです。で、かくなる上はこんな処理をこんな計画でやりたいということを、この議会でももとより市民にもはっきりと示していくべきですよ。知事と市長がはっきりせぬようなへい獣処理法による営業許可取消し云々のことでやりとりをしておる。むだですよ、そんな時間は。このことをいま本質に返ってその全計画を明らかにして、それに遅くとも一年以内に取り組むと、こういうことをはっきりと示してこそ本筋に立ち返った解決になっていくと思うんです。このことをはっきり一遍していただく考えがあるのかどうかをお答えいただきたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 平山物産問題では、住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけをいたしております。まあこの点については私も非常に残念に思っておりますが、私は何も県知事との間で、へい獣処理の取消しをやれ、いややらないんだと、あるいはやっても効果がないんだというふうなことで議論をしているつもりはございません。ただ、やはり

ここで私の方から何か発動をすれば、もうそれでよしということになる心配があるわけでございます。私は、やはり私どもの考え方をしっかり知事に聞いていただきたい。その時間をとってほしいということをいま申し入れをしておるわけでございます。いまここで私の考えていることをすべて明らかにしろとおっしゃられても、それはやはり県との交渉の問題もございいますので、いまここではご遠慮をさせていただきたい。どうしても私は知事に対して、県に対して考えてもらわなければならぬ問題点がこの中には含まれておる、さように考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思う次第でございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 何かお答えをお伺いしますと、何かを決断しておみえになるかのように受けとめるわけでございますが、ただそれをいまここでは発表できないという、こういうその事情も、もしそれが本当だとすればそういう事情もわからぬでもありませんけれども、しかし、過去平山物産問題の経緯を見ますと、いわゆる移転新工場の計画の問題のときにも「もうしばらく待ってくれ、もうしばらく待ってくれ」、それから、操業停止三月三十一日にやらせる、どんなふうにするのかということです。いざいざで論議されました。しかし、それもいざいざ見守ってほしい、いざいざ見守ってほしいと、こういう形できておるわけですね。で、やはり市長の腹芸ということもありません。うけれども、やはり事この問題に関してはそういうことではなくて、ここで市の市長もここまで来ておる以上市長の考えを具体的にやっぱり示して、そして議会もまた被害住民の皆さんたちもともなって、そして解決をしていくと、この立場に立ち切られることがいま最も必要なことではないか、このことを強く望むわけですが、そんな姿勢になられませんか。どうか。改めてお伺いして終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お気持ちは十分理解をできますが、私のいま置かれている立場、状態というものもご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） これをもって一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午後一時四十八分休憩

午後二時七分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二 議案第六八号 四日市市税条例の一部改正について、ないし

日程第一五 議案第八一号 工事請負契約の締結について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二、議案第六十八号四日市市税条例の一部改正について、ないし日程第十五、議案第八十一号工事請負契約の締結についての十四件を一括議題といたします。

ご質疑ありましたらご発言願います。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 議案第七十六号及び七十七号、七十九号についての工事請負契約締結について、お尋ねをいたします。この落札までの問題点、あるいはまたそれに関係すると思われる検査の問題について、お尋ねをしたいと思います。

おります。ご承知のように、ただいま申し上げた案件につきましては、入札回数が三回ないし四回にわたっております。私の考えることは、現在まで定められた企業が数回にわたって入札を行っておるといふ問題について、できるならば三回程度で入札した結果、市に該当する予算に該当するまでに至らなかつた分については、業者を変更して入札を改めてしてはどうかという問題点が一つでございます。

それから、この七十六号、七十七号につきましては、第一回目の入札金額より落札金額が約一割ぐらい、あるいは一〇％程度の差があるわけでございまして、こちら辺について市の規定されているいわゆる工事資質の問題とか、あるいはそういう問題から若干無理があるのかわからないのか、あるいは約一割程度のいわゆる額で入札をして当初の目的の工事が無事にできるのかどうかという問題点もございまして。

また、七十九号におきましては、海蔵小学校の増築工事でございますけれども、当初の第一回目の入札のところが一億三千五百万となっております。この業者が落札したのが一億一千三百万ということになりますと、第一回目の入札から落札の間四回にわたりました。二千二十万の額が低いというふうに思うわけでございます。まあこちら辺について私は非常に疑問に感じるわけでございますが、こちら辺のような実態であっても工事は予定どおり目標どおりのものができるのかどうかという疑問で、お答えを願いたいと思います。

もう一つは、なぜこれだけ第一回目の入札が高いかということについて、私は検査の状況が非常に厳しいということにつきましては、皆さんの税金で賄われる工事でございますのでこれは当然だと考えておりますが、恐らくいろんなその後についての検査のためのたぐさんの書類が必要になっているのではないかと、したがって、そういう日当といひますか、日数も含めてかなりの高い金額で第一回目の入札が行われているのではないだろうかという私の疑問でございます。

この二点について、ひとつ関係部長からお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） ただいまの工事請負契約に関連をいたしまして、ご質問がございましたことに対しましてお答えをいたします。

入札回数が多いということで、そのことによってそう何回か入札をやらずに、不調にして業者を変更して再度やたらどうかというようなご意見のように伺ひました。

なお、それに関連をする部分として、予定価格が場合によって高いのと違うか、あるいは設計どおり現実に施行できるか、あるいは検査が特に厳しいのと違うかというふうな、まあその部分が含まれておるとは違うかと、こういうようなご指摘のようでございます。従来から入札をいたしております中で、議会筋からも再々ご指摘等をいただいております。私も十分その旨注意をいたしながら実施をしておりますところでございますが、いわゆる入札に当たりまして、予定価格に達しないような場合何回入札を行うかというのが一つの問題点になります。確かに再度入札を行うに当たりましては事務手続を簡素化させる、あるいは契約の時期の問題等もございまして、そういうようなことを含めまして再度入札を行うという形で現実には行われておるわけでございますが、入札回数についての特に法的な制限という問題は、現実にはございません。ただ、議会筋からもご指摘をいただいておりますとおりでございまして、まあ国等の考え方を導入いたしますと、できるだけ三回程度までで考えるべきが至当ではなからうかと、場合によっては再度不調にしてもう一度業者選定をしてやる、あるいは、随意契約で話をまとめるということよりも、予定価格がもうわずかにというふうな場合には、もう一回程度行うということもあり得るといふふうに言われております。まあ大体従来から入札に当たりましては三回程度の範囲内という形で指導してまいっておるわけでございますが、内容によっては四回、五回になった事例も実はございます。ただ、回数を多く繰り返すことによりましていろいろ

る公正が失せられるというような場合も出てこようと思っておりますので、この点については従来どおりできるだけ三回の範囲内でおさめるような形で指導を続けていきたいというふうに考えております。ただ、県の場合でも五回というふうな事例も一つございますので、回数制限についてはそういうふうにご理解を賜っておきたいというふうに思います。それから、なお予定価格が現実に低いんではなからうかというようなことでございますが、これはいろんな建築資材等の実態あるいは動向等を勘案をしながら予定価格を設定いたしておりますので、現状の段階ではそのように低いというふうには考えておりません。ただ、実際に入札をいたしますと、第一回からあるいは落札までの間に大分下がってきておる。その範囲はどうかというようなこともございますけれども、予定価格については現状ではそのように理解をいたしております。

なお、それじゃ現実に設計仕様のとおりに行われるかどうか、これについては私どもも検査の執行規程等も持っておりますので、それによりまして現実に施行を確認いたしております。これについては設計どおり、いずれも設計図書のとおりを確認をいたしておるのが実態でございます。

さらに、検査によって検査にたとえば日時を要するとか、大変厳しいというようなご指摘もございましたが、それによってそれが高くなっている原因の一つではなからうかというふうなご指摘でございますが、そのようにには実は考えてはおりません。これはいずれも土木学会だとか土木建築学会あたりのいわゆる標準手法等を使って設計あるいは施行をやらせておるわけでございますので、それに基づいて検査をしておることでございますので、確かに検査の時点では業界も立ち会っていただかなかないし、監督員も当然立ち会うというようなことがございますけれども、そのことを見込んで入札に臨むというようなことはないんではなからうかというふうにご理解をいたしております。ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（大谷喜正君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいまご答弁いただきましたのでおおむね理解はできるわけでございますが、まあ私の感触といまして、検査を厳しくやっていただくことにつきましては、先ほど申し上げたとおりで、皆さんの税金で賄われるわけでございますのであたりまえのことといたしましても、第一回目入札の価格が市が落札するまでの考え方と非常に差があるんでございますので、こちら辺に検査の厳しいものを含めて入札の額に入れているんではないかという心配を私はしたわけでございますので、こうなりますと、私の考えで、経費節減といえども、逆に今度は高くなっていくんではないかという気がいたしましたんで質問をさせていただいた次第でございますが、こちら辺は委員会でもまたひとつご検討いただくとよろしくお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 他にございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 他に質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表のとおりであります。

○議長（大谷喜正君） 次に、本日までにて受理した請願及び陳情は、お手元に配布しました文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

○議長（大谷喜正君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る六月二十五日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時二十二分散会

昭和五十四年六月二十五日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

○議事日程 第五号

昭和五十四年六月二十五日(月) 午前十時開議

第一	議案第六八号	四日市市税条例の一部改正について……………	委員長報告：質疑、討論、議決
第二	議案第六九号	四日市市立公民館条例の一部改正について……………	〃
第三	議案第七〇号	四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について……………	〃
第四	議案第七一号	四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について……………	〃
第五	議案第七二号	町及び字の区域の変更について……………	〃
第六	議案第七三号	町及び字の区域の廃止及び変更について……………	〃
第七	議案第七四号	字の区域の変更について……………	〃
第八	議案第七五号	土地の取得について……………	〃
第九	議案第七六号	工事請負契約の締結について……………	〃
第一〇	議案第七七号	工事請負契約の締結について……………	〃
第一一	議案第七八号	工事請負契約の締結について……………	〃
第一二	議案第七九号	工事請負契約の締結について……………	〃
第一三	議案第八〇号	工事請負契約の締結について……………	〃
第一四	議案第八一号	工事請負契約の締結について……………	〃
第一五	議案第八二号	固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	議案説明：質疑、討論、議決
第一六	委員会報告第九号	教育民生委員会陳情書審査結果報告……………	採否決定

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

二、発議第三号 平山物産公害問題の早期解決に関する意見書の提出について

○出席議員（四十四名）

青 小 伊 伊 宇 小 大 大 金 川 川 喜 訓
山 井 藤 藤 田 川 島 谷 森 口 村 野 多
峯 道 信 雅 良 四 武 喜 洋 幸 也
男 夫 一 敏 市 郎 雄 正 正 二 善 等

粉 小 後 後 坂 佐 高 高 田 谷 中 永 生 野 野 橋 平 福 古
川 林 藤 藤 口 野 井 木 中 口 村 田 川 崎 呂 本 野 田 市
博 寛 長 正 光 三 基 信 正 平 貞 平 増 行 香 元
茂 次 次 六 次 信 夫 勲 介 保 夫 巳 藏 芳 和 藏 信 史 一

○出席議事説明者

水道事業管理者

水道事業管理者	次 教 育 長	次 消 防 長	病 院 事 務 長	下 水 道 部 長	建 設 部 長	都 市 計 画 部 長	環 境 部 長	産 業 部 長	福 祉 部 長	市 民 部 長	財 政 部 長	総 務 部 長
村 山	六 山 田 鹿 猶 静 裕 夫	岡 渡 本 辺 林 靖 三 衛	藪 田 裕	奥 村 仁	石 井 三 夫	美 濃 部 博 美	川 合 一 郎	谷 沢 文 男	岩 山 義 弘	矢 田 三 郎	伊 藤 治 郎	斎 藤 久 美

市 収 助 助 市
長 入 役 役 役 長
公 室 長

阿 平 坂 三 加
南 井 倉 輪 藤
輝 清 哲 喜 寛
彦 三 男 司 嗣

渡 山 山 山 山 山 森 水 松 前 堀 堀
辺 本 中 路 口 口 野 島 川 内
一 忠 信 安 幹 良 辰 弘 新
彦 勝 一 剛 生 孝 吉 郎 一 男 士 衛

技術部長

黒川

薫

代表監査委員

吉田

耕

吉

○出席事務局職員

事務局長	佐々木	晃	精
議事課長	小坂	靖	
議事係長	板崎	大之丞	
主事	山口	克彦	
主事	山金	森伸	夫

午前十時二分開議

○議長（大谷喜正君）

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十九名であります。

本日の議事については、お手元に配布しました議事日程第五号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 議案第六八号 四日市市税条例の一部改正について、ないし

日程第一四 議案第八一号 工事請負契約の締結について

○議長（大谷喜正君）

日程第一、議案第六八号四日市市税条例の一部改正について、ないし日程第十四、議案第八十一号工事請負契約の締結についての十四件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず総務委員長にお願いいたします。

後藤長六君。

〔総務委員長（後藤長六君）登壇〕

○総務委員長（後藤長六君） ただいま議題となっております各議案のうち総務委員会に付託されました関係議案について、当委員会の審査の概要と結果をご報告申し上げます。

議案第六十八号四日市市税条例の一部改正については、地方税法の改正に伴い、優良住宅地の供給に係る土地等について課税を緩和するための所要の改正をすることであり、議案第七十号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について及び議案第七十一号四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、国の示す基準に準じ、非常勤消防団員等の処遇改善を図るものでありまして、以上三議案につきましては、別段異議はありませんでした。

また、議案第七十二号町及び字の区域の変更について、議案第七十三号町及び字の区域の廃止及び変更について、議案第七十四号字の区域の変更についての三議案は、圃場整備事業、土地改良事業によりそれぞれ町及び字の区域を整理統合するものであり、いずれも別段異議はありませんでした。

次に、議案第七十六号ないし議案第八十一号工事請負契約の締結についての六議案についてであります。

当委員会は、工事の契約に当たっては厳に公正を期すべきことを機会あるごとに指摘し、また契約方法についても論議を重ねてきたところであります。しかし、依然として第一回目の入札における最低業者が二回目以降も最低とな

り、落札するというケースが多いこと、同種工事に同一業者が数多く入札に参加していることなどから、業者指名の経緯、予定価格の設定方法、入札回数の限度等について理事者から詳細な説明を聴取し、種々論議がかわされたのであります。その結果、当委員会といたしましては、現在の契約方法にかわるより最善の方法が見当たらない現状にあっては、現行の方法を採用することもやむを得ないものと判断をしながらなお引き続き検討すべきことを要望いたしました。また、契約議案の審査を行うための資料の充実については、特に市長の出席を求めたところ、市長から資料内容について十分検討を加え、今年度内にその結論を出したいとの意思表示があり、これを了といたしました。

なお、予算の確定から入札までの期間が短いことから、余裕を持って契約事務が遂行できるようその方法について前向きに検討すべきであるとの意見がありましたほか、現在地での建て替え工事については、工事の進捗に支障を来さないよう事前に十分配慮すること、また、契約工期を遵守するよう厳格に指導、監督すべきことについて意見がありました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案についてはいずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

川口洋二君。

〔教育民生委員長（川口洋二君）登壇〕

○教育民生委員長（川口洋二君） ただいま議題となっております各議案のうち教育民生委員会に付託されました二議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第六十九号四日市市立公民館条例の一部改正につきましては、七月に閉館される橋北公民館について所要の改正をしようとするものであります。また、議案第七十五号土地の取得につきましては、羽津中学校建設のため、用地を取得しようとするものであります。当委員会は審査の結果、いずれも別段異議なく、原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではあります。これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより、直ちに本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第一五 議案第八二号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第十五、議案八十二号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第八十二号は、本市の固定資産評価審査委員会のうち箕浦勝弘氏の任期が本月二十二日をもって満了いたしますので、引き続き同氏を選任したいと存じ、ご提案申し上げますのであります。

なお、同氏の経歴はお手元の経歴書のとおりであります。よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午前十時十二分休憩

午前十時四十二分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一六 委員会報告第九号 教育民生委員会陳情書審査結果報告

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第十六、委員会報告第九号教育民生委員会陳情書審査結果報告についてを議題といたします。

本件は、教育民生委員長からの陳情に関する審査結果の報告であります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより直ちに本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり決定されました。

○議長（大谷喜正君） なお、総務委員長から、目下委員会において審査中の事件について、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔発言を求める者あり〕

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 請願第三号の一般消費税の新設反対について、三四地区労働組合協議会から出されました請願が継続審査となっております。すでに過去の経緯に照らしましても、またこの一般消費税の大衆収奪的な増税につながる問題、あるいは諸物価値上げにかかわる問題、そして、市財政、地方財政にかえて大きなマイナスをもたらしているというはつきりした内容が明らかになっている中で、この消費税の新設を阻止するために四日市市議会も早急に大きな役割を果たさなければならぬと思うわけでございますが、これがあえて継続審査になりましたその理由等について、総務委員長に伺いたいと思いますし、私どもとしては継続審査に納得できない、即決、即時採択をすべきだと思うわけでございます。この点についての総務委員会の審査経過、なぜ継続審査とするのか、明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（大谷喜正君） 総務委員長 後藤長六君。

〔総務委員長（後藤長六君）登壇〕

○総務委員長（後藤長六君） 小井議員のご質問に対しまして、お答えをいたしたいと思えます。

消費税の新設につきましては、いろいろ委員会において論議されましたのでございますけれども、現段階におきまして消費税につきまます確たる資料、そういったものはございませんので、そういったものははっきりした時点で問題を取り上げ採決したいと、こういう意向でございましたので、以上委員会の経過を申し上げてお答えにいたしたいと思えます。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 確たる資料がないというご説明ですけれども、果たしてそれだけでしょうか。いろいろ議員間の意見の違いというものではないのか、確実に資料だけがないと、判断する資料がないということだけなんでしょうか。首を振っておみえになりますか、しかし、それならば今議会かなりの日程が、会期が猶予があるわけでございます。余裕があるわけです。ほかの諸議案等についても総務委員会に集中して相当な時間を費やされたことと思えますけれども、この一般消費税新設というものは国民生活にマイナス的に重大な影響を持つわけでございますし、四日市市議会も資料がないとおっしゃらずに、即座にいろいろそれぞれ取り寄せるなり調査なさっていただきますし、そして今議会で結論を出されるべきでなかったかと、五十五年度国家予算編成に向けてこの一般消費税の動きというのが大変あつたしくなっているわけでございます。四日市市議会へ市民から請願をされたこの大切な意味から見まして、また、議会としての意義からいたしましたしても、早急に結論を出して採択という方向に持っていくべきではなかったか。ぜひそうしていただくべきであったと、私はあくまでこの場であえて論議をされて採択されるように、重ねてその立場を表明し望みたいと思えます。

○議長（大谷喜正君） それでは、改めて本申し出を採決いたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大谷喜正君） 起立多数であります。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付すること

に決しました。

○議長（大谷喜正君） ただいま後藤長六君ほか八人から、発議第三号平山物産公害問題の早期解決に関する意見書の提出についてが提出されました。

おはかりいたします。この際、本件を日程に追加し議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、この際本件を日程に追加し議題とすることに決しました。

日程追加 発議第三号 平山物産公害問題の早期解決に関する意見書の提出について

○議長（大谷喜正君） 発議第三号平山物産公害問題の早期解決に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 ただいま議題となっております発議第三号平山物産公害問題の早期解決に関する意見書の提出について、発議者を代表いたしましてご説明申し上げます。

本問題につきましては、当該地域に居住する住民からの再三再四にわたる請願陳情と、また多くの関係者のご努力にかかりませず、問題はますます深刻化し、今日依然としてその根本的な解決の見通しが立っていないのが実情であります。この事態を踏まえて、本問題に関して行政の責任者である三重県知事に対し早急に根本的な解決を図られることを強く要望するため、お手元に配布いたしました意見書を提出しようとするものであります。どうかよろしく

ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

宇治田良市君。

〔宇治田良市君登壇〕

○宇治田良市君 初めに、皆さんにお断りしておきます。平山物産公害問題の早期解決につきましては、私も全市民が望むところでありますので、この意見書提出について賛成のものであります。その過程において一つお答え願いたいと思います。

去る六月八日だったと思うんですが、私の記憶では、各派の代表者会議で、いわゆる平山物産の公害問題を早期に解決するために、総務委員会で意見書をひとつつくってもらったらどうかというようなことの申し合わせをされて、さよらの発議三号となった次第であります。その総務委員会で、ここにいわゆる九名の総務委員の皆さん方が名前を連ねてみえます。しかし、私は、総務委員会は十一名で構成されるものでありまして、やはり全市民が望まれておるこの問題をなぜお二人の方がここに名前をお出しにならないか、この点はっきりお答え願いたいと思います。以上です。

○議長（大谷喜正君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 お答えをいたしたいと思えます。

なぜ二人の者がこの賛成者の中に入っていないんだと、こういうふうなご意見のように承ったわけでございますけれども、はっきり申し上げまして、その二人の中の一人は議長さんでございますので表決に入れない、こういうことで

ございます。もう一人の方は、この提出問題にかかわる問題について決して反対ではございません。賛成ではございますけれども、提出方法について疑問があるということでございます。そういった意思でございまして、決して反対という意味ではございませんので、その点はご了承いただきたいと思っております。

〔私語する者あり〕

こういったものを出しても効果がないのではなからうかと、効果に対して疑いがあると、こういうことでございますので、ご了解を願いたいと思っております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 宇治田良市君。

〔宇治田良市君登壇〕

○宇治田良市君 この問題は、ともかくやらなければならぬ問題です。一生懸命早く解決しなきゃならない問題です。そういう中で、効果がないからわれわれは名前を出さないんだと、そうやなしに、決議書をつくることに意義があつて、つくつた以上はその決議を意見書をもって、そして十分県にも対応するべく処置をこれからしていくという過程の一つの道順でありますから、堂々と私はこの中に意義があることだと思いますので、ひとつできましたら入れておいていただきたいと思っております。以上です。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 発議者の後藤議員にお尋ねいたします。

平山物産問題につきましては、今議会におきましても何人かの議員が質問をされました。私も最終日に質問をさせていただきます。しかし、市当局からは当面の対策についても、当面の対策といえますのは悪臭で現に苦しんでいるこの問題を応急的にどうするかという問題でございますが、その問題についても、また根本的な解決策としての無

公害の新化製工場の建設問題についても、何らはっきりした解決のめどと方法、展望が示されていないわけでございます。こうした中で、いま関係住民の皆さんの苦しみを考えるときに、議会として何をなすべきか、こういう点をいろいろな角度からやはり検討して、そして必要な方策は議会としてもすべてとると、こういう立場でなければならぬと思うわけでございます。その意味で、県に意見書を上げると、こういうことの意味も非常に大きいものというふうに私も考えますけれども、同時に、この意見書の内容そのものは、すでに今議会におきまして議員からの一般質問に対する市長を初めとする市当局のお答え、そのお考えの範囲を出しておりません。たとえばい猥処理法に基づく営業許可の取り消しの問題につきましても、私はあえてこの点、行政措置を繰り返して、行政訴訟などの対抗手段をとられてイタチごっこになっている。果たしてい猥処理法による営業許可を取り消した場合に、いままでと違つた行政措置としてどういう展望が開けるのか、こういう点も具体的に明らかにしていただくように何遍も求めたところでございます。しかし、市長からはついに、い猥処理法に基づく営業許可取り消しが仮にされたら、どんな事態の展開になるのか、こういう点は一言も明らかにしていません。また、この問題の本質に立ち返って、新化製工場の建設という問題につきましても尋ねましたけれども、市側としての考え方、これも何ら示されておりません。いわばこういうふうな、これでは何の解決も当面生み出さない。短期に、早期に新化製工場の建設へも希望が開けないと、こういう答弁に終始した行政当局の姿勢を反映しただけにとどまっておるこの意見書と思うわけでございます。議会としては、この枠を超えて、そして行政当局のこの限界を超えて、もっとすっきりした形での意見書を出して、そして早期解決を図るようにしなきゃならない。そのために新化製工場は県の責任でいつまでに建てよとか、こういうことをはっきり出すとか、それから、その間といえども、少なくとも一年や二年はかかりかねない情勢でございますが、その間それでは被害住民の方はな毎日毎日の悪臭に苦しめられていくのかどうか。この新化製工場ができるまでの間の悪臭防止対策、悪臭防除のための応急の対策はこう直ちにとるべきだと、こういう内容もやはり含めていく

べきだと思っております。そうしなければ、気持ちとしては気持ちとしてこう出しても、実際の問題解決にならないわけです。新化製工場ができるまで毎日それじゃ現状のまま被害住民の方は毎日苦しんでいくんでしょうか。このところも問題を含めて、やはりはっきりと具体的な内容にして出されるべきだと思っております。この点について一休総務委員会で十分論議なされたと思うわけですが、いわば行政ペース、これでは問題の解決になりません。市議会終わりましたも新聞でも「何ら解決の展望を示さず、めどを示さず」こういう批評を書かれました。この市長の答弁の範囲しか出ていないこの意見書の中身では、議会の一応の務めを果たすことにはなるかもしれませんが、真の意味の務めを果たすことにはならない。私は、より一層内容をこうしたいま申し上げたような観点から充実して、そして新化製工場の早期建設をはっきりめどをつける、議会として注文つけると、その間の悪臭も具体的に施設改良してとかく防除させると、こういうことをはっきりするための行政の責任をはっきり打ち込んだ内容にしていくことを求めたいと思うわけですが、総務委員会の経過とあわせて委員長のご所見を伺いたいと思います。

なお、時間の制約もございましょうから、私はいままで私の考え方も申し上げたところをございませぬけれども、あえてこの原案そのものには反対はいたしません、より内容を充実させると、まあいわば条件付きの意味での賛成ということで、態度表明にあえてかえておきたいと思っております。時間の制約を深く考慮しまして、いま第一回の質疑の中で申し上げておきたいと思っております。ご説明を願いたいと思っております。

○議長（大谷喜正君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 小井議員にお答えをいたしたいと思います。

平山問題につきましては、いままでに至りました経緯、経過並びに根本問題については、むしろ小井議員が一番よくご存知かと思うわけでございます。しかしながら、現在県、市との間におきます問題点につきましては一向に進展

をしない、むしろ膠着状態に入っているというところはご理解いただけたと思っております。そういった時点におきまして、私ども委員会といたしましては、地元住民の方の今日の苦しんでおられる状態を考えれば、このままほうっておくわけにはいかなんじゃないか、こういうことが主になりました、いわゆる現在膠着状態にあるそういった問題にくさびを打ち込むために、新しい刺激を与えるためにあえてこういった問題を提起し、今後の起こり得るいろんな問題を想定し提案させていただいたということでございまして、要は現在の段階を少しでも進展させると、地域住民の方々の苦しみを一日でも早く解決するというほかにございません。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 発議者の一人として申し上げたいと思うんですが、三点申し上げておきます。

一つは、たまたま総務委員会の席をかりて審査をするのが一番妥当であろうと、こういうことでやったわけでございますので、その発議者が何名おろうと余りこだわらずに、決定をすれば議会全員のこれが意思になるわけです。したがって、余りお気にしないいただきたいということが一つ。

それから、もう一つ、小井議員からいろいろと言われておりましたが、総務委員会というのは、あくまで付託された議案の審査を行う、その範囲しかないわけです。たまたまその席をおかりしましてこの平山問題の意見書提出ということになりました、議案以外の問題として審査したわけでございます。で、その審査の内容については先ほど小井君がいろいろと言われましたが、そのとおりわれわれは審査をしているわけです。その結論として出てきたのがこれしかなかったと、残念なことですが。

それからもう一つ、行政サイドにすべてをゆだねるといふそういうあり方で果たして今日の難問題が確決できるかと、このことは多少時間、簡単にしますけれども、問題はそれですが、私も四日市の公害裁判の問題を手がけました。

このことについて、あの当時行政あるいは企業のサイドでこれが解決できたでしょうか。やはり住民運動というものがあってこそ、それらが一体となって初めて解決しておるといふ事実、それからもう一つ、稲沢市におきます化製工場の問題が愛知県のサイドで決定を見ましたが、これも行政サイドのみで決定したわけではございませんし、また、司法のみでもなかったわけです。すべて、やはりいま地域社会というのは地域社会挙げまして、みんなが本当に汗を流してやらなきゃならぬと、そのための一環として私どももちろん骨身を惜しまないと、こういう覚悟でこの意見書の提出を上程させていただいたわけでございます。そういう点で、これだけですべてじゃないと、皆さんもその点全員一致してこの点にご賛成をいただくことをお願いいたします。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 十数年来にわたる問題を一日も早く解決するという立場から、真剣に私も取り組んでおるつもりでございます。いま後藤議員からご答弁ございましたし、発議者の一人前川議員からお答えがございましたが、行政だけに頼ると、こういうことで解決をするという問題でないことは十分承知しております。いまやこの悪臭問題についての真の解決のための住民運動も新しい飛躍をして内容を発展させていかなければならない、こういう時期にも来ていると思います。そういう中で、しかし、四日市市民の平和な暮らし、安全な暮らしを願うその責任をあくもわれわれ議会が、六月定例議会でも多く平山物産問題を論議されてきて、行政当局からは何らの解決策、方向も示されていない今日の時点で、議会として何をなすのかと、このところが問われているわけでございます。その中身としては、へい獣処理法に基づく許可取り消しだと思いますが、これはすでに県当局が厚生省にも照会をしましても取り消しはむずかしいと、こんなようなことを言っているというんですね。取り消しても効果がないということも言っているというんです。いわばここに盛られているその他のことについては、今日まで行政ペースで進めてきてもにっ

ちもさっちもいかずに、県、市責任のなすり合いだけに終わってしまっているわけです。この中で議会としては何をすること、それには行政側がいままで県当局に言った範囲を超えた問題について、ずばりと内容的にも明らかにしなきゃならない。そして、新化製工場を遅くとも一年以内、一年あればできるんです。十分できるんです。問題は議会としてもそういう体制をとって、そして県に対しても国に対しても、あるいは四日市市当局に対してもその点をはっきりとしたものを示すというものに中身を高めなきゃならぬと思うんですね。

それから、同時に、その間の皆さんの苦しみをなくすための緊急避難的な悪臭防止対策の設備改善、こうしたものを実際にはやらせなければならぬ。こういう点についてははっきりと内容を盛り込むことを求めまして、できれば議長の方でその中身についてしかるべき議会の会議を開いていただきまして、より問題解決に前進のための中身にしていただくように、いま求めたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 意見書の提出に全面的に賛成をする立場でございますが、いま一度今年度の常任委員会あるいは特別委員会設置のときの状況を思い浮かべていただきたいと思うんです。いろいろ要望事項はあると思いますが、この意見書の内容が十分、不十分の点もあろうと思います。しかし、私自身もこれだけで事足りるというふうには思っておりません。そこで、これはお願いですが、要望ということでもありますけれども、公害対策特別委員会で、あえて平山問題ということで、括弧書きでつけているわけです。そういう立場で、公害対策特別委員会の中で、これは常任委員会が提起をされておりますけれども、特別委員会の中で、従来の特別委員会のあり方じゃなくて、より真剣に早急にとということも含めて審査を具体的な進め方について研究をして迫っていただく、こういうことを私はお願いをしておきたいと思うんです。

いろいろ言いたいことはたくさんあるわけですが、今回の場合は意見書の提出だけにとどまっておりますので、その点について要望だけ申し上げておきたいと思っております。

○議長（大谷喜正君） 他に質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより、直ちに本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（大谷喜正君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十

四年六月、四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午前十一時十六分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 大谷喜正

署名議員 小川四郎

署名議員 佐野光信

昭和五十四年六月定例会会期日程

六月 十五日(金) 午後二時開会 議案上程：議案説明

十六日(土) 休 会

十七日(日) 休 会

十八日(月) 午前十時開議 一般質問

十九日(火) 午前十時開議 一般質問

二十日(水) 午前十時開議 一般質問
議案質疑：委員会付託

二十一日(木) 総務・教育民生委員会

二十二日(金)

二十三日(土)

二十四日(日)

二十五日(月)

休 会

午前十時開議

委員長報告：質疑、討論、議決
追加議案上程：議案説明：質疑、討論、議決

議案運営委員会決定事項 (昭和五十四年六月八日)

◎六月定例会期について
一、会期日程 別紙のとおり

発言順序	要旨	氏名	ページ
1	<p>一、公害問題について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平山物産悪臭について 2 国道二十三号線騒音、震動等について 3 窒素酸化物の規制について <p>二、福祉問題について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高額医療費貸付金の枠の拡大について 2 在宅重度障害者介護手当等について 3 車いすの高所避難対策について <p>三、環境問題について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自転車(自動車も含む)置場について 2 私有空地の管理について 3 ゴミ収集日の増日について <p>四、桜財産区の活用について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 青少年の健全育成の場づくりについて及び公園について 2 大学建設について 	<p>公明党 大島 武雄</p>	26

一般質問通告一覧表

二、発言通告等の期限

- (一) 一般質問 六月十五日(金) 午後四時
- (二) 請願・陳情 六月十八日(月) 午後四時
- (三) 討論その他 六月二十二日(金) 午前十時

三、発言順序

- (一) 一般質問 ① 公明党 ② 無所属クラブ ③ 市民クラブ ④ 清風会
- ⑤ 社会クラブ ⑥ 民政クラブ ⑦ 自由クラブ ⑧ 日本共産党

なお、以後の定例会については、この順位を基準にして順次繰り上げて行う。

四、発言時間

- (一) 一般質問 二十五分以内(答弁含まず)
ただし、答弁を含め一時間を限度とする。
- (二) 関連質問 五分以内(答弁含まず)

※ 関連質問の要領

- ① 一般質問に限る。
 - ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員一人に限る。
 - ③ 発言の時期は関連する質問が終了した時点とする。
- ㊦ 議案質疑 三十分以内(答弁含む)

12	11	10	9	8	7	6
<p>1 公民館運営について</p> <p>2 住宅運営について</p>	<p>一、治水対策について</p> <p>二、北部埋立跡地利用と清掃工場への進入道路について</p> <p>三、地域スポーツ広場について</p>	<p>一、塩浜地区全体計画について</p>	<p>一、厳しくなった財政下における行政の進め方について</p> <p>二、防災対策について</p> <p>三、下水路における衛生問題について</p>	<p>一、北勢公設地方卸売市場について</p> <p>二、省エネルギー対策のための自転車について</p>	<p>一、北勢公設地方卸売市場について</p> <p>二、地場産業(万古)の育成について</p> <p>三、北勢公設地方卸売市場開場にもなう地元産物の取扱量拡大策について</p>	<p>一、地区市民センター運用について</p> <p>二、北部都市再開発の構想について</p>
<p>民政クラブ</p> <p>中村 信夫</p>	<p>社会クラブ</p> <p>古市 元一</p>	<p>社会クラブ</p> <p>福田 香史</p>	<p>清風会</p> <p>川口 洋二</p>	<p>清風会</p> <p>粉川 茂</p>	<p>市民クラブ</p> <p>永田 正巳</p>	<p>市民クラブ</p> <p>渡辺 一彦</p>
168	151	143	123	112	92	85

5	4	3	2
<p>一、羽津都市下水路促進について(跨道橋も含む)</p> <p>二、環境問題について(平山物産対策)</p>	<p>一、省エネルギー対策について</p> <p>二、三重団地の集会所について</p> <p>三、平山物産について</p> <p>四、公用車について</p>	<p>一、市営住宅問題について</p> <p>二、北部地域の排水対策について</p> <p>三、入札について</p> <p>四、同和対策について</p>	<p>一、福祉問題について</p> <p>1 無年金者救済対策について</p> <p>2 身障者にガソリン支給の実施を</p> <p>3 北勢地区に身障者施設計画を</p> <p>二、教育問題について</p> <p>1 通学路危険箇所の改善を</p> <p>2 子供広場の増設について</p> <p>3 公園の活用方法について</p> <p>三、排水路改良の見直しについて</p>
<p>市民クラブ</p> <p>森 安吉</p>	<p>無所属クラブ</p> <p>小林 博次</p>	<p>無所属クラブ</p> <p>坂口 正次</p>	<p>公明党</p> <p>平野 行信</p>
80	66	56	46

第3日(6月20日)

17	16	15	14	13
<p>一、平山物産問題の早期解決に関して</p> <p>二、近鉄沿線駅前自転車置場の整備について</p> <p>三、道路、治水対策について</p> <p>四、イネミズゾウムシ対策について</p> <p>五、北勢公設地方卸売市場に関して</p>	<p>一、老人医療費無料化年齢引下げの実施時期等について</p> <p>二、国際児童年と市の施策について</p> <p>三、環境公災害に関して</p>	<p>一、農業の振興について</p> <p>二、防災の強化について</p> <p>三、レジャー施設について</p>	<p>一、新広域市町村計画と福祉休養施設の導入について</p> <p>二、道路、公園の維持管理態勢について</p> <p>三、市内の一号線並びに二十三号線国道の立体化について</p>	<p>一、加藤市長のより英断を期待する立場で</p> <p>二、幹線道路の整備促進について</p> <p>三、青少年市民会議について</p> <p>四、過密校の早期解消について</p> <p>五、悪臭問題の促進について</p>
<p>日本共産党 小井道夫</p>	<p>日本共産党 佐野光信</p>	<p>自由クラブ 堀新兵衛</p>	<p>自由クラブ 後藤長六</p>	<p>民政クラブ 金森正</p>
237	224	209	191	179

付託議案一覧表 (昭和五十四年六月定例会)

○総務委員会

- 議案第六八号 四日市市税条例の一部改正について
- 議案第七〇号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第七一号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第七二号 町及び字の区域の変更について
- 議案第七三号 町及び字の区域の廃止及び変更について
- 議案第七四号 字の区域の変更について
- 議案第七六号 工事請負契約の締結について
- 議案第七七号 工事請負契約の締結について
- 議案第七八号 工事請負契約の締結について
- 議案第七九号 工事請負契約の締結について
- 議案第八〇号 工事請負契約の締結について
- 議案第八一号 工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

- 議案第六九号 四日市市立公民館条例の一部改正について
- 議案第七五号 土地の取得について

請願

第三号	五四・六・一八	一般消費税の新設反対について	四日市市昌栄町二一〇 三四地区労働組合協議会 議長 藤田利男 ほか一八、〇六〇名	山本 勝 金森 正 小井道夫 佐野光信	付託委員会
受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
				総務	

陳情

第六号	五四・六・一五	市立三滝中学校校地拡張について	四日市市曾井町四八七の一 市立三滝中学校舎建設促進委員会 委員長 坂倉萬吉		
第五号	五四・六・一五	四日市市武道館建設について	四日市市鹿間町一〇一 四日市市体育協会長 土田 為佐務 ほか二名		教育民生
受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名		付託委員会

第七号	五四・六・一五	元四日市市あけぼの療育センター施設の使用について	四日市市中部二一五 四日市市身体障害者団体連合会 会長 浅野富教		教育民生
第八号	五四・六・一五	北勢地区私立小・中・高等学校振興補助金助成について	四日市市萱生町字城山二三八 学校法人曉学園 理事長 宗村南男 ほか一名		
第九号	五四・六・一五	市立八郷西小学校の特別教室及び普通教室の増築について	四日市市あかつき台二丁目一の一四八 市立八郷西小学校施設充実促進委員会 委員長 松岡 繁 ほか一、三二二名		
第一〇号	五四・六・一五	全被用者保険間の財政調整について	四日市市西新地一四一二〇 社団法人 四日市医師会 会長 安井廣和		

委員会報告第九号

教育民生委員会陳情書審査結果報告

教育民生委員会に付託の陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告します。

昭和五十四年六月二十五日

教育民生委員会

委員長 川口洋二

四日市市議会

議長 大谷喜正 殿

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第五号	五四・六・一五	四日市市武道館建設について	四日市市鹿間町一〇一 四日市市体育協会長 土田 為佐務 ほか二名	その主旨を了とする	採択
第六号	五四・六・一五	市立三滝中学校校地拡張について	四日市市曾井町四八七の一 市立三滝中学校舎建設促進委員会 委員長 坂倉 萬吉	その主旨を了とする	採択

第七号	五四・六・一五	元四日市市あけぼの療育センター施設の使用について	四日市市中部二一五 四日市市身体障害者団体連合会 会長 浅野 富数	その主旨を了とする	採択
第八号	五四・六・一五	北勢地区私立小・中・高等学校振興補助助成について	四日市市萱生町字城山二三八 学校法人 暁 学園 理事長 宗村 南男 ほか一名	その主旨を了とするも助成額については理事者において十分検討されるよう要望する。	採択
第九号	五四・六・一五	市立八郷西小学校の特別教室及び普通教室の増築について	四日市市あかつき台二丁目 一の一四八 市立八郷西小学校施設充実促進委員会 委員長 松岡 繁 ほか一、三二二名	その主旨を了とする	採択
第一〇号	五四・六・一五	全被用者保険間の財政調整について	四日市市西新地一四一二〇 社団法人 四日市医師会 会長 安井 廣和	願意に沿い難い。	不採択

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件 請願第三号 一般消費税の新設反対について

二、理 由 調査研究のため

昭和五十四年六月二十五日

総務委員会

委員長

後

藤

長

六

四日市市議会

議長 大 谷 喜 正 殿